近代朝鮮における女性主体の形成過程

(1890 年代～1920 年代印刷媒体に現れた女性言説を中心に)

「一橋大学審査博士学位論文」

2014 年 3 月

一橋大学大学院言語社会研究科

博士課程

LD081001

李　貞　恩

目次

序論
1. 問題提起及び研究目的
2. 研究方法と研究対象資料
第Ⅰ部　韓国の前近代における「婦女」の地位
第 1 章　前近代の制度内における「婦女」の地位
1. 高麗時代の制度と「婦女」の地位
1)婚姻制度からみる「婦女」の地位
2)相続制度からみる「婦女」の地位
2. 朝鮮時代の制度と「婦女」の地位
1)婚姻制度からみる「婦女」の地位
2)相続制度からみる「婦女」の地位
第 2 章「新しい女子」観の形成とその内容
1. 実学による「新しい女子」観の提示
2. 東学思想による「新しい女子」観の提示
3. 天主教・キリスト教による「新しい女子」観の提示
4. 開化派による「新しい女子」観の提示
第 2 部　近代の到来と近代女子教育
第 3 章　キリスト教と女子教育
第 4 章　良妻賢母主義と女子教育
第 5 章　女学校卒業生の進路
第 3 部　印刷媒体に現れた新たな女性言説
第 6 章『独立新聞』と『帝国新聞』
1.『独立新聞』と『帝国新聞』の論説執筆陣
1)『独立新聞』の創刊と論説執筆陣
2)『帝国新聞』の創刊と論説執筆陣
2.『独立新聞』と『帝国新聞』の論説と「新しい女子」
1)『独立新聞』の女子関連論説
(1) 近代朝鮮社会の弊害指摘と女子解放論
(2) 女子教育論の提示
2)『帝国新聞』の女子関連論説
(1) 旧制度弊害の指摘
(2) 女子教育観の提示
(3) 婦女に対する社会活動への勧め
3.『独立新聞』と『帝国新聞』の論説比較

1）論説主題の比較
2）論説要旨の比較
第 7 章『女子界』 と「新女性」言説
1.『女子界』の創刊と編集体系
2. 『女子界』の論説内容
第 8 章 『時代日報』の「マリアの半生」と「モダンガール」言説
1.新聞漫画の登場
2.「マリアの半生」の誕生とその内容分析
第 4 部 近代女性言説による女性主体形成過程とその内容
第 9 章「新しい女子」言説の台頭
1.「新しい女子」言説と近代朝鮮女性の実体
2.女性主体の形成過程とその限界 - 贊襄會と国債補償運動
第 10 章「新女性」言説と近代朝鮮女性社会
1.「新女性」言説の台頭と現実認識
第 11 章 「モダンガール」言説と女性生活
1.「モダンガール」言説の台頭とその内容
1)「モダンガール」と外見の変化
2）否定的なイメージの「モダンガール」
2.「モダンガール」言説の意味と限界
結論
参考文献

序論

1. 問題提起及び研究目的

いまだ封建制度の色濃い社会だった朝鮮は、1876 年の開港と共に西洋列強及び日本との条約、列強からの外圧、国内における民族的覚醒など内部的・外部的な要因によって「開化」が促進され、それ以降、不断に近代化を追求するようになった。ところが、この追求とは、いつも同質な社会的コンテクストで進行されていったわけではない。そのときどきで異なる時代の要請に沿うように、社会で要求され、あるいは人びとに必要とされたことを反映しながら、この近代化の追求は多様な方法をもって、歴史的に特定な進展をしていった。

韓国では現在、前近代的な封建社会から近代社会への移行が始まる時期について、「開化期」、あるいは「愛国啓蒙期」と呼んでいる [1]。日本の影響力が日増しに高まり、日本による半植民地状態だったとも言えるこの時期において、朝鮮社会の近代化を追求した人びとが注目したのは、「東道西器」という概念だった [2]。この「東道西器」とは、西洋で発展した知識・文化・事物を朝鮮社会に内在する伝統と融和的に統合させることに重点をおいた所為への呼称である。ところが、「開化」という時代要請に急き立てられ、西洋の知識・文化・事物を輸入して近代朝鮮を富強国と成し、日本からの国権回復を図ること究極の目標とした当時の知識人層の熱望は、あまりに高まりをみせたために、近代化への無思慮な追求に突き進む結果をもたらしてしまう。このような社会的雰囲気は、伝統社会の制度に対する批判と儒教的な制約のもとで不当に貶められていた女性の地位に対する疑問も醸成していった。社会の全域に近代社会形成への憧れがひろまり、伝統社会を超克しようとする変化の意識が高まっていく途上で、韓国は日本の植民地となった。植民地初期の 1910 年代は、日本から新たに近代的な社会制度が導入されていく過程であったが、朝鮮社会内部では開化期以来連綿と続いてきた近代化への熱望が依然として影響力をもっていた。実のところ、当時の日本もまた、西洋の知識・文化・事物を日本社会の内部に受け入れる途上の状況にあったため、植民地朝鮮に導入された「近代」と呼べるものの実態は、日本化された近代の移植というよりも西洋的な近代が日本を経由してスライドされたものとみなしえるだろう。そのため、日本を経由した植民地朝鮮社会への西洋的近代の移植は、植民地朝鮮の日常社会や庶民生活にまで浸透しきれない「部分的近代化」の様相を見せた。それで、1910 年代には、いまだ伝統的意識が社会の基盤に近いところで相当な影響力を維持することができたのである。1920 年代にはいると、植民地における被支配者としての自覚と啓蒙

---

[1] この時期に対する「開化期」、「愛国啓蒙期」という名称が、民族主義的な視点から付けられたという議論が出て,(ジョ・サンウ(조상우・2002)『愛国啓蒙期漢文散文の研究』図書出版다운샘、pp. 9-15。) この時期が注目され始めるようになった。本論文では、イム・ヒョンテク(임현택・(1999)「「近代啓蒙期」国漢文体の発展と漢文の位相」『民族文化史研究』14 号、民族文化史研究所」によって提起された「近代啓蒙期」を用いる。

[2] キム・ギョンイル(김경일・2004)『女性の近代、近代の女性』プルン歴史、p. 18。

活動を背景に、少なくとも都市部では、人びとの近代性追求の志向が日常生活の活動領域から精神的活動領域に至るまで広範囲に広まっていた。その結果、これまでの社会に力を振るっていた因習的な思考や伝統的な制度は敵視されるか、無関心の彼方に放置されるようになり、植民地朝鮮社会の近代化は本格的に進み、「近代社会」へと変わり始めるのである[3]。

近代社会への変容を遂げようとする朝鮮社会の近代性は、「東洋と西洋との文明論的な緊張関係」、「帝国主義国家と被植民地国家との緊張関係」、「近代化の主体と近代社会の他者との緊張関係」という三つの相反的要素の緊張関係を抱えながら、しかし、そのおのおのの要素が密接な相互作用を及ぼすことで形成されていった。その構図は、当時の社会における女性の立場においても、屈折した影響を与えたのである。

まず、「東洋と西洋との文明論的な緊張関係」について検討しよう。この「東洋と西洋との文明論的な緊張関係」の概観は、前述した「東道西器」の概念に良く集約されるだろう。「東道西器」は、「完全で満足した西洋」と「不完全で歪曲した東洋」という二分発想に立脚し、「東洋」にとって「西洋」は到達しなければいけない理想的対象として規定されていた。当時の近代朝鮮の知識人層も、この鬱屈した心理学的出発点を自覚していた。彼らは、西洋社会に対する劣等感を裏返すようにして朝鮮の近代社会へ到達を熱望したのであり、開化とは社会に対する切実な訴えであった。彼らの目指した朝鮮の近代性とは、文明至上主義的で、西洋至上主義的という特徴をもって顕れ、近代朝鮮の衣・食・住のあらゆる生活側面に西洋の流儀を浸透させることだった。そのような極端な西洋化への傾倒は、当時の女性の主体性成立という観点においては、むしろ混乱をもたらす要素として認識されており、女性は「伝統」と「西洋化」のいずれを取るべきか葛藤したのである。次に「帝国主義国家と被植民地国家との緊張関係」である。日本による朝鮮の植民地化によって、朝鮮社会の近代化が加速されたのは確かであった[4]。日本は資本主義的な利益追求に邁進し、植民地朝鮮はその被害者であるとの認識が朝鮮社会全般で共有されつつも、社会の近代化は確実に進行した。このような社会的局面において、朝鮮の女性は「未熟な労働者」か「国家の発展の利用手段」、あるいは「性的・商品的対象」として陥られることになった。最後に、「近代化の主体と近代社会の他者との緊張関係」である。前近代社会の支配階級は朝鮮に近代化の波が押し寄せたことを階級制度崩壊の危機と考えた。そこで、階級制度を存続させるために、個人性の実現を基にした近代社会の実現を疎み、既存体制の権威的で、家父長制的な統制を維持しようと試みた。このような支配階級の思惑にあっては、女性は既存の社会体制からは排除された対象[5]、つまり社会的他者に過ぎなかったのである。

このような三つの相反的要素の局面を有する韓国社会の近代化の過程を考えるとき、伝

---

[3] ジョ・ウン/ユン・テクリム(조은/윤택림・1995)「日帝下‘新女性’と家父長制 - 近代性と女性性に対する植民言説の再照明」『解放 50 周年記念論文集』8、解放 50 周年記念委員会、韓国学術財団、p. 199。

[4] ジョ・ウン/ユン・テクリム(1995)前掲書、p. 199。

[5] ジョン・デウン(전대웅・1976)「新女性とその問題点」『女性問題研究』暁星女子大学付設韓国女性問題研究所、p. 351。

統的側面と近代的側面とが入り交ざる特有の時代的条件のもとで、多様な勢力関係を反映した「近代女性」[6]を描く言説について着目し、その出現と布置の状況を歴史的に見定める必要があるだろう。なぜならば、伝統社会に近代的変化をもたらすためには、「伝統」そのものを具現していた女性を変化の具体的対象としなければならなかったからである。そのため、当初より女性は近代社会が要求する新たなアイデンティティや役割を付与され、女性は朝鮮が西洋のような文明国になるための手段の一つとして利用されていった。さらに朝鮮が日本の植民地となってからは、男性は植民地内でみずからが他者化することを恐れ、女性のアイデンティティ構成を標的とし、女性を無理矢理に他者化する方策を選んだ。その結果として、さまざまな近代女性をめぐる言説、「新しい女子」、「新女性」、「モダンガール」論が生まれていったのである。近代女性をめぐる言説の形成においては、当事者であるべき女性よりも、むしろ男性たちが積極的に介入するようになり、その過程で植民地朝鮮の女性は被植民地の人間としてのみならず、さらに近代社会の女性としても植民地化され、二重の植民地化を経験する存在になってしまった。

ところが、韓国史の中で過渡期として複雑な変化を見せたこの時期に、女性とその社会におけるジェンダー的な役割について語るさまざまな言説を提起した多種多様な勢力が予想できなかったことがあった。それは、いうなれば、女性自身による女性という主体の形成である。韓国の近代化過程の各時期にさまざまな勢力が女性についての言説を展開していったが、いずれの議論の中心にも、自分自身の役割を自覚した女性が出現していった。最近の韓国近代社会の研究は、このような問題意識から「新女性」と呼ばれていた近代女性についての論議が盛んになってきた。

韓国の学術研究において近代女性とは、1970 年代中盤までは社会的逸脱、虚栄、奢侈等のネガティヴなイメージと結び付けられた対象であり、せいぜいジェンダー史の中で言及されるだけで、まともな研究対象として取り上げることはなかった[7]。そのなかには「新女性」に関する主流的評価が否定的・批判的であったことに便乗し、「新女性」を露骨に非難した研究もあった。近代女性は、1980 年代に入ってようやく学問研究の対象として認知されたが、実際に研究が量的に増えたのは 1990 年代の後半からである。1990 年代の後半は、韓国内で「近代」を新視点から究明しようとする試みが登場した時期であった。韓国における近代性の形成過程において、伝統と近代とそれぞれに担っていた意味とは何か、そしてそれらをどのような方法をもって究明すべきであるかという問題提起を伴った研究が飛躍的に増え、その答えを近代女性から明らかにしようとしたのである。既存の学問分野体

---

[6] 韓国学系で言う近代女性とは「新女性」を示す。「新女性」の定義と実体に対する論議は現在までも多様な方向で論議されている。一般的に、教育を受けた特定女性藩主を意味することで、1 次的に近代教育を受けた女性を表す。ところが、本論文では時代毎に、多様性を見せながら「新女性」用語が変化していくことを表すために、近代女性と称する。しかし、先行研究においては「新女性」という用語を明確に使っているため、それらを説明する時は「新女性」を用いる。

[7] 井上和枝(2010 年 2 月 17 日)東京大学 2009 年度第 3 回コリア・コロキュアム「朝鮮の‘新女性’-その希求と‘挫折’」、鹿児島国際大学。

系を越えた実証方法を試みた研究や、ディスコース分析に焦点を合わせた研究が続々現れた。近代女性の生と思想、伝統への挑戦と見なされる自由恋愛・自由結婚、女性が体現した近代性の本質、日韓の「新女性」像の比較等、女性が近代的領域を占めて近代性を標榜する現状が本格的に現れた 1920 年代から 1930 年代を中心とする「新女性」研究が盛んになった [8]。特に、「新女性」に関するディスコース分析論の研究は、現在まで量的に増大を続けている。「新女性」の語られ方を植民地・家父長制批判、フェミニズム理論等と関連づけたキム・ギョンイル(1998)[9]、「新女性」ディスコースを生産する多様な勢力の力関係を具体的に明らかにしたコ・オッギョン(2004)[10]、朝鮮の女性が経験した近代を論議対象としたジョ・ウン、ユン・テクリム(1995)[11]とクォン・ヒヨン(1998)[12]、「新女性」の出現を女性雑誌刊行の契機と結び付けて、「新女性」に表現された近代的要請を明らかにしながら、その例として朴仁徳(パクインドク)という人物を挙げている井上和枝(2013)等の研究は、「新女性」の社会的位置、役割、生活像等を眺望する重要なきっかけを提供していたと考えられる。さらに、「新女性」という概念が当時存在して様々な勢力との理解関係を反映するディスコースの効果として構成された概念であることを明らかにしながら、韓国の近代化も明らかにするうえで「新女性」という概念が占める重要性を指摘していた。

---

[8] イ・オクジン(이옥진・1980)「女性雑誌を通してみた女権伸長-1906 年から 1929 年までを中心に-」、梨花女子大学修士論文。イ・オクソク(이옥석・1996)「韓国近代女性史に関する研究史」、西江大学教育大学修士論文。イ・サンギョン(이상경・1996)「女性の近代的自己表現の歴史と意義」『民族文学史研究』第 9 号、民族文学史研究。イ・ジョンウォン(이정원・1983)「植民地朝鮮の「新女性」の役割の悩みに関する研究 - 1920 年代を中心に-」、韓国精神文化研究院韓国学大学院。イ・ソヨン(이소영・2002)「植民地時期の女性雑誌研究-1920～1930 年代を中心に-」、梨花女子大学修士論文。井上和枝(2013)『植民地朝鮮の‘新女性’-‘民族的賢母良妻’と‘自己’のはざまで』明石書店・イ・ベヨン(이배용・1999)「開化期・植民地期結婚観の変化と女性の地位」『韓国近現代研究』第 10 集、韓国近現代史学会。――(2000)「植民地期新女性の歴史的な性格：新聞と雑誌を中心に」、韓国精神文化研究院韓日国際シンポジウム。イ・ユンヒ(이윤희・2007)「韓国近代女性雑誌の表紙を通してみた女性イメージ-‘新女性’と‘女性’を中心に-」梨花女子大学修士論文。キム・ギョンイル(김경일・1998)「韓国近代社会の形成で伝統と近代 - 家族と女性観念を中心に」『社会と歴史』第 54 集、韓国社会学会。――(2004)前掲書。キム・ミヨン(김미영・2003)「1920 年代の女性ディスコース形成に関する研究：新女性の主体形成の過程を中心に」、ソウル大学博士論文。クォン・ヒヨン(권희영・1998)「1920 年～1930 年代‘新女性’とモダニティの問題-‘新女性’を中心に」『社会と歴史』第 54 集、韓国社会学会。コ・オッギョン(고옥경・2004)「日帝時期男性知識人層の女性認識研究-1920 年代‘新女性’言説を中心に」東亜大学修士論文。ジョ・ウン/ユン・テクリム(1995)前掲書。ジョン・ウンジョン(전은정・2000)「日帝下新女性言説に関する分析」西江大学博士論文。チェ・ヘシル(최혜실・2000)『新女性達は何を夢見たか』考えの木。テ・ヘスクの他(태혜숙・2004)『刊行の植民地近代と女性空間』女性文化理論研究所。朴容玉(1984)『韓国近代女性運動史研究』韓国精神文化研究院。――(1996)『韓国女性抗日運動史』知識産業社。

[9] キム・ギョンイルは、近代的形成における伝統と近代の綜合作用方式とその意味についての研究にて、家族と女性が占める重要性を指摘しながら、家族、女性、あるいはそれらと関連する時期の概念、つまり「新女性」、「良妻賢母論「が構成される概念だと主張した。

[10] コ・オッギョンは、ほとんどの先行研究が 1920 年代から 1930 年を本格的な近代化の時期とみているのとは異なり、同時代を男性知識人層によって提示された良妻賢母論が支配している保守的傾向の社会だとみている。そして、雑誌『新女性』を通じて男性知識人層の認識の限界を明らかにしている。

[11] ジョ・ウン/ユン・テクリムは、「新女性」言説を通じて近代的女性性が形成されていく過程と韓国の近代性がどのように植民地朝鮮下の女性言説として現れていることを明らかにした。

[12]「新女性」の問題を言説、視覚的象徴、イメージ等に焦点を合わせ、近代性と女性の関連性を探った。

ところが、これらの先行研究のほとんどは、1920 年代から 1930 年代の近代女性像のみを研究対象として選択する傾向をみせている。これらの先行研究が 1920 年代から 1930 年代の「新女性」ディスコースに注目している理由とは、そのディスコースの存在自体が韓国社会の近代化論争にとって、明確な指標となりやすいからである。つまり、これらの先行研究は、社会の近代化の依り代となる現実の女性の存在より、ディスコースそのものの意味と象徴性とを研究の問題として焦点化したのだ。そのため、本格的な近代化が始まったと評定されている 1920 年代から 1930 年代の近代女性像にのみ議論を集中させてしまう従来の研究アプローチでは、近代性を規定する近代女性像のディスコースについて、その意味の広さと深さを掘り下げることが困難になってしまう恐れがつきまとう。というのは、「新女性」の定義やその実体に対して多様な議論設定が可能であるはずにも関わらず、従来の先行研究の問題意識では、近代の象徴たる「新女性」とは、「近代教育を受けた女性のこと」であるとの一義的な見地を前提にしてしまっているからなのだ。新しい知識の習得が女性を近代に目覚めさせたきっかけであることは確かであるが、そのような一義的前提は「新女性」が単なる近代教育の授受をめぐって成立する主体であるとの結論に膠着してしまうだろう。問うべきはむしろ、朝鮮社会のなかで近代教育が何をめざして制度化され、それがどのように当時の女性の意識と生活態度に変化をもたらしたかという、包括的アプローチからの定義であろう。さらに、先行研究は 1920 年代から 1930 年代を偏重するのみならず、1890 年代から 1910 年までの時期の女性像についての研究を軽視する傾向が見られ、あるいは、1890 年代から 1910 年までの時期を漠然と「開化期」と称しながら、女性研究よりも開化派という男性知識層に関する研究に終始してしまっているのだ。むろん、1920 年代からの「新女性」や「モダンガール」が近代性を想起させるうえで強力なシンボルとして機能していたことは明らかである。しかし、それを歴史的に検証するためにも、彼女たちを出現させた前時代の社会と女性たちとの関係性に注目すべきだと考えられる。先行研究の中には、朴容玉(1984、1996)とイ・ベヨン(1999)[13] のように、1920 年代以前の女性教育と女性運動に集中して女性問題を考察する研究もある[14]。これらの研究は、新聞と雑誌という近代的大衆媒体を一次的資料として扱え、近代の姿を綿密にみていた点では意義を持つと言える。しかし、韓国社会の近代化とジェンダーという関係要因がどのように特殊な

[13] 朴容玉は、1890 年代から 1910 年までの厖大な新聞資料を詳細に吟味し、韓国の近代女性運動に現れた近代的女権思想を再構成した。特に、初期女学校設立運動を主導した讃楊會の歴史的な性格と国債補償運動を導いた初期女性運動団体の活動を明らかにした。イ・ベヨンは、開化期・植民地期結婚観の変化と女性の地位を通じて女性達の結婚認識に対する変化を中心に近代女性生活の様子を明らかにした。

[14] イ・オクソク(1996)前掲書。イム・スンクォン(임승권・1983)「女性観の分析と女性教育過程の史的考察」ソウル大学師大論総 26、ソウル大学。キム・ヨンウ(김영우・1981)「韓国開化期の女性教育に関する研究」公州師大論文集 19、公州師範大大学。キム・ヘギョン(김혜경・1971)「韓国近代女性教育観の研究」漢陽大論文集 5、漢陽大学。キム・ヘンジャ(김행자・1982)「開化期女性教育と子女教育」学術紙 26、建国大学。崔明仁(1970)「韓国開化期の女性教育に関する研究-『独立新聞』を中心に」誠信女子大学論文 3 集、誠信女子大学。朴容玉(1969)「朝鮮末女性教育」『史学研究』21。朴宣美(1998)「朝鮮社会の近代的変容と女子日本留学-1910 年～1945 年-」京都大学修士論文。ホ・インファ(허인화・1982)「大韓帝国末、開化自強派の女性教育観」韓国学報 27、一志社。

時代状況と結びつけられてきたか、それが女性たちの主体形成と生活にどのような影響を与えたかについての問題までは明らかにされていないのだ。

これまでの近代女性関連の先行研究では、各時代をそれぞれ区分して、女性をめぐって争われるディスコースが自然発生的なものではなく、政治的な利害関係を反映する権力的なものであることや、各時代の支配的な勢力の多様性とダイナミズムについては明らかにしている。しかし、非支配的な勢力であった女性の多様性とダイナミズムを探るところまではいまだ至っていないものと考えられる。そのため、時代ごとに社会に浮上した女性の問題の特性に傾注し、時代ごとの女性の主体性の違いと多様性について、より注視する必要性があるのだ。さらに女性がディスコースを通して女性自身の主体形成の過程にどのようにして自ら介入し、その渦中で起きる葛藤と矛盾をどのように経験したのかを明らかにする作業も必要であろう。

従って、本論文では近代女性言説が現れた同時代に、近代朝鮮の女性がどのように主体を形成していったのかを追うためには、全体的な時代、つまりこれまで女性研究で軽視されてきた 1890 年代から、近代的社会制度の枠がある程度まで整えられた 1920 年代までを研究対象にすべきであると考える。ゆえに、その時代を生きた女性たちをめぐる言説及び女性の主体形成の過程を明らかにすることで、「新女性」を改めて定義することを目的にする。そのため、本論文では、1920 年代から 30 年代の近代女性集団の出現を可能とした脈略として、その前時期の女性言説に注目する。つまり、「近代啓蒙期」に提示された女性言説の誕生によって女性たちの近代への自覚と主体化が現れ始めたと前提して、1920 年代までの女性言説と女性主体の形成の過程を探るのである。そのため、本論文は女性の主体性とアイデンティティ、近代主体としての形成論に関する研究であり、これらを巡った言説研究の性格を持つことになろう。

しかしながら、問題提起の段階で明確にしておきたい点が三つある。ひとつめは三つの時期名称の使い方の問題、ふたつめは「女性」という用語の使い方の問題、さいごに本論文における「言説」の概念に関する説明である。

本論文では、前近代[15]から近代化と共に女性社会にどのような変化が起きたかを明らかにするが、ここで用いられる「前近代」とは、現代の韓国[16]で用いられる「高麗時代」と「朝鮮時代」に当てはまる。この「朝鮮時代」について、日本では「李朝」あるいは「李王朝」時代と呼ぶが、本研究は韓国の近代女性研究という点から韓国で使われている「朝鮮」という名称を用いる。また、カン・マンギル(1994)の区分法[17]に従って、1897 年までを「朝鮮時代」と統一する。続いて、「大韓帝国」と命名されていた 1897 年から 1910 年までについて、韓国の学術界で最も広く通用されてきた歴史的用語は、「開化期」、「愛国啓蒙期」で

[15] 韓国における時代区分は、高麗(918 年～1392 年)→朝鮮(1392 年～1987 年)→大韓帝国(1987 年～1910 年、日本による統監府の設置期間 1906 年～1910 年)→日帝植民地期(1910 年～1945 年)である。カン・マンギル(강만길・1994)『書き直した韓国近代史』創作と批評社、pp. 197-203。

[16] 韓国と言う名称は北朝鮮を除いた大韓民国を指す。

[17] カン・マンギル(강만길・1994) 前掲書、pp. 197-203。

ある[18]。ところが、最近この「開化期」と「愛国啓蒙期」という用語については民族主義を基盤にした用語法であるとの批判的な問題提起が起きている。そのため、本論文では、イム・ヒョンテク(1999)によって提示され、コ・ミスクによって意味が明示された[19]「近代啓蒙期」という述語を用いることにする。日本の植民地になる1910年以降については「植民地期」と称する。韓国では、「近代啓蒙期」から「植民地期」に当たって「韓国」や「朝鮮」を付け、其々「開化期韓国」・「開化期朝鮮」と「植民地韓国」・「植民地朝鮮」等と称している。しかし、本論文では、「近代啓蒙期」からすでに日本の影響権内に入っていた点、日本でも韓国でも理解できる点で各時期の説明に当たっては「朝鮮」という時代的名称と合わせ、「近代啓蒙期朝鮮」・「植民地朝鮮」と称する。ただし、時代区分が不明瞭か漠然と時代的特徴を述べる時に限っては、「近代朝鮮」と称するが、現在の社会について述べる場合は「韓国」と言うことにする。

次に本論の各部における「婦女」・「女子」・「女性」という用語の使用とその意味に関する釈明である。元々、1910年代以前までは、夫に対する対応語「婦」と両親に対する「女」を結合させた「婦女」、あるいは「婦人」という言葉で女性を表し、広く使われていた。ところが、韓国の学術界ではこのような女性を「旧女性」と表している。「旧女性」という名称は、「新女性」というディスコースが女性を他者化させる意図をもって用いられたとき、近代女性に対立する女性の呼称として登場し、流通したものである。つまり、「新女性」とは「新男性」に対立する用語ではなく、「旧女性」に対立する用語として登場したのだ。そのような概念は、結局のところ、当時の女性が他者化されていたことを無批判で議論の前提となしてしまう。ゆえに、本論文は、女性の主体形成過程を明らかにし、近代女性である「新女性」の意味を改めて探ることを目的にするため、前近代の女性を「いまだ女性主体という発想が形成されていなかった」状態とみなし「婦女」と称することにする。それから、近代の思想が導入され、「新しい女子」論が提起し始めた以降の女性を「女子」と称する。「女性」と「女子」のあいだに、意味上の大きな違いは見当たらない。しかし、「女性」という用語は、1920年代以降からようやく使い始められた言葉であるが、「女子という用語はその以前から存在していたことから[20]、女性の主体形成が確立して行く過程と合わせて「女子」を用いることにする。つまり、「婦女」→「女子」→「女性」という順序で女性の主体形成の過程が表現されていくようになるのだ。それに合わせ、男性は1920年代を起点に「男子」と「男性」、二つの用語で区分する。ただし、現在の観点から述べる場合と近代の女性言説を分析的に述べる第Ⅳ部においては、総じて「女性」、「男性」という述語を用いることにする。

さいごに、「新しい女子」・「新女性」・「モダンガール」という各女性観を作り出した「ディスコース」の概念に関する解明である。「ディスコース」という概念の意味と用法は実に

[18] ホン・インスク(홍인숙・2007)「近代啓蒙期女性言説研究」梨花女子大学博士論文、p. 2。
[19] コ・ミスク(고미숙・1999)「近代啓蒙期、その生成と変異の空間に対するいくつかの断層」『民族文化史研究』14号、pp. 107-109。
[20] ホン・インスク(2007)前掲書、p. 5。

多様である。しかし、本論文では「対象の存在を構成し、その意味を付与する生産的な語彙と語り」を表現する概念用語として、日本でよく使われている「ディスコース」あるいは「ディスクール」という表現ではなく、「言説」という訳語を用いる。それは、開化派知識人によって、女子留学生によって、そして男性や言論によって生産、提起されたと考えられる各時期別の女性言説の形成的、構成的な意味を理解するためである。

このような問題提起および用語法の選択を踏まえながら、本論文では個別的・ミクロ的な次元で女性たちが近代をどのように経験し、そしてどのように解釈して受け入れるようになったのかを探りながら、女性主体の形成過程でみせた多様性、能動性を明らかにする試みである。そして、最終的には韓国の近代社会に現れた「新女性」という新たな女性を再解釈することを目的にしたい。

2. 研究方法と研究対象資料

本論文の研究方法は、歴史的文献資料を分析対象とした文献研究である。従って、本研究で使われている資料は、「近代啓蒙期」から 1930 年代前まで発刊された印刷媒体を中心とする。

開港以降、近代思想が輸入され始めた朝鮮で、最も目立った近代化の指標と言えば、印刷物の増加だと言えよう。特に新聞は単純に情報伝達手段ではなく、それ以上の意味を持っていた。近代的知識を習得した知識人は、印刷物によって西欧の先進的な文物を素早く受け入れ、富強国になるための教育と啓蒙の有用な道具として新聞を利用し、執筆活動を通じて積極的に近代的知識の受容と普及、独立精神の鼓吹等を朝鮮社会に盛り立てていこうとした。新聞、雑誌の出現と共に、キリスト教の伝播、ハングルの大衆化、女性教育の機会拡大などの契機が伴い、「近代啓蒙期」の朝鮮に啓蒙的な社会活動がより活発に進められていったのである[21]。このような社会変化が起きるなかで、近代社会を迎えることを夢見ていた知識層の男子たちは、朝鮮の婦女に新たなアイデンティティや役割を付与し、近代社会に相応しい女子像を追求しようとする言説が提起された。それが「新しい女子」論である。

日本の植民地になる 1910 年代の植民地朝鮮社会からは、近代に対する憧れを実現するために、日本へ留学する学生たちが現れた。その一群には「近代啓蒙期」に生み出された「新しい女子」も含まれていた。彼女たちは日本で経験した近代を基に、植民地朝鮮の婦女や女子に覚醒を呼びかける意図により、雑誌『女子界』を創刊する。『女子界』は、当時女子の唯一の表現手段となる文筆を通して、日本留学の女学生の集団的経験と当時の社会的現実を反映した産物であった。その文面からは当時の日本留学の女学生が持っていた近代、あるいは伝統に対する考えと態度が確認できる。特に、女子によって発刊された雑誌とい

[21] ユン・ジョンウォン(윤정원・1997)「韓国近代定期刊行物に関する書誌学的研究：1889～1945」梨花女子大学修士論文、pp. 7-10。

う『女子界』の特性から、女子自らが作り出した「新女性」についての言説分析は欠かすことができない。

1920 年代を起点に日本留学の女子学生が近代意識の経験とともに植民地朝鮮に帰国することで、植民地朝鮮の女性社会に新たな階層が形成されていった。人びとはその女性たちを「新女性」と呼び、「新女性」は近代的であることのすべてを象徴する社会のアイコンになっていた。ところが、「新女性」が男性中心であった社会の公的領域に入って活動の場を広げ、近代化した市場経済の消費主体として足場を築くようになると、植民地朝鮮の男性たちは、支配階級たる自身の立場が崩壊する危機として、次第に彼女らの社会活動を恐れるようになった。そのため、「新女性」を逸脱・虚栄・奢侈等のネガティヴなイメージと結び付け、彼女たちを性的好奇の対象と見なして他者化しようとした。「新女性」を否定的なイメージで塗り固める「モダンガール」論が現れ、そのような女性像を一般的に「モダンガール」と呼ぶようになった。このような「新女性」の実情を等身大に描写したのが新聞の連載漫画「マリアの半生」である。「マリアの半生」では、植民地朝鮮の「新女性」がどのような生活を送っていたかと同時に、「新女性」が「モダンガール」に変化していく過程も表しているため、1920 年代の近代女性像を分析するのに最も相応しい資料だと考えられる。

従って、本論文では、「近代啓蒙期」から 1920 年代までの間に、どのような言説が現れ、どのような女性主体が形成されていったかを明らかにするために、「近代啓蒙期」に該当する 1890 年代には、『独立新聞』と『帝国新聞』の論説を、1910 年代は雑誌『女性界』の論説を、1920 年代は『時代日報』の連載漫画「マリアの半生」を中点的に分析する。特に、女性論の提起、女性生活像、近代的経験、主体形成過程の観点等を類推できる論説、投稿文、漫画の台詞に焦点を当てるが、それに確実な意見対立をみせた男性的視覚の文章も事例として扱う。

本論文は、大きく 4 部に分けているが、第Ⅰ部[22]では、前近代における婦女の地位や生活を取り上げている。朝鮮時代の儒教社会下で婦女が追いやられていた立場を明確化するために高麗時代にまで遡って比較議論を積み上げることにする。両時代の婦女の地位がどのような程度であったかを探ることで、近代と共に現れた女性像がどれほど「新しい」ことであったのかが明らかになると考えられる。特に、第 2 章では前近代社会が揺れ始めたきっかけと朝鮮社会に近代化をもたらした近代性の発信者から探り、時期及びカテゴリ別に分けて、どのような形で女性言説が近代社会に登場するようになったのか、その出発点を明らかにしていく。

第Ⅱ部では、近代の到来と共に、行なわれた初期の近代女子教育が持つ意味とその影響力を探る。第 3 章では、「近代啓蒙期」の朝鮮において西洋の宣教師が「新しい女子」観を打ち立てようとした活動を取り上げ、それが女子たちにどのような影響を与えたのかを追っていく。第 4 章では、植民地朝鮮時代、日本から持ち込まれたと考えられている「良妻

[22] 第Ⅰ部で使われる古文の資料は原文をそのまま使い、注釈に現代文の翻訳を付けた。

賢母」論と女性の主体形成との関係性を探る。具体的には政策・社会制度面での「良妻賢母」論の影響を追っていく。第 5 章では、近代化が教育の強調によって女子に及ぼした実質的な側面を分析しながら、女学生の活動に焦点を当てる。

第Ⅲ部では、時代を三つに分け、各時代の印刷媒体[23]を通して提示された近代女性の言説がどのように生み出され、どのように変化してきたのかを考察する。この三つの時代区分とは、「近代啓蒙期」の 1890 年代前後、植民地となった直後の 1910 年代、近代化の進展期と考えられる 1920 年代である。第 6 章では、1890 年代、婦女に関する問題提起と女子としての自覚を世論形成させるために、最も目立った活動をした『独立新聞』と『帝国新聞』を取り上げる。これら二つの新聞には、若き知識人たちの婦女に対する現状認識の筆致が幅広い文面にわたって観察されるが、それは新聞の発行に関わった人物たちのほとんどが開化派知識人であったことに由来する。彼らの役割は列強に強いられて国を開かざるを得なかった朝鮮に、いち早く西洋近代的な社会を建設することであった。なぜ彼らが開化思想を持ち、婦女の社会活動を勧めたのかを『独立新聞』と『帝国新聞』に掲載された論説から考察する。その上で、彼らがどのような女性観を提示し、それを「近代啓蒙期」の朝鮮にどのようなかたちで定着させようとしたのかを検討する。第 7 章では、日本滞在中の近代朝鮮女子留学生たちが創刊した雑誌『女子界』を取り上げる。在日女子留学生たちは『女子界』を通して新しい思想を伝えて近代朝鮮の女子たちに覚醒を促そうとしたため、『女子界』の論説から彼女たちが生み出した「新女性」言説が如何に近代朝鮮女子の意識変化に貢献したかを考察するのである。第 8 章では、1920 年代、『時代日報』に連載された 4 コマ漫画「マリアの半生」を取り上げ、「新女性」と「モダンガール」の生活を追っていく。「マリアの半生」に現れた「新女性」と「モダンガール」が如何に描かれていたかを探ることで、前時代と対照的な女性観が見てとれると考えられる。「マリアの半生」は創作主体である作家の個人的産物であるが、すでに作家に溶け込んでいる近代の経験とその社会的現実が作品に色濃く反映されていたと考えられる。従って、「マリアの半生」に描かれている絵と短いが、強烈な台詞の一つひとつが当時の女性の暮らしぶりや具体的な経験と思想を表す重要な資料となるのだ。これまでの先行研究では新聞自体か、新聞に載せられた論説、文学作品が主な研究対象とされており、「マリアの半生」のような新聞の連載漫画に関する研究については、「新聞漫画史」の枠組みで重要とされる漫画や作家を一部紹介される程度に過ぎず、体系的な研究を欠いていた[24]。従って、本論文は新聞の連載漫画を体系的

---

[23] 第Ⅲ部の資料、『独立新聞』『帝国新聞』『女子界』の論説と「マリアの半生」には、当時の韓国語が使われていた。そのため、本研究者が研究目的を明らかにするために必要とされる文章を現代日本語に翻訳して本文に入れ、原文の韓国語を注釈付けた。もし、韓国語を本文に入れる場合は、注釈に翻訳した現代日本語を付けた。内容上、日本語の翻訳が必要ないと判断した場合は、原文の韓国語だげに注釈を付けた。

[24] シン・ミョンジク(신명직・2003)『모던뽀이 경성을　거닐다』현실문화연구＜日本語版：申明直(2005)『幻想と絶望−漫文漫画で読み解く日本統治時代の京城』東洋経済新報社＞が唯一漫画を研究対象として「新女性」を扱ってはいる。しかし、シン・ミョンジクが扱っている漫文漫画というジャンルは、挿絵と風刺を主とする文章で成り立てているため、連載漫画とは異なる性格を持っていると考えられる。

に扱うことはもちろん、新聞漫画という資料から初めて「新女性」と「モダンガール」の言説を探る近代女性研究になる。

第Ⅳ部では、各時代に現れた「新しい女子」、「新女性」、「モダンガール」の言説が持つ外見的、思想的な実体を追っていく。それらの実体がどのような性格を持っていたか、そしてそのような言説が台頭された原因を探りながら、女性の主体形成過程を明らかにすることが本部の目的である。

従来の研究が時代的・方法論的な偏りを持っていたのに対し、本研究は時代を大きく三つに分けて、其々の時代に現れた印刷媒体から歴史的な全体女性言説と女性像を追求する。それによって韓国の近代社会に女性の主体形成の問題が脈々と繋がっていることを明らかにし、現在の韓国における「新女性」という概念をどう定義すべきかを提案したいのである。

第Ⅰ部　韓国の前近代における「婦女」の地位

第１章　前近代の制度内における「婦女」の地位

韓国における前近代までの女性教育というと、全て家庭内での教育で形式もない家庭中心の生活教育だったと言える。家庭中心の生活教育は、家庭管理及び衣食住に関わる全般的な知識を婦女から婦女に語り伝える教育にすぎなかった。結局、公的教育の恩恵は男子に限られ[25]、男子中心の社会体制が作られたと考えられる。それに伴う社会的雰囲気から婦女は男子に従属する存在になり、段々婦女に不平等な社会が自然と定着してきた[26]。その結果、婦女は一般的に性格傾向まで柔弱で受動的な存在になり、婦女の個性や特性を完全無視されたまま彼女たちには一方的に静粛、忍耐、犠牲が強要されるようになった[27]。このような教育を通じて育てられた婦女は、家庭に隷属され、社会から外されたのである。

従って、この章では開化思想が導入される前までの時代の婚姻制度と家族制度から婦女の地位について探ってみる。

1. 高麗時代の制度と「婦女」の地位

1）婚姻制度からみる「婦女」の地位

高麗時代の婚姻制度には近親婚、同じ姓をもつ者同士の婚姻(以下同姓婚という)、豫壻

---

[25] 崔以順 他(1979)『韓国家庭学史』延世大学出版部、p. 27。

[26] 特に朝鮮時代は、女性の言動を指南する『内訓』という修身書(朝鮮時代、成宗の母である仁粋大妃が1475 年に編纂、婦女がなすべき言動について書かれた漢文書である。『列女伝』『小学』『女教』『明鑑』の四書の中で婦女の言動に必要な部分を取り入れ、撰者の倫理道徳観を基づいて作られた。李弘稙(1975)『完璧新国史辭典』白萬社、p. 307)があったが、その中で最も強調されたのは女性の「婦徳」であった。「婦徳」は女性の賢明さよりも、静かで節操があることを理想としたと言う。崔以順 他(1979)前掲書、p. 29。

[27] 宋仁子(1993)「開化期女性教育論研究」淑明女子大学博士論文、p. 44。

婚、婿留妻家婚等があって其々が高麗社会内で盛行した。近親婚と同姓婚の場合、王室や貴族から始まった[28]。当時中国からの様々な制度が受容される過程の中、これらの婚姻制度も入ってきた[29]。近親婚と同姓婚は法的に禁止したり、官職を与えなかったりすることで防ごうとしたが、効果がなかった。時間が経って 1147 年(高麗第 18 代王)に、儒教制度の受容と共により徹底的にこれらの婚姻制度が中止された。しかし、初期には多少の効果があるように見えたものの、根本的には無くならなかった[30]。それは、王室や貴族が近親婚と同姓婚をやめなかったからで、その影響で一般階級社会まで近親婚と同姓婚が入り込んで盛行したのである[31]。中でも婦女が近親婚と同姓婚行なう場合、親族の間では婿になる相手を家族として受け入れて婦女の実家の祭事まで参加させた。つまり、義理の家族ではなく、本当の子供として認め[32]、家族間の親密な関係を維持していったのである。このように、社会的に不道徳とされなかった近親婚と同姓婚において婦女も差別されず婚姻できたことは、婦女を「人格体」として認めたことだと考えられる。そのような認めを基付けられるのが豫壻婚と婿留妻家婚である。

高麗時代には婚姻後、居住地を決める規則があったが、これを居住律と言う[33]。居住律は当時社会的習慣によって妻が夫の居住地域に住むか、夫が妻の親族集団に入って住むかで決められた。当時の居住律をみてみると、夫が妻の地域に住むケースが多かったが[34]、それを豫壻婚と婿留妻家婚と呼ばれていた。元々、豫壻婚は前時代である高句麗時代から始まったと言われる[35]。

「是月　脱朶児　爲子求婦　必於相門　凡有女者懼　競先納壻　国家記宰相両三家使自擇焉　脱朶児　欲聘金鍊女　其家已納預壻　其壻懼而出　鍊時入朝未還　其家請待以成礼不聽　国欲　納年幼者　養干家待年　謂之豫壻」[36]

---

[28] 王室や貴族の近親婚を禁止したという内容については、国法の『禁仕路』『禁錮』等に書かれてあるが、一般庶民社会については記録が見当たらない。

[29] 同姓婚については記録されてないが、近親婚と同様、当時盛行したのは確かである。

[30] 金鮮英(2004)「高麗時代女性の地位と役割」、仁済大学教育大学院修士論文、p. 3。
姜旻侚(2000)「『高麗史』に現れた高麗女性の社会的地位」濟州大学修士論文、pp. 5-8。
明確に近親婚が禁止されたのは朝鮮時代に入ってからで、朝鮮時代に近くなればなるほど禁令が一層強化された。金鮮英(2004)前掲書、p. 5。

[31] 高永復(1971)「韓国社会での女性の地位」『亜細亜女性研究』10、p. 4。

[32] 高永復(1971)前掲書、p. 5。

[33] イ・ヒグン(이희근・2006)『変わっていた我らの歴史』거름、p. 180。

[34] イ・ヒグン(2006)前掲書、p. 180。

[35] 金鮮英(2004)前掲書、p. 3。

[36]「今月、脱朶児は自分の息子にお嫁さんを求めたが、同じ大臣の家門に限ることにした。それで、娘を持っているものは先を争って婿さんを迎えようとした。そして、国家が大臣達の中、2、3 ヶ所を書いてあげ、脱朶児自ら選ぶようにした。脱朶児は、綺麗な子を選んだ結果、金鍊の娘をもらおうとした。金鍊の家に婿は連れられて行かれたが、彼は怖くて家出をしてしまった。当時金鍊が元に行かれ、まだ帰国していなかったため、彼が帰ってくることを待ってから式を行おうとしたお願いしたが、脱朶児は断った。国の風習に従って、幼い男子を妻の実家で養育させ、青年になったら結婚させるのが婿養子と言った。」『高麗史』冊 27、元宗 12 年 2 月庚申/金鮮英(2004)前掲書、p. 3 から再引用。

この記録をみると、幼い男子が婚姻する予定の婦女の実家で養育させた後、青年になったら娘と婚姻させると書かれてある。それを豫壻と言って、高麗時代の一つの風習であったようだ。この記録のように豫壻婚が風習として普通に行われたとしたら、この婚姻制度が一般化されたことは間違いない。ところが、この豫壻婚の風習も時代によって父系的傾向の強化と共に、父系社会に合わせて変容されていった。次第に婿が婦女の実家で養育される滞在の期間が短くなったのである[37]。期間が短くなった豫壻婚は婿留妻家婚[38]と呼ばれている。高麗社会で豫壻婚と婿留妻家婚が盛行したのは高麗時代時、家庭内での婦女の地位を認めていたためだったと考えられよう。

「金縝　溟州人　少力學　登第　（省略）　李資謙拓俊京之亂　（省略）　使從者閉門
　逮火而死　五十六　亂定　嘉其節義　贈謚烈直　賜子壻　爵一級」[39]

この記録には、忠臣の功により息子と婿が同時に官位を上げてもらったことが書かれている。この記録は、婿が家族として認められたことを表しているが、逆にいえば、娘の地位が息子と同じように認められたことも表す。つまり、当時の高麗における婚姻制度において、婦女は不利な立場ではなく、家庭における婦女の存在が承認されていたと考えられる。他にも高麗社会には婿留妻家婚の逆パターンとなる婿留夫家婚もあった。しかし、それは一定期間妻が夫の地域に暮らすことであった。その期間内にもし、夫が亡くなったり、離婚されたりしても婦女は自分の実家に戻っても構わなかった[40]。さらに、戻った婦女が後に再婚しても社会的には全く問題なかった。

ここで考察したいのは、離婚及び再婚の社会的認知である。婚姻が家庭内での婦女の地位を表すものだとしたら、離婚と再婚とは、婦女の社会的な地位を表すものと考えられる。上記したように、離婚や死別で一人になった婦女は再婚しても全く問題とされない社会であったため、高麗時代には高官の妻妾から庶民まで再婚が当然のように行なわれていた。身分と関係なく相当な自由に再婚が容認され[41]、万一元夫との間に子供[42]がいてその子を連

---

[37] 金鮮英(2004)前掲書、p. 4。

[38]「前朝旧俗　婚姻之礼　男歸女家　生子及孫　長於外家　故以外親爲恩重而外祖父母　妻父之服　倶暇三十日」（前朝の旧俗には、婚姻の礼法は男性が女性の実家に婿入りして息子と孫を産み、育てるから、実の親の他に妻方の祖父母らに重い恩を着たので、妻方の父が亡くなったときには、30 日のあいだ〔喪にふして官職を〕休んだ。）三国時代から高麗時代へ、高麗時代から朝鮮時代へ父系社会は次第に強化されてきた。金鮮英(2004)前掲書、p. 4。

[39]「金縝は溟州の人なのに、幼い頃から勉強ができ、科学試験〈管理採用試験制度のこと〉に受かり、(省略) 李資謙と拓俊京の乱において(省略)従者に王宮の門を閉めよと命じて、自身は火中に死したのは、56 歳のことだった。乱が収まった後、彼の節義を認め、烈直という謚を付けたし、彼の息子と婿それぞれに官職を一級ずつ上げて与えた。」『高麗史』冊 98、列伝 11、金縝/金鮮英(2004)前掲書、p5 再引用

[40] イ・ヒグン(2006)前掲書、pp. 106-119。

[41] 金斗憲(1969)『韓国家族制度研究』ソウル大学出版部、p. 22。

[42] 元夫の子供を義子と言ったが、用語自体が別に存在し、史料にもよく使われたことからも再婚が多かっ

れて再婚しても全く問題とされない社会だった[43]。

「高麗人は気軽く結婚して気軽く別れ、その礼法を知らないから笑わせる」[44]

当時離婚を要求するのは男子の側からが多かったが、婦女からの要求であっても離婚は成立した。しかし、双方に納得できる理由がなく、一方的に離婚を要求することは禁止されていた[45]。もし、理由なく妻と別れる男子がいたら官職を剥奪されたり、遠流されたりするように法令で定められた。つまり、まだ高麗時代では、のちの朝鮮時代や現在にある息子選好思想がまだ存在しなかったため[46]、朝鮮時代に妻が追い出される理由の一つであった子供を産めないがために離婚する等は全く不可能であった[47]。王室と貴族は、夫の一方的な意思による強制的離婚が可能だったが、庶民の場合は、「男女婚娶　輕合易離　不法典礼」[48]「男女の婚姻は、軽率に寄り添い、容易く別れ、典礼など存しない」と書かれてあるように、離婚に対する法的制限が厳しく規定されなかった。上に引用した『高麗圖經』で非難されている高麗人の「輕合易離」とは、高麗社会の男女関係が自由であったことを示していると考えられる。それは当然、婦女の再婚も離婚も自由にできたことを示すであろう。

このような婚姻制度において婦女の地位を認められていたと考えられるのは、朝鮮時代と違ってまだ儒教論理が一般化されず、伝統的な風習のなかで高麗だけの固有風習を定着・支配させたからである。その結果、婦女は倫理面や風習面で遥かに高い社会的地位におかれていたし、男女関係においても高い自由度を享受していたと考えられる。

しかし、高麗にも儒教が導入される。初期には今までと変わりない婚姻制度を見せた。しかし、儒教の婚姻観では、妻妾と嫡子、庶子(＝嫡庶)を厳格に区分する観念が強かったため、徐々に婦女の再婚・離婚は禁止され、父系観念が強化された。また、祭事は嫡長子を中心に再編され、婦女は排除されていった。社会の父系親族中心の再編化が進むと、前

たものと考えられる。

[43] 結婚に失敗したとしても、相当数が再婚したと推測される。成宗(高麗第 6 代王)の 6 番目の妃であった文德王后も再婚をしていた。

[44]『高麗圖經』/イキョンチェ(이경재・2012)『高麗王家のスキャンダル』현문メディア、p. 15 を再引用。

[45] 金斗憲(1969)前掲書、p. 484。

[46] 韓国は伝統的に男性上位を基にしており、男女が平等な関係を形成してなかった。そのため、家庭は男尊女卑という厳しい男女差別的規範と価値観によって支配された。つまり、男女差別的規範と価値観が中心原理とされ、家系継承も直系父系家族になる理念である。長子は婚姻後、両親と同居しながら父系中心の直系家族形態で家系を継承する。そして、家系は夫婦中心より父子中心の家族関係で維持される。さらに、相続制度においても家系継承・祭事相続を受け付くのが当然長子優先になり、妻と娘は除外された。このような家族制度で女性は、男児出産を強要され、息子を出産されなかった場合、一方的に離婚された。女性の立場からも、妻として、嫁としての自分の地位を確立するために男児が選好された。男児選好思想が根を降ろすことで、男尊女卑の思想は一層堅固になるだけだった。このような男児選好思想は高麗時代以降確立され始め、朝鮮時代に儒教と共に徹底的に継承されていった。イ・スンヒョン(이순형・2000)『韓国の名門宗家』ソウル大学出版部、pp. 94-96。

[47] 金斗憲(1969)前掲書、p. 534。

[48]『高麗圖經』第 19 券、民庶條/姜旻佝(2000)前掲書、p. 5 から再引用。

述した豫壻婚と婿留妻家婚の習慣は無くなった。逆に婦女は婚姻後、夫の実家で一生住むことになったが、これによって婦女に対する貞節イデオロギーが強化された。この頃から烈女のようなフェミニズム的イデオロギーが形成された。このような儒教的婚姻観が完全に根を下ろすのが、朝鮮時代である。

2) 相続制度からみる「婦女」の地位

高麗時代では、相続に関わる問題が起きたときに男系の子孫を優遇するのが原則とされていた[49]ものの、社会習慣としては徹底的に子女均分だった。子女均分とは、既婚と未婚・長男と二男・息子と娘・子供の結婚有無・生まれた順番等は一切関係なく均等に分けられた[50]ことを意味する。

まず財産相続をみてみると、相続の項目には家計、土地、奴婢等が入っていた。財産相続で最も大きな比重が置かれたのは、奴婢と土地の相続法だった[51]。特に、奴婢相続は議論の余地がなく、相続者で等しく分けた[52]。このような均分相続制度は『高麗史』にも明記されていることから[53]、子女に対する均分相続は高麗社会において義務のような習慣だったと考えられる。つまり、子女均分相続という習慣によって、婦女も財産を持っていて、婦女に相続された分の財産権は、法的にも認定されて守られていたのである。婦女が婚姻時に連れてきた奴婢の所有権を例えにすると、夫の実家に住んでも、その奴婢の所有権は夫に譲られることではなく、婦女の所有権のままであった。もし死別、離婚で婦女が自分の実家に戻ることになったら、婦女所有の奴婢も婦女と一緒に実家に帰された。婦女が再婚したり、跡継ぎがいなくなったりしても、奴婢の所有権はその婦女のまま財産として認められた。そのような方法で、奴婢に関わる財産紛争を防いだのである。さらに、婚姻した娘が実家から財産を相続されても、その財産は夫や義理の家族の財産に含まれず、自己所有になった。万一、夫婦が子を残さずに死んでしまったときには、夫婦双方の実家に財産が均等に返納された。

土地相続に於いては、土地の種類[54]と亡くなった人の遺言で土地の相続者及び相続分が分けられ、男系を優先するようにはなっていたが[55]、ここでも男女に等しく相続する習慣は無視できなかった。そのため、土地もほとんどの婦女に均等相続された。次の記録を見ると、

---

[49]「母田　無文契者　嫡長爲先　決給」『高麗史』巻 85 刑法 2 禁令條/姜旻佾(2000)前掲書、p. 28 から再引用。

[50] 崔在錫(1983)『韓国家族制歴史』一志社、p. 461。

[51] 金斗憲(1969)前掲書、p. 235。

[52] 旗田巍(1972)『朝鮮中世社会史の研究』、法政大学出版局、pp. 344-359。崔在錫(1983)前掲書、pp. 346-349。李義權(1983)「高麗の財産相続形態に関する一考察」『韓国史研究』41。金銀坡(1973)「相続形態を中心からみた高麗時代女子の地位」『全北史学』pp. 90-94。

[53] 姜旻佾(2000)前掲書、p. 27。

[54] 田丁だけは長男に優先された。

[55] 姜旻佾(2000)前掲書、p. 31。

社会の習慣・通念で子女均分相続が行なわれていたことが分かる。

「人有弟與姊相訟者(中略)父臨絶擧家産付我汝所得者緇衣一緇冠一繩鞾一兩紙一巻而已文契具存　胡可違也訟之積年未決　抃召二人至前問曰若父沒時母安在　曰先亡　若等於時年各幾何　曰姊已有家弟方　抃因論之心於子均也　豈厚於長年有家之女而薄於無母之兒耶顯兒之所賴者姊也　若遺財與姊等　恐其愛之惑不專耳　兒旣長則　用比紙作狀　服緇衣冠繩鞾　以告於官　將有能辦之者　其獨遺四物意加比　弟與姊聞而感悟相對而泣　抃遂中分家産與之」[56]

この記録をみると、姉と弟へ財産が等分に分配されたことが伺える。特に法律に相続に関る規定や条項がない場合、社会の習慣・通念に従って均分相続を守ったのである。もし、婦女である理由で財産相続から除外されたならば、当事者たちへの社会的な非難[57]は免れなかった[58]。

相続制度には封爵や蔭職[59]も含まれていた。前近代社会の支配層は社会的地位を血縁の維持という条件で保っていため、この相続問題は最も重要だった。社会の習慣・通念では官位の相続においても、息子と娘はほぼ均等に相続するように定められていたが、高麗の婦女は社会進出が不可能だった。そのため、娘に与えられた官位の相続は、その娘と関係ある男子、つまり夫か息子に与えられた。社会進出に制約がゆえに、婦女が男子と完全に同等な地位だったとは言えないが、婦女にも均等に財産が与えられたことから、婦女を「家族構成員」として認めていたと考えられる。このように婦女の地位が認められていたことは、韓国の歴史の中でも特記すべき点だったと考えられる。

---

[56]「姉と弟でお互いを訴える者たちがいた。(中略)父が臨終して、姉と弟に財産を分け与えたが、弟には黒い服一着とカッ〔成年男子が頭にかぶった冠〕を一つ、ミトリ〔麻製の履物〕を一足、紙一巻だけ与えて残り財産のほとんどを姉に与えた。弟は「娘と息子、二人とも同じ両親から生まれたのに、どうして姉だけが両親の財産を占めて、息子の私には財産の分けがないでしょう」と分財の不当さを官に訴えた。姉は「お父さんの臨終時に文券を全部預かっているのに、どうして娘がそれに逆らいましょうか」とお互い譲らず決着が付かないままの訴訟であった。それで、孫抃が二人を呼んで「あなた達のお父さんが亡くなった時、お母さんはどこにいらっしゃったのか」と聞いた。姉が言うには「すでに亡くなっておりまして、私はすでに嫁いでおり、弟はまだ幼子でした」と答えた。すると孫抃は「親の心は息子でも、娘でも同じ思いであるのに、成人になって嫁いだ娘には沢山の財産を与え、母もいない幼い息子にはどうして与えなかっただろうか。考えてみると、息子が頼るところは姉しかいないが、もし財産を姉と均等に分けて与えたら、姉の弟思いが足りなくなるか弟を正しく育てられないかを恐れたからだろう。息子が成人になれば、その紙に訴状を書いて黒い衣冠にミトリを履き、官に行って訴状すれば、将来判決してくれる人がいるはずという意味で四つの物だけ分け与えたのであろう」と判決をした。それを聞いた姉と弟は亡父の真意を悟り、お互いの愚かさに気付いて泣いた。それで、孫抃がようやく財産を均等に分けて与えたのである。」『高麗史』券 102、列伝 15「孫抃の話」/姜旻侚(2000)前掲書、p. 31 から再引用。

[57]『高麗史』券 95、列伝 8「李之氐」の話、金鮮英(2004)p. 11 から再引用。

[58]『高麗史』巻 104 例博 17：必ずしも均分に行なわれたわけではなかった場合もあった。両親の意思さえあれば、子供の中で一人により多く分配できた。姜旻侚(2000)前掲書、p. 29。

[59] 父祖の功で得えた官職。

高麗時代には戸籍と家系図が存在して、婦女の戸主も認められていた[60]。婚姻制度と相続制度において婦女の地位が認められたのも、婦女が戸主になれたからである。婦女の戸主が可能だったのは、婦女の分家が可能だったことを意味する。それによって高麗時代が両系的親族社会であった[61]ことが分かる。これは親族の範囲が父系だけに強調された朝鮮時代とは違って、母系にも比重を置いた社会だったことを意味する。当時、高麗時代に婦女が戸主になれるのは、婦女が分家して自ら戸籍を持つ場合、夫が亡くなった場合、息子が幼くて代わりに母である婦女が戸主に任ずる場合等がある。婦女の戸主が可能だったのは、社会習慣的に男児を選好しない風潮が要因だったと考えられる。さらに、戸籍を持った婦女に子女がなかったら、3 歳以下の子供を養子に入れ、自分の名字を付けて戸籍に入れることも可能だった。血統が違っても家系を続けるために、養子を許容したのである[62]。その結果、戸籍や家系図の記録時に、息子か娘か関係せず必ず生まれた順番で記録した[63]。朝鮮時代が性別順で記録していたのとは相当異なる。

たとえ、婦女の公的活動は制約されていたが、高麗婦女たちは「女権」を持っていたのである。ここで言う高麗時代の「女権」というものは近代以来の「女権」とは違って、単なる「家族構成員」として認められたことを意味するが、にも関わらず戸籍を持ったこと、相続も参加したことから高麗時代の婦女が独自的な地位を確保していたことには間違いない。

2. 朝鮮時代の制度と「婦女」の地位

高麗に続いて儒教を基づいた政治、倫理、道徳による家父長制の封建国家、朝鮮が建国された。建国初期において、婦女は儒教的規範が男女間にまだ完全に成立していなかったため、高麗の頃のように婦女の地位は男子とあまり差がなかった。それが 17 世紀以降に徹底的に男子中心となって、家父長的秩序が強要され、婦女の地位は著しく下げられてしまう。

儒教イデオロギーでは、男女を人倫の根本で、萬歳の始まりだと把握していたが、実は、この論理は男女間の区別を前提している。萬歳の始まりとは、父子間の親密さを指すが、その親密さから義が生まれる。義が生まれてから礼が成り立つ。礼が成り立ってから満物

---

[60] 姜旻侚(2000)前掲書、p. 40。

[61] 姜旻侚(2000)前掲書、pp. 43-44。

[62] 妻が元夫と産んだ子供を連れてきたら、義子として認められて財産相続を受けるようにしたし、義子は義理のお父さんの祭事を行うことが可能だった。

[63] 死んだ後も亡くなった順番で墓碑銘に刻まれた。(墓碑銘と女性の地位に関しては翰林大学のキム・ヨンソン(김용선・1991、『高麗墓碑名集成』、翰林大学出版部)によって研究が行なわれているが、本論文では扱わない。)年齢順より性別順で、つまり息子が先で娘が後に記録される慣行は朝鮮後期に一般化されたのである。高麗時代には墓碑銘に女性の名前と共に、婿の名前を別表記したが、朝鮮時代に婿の名前だけ書いて女性の名前は最初から入れなかった。

が整えられるということを意味する[64]。それで男女、あるいは夫婦の間で最も重視すべき点が「礼」になる。お互いを慎む「礼」を守って男女が役割を分担しあえば、満物が整うということである。この論理は男女を相等に扱い、相互が礼節をもって役割分担に尽くせば、調和が維持されるという、非常に理想的な男女関係や夫婦関係を提示しているように見える。しかし、実際には男女、あるいは夫婦間に調和と相互尊重という名分を立て、差別と区別の倫理を内在させていた。それによって、家父長的秩序が強要される社会のなかで、婦女は男子中心社会を維持するための補助的役割の担当者として認識された。その結果、婦女は育児、家事労働に専念する生活に縛られるようになったのである。

儒教イデオロギーは朝鮮時代社会に男女の性差別的人間観を固着させ、開化する前まで決して逆らえない真理で[65]、特に家族中心体の確立の一環とする「内外」という厳格な男女役割があった。「内外」には「男女七歳不同席[66]、三従之道[67]、七去之惡[68]」という道徳律に男女倫理が適用された。それで、婦女は男子に従うのが最高の美徳だと思うようになり、貞節を命として認識した[69]。婦女は「男女七歳不同席、三従之道」を徹底的守りながら成長し、婚姻するさいに自分の配偶者を決めるための発言権や意識は与えられなかった。婚姻に至っても、婦女の住居空間も男子と厳格に区別され、アンチェ[70]、サランチェ[71]と言う部屋で、夫婦それぞれが過ごした。内外之別が厳しくて婦女の屋外出入りも厳格に制限された。特に、兩班の婦人の外出は極端に制限された。朝鮮の婦人生活の範囲は家事・育児を超えないように定められた。朝鮮時代、一般婦女の生活を規制する条項を名分化したのは『經國大典』だった。『經國大典』の「刑典」には、士族の婦女が勝手に出かける時には刑罰で制裁を下すと明記されてある[72]ほどであった。

このような社会的風潮で、婦女は徹底的に男子に従属させられて、男子の付属物として転落した。それで、男子の生活に関与する権利すら与えられなかった。もし、夫が妾を連れてきてもただ耐えるしかなかった。実学者の李瀷（イイク）が「婦女が外のこと、つまり家庭以外のことに関与したら、その家は滅びる」と内外の分別を強調した[73]が、高麗時代から一変して、朝鮮社会において婦女は軽視の対象になっていたことが分かる。婦女に対する差別、

---

[64] 林英培(1988)前掲書、p.5。

[65] 朴容玉(1986)「東洋での性差別認識」『女性と性差別』韓国女性開発院、p.78。

[66] 儒教の古き教えから七歳になってから男女が同席をしない意味で、男女を厳格に区別すべきであるということを示す。伊藤亜人他監修(1986)『朝鮮を知る事典』(1986)平凡社、pp.41、188、203。

[67] 女性が従うべく三つの道理。婚姻する前までは父に、婚姻したら夫に、夫が死んだら息子に従うことを示す。伊藤亜人他監修(1986)『朝鮮を知る事典』(1986)平凡社、pp.41、203。

[68] 李王朝、妻を家から追い出せる七つの理由。義理の両親に従わない(不順舅姑)、子供を産めない(無子)、品行が淫蕩だ(淫)、夫に嫉妬する(妬),悪い病がある(惡症)、しゃべりすぎ(多言)、盗みの癖がある(盗)等がある。Britannica 事典- http://preview.britannica.co.kr/bol/topic.asp?article_id=b21c0235a。

[69] 林英培(1988)「開化期女性観研究」檀国大学修士論文、p.4。

[70] 家を内外と分けて内側にあった建物を呼ぶ。『朝鮮を知る事典』(1986)平凡社、p.188。

[71] 家のアンチェから離れて家に訪ねていたお客を接待した場所。『朝鮮を知る事典』(1986)平凡社、p.188。

[72] 高永復(1971)前掲書、pp.6-7。

[73]「女正位乎内　男正位乎外　男女正天地之大義也　家人之道　通乎邦政　故曰婦人　無外事也　婦人而外事　則家必凶」『星湖僿說』第３上人事門婦女之教條、林英培(1988)前掲書、p.4から再引用。

いわゆる男尊女卑のイデオロギーは書院[74]や家庭でより強調され、三従之義や列女不更二夫等が一般民衆社会まで広まった。男尊女卑のイデオロギーは男女を上下関係に分けて[75]、婦女が男子に従わざるを得なくようにさせた。

このように、朝鮮社会で儒教的価値観が確立されてから、婦女はいつも男尊女卑のイデオロギーの下で、女必従夫、夫唱婦隨、夫婦有別、七去之惡等の儒教的社会観念に従い、自分自身を表に出せず、生きていかざるをえなかった。それで、婦女の社会進出は完全に遮断され、婦女は社会から消極的で、閉鎖的な不完全な存在としてとらえられた。

1) 婚姻制度からみる「婦女」の地位

高麗時代の近親婚、同姓婚のような自由な婚姻制度は、非道徳なことだと規定され、婚姻にも厳格な法道が伴うことになった。婚姻の節次には、「文公家礼」[76]に規定された議婚、納采、納弊、親迎の四礼が順守された[77]。縁談もすべてが、媒婆と呼ばれた仲人を通じるのが通例だった。婚談をすすめるさいには、婚姻する当事者の意見がわずかばかり反映されることもあったが、ほとんど場合は両家の親による合議に従って行なわれた。婚姻制度の中には指腹婚と言って、母が身ごもった時点で両家の合議によって子供の縁談が決まり、世に生まれる前に婚姻が済んでしまう風習もあった。ところが、その場合、もし相手方の男児が腹中で死亡してしまうことになると、婚姻相手の女児は未亡人として生まれ、生涯にわたって未亡人のまま生きていかなければならなかった。運良く婚姻することになっても、その女児の婚姻は再婚の扱いをされた[78]。また、決められた婚姻が何らかの理由で取り消された場合、核当新婦は二度と婚姻できず、一生守節するのが礼に当てはまるとされた[79]。高麗時代の婿留妻家婚は完全に廃れ、代わって婚家暮らしが登場した。婚家暮らしは、婦女を葬礼、祭礼、財産相続等から完全に排除されるきっかけになって、家庭内での婦女の地位は一層低くなっていったのである。

離婚する場合も高麗時代と全く違う形態をみせ、国家的に離婚が制限された。もし、どうしても離婚せざるを得ない事由が生じても、離婚は法的に許される範囲内に限られた。しかし、『成宗君録』には「法文が不明」と離婚に関する内容が書かれているが[80]、それをみると、法的主管より、七出[81]・三不法[82]の礼教で離婚が行なわれた[83]。七出、三不法の各

---

[74] 朝鮮時代の在郷私立儒学教育施設。伊藤亜人他監修(1986)『朝鮮を知る事典』(1986) 平凡社、p.195。
[75] 崔在錫(1983)前掲書、p.510。
[76] 中国、明期に「冠婚葬祭」などに関する朱子の学説を集めた本。「朱文公家礼」とも言う。Britannica事典-http://preview.britannica.co.kr/bol/topic.asp?article_id=b19j3465a。
[77] 高永復(1971)前掲書、p.8。
[78] 鄭光鉉(1967)『韓国家族法研究』ソウル大学出版部、p.79。
[79] 李能和；キム・サンオク訳(김상억・1990)『朝鮮女俗考』韓国学研究所、p.160。
[80] 金斗憲(1969)前掲書、p.485。
[81] 大明律に定められた離婚条件である「不事舅姑、無子、淫佚、悪病、多言、窃盗」のことでこの七つの条件に入る婦人に対しては夫が一方的に婚姻を破棄できた。

条項をみると、離婚制度が妻の権利は非常に不平等で、極端的に制限されている[84]一方、男子の権利は過度に保護されていた。男子本人の望みさえあれば、離婚が成立できて、男子の全権で無因の離婚が一般的に行なわれていた。つまり、離婚はどこまでも封建家族体制を維持するための手段に過ぎなかったと考えられよう。しかし、朝鮮時代は国家的に離婚制限主義を原則として打ち出したため、男女問わず離婚という事態は家門の恥とされ、できれば離婚を避けようとした。もし、夫婦関係が良くなかった場合には、離婚ではなく家の中で別居状態の生活をした[85]。男子の中には、一回離婚して再婚をし、再び離婚しようとする者もいたが、これは法的に絶対許されなかった。たまに、中には元妻に戻っていく男子もいたが、そのようなケースも国家が禁じた[86]。

成宗 8 年(1477)、再婚した婦女と未亡人の子孫は国家試験を受けられないという規定が定められた。これをきっかけに婦女の再婚に対して、国家が厳しい禁止条令を振るようになった。この婦女の再婚禁止法は 1884 年の甲午改革と共に無くなったが、約 400 年間婦女を抑圧する悪法として存在した[87]。特に、再婚禁止は奇形的婚姻形態や風習を派生した。その例が寡婦略奪である[88]。寡婦略奪は社会的に黙認されたが、逆に未亡人たちは歓迎する風習であった。このような風習は再婚禁止以来ほとんど生じたことで[89]再婚禁止の間違いを余地なくみせることだったと考えられる。

さらに、儒教の倫理規範は婦女の行動に対して抑佛崇儒策[90]や外出禁止時等、様々な施策が作り出され、婦女として行なうべし基準が定められた。家庭内にも同じ規範が定められたが、それが前述した「内外法」である。「内外法」は徹底的に行なわれ、婦女は家中でも三寸[91]の親戚男子までにしか面会が許可されなかった。これは、婦女の貞節を守るためという貞節イデオロギーの始まりを意味する。貞節イデオロギーは婦女が守る最優先の徳目として見なされ、もし婦女がこれに反したら、国家が極刑を下した。このような婦女向けの規範は、不自由で不合理であったにも関らず、日常生活にまで深く根を降ろしていたため、婦女は甘受せざるを得なかった。朝鮮時代に定着されたこれらの規範は、今日の韓国社会にまで存続されるほど婦女はもちろん、社会的に大きな影響を与えた。近代的観点から朝

---

[82] 與共更三年喪、先貧賤後富貴、有所娶無所歸のことで、この場合は婚姻の破棄ができない。

[83] 金斗憲(1969)前掲書、p.485。

[84] 高永復(1971)前掲書、p.9。

[85] その状態を「疎薄」と言う。疎薄には内疎薄と外疎薄があるが、どっちでも全て夫婦の間に反相不和を起こした状態を表す。男性の場合、畜妾を得て婦人に対する不満を発散することができた。この場合も不自然な夫婦関係から来る苦痛は婦人側が受け入れざるを得なかったのが当時の風習だった。李能和(1977)前掲書、pp.161-162。

[86] 金斗憲(1969)前掲書、p.501。

[87] 高永復(1971)前掲書、p.11。

[88] 略奪婚の一種。보(褓・敷布)に包んだ男子を婦女の部屋に入れ、強制的に一夜を過ごせるケースと男子が寝ている婦女を보に包んで強制に連れて行くケースがある。Britannica 事典-http://preview.britannica.co.kr/bol/topic.asp?article_id=b09b3586a。

[89] 金斗憲(1969)前掲書、p.551。

[90] お寺の出入りを抑制させ、社会活動を禁止したこと。

[91] 親族関係の兄弟までのこと。

鮮時代を見ると、婦女に対する不合理性があまりにも明確であり、朝鮮時代の婦女の悲哀と苦労を改めて考えさせられるようになるだろう。

2) 相続制度からみる「婦女」の地位

朝鮮時代には戸主や婦女の財産相続を認めなかったが、奴婢、土地の財産相続に於いては子女均等を原則としていた[92]。このような相続制度は、朝鮮時代特有な相続制度で、兄弟の同等権を認める中国の家族生産制と徹底的に長子相続であった日本の専有財産制の其々の特徴を共有した制度であった[93]。ここで注目すべきなのが、奴婢、土地において婦女の相続権を認められていたことである。ところが、これは高麗時代のような均等相続権ではなく、嫡庶差別によって婦女の権利が守られた意味である。『經國大典』をみると、相続において子女均等を原則とするが、嫡庶の差を加え、庶子より嫡女の相続分を 2 倍にするとの規定がある[94]。当時相続に於いては、男女差別より嫡庶差別を重視していたことが分かる。そのため、婦女の相続権は認められたと言える。しかし、実際に、この子女均等の原則はほとんど実行されなかった[95]。前述したように、朝鮮初期にはまだ子女均分相続が行なわれていた。ところが、徐々に長・次の差別ができて[96]、その中で婦女の相続分はほぼ配慮されない慣習が定着した[97]。特に、高麗時代には婦女が婚姻しても財産を分給されたが、朝鮮時代には婚姻した婦女には、「出家外人」という儒教の教理を適用して財産の相続分を配慮しなかった[98]。未婚婦女の場合は、相続分を婚姻費用に使って相続を代えた。祭事のような家庭内での家産及び家系の相続の対象としても排除された。ところで、時によって現実的に婦女戸主を認めざるを得ない場合もあった。それは、相続者の男子が幼少か病者の場合であって、妻が男子の代わりに事実上の戸主になった。あるいは、あえて相続される子女がいなかった場合は死後養子を入れ、その養子が入る前まで婦女が戸主と相続を受け付いた。その時、祖母・母・妻・娘という順に戸主と財産の相続権が発生した[99]。『經國大典』に書かれてあった原則自体と実生活とのある程度違いはあったと考えられるが、婚姻制度でも相続制度でも婦女の地位は非常に低かったのである。

---

[92] 藤田東三(1938)「朝鮮相続制度の特質」『家族制度全集　史論編Ⅴ相続』河出書房、p. 190。
[93] 朴秉濠(1966)「韓国近世の土地所有権に関する研究」『法学 8、1-2 号』ソウル大学法学研究所、pp. 83-86。
[94]『經國大典』5 刑典　私賤條「父母奴婢承童者加五分之一家子女平均良妻子女七分之一賤妾子女十分之一」高永復(1971)前掲書、p. 12 を再引用。
[95] 高永復(1971)前掲書、p. 13。
[96] 崔在錫(1983)前掲書、p. 524。
[97] 崔在錫(1983)前掲書、p. 524。
[98]『經國大典』「戸主の遺産の対しては現行習慣で在家女と出家女を不問して相続権を認定しない。」鄭光鉉(1967)前掲書、p. 191。
[99] 高永復(1971)前掲書、p. 13。

第 2 章「新しい女子」観の形成とその内容

朝鮮時代の婦女は、儒教的価値観のもとで、男子中心の社会秩序のなかの男子の周辺に留まる存在にすぎなかったと述べたが、このような婦女の地位に対する認識は開化と共に変化し始めた。19 世紀半ばの朝鮮社会は体制の危機、あるいは体制問題が起きた時期だった [100]。社会体制が内外部の多様な要因によって堅固さを失い、儒教的倫理観に代替する社会的・思想的変化が求められた。内部の要因として挙げられるのは、壬午の変(1882 年)、甲申政変(1884 年)、甲午改革(1894 年)等である。そして、外部の要因として挙げられるのは、西学(天主教)の布教、列強による開港、西洋文物への接触等である。このような要因は、朝鮮時代のような封建的社会体制に対する挑戦だったと捉える。

このような封建的社会体制が近代的社会へと再編していく過程で、婦女にも社会的地位を得ることは部分的であったが、許容された [101]。むろん、男女が同等な社会的地位を得ることはできなかった。開化する前と比べて婦女の価値と役割が社会的に注目され始めたことを意味する。それでも、婦女に対する社会的認識の変化が確実に生じたのである。その婦女に対する認識に変化をもたらした要因を次のように区分する。

1. 実学による「新しい女子」観の提示

朝鮮時代には、政治・経済・社会・文化・教育等を支配した儒教だったが、観念的で形式的な局面に傾き、社会的現実である民衆の問題までには手が届かなかった。その結果、17 世紀になると儒教に見られる矛盾を批判する実学思想が登場した。実学思想とは、人間平等思想と実生活に活用できる実用学問を研究する学問の総称である [102]。実学者は特に婦女に対する抑圧をやめさせる社会的雰囲気を造ろうとした。実学者の中には朴趾源(パクジオン)(1737 - 1805)のように「人間は生まれた時から平等な個体であり、職業にも貴賤がない」と主張 [103] した実学者もいた反面、男女平等の問題に深く興味を持っていなかった実学者もいた。ところが、当時婦女の開化に対する確実な思想体系が成立されていなかった実学者でも、嫡庶の差や再婚子孫が国家試験を受けないという現実に対しては批判の姿勢を表していた。実学者がこのような意識を持っていた理由は、儒教的な倫理観と生活規範を批判する見解と共に、朝鮮社会の矛盾に対する意識変化が生まれ始めたからである。朴趾源は『烈女咸陽朴氏傳竝序』で夫を亡くした寡婦の例を挙げ、婦女問題を批判した [104]。

「田舎の小婦や委巷の青婦が両親の迫害を受けたり、子孫が清職に行けなかったりすること

[100] 愼鏞廈(1980)『韓国近代史と社会変動』文学と知性社、p. 11。
[101] 丁堯燮(1971)『韓国女性運動史』一潮閣、p. 17。
[102] 韓国教育学会社会教育研究会(1991)『社会教育学序説』教育科学社、pp. 182-184。
[103] 韓国教育学会社会教育研究会(1991)前掲書、p. 184。
[104] 李能和/キム・サンオク訳(김상억・1990)前掲書、pp. 245-246 を再引用。

を防ぐために守節したほうが…」

「寂しい夜、影を友にして過ごすが、時間をつぶすために、部屋中をごろごろとしたら、朝がやってきた…」

守節はほとんど両親や社会的習慣から強要されていると指摘しながら、守節のために苦難を耐えている婦女の生活を描写した。もう一人の実学者である丁若鏞（ジョンヤギョン）は『與猶堂全書』を通じて嫡庶の差や婦女の再婚禁止の不当性を指摘した[105]。朴趾源も、丁若鏞も、再婚禁止及び烈女を求める朝鮮社会が非人間的だと批判したのである。

しかし、彼らのような実学者が直接的に婦女問題を解決しなければいけないという方向性を提示したとしても、まだ婦女問題を社会的に認識付与させる水準までには至らなかった。その原因は、儒教思想が相変わらず、社会内に根深く定着していたからだった。それにも関らず、人間平等思想の次元で婦女問題に興味を持っていた実学者の考えは評価できるだろう。また微々ではあるが、婦女を人間として注目するべきだというきっかけも作られた。それによって、実学思想の人間平等という論議は後に少数の両班階級婦女に影響を与え、男子だけの領域とされた学問活動に彼女たちが参加できるようになった[106]。男子中心の家父長制と性役割の固定観念が堅固だった朝鮮社会のなかでジェンダーの共存が可能であるという意識を切り開いた意味で、実学者の役割は大きかったと考えられる。

2. 東学思想による「新しい女子」観の提示

東学が台頭する前、朝鮮社会には西学[107]が先に入ってきていた。広範囲で教勢を拡大していった西学[108]は、婦女の意識構造に大きな変化を持たした。西学の教理では、神様の前で万民が平等だという平等思想と一夫一妻という夫婦観があった。それで、人間の平等な権利から身分を解放し、旧婚姻制度の畜妾制から婦女を解放するべきだと主張した。これは、家父長制度下で、自由と権利を奪われたまま人間的差別を受けた婦女に共感を呼び押せた。また、教会を通うことによって男女が同席しても全く問題がないことを体験した婦女は、男女平等意識が高まっていった。婦女のみならず、身分が低かった多くの人々にも歓迎された西学は、彼らに自我意識と新たな価値観を形成させた。

そのなか、近代化した西洋社会の文化が東洋を圧倒することに反発し、1860 年に東学が創道された。東洋的思想を基盤として男尊女卑思想と抑圧的身分階級への批判、そして新たな社会秩序の価値観を表明した東学は、民衆による大衆的宗教運動にまで展開された。

---

[105] チェ・スッギョン（최숙경・1980）「韓国女性解放思想の成立」『韓国史学』第１集、韓国精神文化研究院、p. 199 を再引用。

[106] 宋仁子（1993）前掲書、p. 48。

[107] 当時西洋から来た学問という意味で「西学」と呼んだが、それは「天主学」である。

[108] 柳洪烈（1962）『韓国キリスト教史』1、『天主教史』『韓国文化史大系Ⅳ』高麗大学民族文化研究、p. 106。

東学を創道した崔済愚（チェゼウ）は没落した両班家門の庶子出身だった。自ら身分体制の矛盾を直接体験した崔済愚は、社会矛盾と共に列強による国家の状況的変化を恐れて精神的な基盤を造る必要を感じた[109]。それで、人乃天の思想に基づいた東学を創道し、東学を通じて男尊女卑思想を排撃し、人間の平等を具現しようとした[110]。人間平等思想を基づいて身分・男女・夫婦の区別を否定した東学は、とりわけで婦女を人格体として尊重すべき存在だと見て婦女解放の先駆に立った。その結果、東学思想は、封建社会体制から婦女解放という希望を持ち始めた婦女と身分的に差別された民衆から支持された。

東学思想が民衆に継承・発展されていく中、1894 年 5 月、両班階級の厳しい搾取と抑圧に対抗して大々的な農民運動である東学乱が起きた。東学農民運動で、彼らは 12 条項の改革案を要求したが、この 7 条項に寡婦再婚を許可する[111]ことを訴えた。このことからも東学思想が婦女問題に非常に興味を持っていたことが伺える。たとえ東学の改革案は実現しなかったが、東学乱の同年の朝鮮で発布された甲午改革においても、先の 7 条項のように「寡婦再婚は本人の自由に任せるべき」[112]との見解が為されており、東学思想の婦女問題意識は甲午改革にも反映されたと考えてもいいだろう。

東学の教理、人乃天思想が長期にわたって沈滞した既存の儒教思想と抑圧された身分階級に人間の尊厳という価値観を与えたことは、朝鮮社会に人間平等主義を実現しようとする強い意志であった。そのため、道徳的に貧富貴賤の差別を否定し、男尊女卑の古習を打破し、さらには儒教的女性観を婦女自身が拒否することで、男女万民の社会的平等という新たな方向への転換を提示したのである[113]。

このような東学による女子観は、婦女の地位方向を図ろうとした社会的努力と近代化と共に、一層新たな女子観として呈させた。

3. 天主教・キリスト教による「新しい女子」観の提示

朝鮮時代の婦女に対する意識の変化に最も直接的で大きな影響を与えたのは、天主教（ローマ・カトリック教会）とキリスト教だった。天主教は、抑圧された婦女を独立的で、主体的な人間として認識させる社会創造を作ろうとした。そのため、天主教は西学という名前で朝鮮に入ってきた以来、身分平等・男女平等・先祖祭事の拒否等、伝統的な儒教倫理に反抗する主張で[114]、儒教的既存体制との対立をもたらした。そのため、朝鮮政府から迫害を受けたが、にも関らず天主教は平等を最も重視しながら、身分制度の否定、男女間の

---

109 宋仁子(1993)前掲書、p. 49。
110 崔恩喜(1973)「女権から愛国へ」『韓国現代史 1910～1930』新旧文化社、p. 310。
111 李瑄根(1963)『韓国史現代編』震檀学会、p. 123。
112 宋仁子(1993)前掲書、p. 51。
113 キム・ヨンドク(김용덕・1984)『韓国史の探求』乙卯文化社、p. 221。
114 チェ・ビョンオク(최병옥・1989)「朝鮮後期天主教の受容とその影響」忠南大学修士論文、pp. 18-19。

差別の撤廃を主張し続けた。その結果、下層身分と婦女に天主教が急速に広まった[115]。中には天主教を信じていた王室や両班の婦人もいて、一般庶民の婦人と共に信仰活動を展開した[116]。信仰活動は婦女たちに万民を平等にさせる天主という唯一神を信じさせ、伝統的因習に縛られている婦女に開化認識を生じさせたが、それは婦女が儒教的支配秩序を否定する転換点を作った[117]。しかし、天主教は抑圧された婦女を解放する平等社会の新規な創造までは形成されなかった。にもかかわらず、天主教を高く評価できるのは、婦女がこれから来るべき近代社会で活動するための転機に一助したのは確かだったからである。

それに対し、キリスト教は1世紀後の19世紀末に入ったが、最初キリスト教の宣教師は宣教ではなく[118]、教育事業と医療事業が先行した。それは「近代啓蒙期」の朝鮮政府からの要求でもあったが[119]、前例である天主教の迫害を教訓に、直接的な宣教活動に対する反感を恐れたためであった。しかし、むしろ教育事業と医療事業を通じた間接宣教活動は、天主教よりも大きな影響を「近代啓蒙期」の朝鮮社会全般に与えることになった。キリスト教は宣教が目的で行なった教育事業と医療事業だが、「近代啓蒙期」の朝鮮社会の変容からみると、新しい教育の導入と普及・国文研究・自由民権思想・平等思想と女権向上・西洋音楽と西洋スポーツの普及等々がキリスト教の影響[120]で生じたのである。特に教育事業は、婦女に教育を受けるチャンスを与えた[121]。前近代の婦女教育というのは、家庭教育に過ぎなかったことからみると、これは非常に大きな変化である。なおかつ婦女の活動を家庭という内から社会という外に移行させたことにもなる。そのような変化は、女権を向上させるために台頭した様々な動きの中でキリスト教が最も効果的活動をしたと言えるのだ。

学校と教会から新たな文物を接した女子たちは、視野が広がって、意識構造に変化を持ちながら、「近代啓蒙期」の朝鮮社会における自分たちの立場が持つ不合理性に対する疑問を感じていった。それで婦女が男子と同等だという価値観を持つことになり、男子中心の体制に挑戦する「女子」が登場し始めたのである[122]。このような「女子」たちは、婦女にも開化[123]が必要だと考え、積極的に新しい思想を受け入れ、旧社会制度及び習慣を打ち破

---

115 キム・ビョンギュ(김병규・1981)「初期天主教人の社会改革観－辛酉迫害を中心に」忠南大学修士論文、pp. 31-33。

116 朴容玉(1984)前掲書、pp. 22-25。

117 崔恩喜(1969)前掲書、p. 309。

118 イ・ミョンシン(이명신・1998)「開化期女性教育論の女性地位向上に対する研究」延世大学修士論文、p. 20。

119 宣教初期、朝鮮政府の布教禁圧政策を鈍化させるためである。従って1885年、ソウルに廣恵院が開設され相当な成果を見せた。李萬烈(1992)『韓国基督教運動史』大韓基督教出版社、p. 47。

120 宋仁子(1993)前掲書、p. 53。

121「…家と国の繁栄と民衆の強さが全国女人を教育させることによるのが悲しい。東洋にインドと清と大韓帝国をみると、女人に教えることはおろか、まるで品物のように扱い、家の中に閉じ込め子供を産ませ、料理を作らせ、虐待するのに、このような罪人がどこにいるだろう。…」『大韓キリスト人会報』3巻7号、李萬烈(1991)『韓国基督教と民族意識』知識産業社、p. 76を再引用。

122 キリスト教の教育観に関しては第3章で扱う。

123 宋仁子(1993)前掲書、p. 53。

る先頭に立った。その例の一つが贊襄會[124]である。

4. 開化派による「新しい女子」観の提示

19 世紀初、朝鮮社会は開港と共に、列強に対する警戒と近代化という新たな好奇心、さらに国家的な危機という状況に置かれて、社会的に混乱が交えた。このような状況を乗り越えるために、早くも文明開化が必要だと考えた集団が登場した。それが男子開化知識人、即ち開化派である。開化派の「開化」とは、文明化と同じ意味であり[125]、朝鮮社会を近代化させ、いまだ近代に至らない人々の意識を開化させることを目的とした[126]。つまり、朝鮮社会を近代国家、近代社会への発展させる目標を持つ運動を指す。開化運動を起こすためには、開化された国民が必要だが、そのような国民を育てるためには教育こそ不可欠と主張した。開化派は内的に実学思想を基盤としていたため、西欧の近代思想を積極的に受け入れた。開化派は朝鮮の婦女も国家の構成員ゆえに、現国家が置かれている状況を婦女に理解させて、婦女として行なえるべき役割を果たさせることを期待した。さらに、近代教育と共に封建的政治と社会制度の改革、西欧文物の導入も必要だと主張した。

当時、代表的な開化派は兪吉濬(ユギルジュン)、朴泳孝(パクヨンヒョ)、金玉均(キムオッキュン)、徐載弼(ソ ゼピル)である[127]。実学、東学、天主教、キリスト教は、婦女を社会的改革の中にいる間接的な開化対象と認識したとしたら、開化派は婦女を直接的な開化対象として認識していた。直接的な開化とは、伝統的因習から婦女を脱皮させるための教育や意識変化だけではなく、一人の「人間」として認め、社会における婦女の権利回復を導くことである。

開化派の中でも朴泳孝は、最初に婦女問題を取り出した人物である。1884 年、甲申政変を主導した朴泳孝は、甲申政変が失敗に終わって日本に亡命した。亡命中に朝鮮社会の開化の主張する「開化に対する上疏」[128]を朝鮮政府に提出した。その上疏は、全ての法が男子有利になっていると指摘した。もし、法を婦女が作ったとしてもそのようになっていたのかと反問をし、朝鮮男子の横暴を指摘した。男子の婦女を抑圧する所為を野蛮的自由だと批判しながら、男子上位の価値観を撤廃しなければならないと訴えた。たとえ男子上位の価値観が朝鮮の長きにわたる風習だとしても、人権を冒涜するものであれば早く改革すべきだと強調したことである。さらに、婦女の開化と解放のために、夫の強い暴力禁止、早

---

[124] 女性団体は贊襄會以外に、大韓婦人会、韓日婦人会、女子教育会、女子普学院維持会等々複数の団体があるが、本論文では贊襄會だけ扱うため、他の団体については言及しない。

[125] イ・ミョンシン(1998)前掲書、p. 16。

[126] チョゼボク(조재복・1988)「朝鮮末期開化思想形成に関する研究」円光大学博士論文、p. 49。

[127] 1860 年代、開港より約 10 年前に開化的思想を持っていた初期開化派の影響を受ける。イ・ミョンシン(1998)前掲書、p. 16。

[128]「此貴人、男子、制礼、作法、而自貴自便也、若使婦女及賤者、制作礼法、則豈有如此之偏頗哉、且以人乗人、用人如獣、而辱同類　爲人之妾、取人之侮辱、而亂世俗、此皆無義無恥、世所謂「蠻野自由也」、右此數者、試傷天之理、先人之義、雖係亞州之舊風古例、不可不速革者也。」朴泳孝「開化に対する上疏」新東亜編集室(1979)東亜日報社、p. 21 から再引用。

婚の禁止、国民教育を国治の根本にすること、男子の妻妾を法的に禁じること、寡婦再婚の許可等、細かく現朝鮮社会における婦女問題を一つひとつ指摘したのである。朴泳孝の上疏は、婦女に対する伝統体制の抑圧と家父長的な道徳の強要に反抗する婦女解放の狼煙となった。朴泳孝のような男子知識層が婦女の人権を主唱していたのは、実は「新しい女子」像を提示するためであった。「新しい女子」像の創造こそが当時蔓延した伝統的男女不平等の女子観を克服させる方法だと考えた開化派は、積極的に婦女の女権回復運動を広げ、法的、制度的な装置が置かれるようにした。その結果、近代朝鮮社会で婦女が一人の独立的人格体として認識される土台を社会に作ったのである。

開化派は婦女開化を個人と社会という二つの側面から意識転換させようとした。まず、個人的な側面からの意識転換とは、開化を通じて個人としての存在意味を持つことと、その存在の理想と現状の落差を自ら認識することであった。婦女も男子と同様の権利を持って生まれたから、自ら尊厳を持った人間であり、自由で平等な存在であることを認識しなければいけないというのである。次に、社会構造的な側面での意識の転換とは、社会が婦女を一人の人格体として認め、平等な法的・制度的な婦女の権利を保障することである。男女が人間であることは同じなのだから、同じく権利を持っているはずなのだ。

このように、封建的家父長制社会の中で低かった婦女の地位を向上させ、男子と同じ地位を持たせようと開化派は努力したのである。しかし、このような主張は一人の人間として婦女が扱われるような近代朝鮮社会に制度的、意識的な基盤を作ろうとなったものの、開化派の意識の中にまだ存在していた儒教的家父長制の限界を超えることはできなかった。つまり、開化派の主張を言い変えれば、伝統的に婦女に要求されてきた役割を近代的に整え、「良妻賢母」という観念で再強調しただけであった。開化派が主張した婦女開化とは、従って封建制から脱皮して、新しい教育を受けた婦女が子女教育において賢い母になり、夫を支える良い妻になることへの希求であった。ところが、この「新しい女子」観は開化派が満足するような程度まで普及し、世に受容されるまでには至らなかった[129]。なぜならば、時代が移り変わるに合わせて、婦女に対する新たな見方・社会的要請も其々生まれきたからである[130]。にも関らず、開化派が提示した「新しい女子」観が画期的な提案だと考えられるのは、開化派が主張した内容よりも、開化派が自分たちの主張を言論媒体という手段で婦女に対する社会的意識を活発に伝えたからであろう。開化派による活動は、社会意識の変化と婦女のアイデンティティ確立をもたらした[131]。このような開化派の言論活動は、婦女が自ら団体を組織して、公的活動を行うという後代の運動展開に繋がっていく。女子団体の活動を印刷媒体が報道して、お互いが近代朝鮮婦女の覚醒を呼び掛けたのである。

---

[129] 林英培(1988)前掲書、p. 7。
[130] 林英培(1988)前掲書、pp. 7-8。
[131] 宋仁子(1993)前掲書、p. 57。

第 2 部　近代の到来と近代女子教育

朝鮮における近代とは、一種の過渡期であった。前近代から近代に移るこの時期は、古いものと新しいものが共存、あるいは衝突する時期であった。さらに、新しい部類が登場する時期でもあったが、これは当時の女性社会においても同じだった。前近代を生きてきた婦女が伝統を表すのであれば、近代が到来してから登場した女子、言わば「新女性」という用語は新しさ・開化・文明を表すシンボルだった。「新女性」は近代で登場した数多い葛藤の中、一つの言説とシンボルとして今日の女性像を創造する基礎になったのである。

本人の意思と関係なく生きてきて朝鮮の社会的事態が、開港後、西欧の文物・近代思想が入ってくることによって、近代的知識の獲得と共に自由と平等という理想、また西欧社会への実現ということに興味を持たせ、婦女社会も揺れ始めた [132]。この時代において、朝鮮社会に決定的な衝撃を与えた変化と考えられるのは、身分制度が無くなり、低い身分の出身者と束縛されてきた婦女が教育を受ける機会を得て、公的活動を行うようになったことだった。特に、女子教育の必要性は前時代からの先駆者たちによってすでに提起されていたので、女子教育をめぐる環境と社会事情は活発に変化していった。女学校が設立され、近代教育を受けた婦女は、まだ家父長制観念が残っている社会のなかで公的活動も可能になったのである。女子教育の拡大は、キリスト教の宣教師、日本による教育政策の実施、女学生の自覚という現実的な協力者と営為があったからこそ可能なことだった。彼らは、其々目的は異なっていたが、その目的を果たすまでの過程で朝鮮の婦女を自覚させる点については類似していた。多様な経路から始まった朝鮮の近代女子教育であるが、それぞれが婦女を自覚させる大きな契機を作ったことは間違いない。しかし、まだ儒教的思想と旧制度が深く残存していたため、「近代啓蒙期」の朝鮮社会には近代という新しい時代を容易く受け入れられなかった。それで、近代がもたらした新しさと既存の様々な伝統制度・観念は必然的に衝突せざるを得なかった。既存の様々な伝統制度・因習的な観念はできれば近代との衝突を避けながら、維持する方向性をとらえようとしたが、未来に向かって走り出す新しさが持っていた強力な推進力を、結局防げなかった。言い換えれば、男子中心の社会を維持したかった男子と少数の上層部の婦人たちは、変わっていく社会を非難したが、変わりゆく社会の変化があまりに速いために追いかけられなかったのである。

そのため、「近代啓蒙期」の朝鮮の文明開化および富強国になるための努力は、旧制度の打破と教育改革が優先され、女子教育に対する論議と様々な女子の公的言説が登場したのである。

第 3 章　キリスト教と女子教育

[132] キム・ギョンイル(1998)前掲書、pp. 11、16、37。

キリスト教の宣教師の活動は、婦女に対する社会に認識変化をもたらした要因の一つだった。従来の封健的伝統を打ち破って、西洋の近代文化・思想・人生観等を摂取させようとした点は、他の要因と同じだが、多くの宣教師が女子教育を通じた布教を最終目的にした点が異なっていた。第 2 章で述べたように、最初は「近代啓蒙期」朝鮮政府の要求と天主教迫害という前例からの教訓によって直接布教を恐れたために、間接布教の一環として女子教育事業を始めたのである。宣教師による間接布教とは、キリスト教的教育を受けることで、婦女が自発的に信者になる仕組みだった。さらに、そのような教育をうけた婦女たちが結婚したら、家庭での子女教育を担うことからキリスト教信仰を自然に子供たちに世襲させることを狙っていた。

しかし、宣教師たちは、家父長的社会の中で自我を喪失し、男子の付随的存在で生きてきた「近代啓蒙期」朝鮮の婦女の実生活をみて痛嘆することになった。当時は、朝鮮時代の三従之道、七去之惡、女必従夫、夫唱婦隨、夫婦有別という約 500 年間続いてきた婦女に対する儒教的倫理理念が、「近代啓蒙期」になってもまだ社会に支配的であった。儒教的女性観に束縛され、一度も自分の声を出せなかった人生を送っている婦女の様子をみた宣教師たちは刺激をうけて、女子教育に多くの興味を持つようになり、より教育事業に力を入れて着手したのである。キリスト教の思想は、婦女と男子が同等であるとの価値観を含んでいたため、女子教育を通じて、婦女地位の向上と女権向上という莫大な影響を「近代啓蒙期」朝鮮社会に与えたのである。その結果、婦女自ら婦女の権利と自己アイデンティティについて認識する重要なきっかけを作った[133]。

> 「私が洗礼を受けた日は、私の人生で最も嬉しい日だった。我が朝鮮女子は何千年間を男子の圧迫下で名前もなく生きてきた。万一、我々の朝鮮にキリストの光がなかったら、朝鮮の女子世界が今日のように発達できなかっただろう。直接言えば、朝鮮女子の自由運動はキリスト教の光が我が半島に光り始めた時から始まれたのである」。[134]

この投稿文は、キリスト教的人間観を接した後、自分も男子と同じく人格を持った一人の人間であることを自覚し始めたという婦女の経験を紹介している。特に、この投稿文の中で目立つのは、キリスト教を信じて名前を持つようになったという文章である。これまでほんとんどの婦女は名前すら持ち得ないまま生きてきたために、このような文章を綴ったと考えられる。

---

[133] ユン・ジョンラン(윤정란・2003)『韓国キリスト教女性運動史』国学資料院、p. 33。

[134]「나의 세례밧던 날은 내 인생의 가장 깃븐 날이엇다. 우리 죠션 여자들은 몃 천년동안을 남자의 압박아해서 셩명이 업시 살엇다. 만일 우리 죠선에 예수의 빗치비치이지 아니하엿던들 조선의 여자 세상이 오날 이만치도 발달되기 어려웟슬 것이다. 바로 말하면 죠션여자의 자유운동은 그리스도의 빗치 우리 반도에 빗치던 날로부터 시작된 것이다.」キム・ショカス(김셔커스・1927)『恩恵多い私の生活』『勝利の生活』朝鮮キリスト教創文社、p. 72/ユン・ジョンラン(2003)前掲書、p. 33 を再引用。

当時婦女の名前は、単なる呼ぶためという意味しか持たなかった。「新女性」として名が知られた金活蘭（キムファルラン）の本名は、己亥の年で生まれた子を意味する「己得」だった[135]。ところが、金活蘭の本名のように、生まれた年の十干十二支に合わせ、名前を付けるのはむしろ良いケースである。男尊女卑による男子選好思想が非常に強かった時代だったために、生まれた子供が男児ではないと、その残念な気持ちをそのまま名前にして、「ソプソビ（섭섭이・惜しい)」と名付けられた者もあった[136]。しかし、ほとんどの婦女が「己得」や「ソプソビ」のような名前を持っていたわけではなかった。自分の名前すら持てず、呼び名がそのまま名前になったのである。結婚前までは「ガンナニ（간난이・赤ん坊)」で、結婚後には実家が位置する地名を付けて「安東宅」や「金海宅」等でせいぜい呼ばれるのが当然のようだった。このように婦女の名前は、適当に作られたか最初からなかったのが普通だったが、宣教師によって婦女も名前を持つことができた。当時の宣教師は、英語圏から来た人物がほとんどだったため[137]、名前がなかった婦女には洗礼名、あるいは西洋式の名を付せられたが、洗礼名、西洋式名をそのまま使う婦女と、そのような名前はあまりにも露骨だと考えた婦女がいた。後者の場合、洗礼名と西洋式の名前の音韻を漢字に写して表記した名前を使った。韓国初の女医と言われる、パク・エスタ(朴愛施徳)、現徳成女子大学の前身である槿花女学校を設立しチャ・ミリサ(車美理士)、愛国婦人会を主導したキム・マリア(金瑪利亜)と黄エスタ、1914 年に梨花大学(現梨花女子大学)を最初に卒業したキム・エリス、金活蘭、金活蘭の姉である金愛蘭(金・Elen)等を例にあげる。このような名前からは、婦女にとっての近代がキリスト教によって駆り立てられた類であることを読み取れる。しかし、キリスト教宣教師が活動する前の時代と比べ、婦女の人権に相当な変化が生まれたことを理解しうる。人に名前がないことは、社会に生きる主体として存在認識されなかったこと、また人間としての象徴を持っていない事態を表すが、名前を得ることで、それまでとはまるで異なる世界が彼女たちの前に開けていったことを想像できるだろう。彼女らは、社会の主体として、あるいは人間として認められたのである。1909 年、民籍(＝戸籍)法が布告され、婦女も自分の名前を申告することが可能になったが、婦女たちは上記したような洗礼名や西洋式の名前で自分自身を申告した[138]。それ以降、婦女のあいだにも名前を持つことが一般化し、社会も婦女が名前を持つことはもちろん、洗礼名や西洋式の名前を認めるほど変化していったと考えられる。このような名前を持った彼女たちが、後に「新女性」と名乗って、社会の様々なところで活躍をするようになる。

ところが、「近代啓蒙期」になって朝鮮の社会が変化をみせてからも、娘であることが理由で蔑視の対象になったり、男子が相変わらず畜妾をしたり[139]する、およそ文明と離れた婦女の生活が続いた。その変わらない社会状況について、宣教師たちは婦女に男子と同様

---

[135] 研究空間スユ+ノモ近代媒体研究チーム(2005)『新女性』한겨레新聞社、p. 49。
[136] 研究空間スユ+ノモ近代媒体研究チーム(2005)前掲書、p. 50。
[137] チャン・ビョンウク(장병욱・1978)『韓国メソジスト教女性史』星光文化社、p. 258。
[138] 研究空間スユ+ノモ近代媒体研究チーム(2005)前掲書、p. 49。
[139] James S. Gail/シンボクリョン訳(신복룡・1999)『転換期の朝鮮』集文党、p. 47。

の近代的教育を受けさせることで解決しようとした。教育事業を通して「近代啓蒙期」の朝鮮の婦女に、「女子」として開化された社会においてどのような心構えで生きるべきかを教えるつもりだったのである。婦女への教育を通じて男女が同等な地位となり、一夫一妻制の近代的家庭が築かれること、婦女が社会の一員として参加すること、婦女自身の主体意識を形成すること等を伝えた。学校や教会に通ううちに、これまで直接的・間接的に自分を縛っていた旧慣習の問題点に気づき初めた婦女は、「私は目があっても見えなかったし、耳があっても聞こえなかったし、口があっても話せなかった。しかし、私は自主的な人間になった」[140]と告白した。婦女が、自発的に自分の無知を告白して、まだ旧習慣から離れなれない他の婦女たちに覚醒を呼び掛けたのである。このように、「近代啓蒙期」朝鮮の婦女に変化が現れ、自分が生きていた現実に対して気付いた婦女たちは次々他の婦女たちにも現実から目を覚めるように声を上げた。しかし、このような近代性に染まった婦女たちについて、家族や社会から変人扱いされるか、迫害を与えた[141]。ある婦女は夫から暴力を受けながらも、教会に通い続けた理由で罰金刑にするべきだと訴えられたし、またある婦女は教会に通って教育を受けることで夫から殴られ、足が使えなくなった[142]。このような現状が『キリスト会報』に常に紹介された。ところで、このような実状が起きたのは婦女に権利を与えたくないと思う男子の態度問題として解釈するより、逆に婦女問題を解決するためには、男子の意識変化が完全たる伴わなければいけないことを示すことだと考えられる。時代が変わってもまだ男子の意識変化が待ち遠しであるにも関らず、婦女たちは地位向上に対する熱望を捨てられなかった。そして、自分たちの地位を向上させる道はキリスト教と女子教育にしかないと信じ続けた。次に引用する論稿でも、婦女が家庭から離れるように誘導しながら、婦女の地位向上させる最も大衆的な方法はキリスト教しかないと訴えた[143]。

> 「我が勇烈な思想は、文明国の婦人の程度と同じではない。だから 30 歳から 40 歳を超えた婦人達が教育を受け、婦人社会に出るのは難しい。朝鮮の風俗では内外が厳しくて、外に決して出られなかった婦人にいきなり社会に出るように勧告するのはどうしても無理がある。神を信じない婦女達を神に導いて、若い女子は一日でも早く教育させ、神の真理とこの世の学問を研究させ、道徳上の知識を発達させるのが、我が朝鮮婦人程度に妥当であろう」。

---

[140] チャン・ビョンウク(1978)前掲書、p. 194。

[141]『キリスト会報』1911 年 8 月 30 日付。

[142]『キリスト会報』1912 年 3 月 30 日付。

[143]「우리 용렬한 사샹으로난 문명한 나랴 부인의 졍도와 잣지 못하니 어나 겨를에 삼사십셰가 넘은 부인들은 교육밧어 부인샤회에 츌각하지 어렵과 죠션풍속으로 내외를 극진히 하야 문밧을 감히 나가지 못하던 부인을 별 간 샤회에 나오시기를 권고하면 도모지 못될 일이니 폐일언하교 쥬를 밋지아니한 부녀졔씨를 권면하야 쥬씌로 인도하고 나히 어린 녀자들을 하로밧비 교육하야 쥬의 진리와 이 셋샹 학문을 연구케하야 도덕샹직식을 발달케함이 가히 우리 죠션 부인 정도에 덕당하도다」『キリスト会報』「婦人の義務」1913 年 10 月 27 日付。

この論稿のなかには、キリスト教による近代朝鮮の近代的女子教育は、日本の植民地になった以上、伝統から離れて、全てを改めて始めなければいけないという語弊が見受けられるものの、既存の因習から婦女を脱皮させようとした趣旨は確固としている。この論稿から、キリスト教が既存の旧制度を批判したことが分かるが、実はキリスト教は旧制度の中でも特に早婚の弊害が婦女に最も大きな悪影響を与えていると指摘し続けた。

「一．早婚が民族を弱くさせるだろう。男女間二十歳以上の成人前に婚姻したら、出産する子供は弱くて病気にかかりやすくなる。二．早婚は民族を無知にさせるだろう。男女間二十歳前に教育を受けるべきであるが、その前に早婚したら、夫婦間の事情が勉強を邪魔させるのはもちろん、家累に縛られ、勉強できない。三．早婚が家族間を不和させるだろう。幼稚な考えを持った両親の圧制で、婚姻させられたことが発覚したら、夫婦中が無くなるのが十中八九である。従って家族間が和やかではない。四。早婚が民族に淫乱な風俗を教えるだろう。前述したように、夫婦中が悪くなって妾を囲ったり、遊郭の娼婦に会ったりする淫奔した弊害がたまにある。五．早婚が民族を滅亡させるだろう。早婚を尊んだら、前述したように、四つの弊害ができて、民族が弱くて無知になったら、家族の中が悪くなり、風俗が淫乱したら､他の民族が見下すし､キリストから嫌われ､その民族は滅亡するようになるだろう」。[144]

キリスト教は、早婚の弊害こそ婦女が最も現実的に直すべき問題だと主張した。早婚を無くすためには、婦女の現実的な実践が必要だが、それは素早く近代教育を受けて、婦女間の緊密な繋がりを形成することだと訴えた。つまり、キリスト教は教育自体を男女間・階層間の不平等を克服させるに最も適する解決策としてみたのである。

当時の女学校は大きく、キリスト宣教師によって建てられたキリスト女学校、民間資本によって運営される私立学校、「近代啓蒙期」の朝鮮政府によって建てられた官立女学校があった。そのなかでも､M.F.Scranton婦人によって 1886 年建てられたキリスト教系女学校、梨花学党は、韓国女性の近代教育の嚆矢だと言える [145]。梨花学党で女子教育が始まった以来、1897 年に地方学校設置に関する政策が決定され、全国主要都市おきにキリスト教系の

[144]「일은 죠혼이 민족은 잔약하게 만다나니 남녀간 이십셰 이샹 셩인젼에 혼인하야 생산하면 그 소생이 잔약하고 병이 만흠이 둘는 죠혼이 민족을 무식하게 만다나니 남녀간 이십셰젼에 교육을 밧난 것인대 그젼에 죠흔하면 부부간 사졍이 공부를 방해할 뿐아니라 가루에 억매여 공부할 수 업슴 삼은 죠혼이 집안을 불화케하나니 유치한 이해들이 부모의 압제로 셩혼하엿다가 지각이 나면 부부간 금실이 업기가 심샹팔구라 인하야 집안이 화목지 못함이 사는 죠혼이 민족의 음란한 풍속을 기르나니 이우에 말한 바와 각치 부부가 불화함으로 쳡을 두거나 챵녀집으로 다니거나 혹 淫奔하난 폐단이 죵죵 잇슴이로 오는 죠혼이 민족을 멸망케 하나니 죠혼을 슝샹하면 이우에 말한바 네가지 폐단이 샹겨서 민족이 잔약하고 무식하면 집안이 불화하며 풍속이 음란하면 다른 민족이 업수히녁이고 하나님이 뮈워하샤 그 민족은 멸망하고야 마나니라」『キリスト会報』「早婚の弊害」1911 年 3 月 30 日付。

[145] 梨花 100 年史編纂委員会(1994)『梨花女大 100 年史』梨花出版部、p. 25。

女学校が建てられた[146]からである。1886 年から 1908 年までの 22 年間にキリスト教系の学校は 25 校が設立されたが、そのうち女学校は半数を超える 14 校に至る[147]。これらの女学校は女子解放という具体的な教育目標を近代朝鮮社会に定着させた。その後、キリスト教系の女学校から影響を受けた「近代啓蒙期」の朝鮮政府が、1908 年女子教育の全般的な必要性を遅れて認識し、「近代啓蒙期」の朝鮮で唯一の官立女学校である漢城官立高等女学校を設立する。

初期の女学生は、ほとんど下層民の子女、孤児、寡婦が多かったが、それは上層民である富裕層や両班は学校という場を否定し、商人や中人階級はもともと高い教育率を持っていたからである。しかし、社会的にも個人的にも婦女の教育熱が増大していくことになって、身分とは関係なく学生の数は次第に増加していった。当時キリスト教の運営する女学校は中等教育に留まっていたが、学生数や教育熱が増加することによって、高等教育の必要性が高まっていった。梨花学党のField学長も、朝鮮教協会に出した「韓国における女子のための高等教育」という論文[148]を通じて、婦女の高等教育の必要性を強調した。教育を受けた婦女たちも、自分自身で開化による社会的変化と共に人びとの価値観が変わりゆくことを経験し、時代の変化に沿った教育が必要であるとの意識の変化が生じた。その意識の変化とは、女子教育の水準が、近代的社会を生きるために必要な条件になったことを意味した。すなわち、この変化は婦女の自覚だと言えるだろう。

しかし、韓国の近代は過渡期だったと述べたように、その過渡期に生まれた女子教育も多様な変革の過程で、社会的・政治的言説と結びつきながら、限界と矛盾を抱えて変化していった。開化派は、日本に絡めとられている自国の現状から、自国を富強国にするためには、婦女も国家の構成員としての実力を向上させていかねばならないとの意図から女子教育論を提言した。しかし、西洋からの近代化・キリスト教の影響とともに広まりをみせた彼らの教育論の範囲はソウルを中心とした少数層の婦女たちに限られていた。そのため、一般農民層の婦女の半封建的な問題までは代弁できなかった近代女性教育論[149]にすぎなかったと言える。また、女子教育について見通す男女の視野が全く違っていたことが挙げら

---

146 イ・ウジョン(이우정・1985)『韓国キリスト教女性百年の足跡』民衆社、p. 50。

147 李効再・趙淑共(1978)『韓国女性の地位』梨花女子大学、p. 26。

148「수십년간 한국 여성들은 자신을 더 향상시킬 수 있는 여지가 있다는 것을 모르고 무지 속에서 만족하고 왔으나 이제는 그들이 남자와 어깨를 나란히 할 수 있을 때까지 만족하지 못할 것이다. 대중감정이 딸을 학교에 보내게까지 변화된 것은 아버지나 오빠나 남편들의 심경의 변화를 기인한다. …작년도(1909)입학한 학생들의 많은 수가 미국이나 일본에 가서 공부하고 있는 사람들의 부인이다. 그 남편들은 부인들이 무지에서 벗어나 진정한 반려자가 되어 주기를 원하고 있는 것이다.」(「数十年間韓国女性は自分をより向上させる余地があることも知らず、無知のまま満足して生きてきたが、これからは彼女達が男子と肩を並べる前までは満足しないだろう。大衆感情が娘を学校に行かせるまで変化してきたのは、父や兄、夫の心境変化を起因する。…昨年度(1909 年)入学した学生のほとんどがアメリカや日本に行って勉強している人々の奥さんだ。彼らは婦人が無知から離れ、一生の伴侶になることを願っているのだ。」) *Korea Mission Field*, Vol. 4, No. 7(1910), pp. 178-181/張恵榮(2004)「韓国キリスト女性の民族運動-1885 年～1930 年代を中心に-」全州大学修士論文、p. 21 から再引用。

149 李効再(1989)『韓国の女性運動、昨日と今日』正宇社、p. 58。

れる。男子にとって、女子教育は家庭で子女教育を担当し、夫を内助する者になるために行なわれる事柄であった。これは「良妻賢母」論の影響で、究極的には家庭教育の徹底によって子孫を残し、家門を維持させようという目的が含まれていた。そのため、初期の女子教育の理念が、婦女の実力向上と男女間の不平等という矛盾を指摘し、教育の必要性を提起したのに対し、次第に女子に対する教育は、訓育と徳行を重視する精神教育に変容していった[150]。これは、日本の植民地女子政策とも合致していたため、女子教育において最も根本的な問題点でもあった。特に日本は、「良妻賢母」論を植民地支配のイデオロギーと密接に関係させて女子政策を遂行しており、訓育と徳行を女子教育に徹底的に反映させようとしたのである。

第 4 章　良妻賢母主義と女子教育

男子は文化、婦女は自然を表すという伝統的な二分法で考えれば、朝鮮時代の婦女は未だ自然の状態に置かれていたと言える。ゆえに、自然を体現する婦女の文明化次第によって、国家の文明化が達成するか否かが決められるのである。即ち、女子教育こそがその先進文明国になる尺度だと解釈できる。ところで、これまでの先覚者たちが主張してきた婦女の文明化とは、個体として婦女の文明化を考えているように見えたものの、結局のところ、開化されて行く世の中に適合する母と妻としての役割を果たすための文明化になっていった。このような脈略は、日本による植民地化と共に、植民地朝鮮の人びとを植民地国民として創出しようと考えた日本の「良妻賢母」論と適合した。日本は自由と平等という近代的志向を表面に掲げながらも、因習的な儒教的女性論を女子教育に反映し、利用しようとした[151]。

当時日本は、女子教育の重要性について新聞の論説を通して訴えながら[152]、植民地朝鮮で女子教育の必要性を意識させようとした。これらの論説を見ると、女子教育とは人びとを日本に同化させようと目論む教育論の変種であることが分かる。

---

150 李効再(1989)前掲書、p. 37。

151 ユン・ジョンラン(2003)前掲書、pp. 52-56。

152「조선인의 교육방침은 시책을 당하여 가정에서 주의할 자는 조선인의 독립국민으로 교육하던 석일과 일본국민이 된 금일에는 교육의 형식과 정신을 불가불 변경할 터인데…자기 일개인의 사량으로는 속히 학문을 주입하여 학자를 양성하고 특종의 인재를 조성하느니보다는 일반남녀의 실업에 관하여 지식기능을 배양하며 근은 충속으로 생산력을 증가케하여 빈약한 국을 부담하는 아국가 경제상으로 조선인을 개개히 행복을 증가할 요점이 절대한 일로 신하여 그 가정교육에 주입하는 것이 가하다」(「朝鮮人の教育方針が施策されるようになって、これから家庭で注意することとは、朝鮮人が独立国民として教育された昨日と違って、日本国民になった今日は教育の形式と精神を不可避変更すべきだが…個々の人間が自身の思惑によって学問を先取することで、自ら学者として養成し、あるいは専門家として訓練しようとするより、一般男女が実業に関する専門知識を涵養して、生産力を増加させれば、貧弱した国(朝鮮)を負担している我国家(日本)の経済面でも良かろうし、また　朝鮮人個々人の幸福を増加させる点にても絶対にそうするべきことだろう。このことを子どもに教え説くことができるのなら家庭教育(女性教育)を可とするのである」)『毎日申報』「家庭教育の必要」1910 年 9 月 16 日付。

「朝鮮の女子教育は男子教育と比べてより重要な意義がある。植民地政策の根本である経済的、社会的融合のためには何よりも婦人層の感化問題を考えるべきである。…朝鮮の家庭を教化させることが、つまり全社会を教化させることになる。そのようになるからこそ我々と彼らの感情上の融和が永遠に持続されるのだ。従って教師もできれば日本の女性を沢山雇って朝鮮の女学生が卒業した後にも、彼女達の家庭に訪問し続けるようにし、源々に教化の源泉になるようにしなければならない。このような意味で朝鮮の女性教育は実に重要な課題だと考えられる。」[153]

近代朝鮮で近代教育が公式的に制度化したのは、1908 年のことである[154]。これは 1908 年 4 月、「近代啓蒙期」の朝鮮政府によって漢城官立高等女学校を設立されたからだ。これをきっかけに高等女学校令を公布され、女子教育のための法的制度基盤を作られた。それによって当時まで多様な水準と形態で実施されていた私学女子教育が統一性を有するようになった[155]。しかし、このような制度の整備は、日本が 1905 年から「近代啓蒙期」の朝鮮に統監府を設置して、内政に関与していたという背景から、当初より日本側が仕組んだ意図を反映していたものとも考えられる。統監府時期（1910 年以前）から「近代啓蒙期」の朝鮮の官立学校で行なった近代女子教育は、知識教育と言える地理、歴史、算数、科学等高等教育を受けさせる前に、まず実生活に必要とされる技芸教育を中心に行なわれた[156]。女学生に日常生活が不便にならない程度の教育をさせるのが日本の意図であったが、これは女子教育という表現をもって一般教育とは区別させ、「良妻賢母」論の価値観とその内容を婦女に教えこんでいた。そのような教育を通じ、婦女の位置を封建的家父長制に基づいた妻の役割、子女出産と養育という母の役割に制限させ、良妻賢母像を婦女に規定した[157]。このような女子教育政策は、1910 年に朝鮮を植民地化にしたのちに、「朝鮮教育令」を通じて女子中等教育機関である女子高等普通学校に関する基本事項が規定され、関連法制を整備することで本格化していった。

良妻賢母主義とは、1897 年に日清戦争の経験から日本が婦女にも国家主義を植え付けることが必須とされ、古い儒教的な女性観と西洋思想との折哀によって造出された思想だった。つまり、日本の近代化が産んだ特異な思想だと言える[158]。しかし、植民地朝鮮で実施

---

153 イム・ジョンコク（임종국・1981）『挺身隊実録』日月書閣、p. 13。

154 パク・ジョンエ（박정애・1999）「1910 年−1920 年初 女子日本留学生研究」淑明女大修士論文、p. 7。

155 玄敬美（1998）「植民地女性教育史研究−京城女子高等普通学校を中心に−」ソウル大学修士論文、p. 35。

156 1909 年学部が韓国教育の状況について報告した文によると、漢城高等女学校本科の教育城注意する点として「教育内容は本科という名称に問われず、裁縫、手芸、家事等に中心を置いて実生活に必要とした技芸を教えなければいけない」と指摘していた。学部「韓国教育−1909」/渡部學・矢部洋編（1989）『植民地朝鮮教育政策史料集成』63 龍溪書院。

157 朴容玉（1980）『女性抗日闘争記』韓国女性独立運動史、3・1 運動同士回、p. 16。

158 堀場清子（1988）『青鞜の時代』岩波書店、p. 17。

された「良妻賢母」論は、教育課程を統制して婦女に国家意識を排除させる意図があった[159]。そのため、女子教育政策は一般教育政策と区分され、中等教育課程内から男女差別が現れた。男子より一年少なく割り当てられた教育課程や婦女に高等学校以上の進学機会を認めない等で婦女の教育を制限しようとした。当時上級学校である専門学校の入学資格をみても[160]、高等普通学校を卒業した者か、あるいはこれと同等な学歴を持った者に限定[161]していたが、これは実質的に婦女を排除していたことを意味する。

このような近代教育において性的な差別をしたのは、植民教育を通して期待する男女象が違ったからだ。日本は女子教育について、次のように考えていた。

> 「朝鮮人が日本人と同化するのに、最も手早い方策は女子教育の進歩発展に在する。その教育方針について研究してみると、朝鮮人は儒教を根本にして、大体において婦女が家庭を主宰する人になっており、児童を訓話することにおいても、一家の事を担当している婦女が正大な権威を持っている。そのため、朝鮮の婦女は、将来日本が行なう一定方針の教育下で成長させるに相応しい者たちなのである。日本内地人の性質を朝鮮人が十分に習得すれば、植民地に対する誤解は次第に無くなって、よくよく日本に親和するはずである。朝鮮女子を教育によって育成し、日本人と同化させることで大きな利益が生じるという議論に就いて、当局は力を入れて、将来女子教育の実施されることを願うゆえに、総督府政治において最も着手すべきことは女子教育であろう。」[162]

ここで言う「大きな利益が生じる」とは、植民地朝鮮婦女の母役に注目していることを示す。各家庭の婦女は日本内地人の性質を理解して、日本人と同化する植民地朝鮮人を育てる担当者とされた。従って、女子教育とは日本による一定の方針に沿った教育下で実施すべきだと強調する内容なのである。これは女子教育政策が、母となるための準備と家庭での役割に焦点を合わせていたことを意味する。さらに日本は、植民地朝鮮の婦女が主婦になれば家庭内で非常な権力を持つようになるものと考えて[163]、女子教育の重要性を次のよ

---

159 官学より、先実施された私学では教育目標として特別に技芸を表に立たせない。私立女学校の教科課程に裁縫、家事等が含まれてないわけではない。しかし、これより思想教育と知識教育を重視している。それは、国権を失えそうな危機意識の中で国家意識と愛国精神で子女教育を行なう賢母を養成する必要性を感じたからである。玄敬美(1998)前掲書、pp. 33-37。

160 朝鮮教育令第 27 条。

161 パク・ジョンエ(1999)前掲書、p. 8。

162「조선인이 일본인과 동화하기는 제일 捷徑이 여자교육의 진보발전하는데 在하니 其 교육방침을 연구하면 조선인은 유교로 爲本하니 대저 부녀는 가정의 主宰라. 아동을 훈화하는데 일가의 공기를 작성하는 정대한 권위를 포유하였으니 조선의 부녀는 장래에 일본의 일정한 방침이 유한 교육하에 성인하는 것이 당연한 순서라. 일본내지인의 성질을 조선인이 능히 회득하면 오해를 漸釋점역하고 익익 친화할지니 조선여자교육이 육성하여 동화할진대 심재한 이익이 유하리라는 의론은 당국자가 역행으로 장래에 실시를 가원하리니 총독부정치에 제일 착수할 것은 여자교육이라 하리라」『毎日申報』「女児教育の方針」1910 年 9 月 16 日付。

163 寺内総督時の法制局参事官だった原象一郎が京城女子高等普通学校を視察した後、1914 年、自分の旅行

うにも述べている[164]。

「朝鮮人の女子教育は男子教育と比べられないほどの重要な意味を持つ。経済的融合と社会的融合は植民政策の基本土台になるが、その中では後者のもの、つまり社会的感情の融合がより困難である。これは何の方法を使ってもいいから婦女を感化させることから入ることが近道だ。主我心や自覚心が少ない感情的な婦女が男子よりはるかに感化させやすいということは言うまでもない。ヨーロッパの先進国が植民地政策あるいは宗教政策に婦女の感化を重要化とすることもその理由である…女子が感化すれば、男子も自動的に感化されるのである。」

植民地朝鮮における社会感情の融合のためには、婦女の感化を促すことが近道だということは、女子教育がそれほどまでに重要であることを意味する。女子教育を通じて母と妻を養成するのを目標にした日本は、婦女の役割を家庭内に留まらせ、植民地朝鮮を日本に社会的、感情的同化させることを期待したのである。つまり、賢い母と良い妻の良妻賢母を作り出すことを言う。良妻賢母は、植民地の秩序維持のためにも、家庭を媒介にした社会統合が必要だったから[165]である。

植民地朝鮮の良妻賢母主義の女子教育は、当時日本内で実行されていた良妻賢母主義の女子教育によるものだったが[166]、日本が植民地朝鮮で実施した良妻賢母主義の女子教育の目標は、「婦徳を育て、国民らしい性格を陶冶する」[167]ことにあった。ここで言う「婦徳」とは、女学校の教育内容の中にも入っていた。女学校で教えた「婦徳」は、教育内容の中にある「常識」[168]と対比する部分である。「常識」が「忠良で真面目な*国民*を養成」[169]するためであれば、「婦徳」は「静淑で真面目な*女子*を養成」[170]するためだった。つまり「婦徳」

記である『朝鮮の旅行』に書かれた文章を大野謙一が引用した。原は朝鮮で婦権が強かった理由として、「朝鮮男子の社交上において、最も丁寧な言葉を使用する相手は、妻である」とのべている。大野謙一(1936)『朝鮮教育問題管見』朝鮮総督府学務課、p. 304。/パク・ジョンエ(1999)前掲書、p. 9 から再引用。

[164]「조선인 여자교육은 남자교육에 비해 뒤지지 않는 중요한 의미가 있다. 경제적 융합과 사회적 융합은 식민정책의 기본토대가 되지만 그 가운데에도 뒤의 것, 곧 사회감정의 융합이 한층 더 곤란하다. 이것은 어떻게 해서든지 부녀자를 감화시키는데서부터 들어가는 것이 지름길이다. 주아심, 자각심이 적은 감정적인 부녀자가 남자보다 훨씬 감화시키기가 쉬운 것은 말할 것도 없다. 유럽의 선진국들이 식민지정책 또는 종교정책에 부녀자의 감화를 중요시하는 이유가 깊다.…여자가 감화하면 남자는 저절로 감화되는 것이다.」原象一郎の文、大野謙一(1936)前掲書、pp. 307-309。/パク・ジョンエ(1999)前掲書、p. 9 を再引用。

[165] ホン・ヤンヒ(홍양희・1997)「植民地時期朝鮮の賢母良妻女性観の研究」漢陽大学修士論文、pp. 25-26。

[166] 永原和子(1982)「良妻賢母主義教育において家と職業」『日本女性史 - 近代』第 4 巻、女性史総合研究会編、東京大出版部、pp. 156-157。

[167] 第 1 次朝鮮教育令第 15 条；女子高等普通学校は女子に高等な普通教育を受けさせる所で、婦徳を育てて国民の性格を陶冶させるために、その生活に有用な知識と機能を教える。

[168] 第 1 次朝鮮教育令第 11 条；高等普通学校は男子に高等な普通教育をさせる所で、常識を育てて国民の性格を陶冶させるために、その生活に有用な知識と機能を教える。

[169] 高等普通学校規則第 19 条。

[170] 女子高等普通学校規則第 9 条。

とは、夫のための静淑な妻を養成させることを意味する。日本が「婦徳」教育を通じて、婦女に従順と貞節等を強調する道徳規範を教えた[171]ことは、開化派が標榜した女子教育論と重なると考えられる。開化派のように伝統的な儒教倫理の継承を婦女の近代化だと説明したことに過ぎない。しかし、開化派の女子教育論が近代朝鮮の将来を見据えた意図があった一方で、日本の女子教育論は植民地化を合理化しようとする[172]のが意図だった。植民地朝鮮における女子教育の究極の目的は、日本に忠誠する青年を育てる母役を作り出すことであった。このように、家庭で婦女として学ぶべき技芸教育、言わば「婦徳」は生活上、適度な事実教育で家事を行なうのに最も相応しい教育であることを意味した[173]のである。家庭内で家事を行なうことについて、教科書から婦女の天職、良妻の条件と正当化し、男女が持つ仕事をはっきり区分した[174]。日本は、このような教育政策を通じて、植民統治の下部構造を担当する中間層を養成しようとした。そして、その中間層が植民地朝鮮で基盤になることを期待したが、良妻賢母像に相応しい教養を持っている婦女こそが、このような中間層を構成するのに最も必要であった[175]のである。ゆえに、婦女の社会活動は良妻賢母として相応しくない行動だと決めつけ、彼女らの社会進出を防ごうとした。その結果、植民地支配下の婦女が受ける高等・専門教育は限定されて、近代教育を受けた婦女がいても社会で就ける仕事はかなり制限されていた。婦女の地位は家庭内に隷属化され、中等教育課程だけを終えたほとんどの婦女は、日本の良妻賢母教育の意図通りに結婚して家事に専念するようになったのである。そうすることで再び婦女の地位を家庭内に隷属されたのである。

日本による良妻賢母教育は、婦女に近代的教育を受けさせるという意義を持っていたにも関らず、その限界は明確であった。まず、近代的教育を受けさせることが、婦女個人主体の実現や発展より、教育を受けて近代社会に相応しい子女を家庭で育て、家事に専念させる方に近かったため、婦女たちに不満をもたらしたのである。また知識教育は婦女に批判意識をもたらすという理由から、技芸教育に比べてあまり行なわれず、その事実も婦女たちの不満を膨らませた。家庭内でも技芸教育のような教育が行なわれていたし、以前から学校という場所は、学問を研究する場所であると理解、あるいは認識されてきたために、婦女たちはこのような状況に不満を感じたのであった。そこで、女学生はより新しい知識教育を期待して、上級学校である専門学校に殺到したが、日本はこのような現状が婦女の虚栄から始まったことだと非難した[176]。

---

[171] 京城女高普桑原校長談話「女子教育について」『毎日申報』1913 年 12 月 11 日付。

[172] 玄敬美(1998)前掲書、pp. 59-60。

[173] 京城女子高等普通学校長太田秀穂談話「新教育を受けた女子の立場について」『毎日申報』1916 年 1 月 1 日付。

[174] 玄敬美(1998)前掲書、pp. 60-65。

[175] 京城女高普桑原校長談話「女子教育について」『毎日申報』1913 年 12 月 11 日付。

[176]「지금 우리가정에서 요구하며 이 사회에 적당한 정도는 전문과정보다도 오히려 기예과정이라 하지 아니한가. 지금 일반사회를 보건데 능히 여자 교육의 필요를 아는 사람도 많지 못하지만은 그 많지 못한 자들이 년히 본과에는 들고자 하나 정말 필요하고 정당한 기예과에는 청원하는 사람이 별

また、日本の良妻賢母主義教育の範囲に入れなかった婦女に対しては、烈女像の付与が強要された。寺内正毅朝鮮総督が赴任するや否や、烈女に償った[177]婦女の数は3209名に上った[178]。儒教的女性観の一つである烈女像を社会に強要したのは、結局のところ、女子教育が社会を近代化へ導くという役割のなかの名分に過ぎなかったことを示していよう。このような旧態依然の社会を克服するために、上級教育を選んだ女学性たちは国外留学を選択した。それは日本への女子留学生の増加と植民地朝鮮婦女の社会進出ラッシュに火を付けるという結果に至ったのである。

第5章　女学校卒業生の進路

近代女子教育が中等教育課程の卒業生を排出し始めたのは1910年頃である[179]。卒業生たちの進路は、封建的身分関係が急速に崩壊していく状況で、新しい階層秩序を形成する社会的な基礎を提供した。次の＜表１＞と＜表2＞の当時女学生の卒業後の進路を見てみると、

＜表1＞貞信女学校の卒業生進路

年度	卒業回数	卒業生数	家事	死亡	上級学校	教員	備考
1907	1	11					
1908	2	5	2	1	1	1	
1909	3	7	3	1	2	1	
1910	4	22	15	1	2	4	
1911	5	12	9	1		1	伝道人1
1914	6	12	6	2	1	3	
1915	7	12	7		2	3	
1916	8	11	4		1	6	

로 없으니 이는 무슨 까닭인가. 무슨 일이던지 입으로만 하고자 하던 못된 풍습이 그저 남아있는가. 또는 여자의 천현히 타고난 허영심으로 하여 그러하가 그 어찌 이유를 아지 못하겠다」(「今の家庭からの要求で、この社会に適当程度は専門課程よりもむしろ技芸課程ではなかろうか。今の一般社会をみると、十分な女子教育の必要性を知っている人も多くない。その少数の人々がどうしても本科に入ろうとしている。本当に必要として正当に技芸科へ申し込む人はあまりいないが、これは何の理由だろうか。何事でも口ばかりでしようとする悪い因習がただ残っているからだろうか、あるいは女子の天然的な虚栄心からの問題なのだろうか、その理由が分かりかねる」)『毎日申報』「女子の入学する時期；京城女子高普」1915年3月6日付。

[177] 武田清子(1962)「天皇制思想の形成」『日本歴史』岩波講座、pp. 303-309。

[178] 張恵榮(2004)前掲書、p. 29。

[179] 最初の中等教育課程の卒業生を排出した学校は、1907年第1回卒業式を行なった蓮洞女学校(1909年貞信女学校に校名改稱)だった。蓮洞、梨花、崇義等、宣教師が設立した女学校では大体聖書中心の女性教育を行なっていたが、教育課程の体系が整えてからは、学生と教員が確保させるようになった。それによって、だんだん中等教育課程を含めたのである。一方、朝鮮王室の後支援を受け、設立された進明、淑明等の私立女学校では1906年初めて中等教育機関を標榜した。

1917	9	15	6			6	
1918	10	13	3		2	8	
1919	11	20	9		3	2	不明 6
合計		128	64	6	13	35	卒業生数 1 回除外

＜表 2＞進明女高普卒業生進路

年度	卒業回数	卒業生数	家事	上級学校	教員	備考
1911	1	10	2		8	
1912	2	11	9		2	
1913	3	7	3		3	
1914	4	8	3	2	3	
1915	5	11	2	6	3	
1916	6	16				不明
1917	7	24	15	1	8	
1918	8	18				不明
1919	9	16	7	4	5	
1920	10	18	11	6	1	
合計		106	52	19	33	卒業生数 6、8 回除外

出典：100 周年記念事業会(1989)「卒業者台帳」『貞信百年史』貞信女子中高等学校、pp. 1670-1680 及び進明 75 年史編纂委員会（1980)『進明 75 年史』進明女子中高等学校、p. 131。

〈表 1〉と〈表 2〉を合わせた、全体 234 名の卒業生のうち、116 名が家事労働、68 名が就業、32 名が上級学校に進学したことと、全体の 49.6%、29%、13.7%に当たる卒業生の中、半数以上が家事に専念した[180]ことが分かる。家事に専念する卒業生が多いのは、結婚した女子の社会的地位が、夫の社会的地位によって決まったからである。当時の近代朝鮮では良い男子と結婚する条件のなかでも、学歴が必須条件とされた。これは、日本による「良妻賢母」論の主張が妥当であることを裏付けることでもあり、女子の中等教育が近代朝鮮で拡大される理由でもあると考えられる。それゆえ、家事に専念する女子が多かったのである。

家事の次に多かった進路は、就業だった。ここで言う就業とは、教員になることを意味する。それほどまでに教員への就職が多かったことを意味しているが、実は卒業生が就ける職種は非常に限定されていた。1920 年以前までは、中等教育機関を卒業した女子ならすぐ普通学校の教員になれたが、1920 年以降では、教員になるためには、中等教育機関を卒業することはもちろん、日本語に堪能し、担当科目についての学歴まで持たなければなら

[180] イ・クァンホ/ジョン・ミョンギ(이광호/전명기・1994)「植民地教育と民族教育」『韓国史』14、ハンギル社、p. 123。

なかった。それ以外の方法で教員になろうとするならば、私立学校の教員試験に合格するか、日本政府から発行された教員免許を取得するしか方法がなかった。しかし、これらの方法は、師範科の教員課程を卒業した人しか選択できない方法だった。当時の朝鮮のなかで師範科学校は京城女子高等普通学校内に 1 年課程しか認定[181]されておらず、厳しい入学競争を通り抜けなければならなかった。入学の定員枠は、ほとんど官立女高普出身者に割り当てられた[182]ため、次第に中等教育機関を卒業せずに教員になることは難しさを増していった。

一方では、普通学校に入学する女学生は年ごとに増え、教員の不足という事態が起きた[183]。そのような事態は、中等教育を受けた女子なら誰でも無条件で教員になれるという結果をもたらした。それで、女子教育の質が落ち、学生間には資格がない教員に対して不信感が生まれた。しかし、日本へ留学していた女学生たちが日本で師範学校を終え、近代朝鮮に帰ってきてから状況がさらに変化した。女子留学生の出現は教員として求められた全ての条件を満たした人物たちの登場をもたらし、教員という職業を踏み固めるきっかけになった。

〈表 1〉と〈表 2〉をみると、上級学校への進学者は少数にすぎなかったが、彼女らはほとんど国外留学者であった。当時、近代朝鮮に上級課程は京城女子高等普通学校の師範科と梨花学党の大学科しかなかった。梨花学党はキリスト教系であったため、まだ儒学的思想を持っていた近代朝鮮女子の間では進学が躊躇された[184]。また述べたように、京城女子高等普通学校の師範科は競争が激しかったために、入学できない可能性が高かった。そのため、国外留学を選択する女子が多くなった[185]。海外留学先は、ほとんど日本だった。日本を留学先で選ぶ理由は、地理的に近いという利点と近代朝鮮が日本の植民地であったため自分たちを受け入れやすいと考えた点、そして近代朝鮮において日本が近代文明の伝達経路として認識された点であった[186]。より多様な社会進出への道を広げ、自己実現を希望にした女子たちは、日本で高等教育、知識教育、職業教育を享受した。それで、女学生がさらに新しい女性意識と行動様式を持つきっかけを作ったのである。この時期、日本へ留学した女子たちは、近代教育を基にして形成された初の女子知識人集団だったと言えるだろう。

1910 年に植民地になった朝鮮にて、日本は良妻賢母主義教育を実施して女子を媒介とした植民地統合を企図したが、むしろ女子留学生の登場という結果をもたらすようになった。これは、日本が実施した女子教育の度合と水準が、女学生の多様な欲求を満たしきれなか

---

[181] 朝鮮教育令第 19 条。
[182] 玄敬美(1998)前掲書、pp. 73-74。
[183]『毎日申報』「普通校の女学生」1911 年 2 月 24 日付。
[184] 雲山吉貞姫(1981)『私の自敍傳』삼호出版社、p. 12。
[185]『別乾坤』2 月号(1927 年) pp. 20-25/朴枝香(1998)「日帝下女性高等教育の社会的性格」『社会批評』創刊号、나남、p. 257 を再引用。
[186] 朴宣美(1998)前掲書、pp. 5-7。

ったことを意味する。また、良妻賢母主義の女子教育が女子の教育機会を制限して、社会進出まで制限した。しかし、女子たちは自我実現という目的意識でこのような現実的な限界を乗り越えようとした。それが、女子卒業生を留学への道へ導いた理由である。そして、近代朝鮮の婦女を目覚めさせよう留学先で、あるいは帰国した近代朝鮮で個人的に社会活動をしたり、女子知識層同士で集団を形成したりして女性運動を広げた。彼女たちは、より発展した新教育を受けた「新女性」になって、彼女たちの存在自体が新文化のシンボルになっただけではなく、彼女たち自身も新文化の導き手となったのである。

第 3 部　印刷媒体に現れた新たな女性言説

これまで多くの先駆者たちが婦女の啓蒙を目的にし、その目的を果たすために大衆の意識変化を必要とすることについて述べたが、彼らのなかには印刷媒体を利用することが、大衆に接近しやすいし、意識にも変化を与えられる方法だと考えた者たちもいた。Benedict Andersonによれば [187]、印刷資本主義の発達とその産物である新聞は、想像の共同体として民族と民族観念の形成におして至大な貢献をする。ここでAndersonの論議を借りると、開化派の男子は『独立新聞』と『帝国新聞』を通じて、女子留学生は『女子界』を通じて、「新しい女子」論と「新女性」論の宣伝と拡散を計ったと考えられる。当時印刷媒体の究極な発行目的は利益より、近代朝鮮の人々に近代イデオロギーを受けさせて、実行させることであった。言い換えれば、当時としての近代的メディアであった新聞と雑誌を通じて最大限の読者を確保しながら、近代朝鮮の個々人を伝統的社会文化コードから離脱させ、新たな社会文化コードの習得、共有させることを目的していたことである。そうすることで、読者に新たな女性イデオロギーも宣伝したのである。その結果、当時の大衆は新聞と雑誌によって多様な文化的環境に復習われることになった。近代朝鮮の印刷媒体は、従って女性社会を動き始めさせ、女性に関する新たな言説を登場させた主役だったと言える。

第 6 章『独立新聞』と『帝国新聞』

1.『独立新聞』と『帝国新聞』の論説執筆陣

1)『独立新聞』の創刊と論説執筆陣

1896 年 4 月 7 日、徐載弼(ソ・ジェピル)[188]が韓国初の民間新聞である『独立新聞』を創刊した。『独立新

[187] Benedict Anderson/ユン・ヒョンスク訳(윤형숙・2002)『想像の共同体』나남出版、p.48。

[188] 徐載弼と『独立新聞』、独立協会の活動関連研究: チェ・ジュン(최준・1974)『韓国新聞社論功』一潮閣。イ・グァンリン(이광린 1980)「徐載弼の開花思想」『韓国の開化思想研究』一潮閣。――(1982)「徐載弼の独立新聞の行間の女性」『韓国の開化思想研究』한울社。キム・ドンミン(김동민・1982)「徐載弼の思想に関する研究-独立新聞の創刊の背景を中心に」漢陽大学修士論文。キム・ミンファン(김민환・1981)「独立新聞の民族主義-国際外交問題に関する社説の内容分析」『コミュニケーション科学 4 号』コミュニケーション科学。ガン・ジェオン(강재언・1982)『韓国近代史』한울社。ソン・ヘジョン(손혜정・1991)「徐載弼の開花思想」梨花女子大学修士論文。ヤン・ソニョン(양소녕・1992)「開花期の徐載弼思想研究」淑

聞』は、創刊された 1896 年から廃刊される 1899 年までの間に編集者兼経営者[189]が 4 人変わった。其々の編集者の在職期間に沿って『独立新聞』を以下の 4 期に区分できると考えられるが、この中、開化派知識人だった徐載弼と尹致昊(ユンチホ)の経歴と活動を中心的に見てみる。

	年度	編集者
第 1 期	1896．4．7(創刊)～1898．5．11	徐載弼
第 2 期	1898．5．12～1898．12．30	尹致昊
第 3 期	1899．1．1～1899．5．31	H.G.Appenzeller(米)
第 4 期	1899.6．1～1899.12．4(廃刊)	H.Emberley(英)

第 1 期の編集者であった徐載弼は 1864 年 1 月 7 日、全羅南道の宝城(ボソン)で生まれた。徐載弼は、1882 年に実施された別科試検[190]の文科に合格したが、翌年 5 月、日本に渡ることになる。慶應義塾大学で 6 ヶ月間日本語を学んだ後、同年 11 月頃に戸山陸軍学校に入って近代軍事教育を受けた。翌年の 1884 年 7 月末、日本から朝鮮に帰国した徐載弼は、高宗の承認で設置された士官学校の操練局で士官長に任命される。同年 12 月 4 日、金玉均、朴泳孝等の急進開化派知識人が起こした甲申政変に関わる。甲申政変が失敗に終わってしまい、その結果、徐載弼は朝鮮を去らざるを得なくなり、日本を経由して米国に亡命する。徐載弼は朝鮮に帰ることができない身となったため、米国で英語を学び、自力で高校を卒業した。その後、コロンビア大学医学部に進み、優秀な成績で卒業した。そして 2 年後の 1894 年 6 月、米国の鉄道郵便事業の創設者、George Buchanan Amstrongの娘であるMuriel Armstrongと結婚する。徐載弼が米国にいる間、朝鮮の国内政治情勢が変わり、1894 年、甲午更張と共に新たな内閣が成立した。そのことから甲申政変に関わっていた亡命者たちに赦免が下され、甲申政変の仲間が続々帰国する中、徐載弼も 1895 年 12 月末、朝鮮に帰国する[191]。当時の朝鮮政府は亡命者たちに政府の要職を任せたが、徐載弼も 10 年契約で中枢院顧問の仕事を引き受けることになった。しかし、徐載弼は政府の仕事より大衆を教えて啓蒙する目的を抱いていた。実は徐載弼が朝鮮に帰国したのも、この目的を果たすためであった。そして、この目的を実践するための計画の初動きが『独立新聞』の創刊であった[192]。それから続けて独立協会の創立と運営、独立門建設、培材学党での講義等を行なった徐載弼は、

明女子大学修士論文。キム･ジニ(김진희･1994)「徐載弼の教育活動の研究-新文化を通じた啓発教育活動を中心に-」淑明女子大学修士論文。キム･ボンスン(김봉순･1995)「徐載弼の女性観に関する研究-独立新聞の編集を中心に-」曉星女子大学修士論文。クァッ･ソンウン(곽성은･1995)「独立新聞に表示された徐載弼の思想と活動」淑明女子大学修士論文。ジョン・ジンソク(정진석･2011)『独立新聞徐載弼文献解除』나남。

189 ここでは経営者としての活動より編集者でありながら、どのような思想を持って活動したかを明らかにするため、編集者と名付ける。

190 国家試験の一種。

191 キム・ユワォン(김유원・1999)『100 年後にもう一度読む独立新聞』景仁文化社、pp.32-40。

192 イ･グァンリン(1982)前掲書、pp.111-136。

着々朝鮮に近代化を進めたのである。『独立新聞』の発行にために、資金を集めていた徐載弼は当時の内閣の重鎮であった兪吉濬を説得して、5,000 圓の国家補助金を約束されたさなか、内閣が辞職した。続いて朴定陽(パクジョンヤン)[193]による内閣が新たに組織されたが、朴定陽は兪吉濬の約束を履行して国家補助金 5,000 圓を徐載弼に渡したのである[194]。その資金で徐載弼は日本から印刷機を購入し、1896 年 4 月 7 日、純ハングル新聞の『独立新聞』と英語新聞の「The Independent」を創刊するのである。

『独立新聞』は、創刊号から週 3 回で発刊したが、1898 年 7 月 1 日からは日刊に変えた。発刊初期は専門的な知識や技術を持っていた記者や関連職工がいなかったため、徐載弼が記者から編集長、主筆、使い走り、新聞配達までほとんどの役に兼任した。その状況について、徐載弼は「その時、朝鮮人の中で印刷術を知っている人もいなかったのはもちろん、新聞の「新」の文字すら知らない状況だったから、経営がとてつもなく厳しかった。人を雇っても活字、組み版等一から教えなければならなかった。記者として雇った人も資料収集から全ての順次を一々指導しなければいけなった。また、その時印刷職工として採用されていた人々があまりにも怠けていたから…時間との戦いである新聞を定刻に印刷するのが非常に難しかった」[195]と回想するほどであった。それでも、徐載弼は『独立新聞』が社会の木鐸としての役割をするには間違いないし、『独立新聞』の発刊こそが自分の宿命だと信じ、創刊まで至ったのである。

『独立新聞』は横 22cm、縦 33cm の総 4 面で発刊した。第 1 面には、『独立新聞』題号とその下に広告と言える社告、そして論説が掲載されてあった。第 2 面には、官報、外国通信、雑報等が、第 3 面には、上段に英文と純ハングルの一般広告、その下段に輪船、郵便局時間表、物価、あるいは雑報が連続に入っていた。そして、最後の第 4 面だけは全面英文版になっていた。

---

[193] (1841年-1904年)朝鮮後期の大臣。調査視察団を組織して日本の文物を視察した。金弘集内閣の崩壊後、内閣総理大臣として乙未改革の進め、過渡内閣の組織等朝鮮改革のために努力した。韓国民族文化大百科辞典 - http://encykorea.aks.ac.kr/Contents/Index。

[194] 李瑄根(1971)『韓国史現代編』震壇学会、p.823。

[195]キム・ドテ(김도태・1981)『徐載弼博士自叙伝』貞音社、p.177。

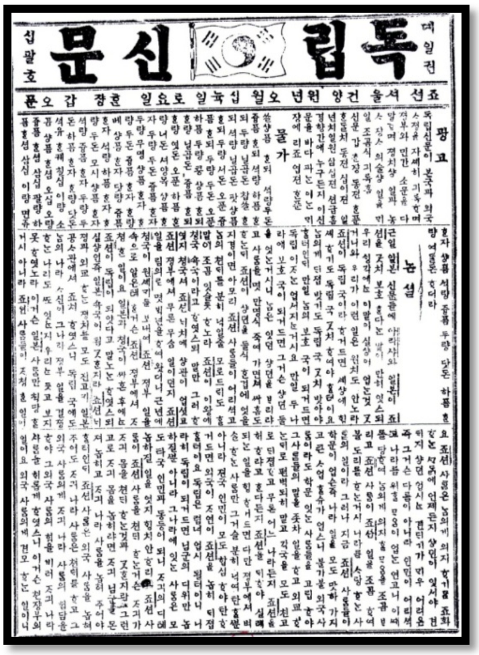

독립신문

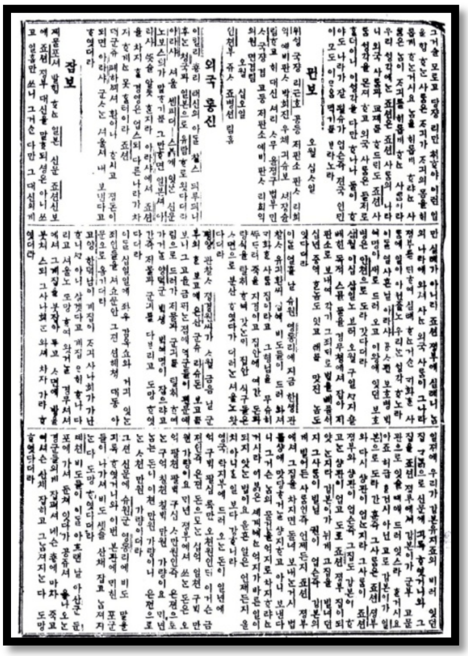

18 号、第 1、2 面

SCOTT'S EMULSION

OF PURE

COD LIVER OIL

with

HYPOPHOSPHITES OF LIME

and soda.

Large Botles $1 .50

Small Bottles .85

KUMAMOTO & Co.

Druggists,

No. 58. Chin Ko Kai,

Seoul.

GREAT CLEARING SALE

THE KOREAN REPOSITORY.

A monthly magazine dealing with all Korean questions of general or special interest. Price $3.00. Apply to Kelly & Walsh, Shanghai or to J. W. Wadman, Tokyo Japan.

Tsuji & Co

CHONG DONG, SEOUL

VOL. I. THE INDEPENDENT. No 18.

Single copy one cent. SEOUL, KOREA, SATURDAY, MAY 16th, 1896. $1.30 per annum

The Independent.

EDITORIAL.

BRIEF NOTICE.

GOVERNMENT GAZETTE.

18 号、第 3、4 面

徐載弼は報道よりも論説を紙面に多く取って、創刊号から自分の主張を明らかにしていった。

「私達は初めて『独立新聞』を出版しますが、朝鮮の中にいる内外国の人々に私達の主義を先申し上げ、お知らせます。私達はまず、偏屈ももちあわせず、何の党にも関係しておらず、上下貴賤で差別をしません。皆を朝鮮の人だと思って朝鮮だけの公平な情報を人々に伝えます。

私達はソウル民だけではなく、朝鮮全国民のために何事でも代弁していきます…」[196]

徐載弼は新聞を通して得られる利益を考えず、捨て値で一般に『独立新聞』を提供することと、貪官汚吏を許さず告発することも明らかにした。英文版には「私達朝鮮の実況を知らせるが、内外国・男女貴賤無く、この新聞からすべての朝鮮の事情を取ってほしいです。また外国事情も時々知らせて朝鮮人が外国に行けなくても外国事情を知るようになる内容を載せ…」[197]という論説を加えたが、これは英文版を読む外国人が朝鮮の事情について誤解を招くことを恐れていたからだと考えられる。『独立新聞』の論説は、英文版以外にはすべて純ハングルで新聞内容を詳しくて親切に書くことで読者にアピールした。そのため、ハングルに慣れていた読者、特に婦女が読んでも納得できるような論説になっていた。

徐載弼が『独立新聞』の論説内容に焦点を当てた理由とは、社会を啓蒙することだったが、近代朝鮮の教育改革を訴え、全国民は教育によって早く文明開化できるという論説がほとんどを占めていた。そのため、紙面を純ハングル化にして、婦女でも、農民でも十分に理解できる説得力を持っていた。『独立新聞』の論説は読みやすくて分かりやすい内容にも関らず、内容面で誠実さまで整えたのである。古い習慣の男尊女卑、内外法等に縛られたまま人生を送っていた近代朝鮮時代の婦女のために論理整然に、民権思想に基づいた女権尊重を一般民衆に訴えた。さらに古い習慣を当然と信じて安逸な生活をしながら、無知を無知として認識していない男子の独善的な行動も批判した。それは、開化派たちが主張してきた内容と同じであるが、徐載弼も開化派の一員だったため、『独立新聞』を通じて読者に、教育には無知から生じる弊習を打破する道があり、教育こそ開化の根本になることだと主張したのである。特に、自己の権利を踏みにじられていた婦女への蔑視の不当さは、男子と同等に教育させることで改善できると強調した。さらに、家庭、恋愛、衣食住、水道施設に至る生活環境の実際問題まで改善が必要であることも提示した。つまり、徐載弼は社会を啓蒙させるために、教育はもちろん、衛生観念の鼓吹、政治、経済、生活習慣まですべての改善点を『独立新聞』で扱ったのである。このような『独立新聞』の内容は当時近代朝鮮と関わっていた列強国ロシアと近代朝鮮政府から嫌われ、徐載弼は制約された。それに耐えられなかった徐載弼は独立協会会員たちの引き止めにも関らず、1898 年 5 月 14 日、米国に戻ることにした。

徐載弼が 1898 年 5 月 15 日に朝鮮を去ってから、『独立新聞』と独立協会の運営は尹致昊、李商在（イサンぜ）らが引き継ぐことになった。尹致昊は、「近代啓蒙期」の代表的な海外留学派ジャー

[196]「우리가 독립신문을 처음으로 출판하는데 조선 속에 있는 내외국 인민에게 우리 주의를 미리 말씀하여 아시게 하노라. 우리는 첫째 편벽되지 아니한 고로 무슨 당에도 상관이 없고 상하귀천을 달리 대접 아니하고 모두 조선사람으로만 알고 조선만 위하여 공평히 인민에게 말할 터인데 우리가 서울 백성만 위할 게 아니라 조선 전국 인민을 위하여 무슨 일이던지 대변하여 주려고 함…」『独立新聞』創刊第 1 号の論説。

[197]「우리의 실정을 알리고자 함이고, 내외국 남녀귀천없이, 이 신문으로 모두 조선 일을 알게 하고, 또 외국사정도 간간히 알려서 조선 인민이 외국에 못가도 외국사정을 알게 할 것이라는 내용을 엮고…」『独立新聞』創刊第 1 号の論説。

ナリストであった[198]。尹致昊は朝鮮が西洋諸国に門戸を開放し始めた1880年代からすでに西洋の学問を学んでいたが、それにとどまらず、政治の舞台でも活躍していた。

尹致昊は1882年1月、紳士遊覧団[199]の一員として東京を訪れたのち、京都の同志社大学に入学する。そこで英語と日本語を学んだ後、中国に渡って上海の中西書院へ行き、あしかけ5年間にわたって学び続けた。のみならず、米国のヴァンダービルト大学とエモリー大学にまで留学した開化派知識人の中でも優れた人物であった[200]。尹致昊は甲申政変、甲午改革、独立協会運動、愛国啓蒙運動等、「近代啓蒙期」で起きたほとんどの歴史的事件に深く関わっていて、1894年甲午改革の後に政府の様々な要職を歴任する。『独立新聞』の編集者になる前の1897年後半からは独立協会を中心として積極的に活動して、独立協会の会長まで務めた。そのような活躍が基になって、尹致昊は徐載弼に続いて編集者を引き受けたと考えられるが、尹致昊が編集者になって6ヶ月後の12月25日、高宗が独立協会と皇国協会[201]を廃止しようとしたのを機に、編集者をやめる。その後、宣教師アッペンツェラーと三問出版社(The Trilingual Press)の印刷施設監督官であったアンバーアーリーが編集者を引き受けた。しかし、『独立新聞』は、初期とは異なった編集方針がわざわいし、徐々に発行部数が落ち、やがて廃刊を迎えるのである。それでも『独立新聞』は社会の木鐸としての役割を確かに果たしたと考えられる。それは、近代朝鮮を代表する海外留学派ジャーナリストである徐載弼と尹致昊が自ら体験した西欧の近代思想を基に、近代市民社会を母国で実現させようとした努力が『独立新聞』に現れたからだろう。『独立新聞』をきっかけに近代朝鮮では婦女に対する認識の変化を伴う啓蒙運動が隆盛したのである。

2)『帝国新聞』の創刊と論説執筆陣

『独立新聞』を筆頭に『帝国新聞』、『皇城新聞』、『大韓毎日申報』、『萬歳報』等の新聞が続々発刊されるようになるが、『独立新聞』のような純ハングルで発刊されたのは『帝国新聞』だけであった。『帝国新聞』は韓国で女性新聞と呼ばれている。それは、純ハングルで書いてあったことと、婦女読者向けの新聞であることを『帝国新聞』自らが明らかにして発行したからである。実際にも『帝国新聞』は婦女の啓蒙において最も大きな役割をし

---

198 尹致昊関連研究：バク・ジョンシン(박정신・1976)「尹致昊研究」高麗大学修士論文。キム・ウルハン(김을한・1982)『尹致昊傳』ウルソ文化史。ウ・ヨンリョル(우영렬・1985)『開化期の尹致昊研究』ハンギルサ。キム・スサン(김수상・1992)「尹致昊の愛国啓蒙活動と教育思想」仁荷大学修士論文。尹致昊のキリスト教思想関連研究：イ・ヒサン(이희상・1982)「尹致昊の開化思想研究-彼のキリスト教信仰に関連して」檀国大学校修士論文。ジン・ギソプ(진기섭・1991)「尹致昊の民族運動に示された宣教活動考察」メソジスト神学大学修士論文。

199 1881年5月から8月にかけて、朝鮮から日本に派遣された朴定陽以下62名から成る政府視察団。目的は明治維新以後の日本の開化政策の実情調査にあり、日本の政治、経済、文化全般にわたって調査した。伊藤亜人他監修(1986)『朝鮮を知る事典』平凡社、p.220。

200 李萬烈(1985)『アッペンツェラー、韓国に来た最初の宣教師』延世大学出版部、pp. 393-395。

201 独立協会に対抗するために、1898年ソウルで組織された親日団体。韓国民族文化大百科辞典 - http://encykorea.aks.ac.kr/Contents/Index。

たのである。『独立新聞』は 1899 年 12 月廃刊されたが、『帝国新聞』は 1910 年 8 月まで発刊されて[202]、『独立新聞』より長い期間の間、近代朝鮮婦女の啓蒙を呼び掛ける役割を果たしたのである。

純ハングル使用の日刊新聞だった『帝国新聞』は 1898 年 8 月、当時民衆啓蒙教育に興味を持っていた李鍾一(イジョンイル)の主導下で多数の開化派知識人[203]の協力を得、創刊された。

年月日	職位と参加人物
1898．8．8	社長：李鍾一　記者：柳永錫(ユ ヨンソク)、張孝根(チャンヒョグン)、李鍾萬(イ ジョンマン)、李鍾文(イジョンムン)など。主筆：李承晩、李東寧(イ ドンニョン)
1899．1	李承晩の逮捕で李鍾一が社長兼編集者になる。柳永錫の退社
1899．12	引き続き、李鍾一が社長兼編集者

『独立新聞』と重なる時期の執筆陣は以上のとおりである[204]。この中、『帝国新聞』を発刊した李鍾一と『独立新聞』と『帝国新聞』、二つの新聞と関わりがあった李承晩(イ スンマン)を中心的に見てみる。

『帝国新聞』の社長でありながら、創刊メンバーの筆頭に立った李鍾一[205]は、幼い頃に漢学を勉強したが、1882 年、朴泳孝と共に日本を訪問してから開化に目覚めた。日本滞在中に李鍾一は、朝鮮の現実と明治維新以降の日本の情況を比較しながら、開化によって人びとの知識が高まり、思想・風俗と自己の意識が発展していくさまを見て[206]、日本のような文明開化を朝鮮でも実現できるかという問題に興味を持つようになった。元々、李鍾一は儒学者だったが、当時は朴泳孝を含め、日本に渡った一行のほとんどが開化派の知識人たちだった。そのため、彼らとの同行がきっかけになって自然に開化思想に興味をもつように影響を受けたとも考えられる。その後、1898 年「近代啓蒙期」朝鮮の国権が傾くのを座視できなかった李鍾一は、官職を捨て、開化運動と国権回復運動に乗り出した。李鍾一は柳永錫、張孝根(チャンヒョウグン)などと手を組んで大韓帝国民力会を組織し、会長にまで就任した[207]。比較的大きい規模の印刷会社を経営していた李鍾一は、経済的な余裕があったため、開化運動と国権回復運動に留まらず、ジャーナリストとしての役割、また紅花学校という学校を設立することに参加したり宝城普通学校の校長も務めたりするなど、教育事業にまで活

[202]『帝国新聞』は創刊当時、題号をハングルで“뎨국신문”としたが、1903 年 7 月 7 日から漢文の『帝国新聞』に変えた。従って、本論文では『帝国新聞』に統一する。

[203] 柳永錫、張孝根などは大韓帝国民力会の核心メンバー達。

[204] キム・ヤンウォン(김양원·1984)「旧韓末の『帝国新聞』に示された教育思想研究」東国大学校修士論文、pp. 34-35。

[205] 李鍾一の教育活動関連の論文：ジョン·キヨン(전기영·1986)「李鍾一の教育思想」中央大学修士論文。チョン·ギュスク(천규숙·1992)「默菴· 李鍾一の教育思想の研究」韓国教員大学修士論文。李鍾一の女性教育論を扱った研究：チェ·スギョン(최수경·1990)「李鍾一の女性教育論の研究」慶熙大学修士論文。

[206]『默菴備忘錄』1898 年 11 月 11 日、『帝国新聞』1899 年 3 月 27 日付の論説。

[207] 梨花女子大学韓国女性史編纂委員会(1972)『韓国女性史』梨大出版部、p. 298。

動を広げていった。

李鍾一は『默菴備忘錄』[208]で「自分は『帝国新聞』を創刊した 40 代初めにようやく儒教思想を捨て、新しくて進歩的な開化思想を抱くようになった」と述べたことがある。それはつまり、『帝国新聞』の創刊をきっかけに儒教思想から開化思想に転向したと解釈しうるだろう。しかし、李鍾一が朴泳孝と共に日本に行った 1882 年から、すでに新しい思想に関心を持っていたと『默菴備忘錄』に明らかにしている。そのような事実から、『帝国新聞』が創刊される以前から進歩的な開化思想に関心を持ち、徐々に儒教的な考え方から脱却してきたと考えられる。ところが、『帝国新聞』を創刊した 40 代前半にこそ、本格的な思想的転換があったと李鍾一は『默菴備忘錄』で自ら明らかにするほど、『帝国新聞』の創刊が李鍾一にとって深い意味を持っていたのである。ここで注目したいのは、李鍾一が儒学者でありながら、日本訪問をきっかけに開化に目覚めた知識人であったことだ。徐載弼や尹致昊と開化のために、教育より政治を重視したとしたら、李鍾一は政治より教育を優先すべきであると信じ、民衆教育に精魂を傾けた。特に、李鍾一は民衆教育の中でも、特に女子教育の方向性を実学の中から探そうとしたが [209]、実は、李鍾一が提示した教育の思想的な裏付けは東学の影響だった。李鍾一の思想が東学と深く関連したのは、東学を世の中と民衆を救済する民族の宗教とみたからである。そのため、李鍾一が行なった開化運動の思想的な源流は、民族主義の思想から始まったと考えられる。李鍾一は幼い頃から性理学的な支配秩序に順応しながら、日本に訪問したことをきっかけに実学と開化思想、東学思想を同時に触れた人物だった。従って、当時近代朝鮮の国権が列強に奪取されようとする状況下で開化運動に挺身するようになった近代的な思想家であり、改新儒学者と言える [210]李鍾一は、開化思想が朝鮮後期実学の改革思想から起源したと考えており、また実学思想で封建体制の理念と機構を改革しようとした [211]。開化思想と共に保守的な思想の両方を同時に受容した李鍾一の思想は矛盾するとも思われるが、李鍾一がこのような態度を取ったのは、両方の思想が相互対立してようやく一つの思想が定立され、それこそ、本当の開化が成り立つと考えたからである [212]。このような李鍾一は、開化のために非常に包括的な思想体系を持っていた人物だったが、李鍾一にとって、開化運動で最も急要する分野は婦女の解放と社会進出だった。そのため、婦女開化思想に関する願いを東学の人間平等思想から持ってきた [213]し、それを促進させる手段として新聞を選んだ [214]のである。李鍾一は、「国民の 2 分の 1 に当たる婦女の意識構造を素早く近代的に啓蒙しなければいけない」[215]と言いな

---

[208] 李鍾一が生涯書いた日記形式の備忘録で、読みやすい漢文体で書かれていた。默菴は李鍾一の号である。
[209] チェ・スギョン(1990) 前掲書、pp. 15-17。
[210] チェ・スギョン(1990) 前掲書、pp. 17-23。
[211]『默菴備忘錄』1899 年 4 月 9 日付。
[212] ソン・ゲスク(송계숙・1998)「開化期の女性観と女性啓蒙運動 - 『帝国新聞』を中心に」祥明大学修士論文、p. 23。
[213]『帝国新聞』1900 年 8 月 9 日付の論説。
[214] ソン・ゲスク(1998)前掲書、p. 24。
[215]『默菴備忘錄』1898 年 1 月 10 日付。

がら、婦女更生の必要性を訴えた。そうしながら、「『独立新聞』が民衆を先導はしていたが、婦女に与える影響力は小さかったので、もし私が新聞を発行することになったら、必ず婦女を啓蒙させる新聞を創刊する」[216]と自分の意思を明らかにした。つまり、李鍾一は社会を開化させる方法として、まず新聞を通じて一般庶民層と婦女を啓蒙させることが肝要であると断言したのである。このような李鍾一の思想をすべて込めていたのが、1898 年 8 月 10 日に創刊された『帝国新聞』で純ハングルを使って庶民層と、特に婦女を主な読者として確保して約 12 年間女性の開化に大きな役割をした。

李鍾一は全民衆が開化を受け入れて同化すれば、必ず良い時代になれると『帝国新聞』を通じて主張した。しかし、この開化というのは一回で成り立つものではなく、段階的に一定な過程を経るもので、まず国民意識を改善させ、その次に封建的要素を除外させる必要があった。そうすると、近代朝鮮が富国になり、民権意識が伸長できると考えた李鍾一は、開化思想をより強調した[217]。このように、国家の自主独立のためにも開化が必要だと考えた[218]李鍾一だが、実は、『帝国新聞』を創刊する以前から婦女階層を啓蒙する必要性を感じて、新聞の発刊を心決めていた[219]。だからこそ、創刊時から『帝国新聞』を純ハングル版で発刊したのである。そのため、『独立新聞』とは違って本紙は女性社会の代弁紙であると自称して、女子啓蒙運動に持続的な努力を見せたのである。

大韓帝國光武二年八月十日（水曜日）（一）

뎨국신문

第一号

창간호第 1、2 面

216『默菴備忘錄』1898 年 1 月 10 日付。
217『默菴備忘錄』1899 年 4 月 30 日付。
218『帝国新聞』1899 年 3 月 18 日付論說。
219 ソン・ゲスク(1998)前掲書、p. 24。

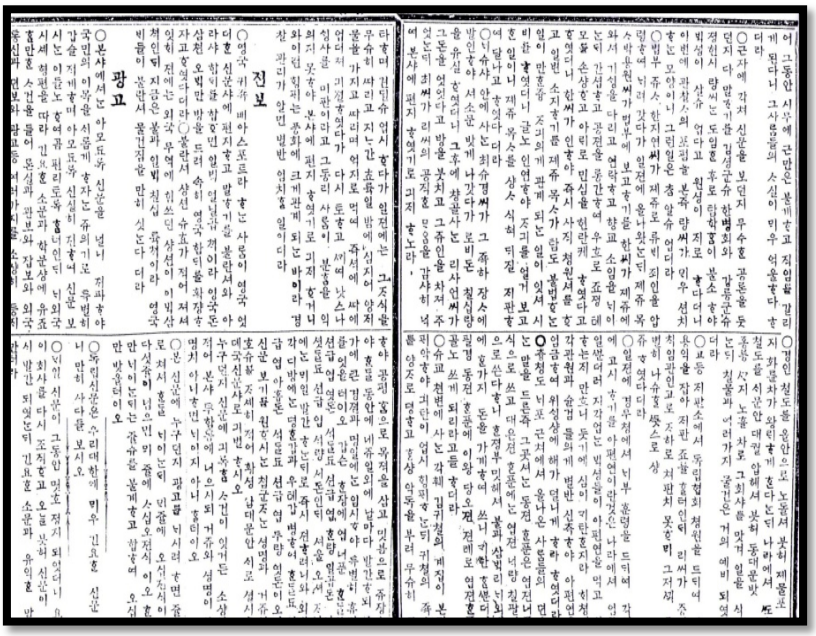

創刊号第 3、4 面

創刊時から執筆を引き受けた李承晩は、幼少時代に漢学を学んで、早くも官職を得るための科挙試験を受けるが、毎回落第した。その中、李承晩は 19 歳の時の 1894 年、アメリカ人宣教師が建てた培材学堂に学ぶ機会を得る。そこで西洋の新しい学問や知識に触れ、開化意識を育てた。当時まだ若かったにも関らず、李承晩は培材学堂や新聞機関等で主筆と記者を兼務して活躍した。これがきっかけになって『帝国新聞』創刊に参加し、『帝国新聞』の初代論説執筆担当者にも就任した。『帝国新聞』創刊以来、李承晩は独立協会の活動にも積極的に参加した。開化思想を学んだ青年として目立った活躍をした李承晩は、独立協会で総隊委員になり、1898 年 11 月には独立協会の中枢院官員選挙で義官に選出される。ほど華麗なる活動を披露する。李承晩が華麗なる活動を展開していく中、高宗が独立協会を廃止しようとしたため、同年12月に独立協会が解散することになった。それによって1899年1月9日、李承晩は逮捕され、約5年間を刑務所で過ごした。『帝国新聞』の創刊から一ヶ月後、1898 年 9 月から逮捕される前まで李承晩は『帝国新聞』の論説主筆と独立協会の活動に専念した。このような李承晩の活動は『帝国新聞』の論調にもそのまま現れ、独立協会の自主民権運動、民主平等思想、近代市民精神等の意識が色濃く反映されていた。また独立協会の機関紙であった『独立新聞』が純ハングルで書かれて発行されたことをみていた李承晩は、『帝国新聞』も純ハングル版で発行され続けるように積極的に働きかけた[220]。

『帝国新聞』の執筆陣は『独立新聞』の執筆陣と異なって海外留学も経験せず、朝鮮国内で開化思想を学んだ人々だった。李鍾一の場合は、実学思想や東学思想を持ちながらも、日本と異なる近代朝鮮の現実的な状況に痛嘆したのがきっかけになって、近代思想を伝え続けた。一方、李承晩の場合、徐載弼の指導下で運営されていた培材学堂で開化思想に触

[220] キム・ヤンウォン(1984)前掲書、pp. 46-48。

れたのがきっかけになり、近代思想を伝え続けた。彼らの思想変化と朝鮮の状況を変えたいという一念がそのまま詰まったのが『帝国新聞』だったのである。

『独立新聞』が近代朝鮮の全民衆を相手に開化意識を高めたきっかけを作ったのであれば、『帝国新聞』は近代朝鮮社会の婦女問題をより広範囲に扱って、社会に近代的知識を提供すると共に、婦女が自覚するように基礎を提供したのである。

2.『独立新聞』と『帝国新聞』の論説と「新しい女子」

1)『独立新聞』の女子関連論説

(1)近代朝鮮社会の弊害指摘と女子解放論

『独立新聞』が創刊されて一カ月も経たない1896年4月21日から1899年10月14日までの論説は、婦女の人権を認めず妻妾をしながら、婦女を蔑視・迫害する男子たちの独善に対して人間的な反省を迫る告発が続いた。このように『独立新聞』は、まず論説を通じて婦女の権利意識を鼓吹させ、従来の婦女に対する男子の意識構造変化を促そうとしたのである。当時の社会の雰囲気をよく把握していた『独立新聞』は、伝統的女性観を批判しながら、女性解放論を主張したのであった。

「…妻達は幼い時から両親を支え、兄弟を一生懸命に保護する。そして、婚姻してからは義理の両親を支え尽くして、夫を一生懸命に手伝え、子供を誠心に育てる。夫のために命と体を使い尽くしても、その義理と意味はどれほど高くて澄んでいるのだろうか…」[221]

『独立新聞』は儒教倫理的な三従之道を一生の生活信条として考えた婦女の高い精神を褒めながらも、婦女が職務とされた家事に縛られることによって男女が均等なヒューマニズムの社会になれないと、儒教社会の伝統的女性観を批判した[222]。また、「三つの愚昧なこと」というタイトル掲載された論説では「婦女を虐待する悪習は、罪人を獄中につながれることと同じだ。婦女を家につないで、外出はもちろん、大声すら出さないようにしているのだ」[223] と婦女を虐待する近代朝鮮男性の横暴を指摘した。『独立新聞』は批判と指摘だけではなく、人間として持つべきであるすべての身体的権利を婦女が持たない具体的な例[224]を挙げ、近代朝鮮が男女平等社会になれないことと嘆いた。婦女を付属物にしか考えてな

---

[221]「…여편네난 어려서 재귀의 친졍 부모를 섬기고 형데쟈매를 극진히 보하하다가 혼인한 뒤에난 시부모를 효셩으로 셤기고 남편을 렬힘으로 도으며 자식을 셩심으로 길너 갈아치고 남편을 위하야 목숨과 몸을 약기지 아니하니 그 뜻과 그 의리가 엇더케 놉고 맑으뇨…」『独立新聞』1898年1月4日付の論説。

[222] チェ・ミョンイン(최명인・1970)「韓国開化期女性教育に関する研究 - 独立新聞を中心に」『研究論集』3、誠信女子大学誠信人文科学研究所、p. 88。

[223]『独立新聞』1899年5月31日付の論説。

[224]『独立新聞』1899年5月31日付の論説。

い男子や社会について嘆いていた『独立新聞』[225]は、男子が婦女を虐待する原因について次のように述べ、

「…世の中、最も可哀そうな人生をすごしているのは朝鮮の妻達だろう。私達が今日、この可哀そうな妻達のために、朝鮮の人々に告ぐ。女は男より低い人生ではないのに、男性である理由だけ女性を冷遇するのだ。これは男性の文明化ができてないからだ。男性が道理と人情を考えず、ただ自分の力だけ信じて女性を抑圧するのは、野蛮と同じであろう…」[226]

男子が婦女を虐待することは野蛮と同じだと激しく批判した。この論説の結論は、男子が文明化・開化されていないから、婦女を虐待するということだが、このような内容の論説は1898年まで続けて掲載されていった。これは『独立新聞』の努力にも関わらず、男子の横暴は容易く無くならなかったことを意味する。ところが、これは単なる男子だけの問題ではなく、当時婦女も儒教的論理観に縛られている自分の立場を宿命的に受け入れ、諦めたからだとも考えられる。朝鮮時代から婦女は受動的な生活をしながら、自ら能動的に行動する能力を失った状態が続いたため、このような婦女たちの状態は当然かもしれない。そのため、『独立新聞』の訴えにも応じなく、男子の横暴が直る傾向は見えず、家庭内で婦女の地位は劣等な状態のままに置かれたのである。それでも、『独立新聞』はより男子の意識変化を主張したが、単なる旧制度を廃止するような内容の主張ではなく、婦女の視点から婦女の立場を代弁する主張をしてきた。婦女の地位向上のために、長く続けられた旧習慣を打破して女権を伸長させるために、女性解放論を展開した『独立新聞』は、婦女の解放に関する方案として次の四つを提案した。

一つめは、男女平等権による男子の束縛から婦女を解放されることである。

「男女間に同等権利があるはずだから、女性を少しでも冷遇しないように簡略に記録する。天地間、万物中に人間が最も貴いのは自覚があるからで、たとい男女の地位は違えども、それぞれ自由の権利はある…」[227]

この論説をみると、生まれた時から婦女も男子と同様、権利を持って生きていくことが同然の道理にもかかわらず、儒教的論理観に縛られて男子の抑圧を受けている婦女の実情

[225]『独立新聞』1896年4月21日付の論説。『独立新聞』1896年5月12日付の論説。『独立新聞』1898年1月4日付の論説。

[226]「…세샹에 불샹한 인생은 죠션 녀편네니 우리가 오날날 이 불샹한 녀편네들을 위하야 죠션 인민의게 말하노라 녀편네가 사나희보다 조곰도 나진 이생이 아닌대 사나희들이 쳔대하난거산 다름이 아니라 사나희들이 문명가화가 못되야 리치와 인졍은 생각지 안코 다만 재긔의 팔심만 밋고 압져하랴난 거시니 엇지 야만에셔 다름이 잇사리요…」『独立新聞』1896年4月21日付の論説。

[227]「…남녀 간에 동등 권리가 있슨 즉 녀인을 죠곰이라도 쳔대치 못 할것을 간략히 긔록 하노라 텬디간 만물 즁에 사람이 뎨일 귀하다 하난 것은 허령한 지각이 잇서셔 비록 남녀 지벌은 다르나 각기 자유지권이 있고…」『独立新聞』1899年5月31日付の論説。

を嘆いている[228]。社会発展のために、婦女にも同等な権利を与えて冷遇しないのが天理に当たる[229]と説いている。つまり、人間なら誰を問わず与えられた権利があるので、男子の束縛から逃れるためには、婦女たちもその権利について覚醒をしなければいけないことを意味する。

二つめは、不平等な教育から婦女を解放させることである。前述したように『独立新聞』は女子教育の必要性を訴えたが、これが一つの方案として提示されたのである。まだ婦女間では、女性権利に対する覚醒が未熟であったが、婦女自ら自分の立場を悟って男子差別を克服して自分の権利を戻すことを期待した『独立新聞』は、婦女も教育を受けるべきだと主張した。しかし、当時婦女が置かれた環境は、創造的行為や自発的行為の領域が非常に制限されていて、婦女自身による発展は期待できない実態であった。

「…今大韓の人々が女人を冷遇するのは、すべて女人に学問がないためだ。」[230]

「…朝鮮婦人もだんだん学問を高め、知識を広めれば、婦人の権利が男子の権利と同じだと知り、無理性な男子を御する方法を知るだろう。従って私達は婦人に勧めるのだ。どうか、学問を高めて男子より行為も高く、知識もより広げ、婦人の権利を戻すのだ。無知で無理性な男性に教育することを願うのだ。…」[231]

婦女が近代教育を受ければ、婦女も男子と同じ権利を持っていることを知るようになり、それで変わる何かがあると『独立新聞』は伝えた。また、男子が婦女を虐待するのは学問がないからで、男子も近代教育を受けて、婦女の権利を認めるべきだと願っていた。このように『独立新聞』は、男女が伝統社会の習慣と不合理な価値観から解放されて文明社会に進歩するためには、近代教育が非常に重要な役割をすると考えた。

三つめは、伝統婚姻制度から婦女を解放するである。ここでいう伝統婚姻制度とは、伝統主義と家父長的権威主義に基づいたもので、婦女にとって非合理的で、過重な義務を強要する要因が含まれていた。そして『独立新聞』は、伝統的な婚姻制度の問題点を指摘し、この改善方案を模索した。当時婦女は、儒教的論理観に縛られている自分の状況から脱皮するための計画を図ることすらできないほどの状態に置かれていた。それで、『独立新聞』は婚姻制度の非合理的な要素を除去して、婦女を抑圧する封建的秩序を改善しようとした。述べたように、伝統的婚姻は両親の強要によるものだった。当事者の意見や趣味、人柄等

[228]『独立新聞』1898 年 1 月 4 日付の論説。
[229]『独立新聞』1899 年 5 月 31 日付の論説。
[230]「…지금 대한 사람들이 녀인을 천대하는 것은 다 학문이 업난 까닭이로다」『独立新聞』1899 年 5 月 31 日付の論説。
[231]「죠션 부인네들도 차차 학문이 놉하지고 지식이 널버지면 부인의 권리가 사나희 권리와 갓한 줄을 알고 무리한 사나희들을 제어하난 방법을 알리나 그러키에 우리는 부인네들끠 권하노니 아모쪼록 학문을 놉히 배화 사나희들보다 행실도 더 놉고 지식도 더 널펴 부인의 권리를 찾고 어리셕고 무리한 사나희들은 교육하기를 바라노라」『独立新聞』1896 年 4 月 21 日付の論説。

を考慮しないまま成立する婚姻ゆえに、のちの誠実な生活の持続が難しかった[232]。その弊害が畜妾制や早婚を生み出した。弊害の中でも『独立新聞』は最大の弊害と考えた早婚について、特に激しく批判した。早婚を素早く禁止させて、婚姻に適当な年齢を西洋のように 22 歳から 23 歳にするように提案[233]したが、それを近代朝鮮政府が法制化して徹底的に実行しうるように促した[234]。このように『独立新聞』が婚姻制度を指摘したのは、婦女が家族に尽くすだけの人生を送らないようにするためであった。婦女も自由な意思を持っている個人として家族を構成・運営させるように促すために、婚姻制度のシステムを変えれば、家庭内で婦女の地位も必ず変わると期待したのである。

四つめは、社会参加を望む婦女開放である。一つから三つまでの方案を基にして、婦女の社会活動を画いた『独立新聞』は、キリスト教的平等を社会の理想として提示した[235]。ところが、『独立新聞』が画いた理想的な社会とは、男子は西洋紳士の徳を備えて弱い婦女を敬い、そして手伝うことで、婦女は有能で賢明な助言をもって男子を助けることであった[236]。このような提示は、社会参加の方法について男女差別を是認しているとも解釈できる。しかし、婦女が男子に有能で賢明な助言をするためには、知識も必要であり、経済的にも援助ができないと成り立たない理論だと考えられる。後者的な意味で考えるならば、婦女の活動範囲が家庭から社会へ伸びて行くことを願い、婦女も仕事を持つことを勧めた捉えて良いだろう。

> 「女子も男子と同等権を持っているから、人生に与えられた仕事を持つのが当然の道理なのに…どうして女子が男子から抑圧されるだけで、死んだのも同然に生きているのか…男女間に苦楽も一つ、事業を一緒にして生涯を均等にするのだ。それによって国は一層富強し、家庭は一層太平するだろう…」[237]

以上、四つの方案で当時近代朝鮮が直面していた国家的な問題点を直視しながら、近代朝鮮社会を一新させる捷径であることを『独立新聞』が論説から知らせたと考えられるのである。

(2) 女子教育論の提示

---

[232]『独立新聞』1898 年 2 月 12 日付の論説。
[233]『独立新聞』1898 年 2 月 12 日付の論説。
[234]『独立新聞』1898 年 2 月 12 日付の論説。
[235] 林英培(1988)前掲書、p. 14。
[236] 林英培(1988)前掲書、p. 14。
[237]「녀자도 남자와 동등권을 가져 인생에 당한 사업을 다 각기 하난 것이 다연한 도리어늘…엇지하여 녀자가 남자의게 압제만 밧고 죽은 목숨갓치 지낸난지…남녀간에 고락을 한가지로 하고 사업을 갓치하며 생애를 고르게 하야 나라이 더 부강하고 집안이 더 태평할터…」『独立新聞』1898 年 1 月 4 日付の論説。

渡朝した宣教師はキリスト教的使命から伝統的な儒教価値観と社会体制が蔓延している近代朝鮮で、キリスト教の平等思想である男女平等を実現しようと努力[238]した。彼らのキリスト教的男女平等の主張を、『独立新聞』も同意して、『独立新聞』は女性解放論について具体的に提示した。

『独立新聞』は当時近代朝鮮で男女不平等が行なわれる理由が婦女能力からくる劣等生からだと主張した。そして、その原因については、長く持続されてきた社会習慣が、婦女に社会的任務を行なう機会すら付与されなかったからだとみていた[239]。これまで婦女が社会的に排除され、より男女不平等の状態が深化してきた現状をみていた『独立新聞』は、論説を通じて宣教師が主張したように、神の前では誰でも平等だから、男女も平等なのが当然だと説明[240]しながら、社会的不平等は排撃されなければならないと断じた。つまり、当時男女差等は天の道理を外れることだと強調しながら、人間は誰でも尊厳を持っている[241]ので、婦女も男子に劣らず人間の権利を持っていると主張したのである。また基本的人権を持っている人間なら、この権利を失わないようにするべきだと訴え[242]ながら、人間にはある知識は[243]男子に限られるものではないから、キリスト教的男女平等を前提下で婦女の地位的向上と、その権利を婦女自らが先、覚醒するように願った[244]。つまり、婦女自らが学問を学んで自分の権利を求めて、無知な男子を教育させるべきだということだが、そのためには何よりも婦女の覚醒が先だと言っていることである。婦女の覚醒こそ、現近代朝鮮で現れている弊害が改善される方法だと『独立新聞』は考えた。要するに、婦女が現在の不平等で奴婢的な生活から脱出できる道として、旧制度の改善も必要だが、それよりも最も重要なのが男子と対等な教育を婦女が受けることだと説いたのである。婦女が知識を持って、自ら覚醒・反省することが伴わなければ、男子中心の社会に進出することは

---

238 林英培(1988)前掲書、p. 16。

239『独立新聞』1899 年 4 月 16 日付の論説。

240「하나님이 세계 인생을 나으실 때에 사나의나 녀편네나 사람은 다한가지라…」(「神様が世界の人生を作り出す時に男性も婦人も人であることは全部一つであろうが…」)『独立新聞』1898 年 1 月 4 日付の論説。

241「…말할지라도 남녀가 다 갓한 인품이라 엇지 사나희만 사람의 권을 가지고 녀편네난 사람의 권을 가지지 못하리요…」(「…言うのが男女が皆同じ人品だから、男性だけ人間の権利を持って、婦人だけは人間の権利を持たせなかろうか…」)『独立新聞』1898 年 1 月 4 日付の論説。

242「自分より重要なこと」『独立新聞』1899 年 2 月 20 日付の論説。

243「…텬디간 만물의 가온대에 오직 사람이 귀하다함은 총명이 있난 연고인대 총명이 한갓 남자의게만 잇난 것이 아니라 녀자도 또한 총명한 재질인직…」(「…天地間、万物の中にただ人間だけが貴するのは、聡明が理由だが、聡明が男性固有のものではなく、女性もまた聡明な材質であろう…」)『独立新聞』1898 年 1 月 4 日付の論説。

244「…죠선 부인네들도 차차 학문이 놉하지고 지식이 널버지면 부인의 권리가 사나희 권리와 갓한 줄을 알고 무리한 사나희들을 제어하난 방법을 알니라 그러키에 우리난 부인네들끠 권하노니 아모쪼록 학문을 놉히 배화 사나희들보다 행실도 더 놉고 지식도 더 널펴 부인의 권리를 찾고 어리셕고 무리한 사나희들을 교휵하기를 바라노라」(「…朝鮮の婦人もだんだん学問が高くなり、知識を広めたら、婦人の権利が男性の権利と同じだと知り、無知な男性をコントロールする方法を分かるだろう。従って我々の婦人に告ぐので、どうか学問を高く学んで男性より言動もより高品に、知識もより広げ婦人の権利を戻して無知な男性を教育して欲しい…」)『独立新聞』1896 年 4 月 21 日付の論説。

できない。ゆえに『独立新聞』は、最も急を要する事項として女子教育[245]を強調し、社会で全般的に行なわれるべき事業も、言わば教育機関の設立だと力説した。また、婦女が人間以下の扱いを受けることから逃れるためにも、男子同様の教育を受けて婦女の権利を自ら求めるべきだと訴えた。このように、『独立新聞』は女子教育の実施を主張したのは、人口の半分にあたる婦女を社会の参与者となせば、もう男子から婦女を冷遇しなくなるだろうと『独立新聞』側は期待したからである。

しかし、『独立新聞』が提示した「新」学問と「新」教育の普及のためには、保守性がまだ強烈に残されている基盤社会の「旧」との対立をしなければいけなかった。特に、これまで婦女への公的教育は一切実施されたことがなかったから、「旧」勢力は女子教育自体の実施でさえ認めようはしなかった。『独立新聞』はそのような社会状況だからこそ、より婦女が教育を受けるべきで、男子の付属物という名から離れ、身体的・精神的に解放しなければならないと主張した。

『独立新聞』が提示した女性解放論は、男女平等観の実現という名目下で婦女にも教育を実施すべきだと女子教育の必要性を提起はしていたものの、実際には、近代朝鮮が置かれた歴史的・時代的な状況とかみ合って、国家発展、文明開化、そして家庭内での児童教育を振興させることを目標にしていた。つまり、『独立新聞』の女性教育論とは、婦女としての役割、児童教育と夫に対する内助者になるためにも知識が必要で、もし婦女が知識を持っていなかったら、それによって、国家発展と文明開化ができないという論理であった[246]。従って、これまで『独立新聞』が女子教育の必要性を度々強調したのは、女子教育が国家発展、夫への内助、家庭内子女教育のために必要とされたからだと考えられるが、これは「良妻賢母」論に符合する内容である。『独立新聞』も女子教育の実施を訴えながら、女子教育から生まれるこのような効果を期待したのである。

近代朝鮮に文明社会を作るのに大きな役割をした『独立新聞』にもいくつかの限界点が見られた。一つめには、伝統的女性観念を崩そうとする意欲だけが前面に押し立て、内容面で西洋や日本の近代女性観を美化する面が多く、それによって伝統体制はともかくも否定しようとした点である。二つめには、当時女子の意識構想と能力ではなく、男子本位の思考方式及び習慣の枠組みから女性問題を扱っている点である。そのため、『独立新聞』の論説は、とどのつまり、良妻賢母イデオロギーに帰結するとしか考えられなくなってしまっていた。ゆえに、前述したように男女平等論を主張し、婦女の社会参加を勧めてはいたが、最終的には国家発展のために意図されていたことが判明するのである。子女の教育者と社会の中心になる男子の内助者になって家庭生活を安定させることは、第 1 章で論じた開化派の主張と合致する。それは『独立新聞』の編集に関わっていた徐載弼と尹致昊が、開化派だからで、思想的に重なったとしても致しかたないだろう。

『独立新聞』の主張とその影響は、婦女も社会参加できる社会的雰囲気を醸成するきっ

[245]『独立新聞』1897 年 4 月 29 日付の論説。
[246]『独立新聞』1899 年 5 月 26 日付の論説。

かけにはなったものの、このような限界点から婦女を自覚させ、社会的活動をさせるように婦女を動かすことまでは声が届きにくかったと考えられる。それでも、創刊から 4 年という短い期間の間、『独立新聞』の論説を通じて、近代朝鮮に近代的女性意識を啓発し、社会意識を変革させたことにおいて大きな貢献をなしたことは確かである。

2)『帝国新聞』の女子関連論説

(1) 旧制度弊害の指摘

『帝国新聞』も『独立新聞』と同様、前近代から婦女だけに局限した不平等な制度を打破して婦女の権利を伸ばすことで、近代朝鮮が富強になることを期待したので、それのためには婦女の教育と社会参加が必要と主張した。しかし、『帝国新聞』は『独立新聞』とは違って、国力を伸ばすために火急の対応を要する問題が、婦女の解放と教育であることは認めたものの、それに先立って行なうべきは前近代的な制度の刷新であると主張した。『帝国新聞』が刷新の意思表示をあげた前近代的な制度とは、現状の婚姻制度であった。これまで先覚者たちも前近代の婚姻制度に対して改革を訴えてきたが、『帝国新聞』は男子中心で婚姻が行なわれている文化の矛盾性と婚姻制度の弊害を完全に改革しようと論説を通じてより具体的な論調を訴えながら主張をした。主たる内容をみてみると、寡婦再婚許可、畜妾制禁止、早婚廃止、売買婚廃止等の改革である。

まず寡婦再婚許可だが、『帝国新聞』は寡婦の再婚を認めるべきだと主張しながら、ある婦女の寄稿文を載せた。

> 「ある女人が、自らを大韓の女人と称して、本社に手紙をしたが、話があまりにもうまくて掲載する。…人というのは、万物の中で最も神聖なるものなのに、あえて男女間の違いがあるものの、どうして差別が生じるだろう。それから、聴いた話だが、各国では人を教育させ、男女はむろん、幼い時から学校へ入るらしい。長成しても、勉強に力をいれる。専攻が何でも卒業した後にはやがて伴侶になる人に出会うのだが、男子と違いがなく男子と同等に扱わされるようにする。もし、家に若い寡婦がいたら、礼を整え、お嫁に行かせ、乙女と少しでも違いがない。人それぞれ相性があるのに、悲しい。東洋の女子は男子と同じではないから…青春で寡婦になった場合の残酷な状況には言葉が出ない…開化以降、神のおかけで寡婦が再婚できるように許されても、未だに婦人が再婚したという話が流れてないのは、何の理由かわからない。…寡婦は、家と国のための道理等考えない方がよかろう。」[247]

[247]「엇던 녀인이 자칭 대한 광녀라하고 본샤에 편지하엿난대 말이 가장 유식하기로 긔재하거니와… 사람이란 것은 만물즁에 뎨일 실령한것이니 남녀난 비록 달으나 엇지 차등의 분별이 잇스리오 그런고로 들은즉 태셔 각국에난 사람을 교육하대 남녀를 물론하고 어려셔부터 학교에 들어가 나히 쟝셩하도록 공부를 힘써하야 무삼 학문이던지 졸업을한 연후에 비로소 배필을 뎡하야 범졀이 남자와 달을거시 업기로 남자와 갓치 동등권을 잡아 동등대졉을 밧게하며 혹 집안에 청츈과부가 잇스면 례절을 갓초와 시집을 보내난대 례절이 쳐녀와 조금도 틀닐것이 업셔 사람마다 금슬지낙을 두게한다 하

この寄稿あ文をみると、ある婦女が直接に寡婦の再婚禁止が無くなることを願い、寡婦が経験している切なさを強く訴えた。さらに、彼女は男女同等権に基づいて女子教育と婚姻制度が行なわれるべきだと主張を広めていた。手紙を見てみると、各国で男女同等権が認められ、男女が平等に教育を受けて婚姻時も同等に処遇されると聞いたのに、「朝鮮」ではなぜそれができないかと疑問を感じていることが分かる。さらに、各国では寡婦の再婚が初婚のように認められているに対して「朝鮮」はそうではないという現実を悲しんでいた。しかし、この論説内容で注目するのは、寡婦の再婚が許可されていたにも関らず、実際に誰もしていなかったことである。実は、この婦女が手紙を書いた当時は寡婦再婚容認の法律がすでに公布されていたにも関わらず、実際には寡婦の再婚が進まない状態が続いていたのだ。このような現状について『帝国新聞』は非常に嘆きながら [248]、寡婦が再婚するためには、やはり社会的に再婚を認める雰囲気が伴わなければいけないことを近代朝鮮社会が認識すべきだし、寡婦の再婚を許可するべきだと主張し続けていた [249]。

続いて、『帝国新聞』は畜妾制の廃止を主張した。畜妾制は父系血統を重視する伝統社会で婦女の人権を無視する弊習の一つだった。妾の身分は原則的に賤人以下であって、卑しい職業に努めていた婦女が妾になる場合が多かった。彼女たちの中には妾になると少しでも安楽な生活ができると思い、自らすすんで妾に囲われようとする婦女もいた。このように本妻の権利と人格が蹂躙される妾 [250]について、女権伸長を標榜した『帝国新聞』は畜妾制を激しく批判した。

> 「同じ人間なのに、他人の妾になった女人は、皆が持っている権利を守らない人生だから、不可不卑しく扱わされるのが当然だ。世の中には名分がはっきりしているから、その名分を人が壊すということを恥だと思え。大抵男子が妾をそばに置くのは最悪な風俗なのに、我が朝鮮では、婦人が他人の妾になることを恥と思わなく、当然のことだと知る。むしろ、どこにいても堂々としている。以前には身分の別があってむしろ本妻と妾の関係がはっきりしていたのに、今は身分も無くなって、本妻と妾を見分けできない。これでは混雑した風習が無

거늘 슬푸다 동양에 녀자난 남자와 갓지못하야…청춘에 과부가 될지경이면 그 참혹한 정경은 니로 말할슈가 업거니와…개화이후에 셩은이 하날 갓흐샤 과부 개가 하난거슬 허 하셧것만은 지우금 졈쟈난 집 과부 싀집 갓단 말을 듯지못하엿스니 무삼까닭인지 알슈업거니와…과부잇난 집에셔들은 젹션 하기를 생각하야 리치를 거사리지 말면 나라이 흥황할 듯하도다」『帝国新聞』1899 年 10 月 14 日付の論説。

[248]「개가랄 트라난 졍부의 명령이 잇스대 죠금도 변하지 못하고 구습을 지키어 하나도 실샹으로 행하난 자 잇슴을 듯지목하엿으니 이난 다람이 아니라 여러백련 젼래하던 풍쇽을 깨뜨리지 못함이니 개탄할 일이로다」(「開化をしろうと、政府の命令があったのに少しでも変わらなくて、旧習を守って一つも実行しない者がいると指定した。これは実は何百年伝えられてきた風俗を破れないからなので、嘆くことだ…」)『帝国新聞』1907 年 10 月 10 日付の論説。

[249]『帝国新聞』1907 年 10 月 10 日付の論説。

[250] ジョン・ユンジュ(전윤주・2004)「『帝国新聞』論説に現れた女性啓蒙教育論」誠信女子大学修士論文、p. 8。

くなる日が来ないだろう…我が朝鮮では、婦人会を開くか女学校を設立して正しい規則を作るべきだ。他人の妾になった女人が一切同等権を持たないように、まず婦女を会や学校に参加させ、それから妾になった女人自分がやっていることを恥だと思わされると、最悪な風習がだんだん無くなるだろう。」[251]

この論説をみると、人間は誰でも平等な権利を持っているが、妾になった婦女はその権利を自ら捨てたことと同じだから、他の人のような権利を与えてはいけないと主張している。さらに、畜妾の悪習を無くすために、婦人会や女学校を設立し、妾である婦女に妾になったことがどれほど恥なのかと自覚させることで、何百年も続けられてきた畜妾の悪習は無くなるはずだと提示した。つまり、これは婦女自ら妾が悪いと覚醒しなければいけないことを意味する。しかし、このような論説を掲載された三日後である 1898 年 11 月 10 日付『帝国新聞』の雑報では、畜妾制というのは妾になった婦女だけの問題ではなく、男子中心社会がもたらした悪習であることを指摘する、ある婦女からの寄稿文を載せた。

「この前『帝国新聞』の論説をみると、…婦人も別々、士夫も別々、他人の妾も別々だと思う。士夫の娘と言って、行動が淫乱ならそれでも婦人と言えるか。身分が低い娘だから、仕方なく男性達に何回も妾にされるのが、それで婦人と言えないか。妾でも死別した男子の妾になって苦楽を共にして子供を産みながら、一夫従事しているとしたら婦人として認められないか。淫乱な婦女と妾を単なる置かれた立場で区分するのは悔しい。…最初、妾が登場してから彼女達を卑しくすることで妾制を無くすことになると、無知な我が朝鮮の女性は、男子の言葉を信じた。それで、だんだん風習を当然だと考え、ここまできたのに、この風習をどうすればよかろう。」[252]

---

[251]「갓흔 사람이 되여 남의게 쳡 노릇하난 녀인은 하날이 갖치 품부한 권리를 직히지 직희지 못하난 인생이라 불가불 한등 쳔한 사람으로 대졉하여야 세샹에 명분이 발나셔 사람이 비로소 텬뎡한 명분을 흐리기를 붓그러히 넉일지라 대져 사나희가 쳡두난 거슨 졔일 괴악한 풍속이어늘 우리나라에셔는 녀편네가 남의 쳡 노릇하난 거슬 붓그러히넉이지안코 의례히 맛당한 일노 알아 무삼 일미여 어늬 좌석이던지 거릿길 거시 업스니 이젼에는 반샹 등분이나 잇슨즉 오히려 관계가 덜 하엿거니와 지금은 반샹등분을 업시 하고 본즉 졍실과 쳔쳡의 등분이 업스면 명분이 자연 혼합하매 괴악한 풍습은 곳칠 날이 업난지라…우리나라에셔는 녀인 회를 셜시하던지 녀학교를 셜립하던지 맛당히 규칙을 달니 마련하야 남의 쳡노릇 하난 계집들은 일절 동등권을 등분을 밝히 하여야 첫재 사부가 부녀들이 회셕에 참예하며 학교에 다닐 터이오 둘재 처쳡 노릇하난 녀인들이 져의몸이 세샹에 쳔한인생 되난 거슬 붓그러히 알어 괴악한 풍속이 차치 덜닐터이니」『帝国新聞』1898 年 11 月 7 日付の論説。

[252]「일젼 뎨국신문 논셜보니… 부인도 층층이오 사부도 층층이오 남의 쳡도 층층이지 사부의 딸이라고 행셰가 탕잡하면 그래도 부인잇가 샹놈의 딸이라도 죵쟉업난 남쟈들이 후취 삼취 사취까지 함부로 해온것도 부인츅에 가오릿가 쳡이라도 상처한후 드러와서 고락을 각치격고 봉제사졉빈객에 자식 낫코 일부종사하난 쳡이 부인만 못하릿가 탕잡부랑 하난쳡과 갓치 육석구 분하여셔야 엇지 아니 분하릿가…당초에 쳡이라고 생겨나셔 쳔대하난거시 쳡은 업스라고 한거신대 우매한 우리대한 녀인들이 광풍갓탄 남쟈말을 신탁하고 차차풍습이 도여 지금에 니르러셔 쳡텬디가 도엿스니 이 구습을 어이하리」－「ある有知覚な田舎婦人の手紙」『帝国新聞』1907 年 10 月 10 日付の雑報。

この寄稿文は、妾でも其々の事情があって、妾の中には一夫従事する人もいれば、本妻にもかかわらず、言動が淫乱な人もいるはずだという内容である。全ての妾を十把一絡げにしてけなすものではないと、その悔しさについてを訴えている。畜妾の悪弊が全て婦女の覚醒が不足していることでみるより、このような悪習を作ってきた男子に責任を聞くべきだと論理的に提示している。この寄稿文が掲載されてから『帝国新聞』は同じ立場に立って、男子を批判し始めた。

「朝鮮風俗に奇怪なのが多く、その中でも酷いのは淫風だ。朝鮮の男子なら誰でも妾を置くことが好きで、酷い人は本妻一人に妾が三人から四人だ。その次は本妻一人に二人の妾を置くのが当然だと思う。朝ごはんと夜ごはんを食べるほどの経済的余裕がある男性なら、当然妾を置いて、何の罪もない本妻を虐待する。妾を置いた原因で家が滅ぶ人もいる。妾が気に入らなかったら、また他の妾を置く。その妾が老けてしまったら、また若い妾を置くのに、男子のこのような淫行が理由で女子の節操は失うことになるのだ。神が人間を生み出した時から、一男一女を作ったのは陰陽の造化があるからだ。男女の権利も同等だ。そのため、人がそれを勝手に乱れ、女子を物扱いするのは人として行なうべきではない行動である。世の中の秩序に合わないだろう。」[253]

社会全般に広まっていた畜妾行為を指摘しながら、婦女の人権を無視して畜妾を行なっている男子を批判した。

最後に、『帝国新聞』は早婚と売買婚が近代朝鮮社会で当然な習慣になっているから国家と社会が発展しないと、この二つの婚姻制度を批判した。1894 年、すでに早婚制を廃止して家庭の基盤を整えるべきだという論議が出始めた[254]。当時は、男女が 12 歳から 13 歳になれば、本人の意思とは関係なく結婚させるのが当然な習慣のようになっていた。このような早婚の習慣のために、結婚したのち夫婦の相性が合わなくなることが、男子が畜妾する原因とみた。ゆえに早急に早婚の習慣を廃止しなければいけないという論議であった[255]。それで、朝鮮政府は、1894 年 6 月 28 日、男子は 20 歳、女子は 16 歳以降に婚姻するように

[253]「대한 풍속에 괴이한거시 만흐되 그즁에 신한거산 음풍이라 정부관인으로부터 여항의 백셩까지라도 쳐쳡두기를 됴화하야 심한쟈난 졍실하나에 별방이 삼사쳐이오 그 다음은 일쳐이쳡이 대쟝부의 당연한일이라 하며 아젹밥과 져녁쥭을 먹을만한 사람이면 의례이 쳡을두어 무죄한 하해를 공연이 박츅하난쟈도 잇고 쳡으로 인연하야 패가망신 하난쟈도 잇시며 그쳡이 또한 자긔마암에 합당치 못하면 것보내고 다른 쳡을 두기도하며 그쳡이 늙고보면 또다시 이팔쳥츈의 쇼쳡을 구 하난쟈도 잇나니 이거산 남자들이 응행을 임의로하며 녀자로하여곰 졀개랄 닐케함이라 태초시에 하나님이 사람을 내실젹에 일난 일녀로 작뎡하신것슨 음양의 공효가 셔로갓함이오 남녀의 권리가 동등됨이라 륙츅과 긔계난 사람이 마암대로 부리다가 합의치 못하면 비록 열번이라도 팔고사며 곳치려니와 또 갓한사람으로 혈육을 교합하던 녀자를 엇지 물건갓치 츌척하리오 이거산 인의례지가 잇난사람의 행사가 아닌즉 엇지만풍이라 함이 젹당치 아니리오」『帝国新聞』1901 年 1 月 31 日付の論説。

[254] ジョン・ユンジュ(2004)前掲書、p. 12。

[255] 朴容玉(1984)前掲書、p. 38-39。

議案を通過させた[256]が、現実的にあまり実行されなかった。それで、再び 1907 年 8 月 15 日、男子は満 17 歳、女子は満 15 歳以上になってから婚姻すべしという詔勅を下した[257]。しかし、社会に早婚は無くなる気配がなかった。このような現状について『帝国新聞』はしびれを切らし、絶えずに早婚制に関する批判論説を掲載し、世に訴えた。

「言わば抑制婚姻というのは、誰が無理やりに婚姻することではなく、各両親が自分の子供を愛するからという理由で、十歳前後から婚姻させることだ。幼い時に婚姻すると、子供当事者の心身を弱くするのだ。男女が一生伴侶の仲になるのに、家の興亡を背負っている男女の意向は関係せず、夫婦になる。それは、夫婦の善悪は問われず、ただお互いの家柄だけを考えることだ。…母のお腹にいる時から婚姻先が決まって、その子供が世の中にでたら、良くても悪くても一度決められた婚姻をするのが美しい風俗だと言う。新郎になる人の心はどんなに不合理で、妻を愛しなくても決められた夫婦だから仕方ないと言う。夫婦なのに、一生に一つの家で顔も合わせず、口も合わせず過ごすのだ。人の根本になり、家の興亡がかかっている夫婦の間が不幸に落ちる。その家が興るはずがないのに、みんながこのような状況なのに、国がどう繁栄するだろう。」[258]

婚姻当事者の意見を無視し、両親の強制によって取り決めされた早婚は、一種の抑制婚姻だと既定し、この早婚のせいでまだ成熟してない男女が夫婦になることで生じることについて恐れた。とくに、早婚のせいで夫婦仲が悪なる可能性が高くなって家庭は不幸に陥るが、それは国家的な損害にまで連なることだと訴えた。早婚を無くす方法の一つとして、『帝国新聞』は、外国の自由婚姻風習を紹介した。近代朝鮮も外国のような当事者の意思によって婚姻が行なわれる自由婚姻を受け入れ、男女お互いに幸せな家庭を作れば、結果的に国家発展にも役に立つと論じたのである[259]。

早婚よりも婦女の人権を蹂躙する行為であると、より猛烈に批判した婚姻が、当時下層民の間に公然に行なわれていた売買婚であった。

---

[256]「婚姻論」『独立新聞』1899 年 7 月 20 日付の論説。

[257]「봉독셩죠」『帝国新聞』1907 年 8 月 17 日付の論説。

[258]「소위 압졔혼인이란 거슨 누가 억지로 혼인한다난 말이 아니라 긔 부모되난 사람들이 그쟈녀랄 샤랑하다고 십세 내외부텨 혼인하여 아해들의 연약한 골격으로 하여금 샥케할 뿐만 아니라 남녀 평생에 배필되고 집안에 흥망이 달린 부부랄 그 부부되난 쟈들의 의향은 어떠 하던지 그 인물의 션불션과 행실의 션악은 샹관치 안코 댜만 문벌만 취하여 아해가 셰샹에 나오지 안코 그 어미의 배속에 잇슬 때뷰텨 언약하여 그 아해가 셰샹에 나오면 잘낫던지 목낫던지 한번 졍한 후에난 의례히 혼인하난 거시 아람댜운 충속이라하고 그 신랑되난 쟈의 마음에난 아무리 불합하고 원슈로 생각되어도 부모가 덩해쥰 부부라 엇지할슈 업다고하여 부부간 평생에 한집에셔도 얼굴을 대하지 안코 언어슈쟉이 없스니 사람의 근본되고 집안에 흥망이 달린 부부사이에 불화하고서 엇지 그 집안이 잘되기랄 바라며 나라사람이 집일이 그러한 즉 그 나라일이 잘되기랄 바라리오」『帝国新聞』1907 年 10 月 12 日付の論説。

[259]『帝国新聞』1907 年 10 月 13 日付の論説。

「東方礼儀之国と言われる朝鮮にも関わらず、中国の風俗を模倣して人を売買することが多い…その両親や親戚と呼ばれる人々が、子供を使って財産を増やそうとする人もいれば、糊口之策をした人もいるのだ。…娘を売るものも、買うものもみんな一般的だと思うのが悲しい。我が朝鮮で娘の年が十二、三歳になれば、葉銭数両から何百両まで、娘を他人に売って、暮らしていくのだ。その風習がだんだん広まって…純粋で聡明な男性でもお金がないと婚姻ができない。すぐにでも金をもらって使うことばかり考えているため、男子の資格なんか見えないのだ。だから、娘に一生を頼って将来心配すらしない。子供を売る者は、罰が当たるのが怖くないのか。」[260]

婚姻というものは、個人一人の人生の中で重要なことの一つであるにも関らず、人権を無視したまま幼い子供を売って、財産を増やす人が現れるのを非難した。売買婚が各所で広まって、結局婦女を不幸にさせるのはもちろん、逆に貧困な男子が婚姻できなくなる現状を生み出すのである。このような弊害について『帝国新聞』は売買婚をさせる、あるいはしている人びとに覚醒と反省を求め、売買婚を無くそうと努力した。

前近代的風習が残ったまま、婦女の人権を無視している状態の社会でいる限り、女権を伸張させて婦女を解放することは難しいと考えた、『帝国新聞』は、まず婚姻制度の改革を求め、近代朝鮮の婦女問題の先決課題として、早く前近代的悪習が早く無くなることを願った。

(2) 女子教育観の提示

『独立新聞』のように『帝国新聞』も女性啓蒙・教育を標榜して女子教育の必要性及び婦女の地位向上・国力向上を主張した。これまでが女子教育に対して論議を提起する前、前近代的女性教育観を批判したように、『帝国新聞』も前近代的女性教育観の批判から出発する。

「悲しい。女子も人間だ。男子と外見は違うが、その知恵と義理は男子に負けるはずが無い。しかし、娘に教育させず物扱いするが、もし娘が学問でも学べば、一つ、明道がはっきりする。二つ、家長を甘く見る。三つ、淫乱しやすい。そのような理由を恐れ、女子に学問をさ

[260]「동방 례의지국이라 하면서도 오랑캐의 풍속을 모본하야 사람 매매하난 일이 허다한중예…그 부모라던지 뎨형 슉직이라난쟈들이 그자식을 풀어셔 재산을 부하려 난 놈도잇고 호구지계를 산난놈도 잇스니…딸을 하난자이나 사난쟈가 다 일반이어늘 슯흐다 우리나라 녀식 매매하난충속이 셔관셔부터셔 십이삼셰만 되기드면 엽젼으로 소불하 수백량이오 다지쳔여량식밧고 딸을 남의게 보내고 또다시 풀어먹고 형이나 시슈나 뎨슈되었던 것을 팔아먹난 일도 허다한대 그 풍속이 졈졈 번져서…쥰슈하고 총명한 남자라도 돈이업스면 혼인을 지나지못하나니 셜혹 당쟝에 돈량을밧아 긴하게 쓰난 것은 됴커니와 재물만 취하야 신랑에 자격을 보지아니 한즉 그 딸에 일평생 신세가 고단할 렴녀도업지 아니할뿐더러 분명이 하날이 미워하사 자식팔아먹난 놈은 앙화를 주실지라 엇지 두렵지 아니하며」『帝国新聞』1900 年 5 月 11 日付の論説。

せないという考えを持っているのが、これは非常に情けないことだ。」[261]

前近代社会では婦女が教育を受けると、人生が不幸になるし、家長を侮るし、淫乱になる可能性が高いと考えた。そのため、婦女に教育をさせなかったと批判しながら[262]、これまでの先覚者のように『帝国新聞』も、女子教育が国家を富強にさせる必修要件だと考え、女子教育を積極的に主張した。

「近日の事務を知る先輩達は、朝鮮の弱くなった理由で男子が実学勉強をきちんとしてなかったからだと思うが、実は、朝鮮の貧しさは女人が仕事せず、勉強もせず、遊びばかりしているからだ。」[263]

当時近代朝鮮は国勢が弱くて、列強の影響下に入っていたが[264]、『帝国新聞』はその原因を婦女が教育を受けなく、経済活動をしていないからだと見た[265]。近代朝鮮婦女は馬鹿だという過激な表現まで用い、西洋や日本を見習ってほしいと主張しながら[266]、解決する具体的な方法として女学校の設立を提起した。

「今朝鮮に女学校もなく、娘に教える学校も無い。それが原因で、各女性の言動と礼儀が違うのだ。」[267]

「学ぶことを規模が無くしたので、その一定な規模を立てる必要がある。そのために不得不、

---

[261]「슬푸다 녀자도 사람이라 남자로 더부러 형용은 다르나 그지혜와 춍명과 의리난 호발도 남자에게 질거시 업것마는 보국풍속에 계집자식은 본래 갈아 치지 아니하난 물건으로 집작하기에 심지어 녀자가 학문잇스면 첫재난 명도가 괴박하고 둘재난 가장을 업슈히 넉이고 셋재난 음한하기 쉽다하야 사람의 도리를깨우칠 셩경현젼갈아치지난 꿈에도생각이 업슬뿐더러 일용사물에 업슬슈업고 지극히 용이한 국문도 짐즛 갈아치지 안난쟈 왕왕잇스니 이엇지 한심치 아니하리요」『帝国新聞』1899 年 4 月 27 日付の論説。

[262]「少年は国家の有用な人材」『帝国新聞』1902 年 3 月 8 日付の論説。

[263]「근일의 시무를 안다난 션배들은 대한의 약함이 남자의 실학 공부랄 아니하난대 잇난줄만 아나 실샹은 대한의 간난함이 녀인들의 놀며먹고 공부 아니 함으로 말매암아 그러 한일이라」『帝国新聞』1899 年 4 月 27 日付の論説。

[264] ジョン・ユンジュ(2004)前掲書、p. 32。

[265]「官立女学校を設置できないこと」『帝国新聞』1906 年 4 月 10 日付の論説。

[266]「근일 셔양각국의 녀쟈교육은 이로 말할슈업고 일본으로만 말하드래도 녀자학교를 쳐쳐에 설립하야 녀자의 지식을열어 쥬기로 각각 학문을배와져마다 그 산업을 힘쓰기때문에 한집으로 말하면 남녀가 병력하야 가산을 셩츄하니 엇지부요치 아니하며 일국으로 말하면 젼국남녀가 하나토 놀고 먹난 사람이 업스니 엇지부강치 아니하리오」「国文女学校の関係」『帝国新聞』1903 年 6 月 19 日付の論説。

[267]「지금 우리나라에 녀학교가 업고 계집자식 가라치난 학교가업셔 그러한되 녀인의 행동거지와 쳐신범졀을 보게드면 다 각가 달음이잇나니」-「女子教育の関係」『帝国新聞』1903 年 6 月 20 日付の論説。

女子の国文学校を設置して教えれば、国文が興して女性の自覚は自然に開明するだろう。」[268]

近代朝鮮には婦女を教育させる女学校がないから、婦女たちの言動と礼儀が統一性をもてないと指摘し、一定な規模を立たせて婦女を教育させる女学校が必要だと主張した。それと共に、女学校で教育する内容まで詳しく提起した。

しかし、『帝国新聞』も『独立新聞』のように国に女子教育が必要な理由が、子女を正しく教育させるためであった。婦女に新学問を教えれば、国家を富強させるのに貢献できるという『独立新聞』の主張[269]の一線で、『帝国新聞』も最終目標が国家の発展であった。そのため最も基礎的教育である子女教育を担当している婦女の役割が重要だと考えた。

『帝国新聞』によれば、教育の基礎は結局家庭教育・学校教育・社会教育に区分されるが、中でも教育の基礎中の基礎になるのが家庭教育であり、それは婦女が担当しなければならないとされた[270]。子供は幼い時から良い教育をさせる必要があるが、そのさいに教育を担当する者が母である婦女であり、もし婦女に学問がなかったら正しく良い教育が施せないと、『帝国新聞』は女子教育の必要性を論説で訴えた。つまり、学問がある婦女は、幼い子供を養育するとき、害ある食事を与えないに健康な子供を育てられるが、それは子供の成長における人格形成に非常に重要な役割を担っているというのである。『帝国新聞』は、母になる婦女を幼い時から女学校に通わせ、教育をさせることで、後に素晴らしい母になることを期待した。ところが、当時近代朝鮮にはまだ女学校が少ないため、沢山の婦女が教育を受けられない現実について嘆いた[271]。『独立新聞』と同様、『帝国新聞』も富強な国家になるためには、女子教育が必要だと主張したのである。

特に、これまで先覚者たちが提起した内助者の役割に関する内容と比べて、『帝国新聞』は新しい時代に相応しい内助者象をより具体的な内容で提示した[272]。『帝国新聞』が提示した新しい内助者象というものは、婦女として当然に行なう家事と美しく着飾ること以外に、子女の教育・家産の整理・内外国人との交際等が伴わなければいけないという内容が含まれていた。つまり、新学問を勉強している近代男子を内助するために、それに相応しい近代女性になるのが婦女の役割、つまり内助者の役割ということを意味する。万一、それらがすべて整えられなかったら、即ち近代女性になれなかったら、夫から嫌われるだろうと

---

[268]「배우기를 규모업시한 까닥이라 그 일졍한 규모를 셰우랴면 부득불 녀자 국문학교를 셜시하야 법다히 갈아치면 불긔년에 국문이 대단 흥왕해여 녀자의 지각이 자연이 얼만큼 개명하리니」『帝国新聞』1903 年 6 月 19 日付の論説。

[269]『帝国新聞』1898 年 9 月 13 日付の論説。

[270] 朴容玉(1984)前掲書、p. 47。

[271]『帝国新聞』1901 年 1 月 22 日付の論説。

[272]「그 부인되난녀자가 젼셰상에 구학문으로 다만 빨내하고 다듬이하고 물깃고 밥짓고 비누질하난것에만 죨업하엿거나 혹 연지찍고 분바르고 머리곱게빗고 셰슈 졍이하난일에만 죨업하고 소위 학문이나 샤회지식이 무엇인지 알지못하야 자녀의 교육과 가산의 졍리와 내외국인의 교졔와 국민남녀의 의무 동사에 외람되야 당연이 알일을 하나도 알지못할지경이면 그남편된자의게 영생유감과 백년원슈랄 면치 못할터이니 엇지 일가의 화평을 보젼하리오」-「婦人社会で少し考えること」『帝国新聞』1906 年 11 月 14 日付の論説。

力説した。このような具体的な内容で新しい内助者象を提示したのは『帝国新聞』が初めてであったことから、『帝国新聞』が当時必要とされるのが女子教育であることを確かに認識していたと考えられる。しかし、『帝国新聞』も『独立新聞』と同じく最終目的を国家の発展にしており、女子教育の本質が婦女自分の自己開発と自我実現につながる点を軽視していた。彼らも時代的な、思想的な限界までは超えられなかったのである。

(3) 婦女に対する社会活動への勧め

1905 年から 1906 年の間、愛国啓蒙運動家のなかには「近代啓蒙期」の朝鮮が滅びる危機に遭遇した原因の一つに、婦女が自律的な経済的能力を持っていないからだと指摘する人が多かった [273]。『帝国新聞』もこのような文脈を採択し、富強な国を作りあげるためには、人口の半分に当たる婦女が男子に頼る生活をやめ、もっと社会活動に参加するべきだと強く主張した。それで、婦女の社会参加によって婦女の地位を向上させている日本を例にあげた [274]。日本は、男女が力を合わせて産業を興したため、国が富強になったという論調であった。また西洋女子の事例も挙げた [275]。 西洋女子の場合、二十歳前に学問を勉強して外国まで進出するチャンスができるほど、社会的な場で様々な職業活動を尽しながら、男子に負けない素質を出していると紹介した。そのため『帝国新聞』は、この日本や西洋女子のように近代朝鮮婦女も教育を受けた後、社会活動を通じて婦女の名誉を高めようと声をかけた。

> 「以前から男女の差が酷くて女性は家に閉じ込まれたが、今は風俗がだんだん変わってきて以前まで閉まったドアが開いて天下各国が一つの家のように往来するのだ。それで婦人社会が活動しないところがない。婦人が男子の代わりに社会上の大きなことを任されるのはもちろん、みんな学問を学んで男子と同じことをほとんど行なっている。」[276]

この論説は、前近代とは違って今日は婦女が社会活動をしないところなどなく、婦女も男子ができることなら全部できると婦女能力を高く評価している。ところが、近代朝鮮の

---

[273] ジョン・ユンジュ(2004)前掲書、p. 18。

[274]「일본으만 말하드래도 녀자학교를 쳐쳐에 설립하야 녀자의 지식을 여어 쥬기로 각각학문을배와 져마다그산업을 힘쓰기때문에 한집으로 말하면 남녀가 병력하야 가산을 셩취하니 엇지부요치 아니하며 일국으로 말하면 젼국남녀가 하나토 놀고먹난 사람이 업스니 엇지부강치 아니하리요」(「日本だけにも女子学校を所々に設立して女性に知識をあたえ、各自学問を学べて、それぞれの産業に力を注ぐのだ。一つの家だと、男女が強くて、二人で家産に役立つのだ。だから日本が富強なのだ。日本は全国男女が全く遊ぶ人がいないから富強なのだ。」)『帝国新聞』1903 年 6 月 19 日付の論説。

[275]『帝国新聞』1899 年 12 月 19 日付の論説。

[276]「이젼에난 비록 남녀지별이 넘어 심해야 녀자랄 가드엇스나 지금은 풍긔가 졈졈열녀셔 이젼에 닷앗던문을 열어 텬하각국이 한집갓치 왕래하며 부인샤회가 활동하지 안는대업셔 부인들이 남자의 대신으로 사회상큰일을 만이 행할뿐터러 모다학문을배와 남자의하난일을 거의다행하고」『帝国新聞』1906 年 7 月 12 日付の論説。

婦女は同じ能力を持っている人間にもかかわらず、一生男子に頼って家庭内で歳月を過ごすか、あるいは家事は手放して自分を装うことばかり考えていると嘆いた。近代朝鮮婦女の実状を嘆いていた『帝国新聞』は学問を学んだ後、職業を持って社会活動をすると近代朝鮮の婦女も西洋や日本の女子のようになれると主張した[277]。

当時名前すら持っていなかった近代朝鮮の婦女については、第 5 章でも述べたが、その問題点についても『帝国新聞』は具体的に採り上げた。婦女が社会活動をするためには名前が必要になるだから、婦女が名前を作るように勧めた。

> 「我が朝鮮の女子は、姓はあるが、名前がなくみんなが李婦人、金婦人だ。婦人と呼ばれるのは良いのだが、みんなが李婦人、金婦人だから区別が付かない。以前歴史をみると、有名な婦人達はほとんど名前がある。今世界のどの国でも名前がない婦人がいるのか。時代が変遷して女子も社会活動をする時に、名前無しでは仕事できない。女学生も自然に持っている名前なので、婦人協会、女子は名前を作り始めてください。」[278]

近代朝鮮の婦女は名前がなくて、誰でも李婦人、金婦人等同じ名前で呼ばれ、区別が付かない。しかし、変わっていく世界で社会活動するためには近代朝鮮の婦女も名前を作ってはならないと主張した。ところで、この論説内容の中で注目したいのが、女学生がもう名前を持っていることだ。第 5 章で女学生が洗礼名等の名前を作り、社会活動に挑んだと述べたように、『帝国新聞』の論説からその内容を基付けると考えられる。

このように、婦女に名前作りまで勧めながら、社会活動を積極的に訴えた『帝国新聞』は、婦女の社会活動をより活発化させるために内外法の刷新が必要だと主張した。これまで『帝国新聞』が主張してきた婚姻制度の改革、女子教育、そして婦女の社会参加は、全て婦女が自ら家を出るという意識、つまり婦女自ら内外法の矛盾に気づかないと成り立たない。そのため、『帝国新聞』は何よりも先決課題として内外法を無くそうと論壇を張った。当時は女性教育論が活発に出され始めた時期にもあって、この内外法の徹弊論は他の新聞でもたくさん扱われていた[279]。しかし、『帝国新聞』は婦女読者向けの新聞であったため、より積極的な内容に踏み込んでいた。また、婦女が社会活動するために準備する作業として必要なのが、これまでの衣服を抜き出すことだと主張した。婦女の伝統的衣服であるチマジョゴリのチマは長すぎるし、幅が広くて社会生活に不適合だから、チマジョゴリの着用を廃止する衣服の変革を要求した[280]。その代わりに、西洋服と折衷させたワンピース型

---

[277]『帝国新聞』1899 年 4 月 47 日付の論説。

[278]「대한국 녀자들은 셩문잇고 이름이업셔 이부인김쇼샤니 부인칭호조타지만 이부인에 허다한 김쇼샤랄 그누가 분별할슈잇스리요 이젼 력사를상고하니 류명한 부인들은 이름업난부인업고 지금셰계 어느 나라이름 업난부인잇나 시대가변쳔하야 녀자샤회활동할때 이름업시못되리니 녀락도들은 자연히 잇슬톄요부인협회 녀자 셩 업고난 못되나니 이름짓기 사쟉하오」『帝国新聞』1907 年 6 月 13 日付の雑報。

[279]『帝国新聞』、『皇城新聞』、『大韓毎日申報』、『萬歳報』等。朴容玉(1984)前掲書、pp. 52-53。

[280]「근일 내외안이하난 외국녀자들의 행동이 슌슉한것도 만이보아슬여니와 본국녀자들즁에 혹회국복

の衣服を作ることを提案した[281]。そして、これに似合う靴やアクセサリ等も勧めていた。

このように『帝国新聞』は、近代朝鮮婦女の内面から外面[282]の至るところを改新させ、近代朝鮮の女性社会が近代的に変化するように努力したのである。

3.『独立新聞』と『帝国新聞』の論説比較

1）論説主題の比較

『独立新聞』の女性関連論説をみると、大きく女子教育、婚姻制度、贊襄會（チャンヤンフェ）の活動、男女差別の問題に分けられていたが、近代朝鮮の女性社会が近代化を受け入れて啓蒙されるためには、男子たちの協力が絶対的に必要だという意味が含まれていた。特に女子教育に関する論説は創刊初期から論議しつづけ、女学校設立が進んでいない状況に対する近代朝鮮政府や社会の責任感が不足していることを糾弾していた。また婚姻制度に関する論説は妾制の弊害や早婚をかなり批判していた。

『帝国新聞』は婦女の代弁紙を標榜して創刊された新聞、ゆえに女性問題について『独立新聞』より具体的な内容を含む論説が多く掲載されていた。『独立新聞』が論説で女学校の設立を主張するのであれば、もう一方の『帝国新聞』は、その女学校の教育内容まで立ち入って、先進的な社会科学、自然科学の受容と実生活に役立つ教科まで細かく提示した。『帝国新聞』の活動は、『独立新聞』より婦女の近代化運動の先頭に立つ役割を果たしたと考えられる。『独立新聞』より女学校の設立に関する論説が特に多いのもその一環だと解釈できる。

二つの新聞がこのように論説に力を入れた理由は、近代を生きる婦女に新しい生き方を提示し、それによって婦女たちの奮発を促すためであった。特に『帝国新聞』は論説と共に、婦女読者の投稿文も数多く掲載したが、それを通じて婦女たちの意見や実生活も直接紙面に反映していた。これは、『帝国新聞』が婦女を対象にして発行していたことを明確に

색하고 출입하난거슬 보지어다 우리가 보기에도 머리에 무엇을쓱단이난 녀자던지 복탄것슬보면 매양이상히쥬목하난자만코 또 녀자로 말하야도그은근한속에 사람보난 경상이 심상치안은지라 이졔 그 외국복색이나 본국에셔신발명한 복색으로머리에 쓰지안코단이난부녀의 말을 듯계드면 이젼에난 길에나셔면 아난사람도만이보겟고 또 남자들이 긔어히겻흐로갓가이슷쳐셔가며 보기를 심히하고 엇던 놈은 공연이일업시 뒤를따라오난자도잇고 혹 외국인이 짐증장옷을 떠들고 얼골을논난자까지 잇더니 지금 이복색으로 길에나셔계드면 할만이달은대 쥬목할슈업셔셔길만보고 단인즉 아난사람이 겻흐로지나가도 보이지안이하고 또 내외국인간에 모다길을비켜주고 갓가이오거나 겻흐로 스쳐담이난 자를 보지못하얏노라하난지라」（「近日、内外が無くなり、外国女性の行動が成熟したのも沢山見たと思う。朝鮮の女性の中には、出掛ける際に、体を完全に隠すのだ。私達からみると、頭に何かをかけているから、より気になって見てしまう。さらに、チマジョゴリの中が見たくて後ろを付ける人もいる。…」というチマジョゴリから生じる短所を述べた。）『帝国新聞』1906 年 7 月 13 日付の論説。

[281]『帝国新聞』1906 年 5 月 31 日付の論説。

[282]「婦人の衣服を改良すること」『帝国新聞』1907 年 6 月 19 日付の論説。

示す同時に、女子から支持と好応度を持たれていたことを示す。また新聞が持つ伝達力を期待したとも考えられる。

近代朝鮮で新聞というのは、男子中心で、男子向けで発刊されるのが当然のように認識されていた。そのような意味で、『独立新聞』と『帝国新聞』の発行を主管したのが男子知識人であって、彼らの立場表明や思想が中心になっていたとしても、他の新聞と差別性を持ちながら、初めて婦女に向かって啓蒙を呼び掛けようとした姿勢は大いに評価すべきである。

2）論説要旨の比較

『独立新聞』は早婚の弊害を指摘しながら、このような弊害は抑制婚姻が原因であることを指摘した。そのため、早婚廃止の案として婚姻年齢、自由婚の実施、婚姻許可制の実施等をも提示した。当時すべての婚姻制度の矛盾は男女差別から始まったと痛烈に指摘した。しかし、『帝国新聞』は婚姻問題においては『独立新聞』のように伝統的婚姻制度の改善案を提示するより、畜制と寡婦の再婚問題点のみを論じていた。畜妾制については読者投稿を直接引用しながら批判し、寡婦の再婚を力説しながら西洋の例を挙げ、近代朝鮮でもすぐに再婚を実施すべきことを主張した。

『独立新聞』も『帝国新聞』も伝統的な女性観に対しては批判的な論調を見せた。二つの新聞の論説では男尊女卑という言葉を使って、前近代社会の婦女が男子に比べて平等な権利を持たなかった事実を指摘した。そうしながら『独立新聞』は、婦女に対する認識や扱いが差別を生み出した根本的な原因は男子にあると指摘した[283]。『独立新聞』はさらに、婦女が人間としての身体的権利を持っていないと具体的な事例を挙げ、当時の男子中心主義である儒教観によって男女平等社会の到来が妨げられていることを慨嘆した[284]。論説を通じて婦女に対する男子たちの認識や感情に訴えたのである。男子の優越意識や進歩的ではない考え方、社会的風土等について『独立新聞』は男子自らが変わらなければ、これらの問題は続くと判断し、男子の文明化、開化を求めた。『帝国新聞』の場合も同じく、婦女差別の原因が男尊女卑から来ていると批判した[285]。このような男尊女卑は近代朝鮮社会制度の倫理観を代表している儒教思想が原因だとみなしていた『帝国新聞』は儒教的倫理観を指摘はするものの、直接的な批判は控えていた。それに対し、『独立新聞』は、旧習を指

---

[283] 1896年4月21日付『独立新聞』論説：世の中可哀想な人生は朝鮮の女だ。我々が今日この可哀想な女達のために朝鮮の人々に告ぐ。女が男より少しでも良い人生ではないにも関らず、男が差別するのは自ら文明化ができていないからで、理知と人情は考えず、ただ男としての力だけを信じて女を圧しようとしている。これこそ野蛮な行動に過ぎない。
1898年1月4日付『独立新聞』論説：婚姻前まで女は幼いごろから自分の両親を仕えるし、兄弟・姉妹を心から保護する。婚姻後には義理の両親を仕える、旦那に尽くし、子供を育てる。旦那のために命と身体を使わせているのに、このような行動は非常に高く清らかだと評価できる。

[284]『独立新聞』1896年4月21日付の論説。『独立新聞』5月12日付、5月31日付の論説

[285]『帝国新聞』1899年4月27日付の論説。

摘、批判するだけではく、儒教思想に取り込まれている男子に直接的な攻撃の矢を向け、国家指導の下で間違った観念を社会通念に形成してしまった男子自らの自覚を促した。

伝統的な習慣の弊害を克服するためには婦女も男子と同じように教育を受けなくてはならないと二つの新聞は同じく主張した。そのために、二つの新聞とも女学校の設立を促した。また、教育を受けた女子は男子と同じく社会活動に参加すべきであると勧めながら、職業を持つことも主張した。『帝国新聞』は女学校の教育科目や内容を『独立新聞』より具体的に紹介していた。細かい科目の内容と教科内容に関する論説を本論文の中には入れなかったが、当時教育科目にはなかった地理、歴史などの社会科目や育児教育法、衛生に関する科目等を紹介した。また、当時婦女とは関係ないと思われていた物理学、農学、商学、工学、化学、養蚕等の自然科学分野の科目についても、婦女として学ぶべき教育科目だと提示した。このような教育を婦女たちが受ければ、積極的に社会活動に参加できるし、社会で職業に就くことができるようになると主張した。しかし、『独立新聞』は女子教育に関する問題について現実的な関心を向けたものの、女子教育は子女教育と内助のためであると強調することも忘れなかった。つまり、婦女が教育を受ける目的とは、男子の役に立つためであるということを別の言葉で主張していたにすぎなかった。ところが、この二つの新聞で共通的に扱われた話題が、女性運動団体である贊襄會の活動である。特に『独立新聞』は『帝国新聞』の倍の量の論説を通して、贊襄會の活動を詳しく論じている。それは贊襄會の活動が女学校の設立と深く関係しているからである。

二つの新聞が見せた女子教育に関する論説は、これまでにない女性問題を扱ったことで近代朝鮮社会での女性認識を変換させたと言える。そして、前近代にはなかった「新しい女子」像を生み出すことで婦女たちから非常に支持された。しかし、二つの新聞は婦女が教育を受けるべき理由が子女教育と夫に対する内助のためであること、即ち良妻賢母を言い換えて、間接的に主張していたに過ぎないという限界点を見せている。これまで上出した論説を見ても、女子教育や男女平等論を主張しながら、開化派だった徐載弼らの潜在意識の中にも、やはり男子教育の方が優先されるべきという見解や、婦女が人間的に上位にあることを認めない視点が見え隠れしており、そのような意識が良妻賢母という結論を引き出すにに至ったと解釈できる。上出した論説のように間接的な述べ方の場合もあれば、いっそう直接的な語り口で婦女が男子より弱く、女性能力を過小に評価する論説もあった。

> 「…男子は、十歳前後に教育させられねばならないのに、母親がこんなに無知だと、その子女が何をみて学ぶだろう。国文の基礎を知っている女子がやっと人口の半分くらいなったのに、まだ無知な人が十分の九にもなるのか、これは、学ぶことを簡単に考えているからだ…」[286]。

[286]「…사나희 자식도 십셰내외애 교육하난거슨 전혀 어미의게잇난대 어미가 이러틋 무식하니 그자녀가 무엇을보고 배호며 국문을 아노라하난녀자도 겨우 반졀이나 토 밧침은 깨쳣시나 자고며를 분명이 아지못하야 말만들쥴 모르난사람이 십분에 구나되니 이난 다름아니라 배우기를 규모업시한

「学問を教えなければいけないのに、女はもちろん、男にも教える考えが無くて、都城内外の道端に子供で溢れて、文を学びに行く子は一人も見当たらない…。」[287]

「…心と材質について議論する。女人はいつも男子より劣っているが、女人もそうだと信じている。これは古くからの史的を見ても分かる。大体格致、文学、技芸等様々な学識が男子の手で発明されていた。そのため、心と材質の元から女性が男子より劣っているのだろう…。」[288]

「…女人を貴重に扱い、男子より高く思うのではなく、実際に女人は弱くて、柔らかいから、自ら自由権利を探せないのだ。そのため、男子の特別保護がなければ、永遠に廃人のような扱いから取り抜かれないのだ。男子は力を信じて婚約者を抑圧するものもいるのに、どうして公平だと言えるか。従って妻と老人、女人をより一層特別に扱うべきだろう…。」[289]

上記の論説は、婦女を同等にあるいは大事に考えるべきだと忠告はしているが、婦女を人間として同等にみるより、論説の底辺には婦女がいつも男子より卑しい、あるいは弱い存在だと述べている。そのため、婦女たちは自分の権利を求められないのだと婦女の能力を卑下していることが判明するだろう。婦女の担当である子供の教育が行なわれていない様子を非難したのも、婦女の役割が賢母であることを諭していたと考えられる。さらに、寡婦再婚を積極的勧めながらも、夫が死んだのちに自分の命を断った婦女を烈女だと極賛する論説を頻繁に載せた[290]。このような論説の論調は、婦女に進歩的意識を注入しようとした意図は確かであったが、開化派知識人の、国家を文明化して婦女を国民化するという最終目標を隠しきれなかったことに基づいている。つまり、『独立新聞』と『帝国新聞』の論説には、発行者が封建的思想に基づいた開化儒学者であることが思想の限界として表したと考えられる。このような二つ新聞の限界は、近代朝鮮に根深く張られた封建的思想か

까닥이라…」『帝国新聞』1903 年 6 月 19 日付の論説。

[287]「…불가불 학문을 갈아쳐야 할터인대 계집자식 갈아치기난 고사하고 산아히들도 갈아칠 생각이 업셔 도셩내외에 거리거리 애해들 턴디로대글배호러 다니난놈은 보지 못하갯고…」『帝国新聞』1903 年 9 月 29 日付の論説。

[288]「…마암과 재질을 의론할진대 녀인이 항상 남자만못하야 녀인도 또한 그런쥴로아나니 이는 자고로 지낸사적을 보면 가히알지라 대개 격치와 문학과 기예등 각색학식이 만히 남자의 손에 발명 되엿는지라 그럼으로 마암과 재질의 대테를 말하면 녀인이 남자만못하나니…」『帝国新聞』1902 年 10 月 3 日付の論説。

[289]「…녀인을 중히넉여 남자보다 높히 넉임이 아니라 실샹은 녀자가 잔약하고 연하야 능히 자유권리를 찾지못하매 남자에 특별보호함이 아니면 영히 폐한사람되기를 면치못할지라 힘을 밋어 약혼쟈를 압제함이 엇지 공평타하리오 그럼으로 아희와 로인과 녀자는 특별히 한층더 대접함이니…」『帝国新聞』1902 年 10 月 3 日付の論説。

[290]『帝国新聞』1899 年 1 月 18 日付の雑報。

ら完全に脱却していなかったことに由来する価値観の混乱[291]と、人びとの一般的な認識においても、男子中心の封建的な女性観を克服できなかった社会が要因だと考えられる。

たとえ、「新しい女子」が男子、儒教知識人によって創出されたものとしても、朝鮮の婦女自身に近代を目覚めさせた契機となったのは間違いのない事実である。そのため、1910年代になると、幅広く一般婦女にまで近代化の恩恵が押し寄せ、「新しい女子」、「近代女子」、「啓蒙期女性」等女子を称する、文化コードのキーワードが創出される結果になり、後に「新女性」言説を生み出す土台を作ったと考えられるのだ。

第7章『女子界』と「新女性」言説

1900年代初期の女子留学生は極めて少なかったものの、1909年頃、日本に向かった留学生212名には女子留学生が9名含まれており[292]、女子の留学は始まっていた。第5章で述べたようにこの当時女子が留学を選択した理由は男子中心社会の女子教育に対した満足できなかったからだ。1910年女子留学生数は、全体留学生[293]の8.1%(34名)から1920年11.8%(145名)まで増加した[294]。純粋な数だけだと、非常に少数にすぎないが、当時社会的雰囲気からみると、目立つ数字である。教育に対する熱望と現実的認識で留学を選択した女子は、ほとんど女子という理由で留学を反対されていた。女子が婚姻もせず、家族と離れて外国に行くという行為自体が一般的な家族には認められにくく、「新しい女子」に対する否定的認識が朝鮮社会の隅々まで敷かれていたからである。しかし、女子たちにとって留学は、近代的知識人として、新たな社会秩序の生き抜く、近代を企画して自分の将来を作っていく、そのような自由な知識を獲得するチャンスであった。彼女らは、家族や社会の反対を押し切って留学を選択したのである。女子留学生は、婚姻して良妻賢母になるのが女子の最大の幸福と既定されてきたこれまでの社会的価値基準を拒否し、社会活動を通じて個人の能力を発揮し、自分の自我を実現することを期待した。このような女子留学生の拒否と期待は自らの判断によるもので、この時女子の自我意識が生まれたのである。この時の「主体の誕生」こそ、「近代」という時代の産物だと言えるが、そのような意味で女子留学生が自分で自分自身を既定して主体性を実現しようとしたことは、近代社会で「私」という存在を認識する、つまり近代女性になったという意味で非常に重要だと言える。この

---

[291] イ・ミョンシン(1998)前掲書、p.40。

[292] 梨花100年史編纂委員会(1994)前掲書、p.79。ペク・オクギョン(백옥경・1994)「近代韓国女性の日本留学と女性現実認識」『梨花史学研究』第39集、梨花史学研究所、p.3より再引用。

[293] 1905年以後本格化した日本の私費留学は、1908年から翌9年にはその数が約800人まで多く伸びた。キム・インドク(김인덕・1989)「日本地域留学生の2・8運動と3・1運動」『韓国独立運動史研究』13、独立記念館韓国独立運動史研究所、p.4。それから、1910年に420名だった。(植民地直後という理由で留学生が減少する傾向を見せた。)留学生は1920年に1230名に急増した。朴善美(2005)前掲書、pp. 39-42。

[294] 朴善美(2005)前掲書、pp. 39-42。
『女子界』第2号、消息欄に「1917年9月以降改めて東京に来た女性留学生が9名で、1918年3月現在東京女性留学生の会員が約40名に至る」と載せた。

時代の女子留学生によって発刊した雑誌『女子界』は、近代女性の近代知識の獲得とそれを内面化していく過程を顕在化させている非常に重要な資料である。

1.『女子界』の創刊と編集体系

1910 年前後、日本へ留学した女学生のあいだでは、女子一人ひとりが自分自身の実力を養い、植民地である朝鮮の将来に対する責任を背負うべきだという考えが形成された [295]。それで 1915 年、女子日本留学生が「東京女性留学生親睦会」を組織し、機関紙の『女子界』という女子向けの雑誌を発行した。

『女子界』の創刊年号については二つの説がある。一つは、1915 年春に出されたガリ版が創刊号だという意見と、もう一つは、1917 年 6 月末に出された活版が創刊号だという意見である [296]。イ・ヘジン(2008)によると、1915 年春に出されたガリ版は親睦会の消息紙形態の出版物に過ぎなかった [297]。そのため、1917 年 6 月末に出された活版の『女子界』を創刊号にみる先行研究が多い。実際に 1917 年 6 月末に創刊された『女子界』は、日本政府から公式的に出版許可をもらった創刊号である [298]。最初は、女子留学生間の消息紙の形態だったのが、1917 年を起点に植民地朝鮮女子の「精神の覚醒・風気改良」を目的に刊行雑誌として発刊されるのである。やがて『女子界』は、女子留学生の春期・夏期・冬期の休み期間を利用して、年 3 回の発刊がなされるようになったが [299]、創刊号を出した後、すぐさま刊行は中断されてしまう。その理由は、経営困難だった。当時『女子界』の雑誌経営は、販売収入と様々な女子会からの寄付金等で維持されたが [300]、いつも経営困難に陥っていた。『女子界』の定価は、創刊号が 15 銭であったが、第 2 号からは 18 銭に上がらずをえなかった [301]ことをみても『女子界』の経営が厳しかったことが分かる。定価を上がらざるを得ない状況について『女子界』は以下のように知らせを載せた。

「物価が上昇したために、以前定価に 3 銭を加え、18 銭にしたことを非常に申し訳ないと思

---

[295] パク・チャンスン(박찬승・1992)『韓国近代政治思想史研究』歴史批評社、pp. 114-117。

[296]「この前春季にガリ版で第一号として発刊した雑誌『女子界』は大発展と共に準備を重ねて、6 月末に活版 50 面の第 2 号を発行したが、女性達の深刻な思想と微妙な文章は男性から抗弁できないほど、内容が豊かで、その抱負が相当だった」崔南善(1917)「女子界」『青春』第 10 号、p. 11。

[297] 本論文では、イ・ヘジンの見解を借りて、1917 年 6 月末に出された活版を創刊号と見る。イ・ヘジン(2008)前掲書、p. 15。

[298]『女子界』が 1917 年春に初めて出た事実を考慮して 6 月末の発刊を第 2 号と呼んだが、この時『女子界』は公式的に創刊号を標榜して出た。日本側に資料によると、1917 年 7 月 12 日に『女子界』初号が発行されたと言う。- 内務省警報局「朝鮮人概況-大正 9 年 6 月 30 日」第 3。パク・ギョンシク(박경식・1987)『在日朝鮮人関係資料集大成』第 1 巻、韓国学振興院、p. 91 から再引用。

[299] イ・ヘジン(2008)「『女子界』研究-女性筆者の近代的書くことを中心に-」延世大学博士論文、p. 23。

[300] イ・ヘジン(2008)前掲書、p. 15。

[301]「編集室で」『女子界』第 2 号 1918 年 3 月 p76/「第 2 号発行に際して」『女子界』第 2 号 1918 年 3 月、p. 76。

います。」[302]

これは『女子界』が経営困難になっていたことを直接に訴えることだと考えられる[303]。第 3 号からは雑誌経営のために寄せられた寄付金の内訳を、寄付金額と寄付者と共に細かく記録して載せた。このように読者に寄付を訴え、運営資金を集めようとした『女子界』は、いつも財政難に置かれていたため、雑誌の発刊が遅れることも頻繁にあった。ところで、『女子界』は財政難であれ、他の理由であれ、雑誌の発刊が遅れたら、必ずその理由を掲載した[304]。そのような行動をとったのがこれまでの印刷媒体ではなかなか見られない現状だったが、これは読者の女子から『女子界』に対する信用を失わないようにするための『女子界』の努力だったと考えられる。

実は、創刊号では男子留学生の協力下で編集が行なわれていた。そして、女子新睦会の新役員が就任する[305]ことと共に、1918 年 3 月発刊された第 2 号からは公式的に男子たちが編集に参加した。編集兼発行は金得成(キムドクソン)、編集部員は羅恵錫(ナヘソク)・許英粛(ホヨンスク)・黄愛施徳(ファンエシドク)、編集賛助は田英澤(ジョンヨンテク)・李光洙(イクァンス)だった。それから、1918 年 9 月 10 日に第 3 号が発行され、編集兼発行が黄愛施徳に変わったが、金得成、羅恵錫、許英粛が 1918 年 3 月卒業して植民地朝鮮に帰国したからである[306]。しかし、1920 年 3 月 25 日に発行された第 4 号からは、これまで女子新睦会が発行した『女子界』を、同じく日本女子留学生によって組織した「朝鮮女性留学生学興会」[307]が発行することになった。この学興会によって発行された第 4 号はこれまでの『女子界』とは違って、完全に女子留学生だけで雑誌の編集・発刊・経営が行なわれた。その第 4 号をきっかけに女子留学生だけで発行し続けるようになった。第 4 号には、完全女子化を祝う文章が載せられる[308]ほど、女子留学生だけの編集・発行が持つ意味の大きさが伺える。さらに、当時近代朝鮮では文明化によって男子から解放を求める女子認識が高調され、女子の権利に関する主張が広まっていたが、その社会的雰囲気と『女子界』が独自経営を始めたことは関連性があるだろう。女子の権利に関する認識変化の延長線に女子留学生による雑誌経営という結果が生じたと考えられる。ここで注目すべきであるのが、1915 年から登場した『女子界』が経営の厳しさにも関わらず、発行し続けたことである。当時、日本は「朝鮮留学生監督部」を設置して[309]多様な近代思想とその風潮が留学生を通

---

[302]「물가 고승하였슴으로 이전 정가에 삼전을 더하여 18 전으로 하였슴은 매오 미안하옵니다.」『女子界』第 2 号 1918 年 3 月。

[303] 金得成(1918 年 3 月)「巻頭の辭」『女子界』p. 1。

[304]「編集室で」『女子界』第 4 号、1920 年 3 月、pp. 65, 69 。

[305] 新役員で会長にキム・マリア、総務に羅恵錫、書記に鄭子英が選ばれた。「消息」『女子界』第 2 号 1918 年 3 月、p. 75。

[306]「謹祝卒業」『女子界』第 2 号、1918 年 3 月「消息」『女子界』第 3 号 1918 年 9 月から。

[307]「消息」『女子界』第 4 号、1920 年 3 月、p. 68。東京女子新睦会は 1919 年 2 月『女子界』第 4 号の発行を計画するが、3・1 運動で雑誌発行が延ばされ、第 4 号は 1920 年 3 月に学興会の機関紙として発刊される。「編輯餘言」『女子界』第 4 号、1920 年 3 月、p. 65。

[308] 金丸(1920 年 3 月)「復活する女子界へ」『女子界』第 4 号、pp. 2-3。

[309] 朝鮮総督府学務局「朝鮮教育要覧 - 大正 4 年」渡辺学・矢部洋編(1987)『植民地朝鮮教育政策史科集

じて植民地朝鮮に輸入されることを恐れていた。そのため、植民地朝鮮内で海外留学を行かないように抑制させたり、留学先で学生を監視したりした。しかし、日本に留学しているという理由で、植民地朝鮮の日本留学生については監視が緩やかになりがちだった。特に、男子留学生と比べて、女子留学生はその数が少なかったし、植民地朝鮮の女子が伝統的思想を持っていると思い込んでいた日本は、女子留学生たちが社会変化に興味を持っていないと判断した[310]。そのため、『女子界』は発行し続けることが可能だったのである。

このように女子の権利に関する認識変化という時代的状況と日本に留学しているという地理的な長所によって、『女子界』は女子の社会的覚醒を促す先頭紙的役割を担うことが可能となった。

2. 『女子界』の論説内容

『女子界』の編集形式は非常に自由で、特別に何々欄が指定されてなかった。原稿が届いた次第、区別せずその内容を整えて載せた。その代わりに各号の一番前の面に文のタイトル、著者、ページを書いた目次を提示し、[311]どのような内容が載せられたか分かるようにした。

＜第 2 号に載せられた論説＞

作品名	著者表記	名前	性別
覚醒しろ、青春だ！	秋湖	田英澤	男
家庭制度を改革しろ	田英澤	田英澤	男
妻女の煩悶(吉岡彌生先生談)	春汀生	？	？
新しく母親になったＨさんへ	金得成	金得成	女
女子がくれる力	無名隠士	？	？
大門を出た兄弟達へ	朴淳愛	朴淳愛	女
新旧衝突の悲劇	金燁	金燁	男
婦人の覚醒が男子より緊急な所以	雲月	廉想渉	男
青春から女子界へ	六党先生	崔南善	男

＜第 3 号に載せられた論説＞

作品名	著者表記	名前	性別
卒業生諸兄へ申し上げる	玄徳信	玄徳信	女
女子教育論	・	田英澤	男

成』朝鮮総督府学務局、p. 78。

[310] イ・マンギュ(이만규・1987 再出版)『朝鮮教育史』乙卯文化史、p. 157。

[311]『女子界』第 2 号、第 3 号は初めに、第 4 号は雑誌表紙に目次を提示していた。ただし、第 3 号には論説のタイトルとページだけ掲載された。

朝鮮人儀式に対する意見	極熊	崔承萬	男
小兒をどう待接	孤舟	李光洙	男

＜第 4 号に載せられた論説＞

作品名	著者表記	名前	性別
復活する女子界へ	金丸	金丸	男
自己を知しろ	金安植	金安植	男
女子解放問題	極熊	崔承萬	男
青年女子の自助	菁峰	朴錫薫	？
新女子の自覚	春江	ジョン・ユドク	女
ロウソクの火が消される女子界の苦痛	武卿	？	女
女子の五大天職	金弼秀	金弼秀	男
時間と努力の境界	松青	？	？

以上は第 2 号から第 4 号までの『女子界』に載せられた主な論説である。当時『女子界』は漢文とハングルを混用したが、できれば漢字を使わず、ハングルで雑誌を発行しようと努力した [312]。そのため、論説もハングルで書かれる場合が多かった。ハングルで雑誌を発刊しようとした努力から『女子界』が女子向けの雑誌だったことが分かる。

> 「皆様に以下のことを申し上げます。この『女子界』を純ハングルにしてはどうかという提案です。実は、私達もこのような議論がたくさんありました。しかし、まだ実行されておりませんでした。これからは純ハングルにするか、あるいは純ハングルの付録を出すようにしたいです。そして、次号からはできるだけ原稿を分かりやすく書いてくださいますようにお願い申し上げます。」[313]

『女子界』がハングルを志向したのは、読者がハングルで発行することを希望していた [314] からである。『女子界』の編集者たちもその希望に同意し、ハングルで発刊したのである。当時ハングルは女子に親しまれた文字だったため、編集者も読者も女子であった『女子界』としては当然の選択だったと考えられる。

---

[312]「編集室で」『女子界』第 2 号 1918 年 3 月、p. 76。

[313]「여러분께 이러한 말삼을 느릿삽니다. 이 여자계를 순언문으로 하였스면 엇더하냐고 말삼하옵더이다. 사실 우리들도 그런 의론이 만핫셨습니다. 그러나 아직 실행치 못하엿사으며 장차는 그러케 하옵던지 혹은 순언문 부록을 내도록 경경해볼가 하옵니다. 그러고 차호붓허라도 할 수 잇난대로 원고를 쉬웁게 써주셧스면 돗켓삽니다」『女子界』第 2 号 1918 年 3 月。

[314] イ・ヘジン(2008)前掲書、p. 30。

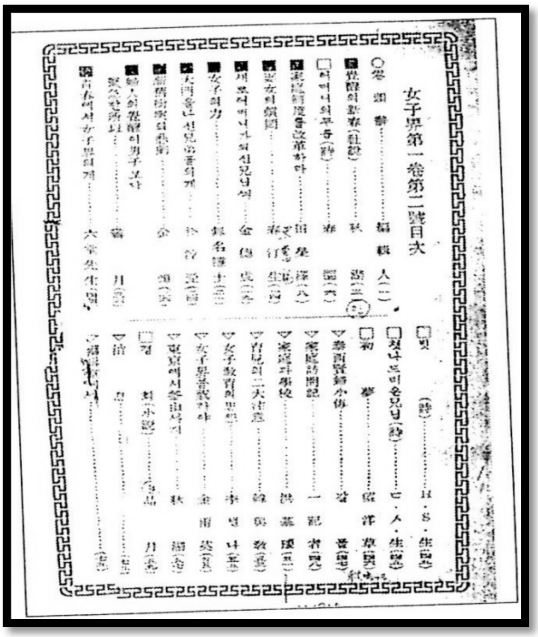

女子界第一卷第二號目次

새로오신 여러형님에게

李 良 善

『女子界』第 3 号目次　　「新しく来た先輩達に」『女子界』第 6 号

しかし、女子留学性は論説において、ハングルで自分の主張を述べた一方で、男子筆者は『女子界』の将来を願ったり、論説自体が女子向けになる内容に限ったりする場合だけハングルを使った[315]。

＜表 3＞

女子界	女子筆者の論説		男子筆者の論説	
	全体論説	書簡体	全体論説	書簡体
第 2 号	2	2	4	0
第 3 号	1	1	3	0
第 4 号	2	0	5	2
全体	5	3	12	2

女子留学生が論説を通じて植民地朝鮮女子の啓蒙を起こそうとハングル書きを使ったのは、当時女子留学生たちが置かれていた状況と関連があった。日本留学生は手紙を通じて自国の両親や友達に連絡をしたり、留学生同士が自分たちの意思と消息を伝えたりした。その時、主にハングルでの手紙を書いたため、ハングルのみで書くことに平素から馴染んでいた[316]。そして手紙のような書き方で『女子界』の論説を書くと、常にその書き方に馴

[315] イ・ヘジン(2008)前掲書、p. 39。

[316] 1910 年代留学が増え、朝鮮社会には異郷経験を共同の経験として認識した。これは、手紙が大衆的媒体として認められるような状況的条件を形成させたと主張した。新しい知らせを伝えるための手紙が家族的親密感、知識人間の同質性と絆を確認できる媒介物として活用された。クォン・ヨンソン(권용선・2001)「1910 年代近代的書きの形成過程研究」仁荇大学博士論文、pp. 100-101。

染んでいた女子たちに『女子界』の主張が伝わりやすかったのである。これらの理由から『女子界』はこのような書き方を続け、女子読者が啓蒙するまで役割を果たしたのである。

「『女子界』の一動一静は我が社会に光明を与えることもできるが、反面暗黒を与えることもできるので、責任が重いということを自覚すべきだ。」[317]

「本誌の内容について十分注意を持っているようにお願いする。閨中深房で実力をみせた諸氏。『女子界』経営に関与する幹部諸氏が『女子界』に関してすっきりする警鐘をならしたので、新時代の新生活への光をみえたことで、さすが嬉しい限りだ。」[318]

このような書き方は、文章を読む対象が分かるという意味で重要な部分になる。『女子界』の女子筆者の論説には、「우리」〈ウリ・私達〉（即ち「新女性」）という語彙をよく使かわれていたが、女子筆者はこの言葉を通じて読者である女子たちに同質性を持たせたと考えられる。そのような同質性は、女子読者に『女子界』は友達にもなり、知識を教える知識人にもなったりする女子留学生の望みを代弁したのである。女子留学生はそのような同質性を利用して女子読者が早く啓蒙できるようにお願いしたり、忠告したりしながら、植民地朝鮮の彼女たちの覚醒を呼び掛けたのである。

＜表 4＞[319]

女子界	筆者確認可能な文		筆者確認不可能な文		全体文章数
	女子	男子	女子と思われる文	確認不可能な文	
第 2 号	6	10	1	5	22
第 3 号	4	7	.	7	18
第 4 号	3	10	1	10	24

この＜表 4＞をみると、男子筆者からの原稿がかなりの紙面を占めていることが分かるが、実は第 4 号以前までの発刊過程において田英澤、李光洙のような男子筆者の一定的に参加があった。そのため、男子筆者が紙面を占めていることだったが、これはまだ女子留学生だけで雑誌を作る環境が整えられてなかったことを表している。しかし、一方では女子留

[317]「여자계의 一動一靜은 우리 사회에 광명을 줄 수도 있고 암흑을 줄 수도 잇스니 책임이 중함을 자각하여야 됩니다」キム・ファン（김환・1920 年 3 月）「復活する『女子界』へ」『女子界』第 4 号、pp. 1-4。

[318]「본지의 내용에 대하야 신이분의 주의를 앗기지 마시기 바라오며閨中深房으로 뛰여나신 제씨『여자계』경영에 관여하는 간부제씨가 『여자계』에 대하야 통쾌하게 경종을 울니움은 과연 신시대의 신생활에 서광을 본 쥴로 깃븜을 금치 못하미다」南星（1920 年 3 月）「『女子界』へ一言を告ぐ」『女子界』第 4 号、pp. 40-41。

[319] 表は第 2 号から第 4 号までに掲載された文学作品数である。ほとんどの筆者が匿名か変名を使って投稿したため、全ての著者を確認できない。『女子界』は毎号「投稿について」という欄に「雑誌には匿名や変名しても、任意だとしても原稿には必ず本名前をかいてください」というお願いが書いてあった。

学生だけで雑誌が発刊されることを恐れていた当時男子知識人の意図だったとも考えられる。女子留学生だけで雑誌を発行するようになったら、男子知識人が主張してきた「良妻賢母」論に対立する文章を載せることもある男子筆者は考えていたのである。そのため、これを防ごうとしたと『女子界』の発刊過程に参加したとも考えられる。男子筆者の論説をみると、伝統的観念が直接記されることはなかったが、女子留学生や植民地朝鮮女子に女子としての役割が良妻賢母にあることを自覚してほしいという意味が含まれている[320]。植民地朝鮮にいる男子知識人たちの主張と同様、男子筆者の論説は女子の特質の中で最も大きな義務が子女を生産すること、そして女子は男子と比べて社会活動能力が足りない存在であること等を主張した。ただし、植民地朝鮮にいる男子知識人たちとは少し異なった方向性で「良妻賢母」論に接していた。日本にいた男子筆者は女子に良妻賢母や女子と関連する職業を持つ以前にまず「人間」になることが先決だと主張した。要するに、男女の本来の性質が違うがために、女子教育をする時には、女子の身体的・精神的な特徴を基にして女子を教育させねばならないことだった。さらに、日本の男子筆者は日本の女子留学生がこれから植民地朝鮮に戻って暮らすのであれば、その社会に自然に馴染ませるような思想と生活法則を知らなければいけないが、これを『女子界』が教えるべきだと考えた[321]。そのような意味で女子留学生が「良妻賢母」論に対立する主張しないように『女子界』の発刊過程に参加しながら、あるいは論説を掲載しながら事前に抑えたと考えられる。

時に男子筆者は、「まず教育をさせるべきであろう」、「女子は理性修養に力を入れるべきであろう」、「何事で失敗や恥の弊がないようにするべきであろう」等の厳しい言い方で論説を載せた。このような男子筆者の論調のせいで、女子留学生の中には「新」と「旧」を選択しなければいけない立場に追われる悩みを抱えた女子留学生が登場した。

> 「朝鮮の家庭は昔から中国の家庭制度を基にしたため、男尊女卑の別が厳格だった。これに従って、男子は人権と自由があったものの、女子はこれを先天的に持てない人間として思われて男子に征服されたままになった。それで、今まで奴婢的生活を続けてきたのである。従って、この社会は男女共同の所有ではなく、男子の単独の所有物である。そのため、国家に対する義務責任は女子に少しでも関わってない。さらに、家庭での権利すら男子に奪われ、女子は付属物に過ぎない…それで無知な婦人が新家庭に、あるいは女学生が頑固な人の家にお嫁に行くことで新旧衝突が起きるのだ。」[322]

320「春江新女子の自覚」『女子界』第 4 号 1920 年 3 月、pp. 31-33。

321「春江新女子の自覚」『女子界』第 4 号 1920 年 3 月、pp. 31-33。

322「우리나라 가정은 예로부터 지나 가정제도를 본보기로 하야 남존여비의 별이 엄격하니 이것을 좇아 남자는 인권과 자유가 있으나 여자는 이 선천적으로 가진 사람 된 요소를 잃어버리고 남자에게 정복한 바 되어 이제껏 노예적 생활을 계속하여왔습니다. 그러므로 이 사회는 남녀공동한 소유가 아니고 남자의 단독한 소유물이었고 국가에 대한 의무 책임은 여자에게 조금도 상관이 없었으며 심지어 가정의 권리조차 남자에게 빼앗기고 여자는 한갓 부속물에 불과하여 종의 사역을…그래서 무식한 부인이 신가정에, 또는 학생 며느리가 완고한 옛사람의 집에 들어가게 되어 신구충돌의 비극이 생기는 것이외다.」金燁(1918 年 3 月)「新旧衝突の悲劇」『女子界』第 2 号、pp. 27-29。

「今日文明の光線が世界に照射されてから、暗黒時代の世界が一新した。万人は争って起きて、…誰かは飛ぶ鳥のように空中に飛ぶのだ…ほら、この中に今もむしろ一人で夜中の生活を楽しんでいる人は誰ですか。長夜乾坤に感興を失って、深い部屋の中で動物的な生活をしているのは半島の女子ではないか…数千年を奴婢生活の一動一静が男子の酷い抑圧に縛られ、…近日女子は学校門に足を入れて、虚栄の悪魔がその心を洗礼するから、現在置かれている状況や将来私達の義務等は考える余地もなく、分外に奢侈を憧れ、私達には当然ではない文明人の派手な家庭で安逸な生活を妄想するだけだ。」[323]

この女子留学生たちの論説は、「良妻賢母」論から離れない社会や女子自身の意識を批判しながら、このような思想の枠から容易く離れられないことや目標を持たず男子に頼って生活してしまう現実を嘆いていた。このような女子留学生の考えは、植民地朝鮮の現地女子に自我意識を高めるために発刊された『女性界』の目的と矛盾していた。それで、その矛盾について女子留学生も警戒しようとした。

「まず、教育を受けた女子は、まだ夢中にある女子を覚醒させるべきだが、離れない重い荷物が私達の両肩にあるのではないか？私達も将来、草家を離れ、二・三層の洋室でピアノをひきながら生活をするのだろう。しかし、私達がこれを究極的な目的だと思い込んで、個人の安逸だけを要求したら､我が家の左右から聞こえる同類女子の泣き声とため息を何気なく聞いていられるか。」[324]

「只今学生が結婚すれば、ほとんど三層屋、ピアノ等を 請求する。それで、それらを女子にくれる財産を持っていない人なら、自分達は一銭の価値もない人物にも関わらず、人格や才質について相関することなしに、頭を振る。それから、また馬鹿な男子はそのような女子と結婚できなくて絶望するようだ。…しかし、新式のお嫁はすでに衛生で、義理の両親のこ

[323]「금일 문명의 광선이 세계에 영사된지 미구하야 암흑시대 적막하고 한랭하던 세상은 일신하였다. 만인은 다투어 일어나서 동분서주하며 생장을 차리더니 누구는 飛鳥가치 공중에도 오르고…오호라, 이 중에서 지금도 오히려 홀로 夜中생활을 달게 하는 이, 그 누구입니까. 長夜乾坤에 감흥을 미각하고 깊고 깊은 규방안에 안연이 누워 하등 동물적 생활을 하는 반도여자가 아닌가요…수천년을 노예생활로 一動一靜가 남자의 심한 압박하에 구속되어… 근자에 여자들은 학교대문안에 발만 들여놓으면 허영의 악마가 그 되속에 제일위를 점령함으로써 현대 우리 처지라든지 장래 우리 의무 같은 것은 생각할 여지도 없이 分外에 사치를 숭상하여 우리에게는 아직 당치도 않은 문명인의 화려한 가정에 안일한 생활을 해보랴는 공상 뿐이요.」朴淳愛(1918 年 3 月)「玄関から出た兄弟へ」『女子界』第 2 号、p. 25。

[324]「몬져 敎育을 밧은 女子는 아직 夢中에 잇는 여자를 覺醒식혀야 될, 벗지못할 重한 짐이 우리 양어깨에 잇지 안아요? 우리도 將次 草家오막사리를 떠나 二三層 洋室에서 피아노를 뚱당거리는 생활도 하야 되기는 하지요. 하나 우리가 이거슬 窮極的 目的을 삼아, 個人의 安逸만 要求하면 우리 집 左右에셔 들니는 우리 同類女子들의 오쟝이 스러지난 듯한 우람소래와 恨숨소래를 엇지 便이 듯고 안젓갯습니까」朴淳愛(1918 年 3 月)「玄関から出た兄弟へ」『女子界』第 2 号、p. 26。

とを全部蔑視する。両親は奔走して仕事するが、同夫人は散歩が仕事だ。何かをさせることに対して全部自分はせず、大変だからと言いながら断る。義理の弟を怨讐のようにみているし、全部大切に思わない」[325]

男子筆者の執筆参加によって女子留学生の心に揺れが生じたものの、最初の発刊目的通りに、植民地朝鮮女子の覚醒を呼び掛けるようと努力した。そのため、『女子界』は言論、修養、家庭衛生、育児、教育、音楽、美術、文芸等々専門的な知識が無くても理解できる多彩な課題を扱った。特に文明国女子の外見から意識まで学びたがっていた女子読者の熱望を満たしたのである。

「無能な生活にこの体が縛られていたし、無知な手段は耳が聞こえない人のようだ。実行に決心は沙海のようで、…私の心はこの雑誌に出会えて、ようやく後悔した。…私達がみる日本人は、子供が母体から離れ、この世に出た時間の泣き声から次後！次後！私も！私も！するのだ。これは、母から胎教で世の中に出る前にすでに学んでおいた初言葉、初意思だ。その後、母から教訓を受け、世の中を見て天理を解釈するし、その意味を解いてあげるのだ。それで、物事に分けがついて、小学校から大学まで十分な教育を受けたあと、ようやく社会活動をし始めるのだ。」[326]

この論説では、日本女性が母の身体から自己意識を学んで、成人になってもその教育が続いて、結局社会活動にまで至るが、植民地朝鮮女子は決心の決心を重ね、やっと意見を言うくらいだと紹介している。そのような行動をとっていた植民地朝鮮の女子たちが『女子界』を接してから、自分の行動がどれほど無知であったかを知り、後悔したという内容だ。それと共に、文明国女性の生活、女性宣教師の社会活動、キリスト教の男女同等論等を紹介した。このような論説は、植民地朝鮮の女子が人であることを自覚して、自ら主体

[325]「只今學生들은 結婚하랴면 으레히 三層집, 피아니 쿡쿠를 請求한담니다. 그러다가는 그것을 줄만한 財産을 가지지 못한 사람이면 자긘네는 葉錢한푼어치 價値도 업는 人物들이 人格이나 才質은 엇잿든 相關치 안코 머리를 흔듭니다. 그러니까 또 엇든 얼빠진 男子는 그런 아씨와 結婚을 못해서 絶望한다나요. …그런데 가장 新式며느리는 벌서 衛生하며 시부모 하는 일은 다 蔑視합니다. 부모는 奔走히 일하시는데 同夫人 散步가 일수외다. 식히는 일은 다 自己는 못한다고, 힘든다고 하며 아니합니다. 시동생들 보기는 怨讐보듯 보며 모다 貴치 안케만 생각합니다.」清江(1920 年 3 月)「新女子の自覚」『女子界』第 4 号、pp. 31-32。

[326]「무릉한 생활에 이 몸이 결박되고 무식한 수단은 귀먹어리와 갓흐며 실행에 결심은 沙海 갓흐며 안즌방이에 안져 호령닭이 알에 깝질생활과 갓흔 내의 마암이 이 잡지를 볼때에 비로쇼 땅을 치며 가슴을 어러만져 차후!! 차후!!하고 자러을 음겨 결심의 언약을 뎡하여, 나도!!나도!! 하엿쓰니 …우리가 보는 일본인민은, 어린아해가 모태를 떠나 이 셰생에 나오는 그 시간에 첫 우름 쇼래가 차후!!차후!!나도!!나도!! 하는지라 이는 그 어머니의 태교를 밧아 셰상에 나오기 젼에 배화 두엇든 첫말 첫마암이라. 그후 그 모친의 교훈을 밧으며 셰상맛을 보고 텬리를 해셕하여 뜻을 주며 영웅이 아니면 배호지를 안코 큰일이 아니면 착수를 아니하여 소학교로 대학교까지 충족한 교육을 밧은 후 비로소 활동하기를 시작하난 거시올세다」武卿(1920 年 3 月)「ロウソクの火が消される『女子界』の苦痛」『女子界』第 4 号、p. 47。

的な「女性」になれるように勧めた。要するに『女子界』は多彩な課題を扱うことで植民地朝鮮の女子が覚醒するきっかけを作ろうとしたのである。そのため、『女子界』に掲載された論説は当時教育を受けた朝鮮女子の理想が、良妻賢母の範囲を超えるべきだと主張した。

第 2 号に載せられた朴淳愛の「玄関から出た兄弟へ」という論説をみると、植民地朝鮮女子たちが狭い世界から広い世界へ移行したり、自由と理想に関する願望を持って男女同等な人格を持った女子であることを自慢したりする女子を紹介している[327]。女子の地位を向上させるためには何よりも女子自らの覚醒が重要だと言って、社会で力を持つことを勧めた。また、「覚醒せよ！新春だ！」という論説では、教育を受けた「新女性」に理想を持って社会に献身するための具体的な案を提示した。

> 「一つ目は、教育問題である。児童教育を幼稚園で、学校教育と社会教育は学校設立と書籍・雑誌出版、演説・講演会開設等をして教育させる。二つ目は固陋な論理を振興させる。固陋な思想を改革して、非衛生的、非経済的な衣服・飲食・家庭を改良して全ての非文明的な習慣と風俗を改良する等、社会改良をする。三つ目は、孤児院、養老院、慈惠病院を建て、社会救世に力を入れる。」[328]

このように『女子界』は、論説を通じて植民地朝鮮の女子に社会的にどう変化すべきなのかに関する覚醒を促していたが、それは社会を構成する一員として、女子の本分を守ろうとした女子留学生たちの努力の痕跡だと考えられる。そして、植民地という時代的な状況から、女子留学生は覚醒した植民地朝鮮の女子たちと民衆啓蒙教育、生活改善、地位向上等の運動を一緒に展開しようとした。植民地朝鮮女子が国民の一員として、民族運動へ参加することで男女平等が実現すると女子留学生は認識し、植民地朝鮮女子も民族独立運動に参加すべきだと訴えた。つまり、女子留学生は植民地という現実のために現実的な状況から民族運動と女性運動を同一化して見つめていたのである。

> 「あ、我が婦人も国民の中の一分子だ。人権を求め、国権を回復する最大の目標を向かって私達はただ一緒に進めるしかない。わずかの後悔は認めない。この時にひたすら国を愛する

---

[327] 「…只今부터는 우리가 완전히 각성하여, 지식도 수양하고 이상도 진흥시키고, 의지도 확립하여 實地文明을 선행하여 우리 고루한 여자세상을 다시 건설한 후에, 우리 권위도 발현하고 우리 본위도 찾아야겠습니다….」<「…只今からは私達が完全に覚醒して、知識も修養し、理想も振興させ、意思も確立するのだ。それで、實地文明を行なって朝鮮の退屈な女性世界を改めて建設した後に、私達の権位も発現して、本位も探すのだ。」>『女子界』第 2 号 1918 年 3 月、p. 25。

[328] 「첫째로 교육문제로서 아동교육은 유치원을 학교교육과 부인을 포함한 사회교육은 학교설립과 서적잡지출판, 연설・강연회 개설을 해서 교육시킬 것이며 둘째로 고루한 논리를 진흥시키고 固陋한 사상을 개혁하며 비위생적이로 비경제적인 의복・음식・가정을 개량하여 모든 비문명적인 습관과 풍속을 개량하는 등 사회개량을 할 것이며, 셋째로 고아원, 양로원, 慈惠병원등을 세워, 사회구제에 힘써야 한다」『女子界』第 2 号 1918 年 3 月、pp. 4-5。

婦人は、みんな起きて、勇気を出して理想を高めよう。知己を相合することで、強固な団結を企もうと本婦人会を組織する。国民性を覚悟して、一斉に賛同してくれることを願う。」[329]

『女子界』のそのような訴えは、結局1919年の3・1運動を通じて現実的に現れた。『女子界』の訴え通り、女子たちは3・1運動に積極的に参加し、運動以後は女子の価値と役割について社会的認識を以前より高めていった。このことで、男子新知識層が「良妻賢母」論を振りかざして女子問題を解決しようとしてきた従来の認識が方向性を変えたのである。それは、『女子界』がその方向性の変化に火を付けたと言えるだろう。それによって、3.1運動後の女子問題は、「良妻賢母」というお決まりの結論から離れるようになった。

その時期に、学興会による『女子界』の第 4 号が発刊されるのである。編集・発刊・経営、全てを女子留学生が担当する第 4 号から学興会は、委員構成を確立し、組織の事業内容を拡大して、本格的に女性啓蒙運動を広げようとした。学興会によって発刊された『女子界』に、最も大きな変化と言えるのはやはり『女子界』を編集・発刊・経営を完全に女子留学生が担当したこと、つまり独立経営をするようになったことである[330]。

雑誌『女子界』が持つ意味は、何よりも女子留学生が自分たちの意見を集団として発表できる空間を確保したことである[331]。創刊号から第3号までの『女子界』は、男子知識層が参加していたために、女子たちの空間に男子知識層の一般的な立場や思想が反映されていた。しかし、女子による独立経営になってからは、詩、小説等の作品も載せ、自分たちの空間を自由に使っていた。とはいえ、紙面にはこれまでと同じように母性論、育児法等良妻賢母に関わる論説も登場していた。それは男子知識層の論理を内容に入れ、具体的に近代女性の役割とその意義を提示するためであった。中には植民地朝鮮を女子たちに比喩

---

[329]「아 우리 부인들도 국민 중의 한 분자이다. 인권을 찾고 국권을 회복할 최대의 목표를 향하여 우리에게는 다만 전진이 있을 뿐이요, 추호의 후퇴를 용허할 수 없다. 이때에 오로지 나라를 사랑하는 우리 부인들은 모두 다 일어나서 용기를 분발하고 이상을 높이고 지기를 상통함으로써 공고한 단결을 도모하고자 본 부인회를 조직하는 것이니 국민성을 각오하여 일제히 찬동하여 주기를 천만 희망하는 바이다」；キム・マリアが作成した大韓民国愛国婦人会趣旨文の内容。チェ・ウンヒ(최은희・1969)「女権から愛国へ；女性運動」『韓国現代史』4、新旧文化社、p. 330から再引用。

[330]「우리 여자사회는 남자사회의 피보호자가 되여 그들의 자존심을 만족하여 주면서 자비적 생활에 만족하였으나 언제던지 남의 보호만 받아서 되겠습니까? 문명의 바람이 우리의 낯을 스침으로 비로소 눈을 떠보니 벌써 남들은 깨어서 동등권, 참정권을 찾노라고 애를 씁니다. 우리는 이러한 자각과 자임을 가지고 우리의 남자사회에서 부담할 우리의 重荷를 만분지일이라도 나누어야 되겠다는 결심으로…1919년으로 기원을 삼아 우리 여자계가 독립적 신생활을 시작하려 하였사오니…」
〈「我が女子社会は男子社会の非保護者になって、彼らのプライドを満足させてあげながら、慈悲的生活に満足したが、いつでも他人の保護を受けたままにいられるのか？文明の風が私達の顔に吹いたことで、ようやく目が覚めた。しかし、もう他の人々は目覚めで、同等権、参政権を求めているのだ。私達はこのような自覚と自任を持って男性社会で負担する私達の重荷を分けてもらうべきだという決心で…1919年を起源にして『女子界』が独立的新生活をはじめようとするのだ…」〉「みなさんに」『女子界』第4号1920年9月、p. 69。

[331] 『女子界』は女性の自意識を基にした最初の女性者である。イ・サンギョン(이상경・1996)前掲書、pp. 74-77。

しながら、民族意識を表した表現力豊かな論説もあった[332]。このように、女子留学生の視覚に変化が現れたことは、従来の儒教倫理下で否定的な存在で認識された女子が、自我意識と近代科学知識を通じて肯定的な存在に認識されるようになってきたことを意味する。この視覚の変化に合わせて、第 4 号の『女性界』では社会問題・女子問題に関する多様な内容の論説を掲載したのである。植民地朝鮮と女子たちの現実に関する論議、女子知識人が持つべき責任と覚悟、新しい男女関係論、そして女子労働運動等[333]の社会問題・女子問題に関する多様な内容を論説で掲載したのである。

しかし、このような方向性を見せる『女子界』が原因で、日本の女子留学生と植民地朝鮮の「新女性」に対する恐れと批判が現れた。『青春』を発行した崔南善が『女子界』に寄稿した文章をみると、「『女子界』は女学生がお互い消息や新しい知らせを故郷に伝えるための意図で発刊されたものではないか」と切り出しながら、「實地と現勢と目下の要求と当然な秩序を無視できないことを常に念頭しておくのだ。より切実に言うと、純理から離れず、妄想に落ちず、他人の醤油味を心配せず、今日の朝鮮女子問題を明確にまた、着実に研究するのだ」[334]と、『女子界』の女子留学生が理想ばかり追求し、植民地朝鮮の現状況を看過していると主張した。女子問題の当面課題は、理想を追求することではなく、国のために子女教育と夫を内助するように研究すること、つまり良妻賢母になる方法を研究して、自分の修養と社会的貢献になってほしいという内容である。しかし、この論説は、近代女子が良妻賢母になってほしいと期待していた当時男子たちの立場を崔南善が代表したと考えられる。当時の男子は「新女性」言説が力をふるうことへの危惧表明を行ったと見て取れるだろう。

『女子界』は創刊号から発刊過程において、常に男子筆者の干渉があった。そのため、『女子界』は当時女子に置かれていた現実を論す女性言説と家庭という言説の壁を容易く超えられないという限界点も表出してしまう。つまり、女子留学生自身も、家庭が社会であり、世界へ出られる通路だという観念から離れないことを示すが、これは女子留学生自体も前近代的観念から脱出する自己意識の覚醒が求められていったことである。当時、男子留学性の雑誌『学之光』で、男子は自らが世界を作る一つの分子であり、文明と近代社会を樹立させる主体だと主張した[335]が、その内容と比べ、女子留学生の自己の存在意識に対する

---

[332] 編集者金徳城(1918 年 3 月)「巻頭の辭」『女子界』第 2 号、pp. 1-2。羅恵錫 (1918 年 9 月)「回生した孫娘へ」『女子界』第 3 号、1918 年 9 月、pp. 59-62。科学的な根拠から女性の生物学的な特徴を理解しようとした論説 ; 春汀生(1918 年 3 月)「乙女の煩悶」『女子界』第 2 号、pp. 16-17。愚谷生(1918 年 9 月)「月經論」『女子界』第 3 号、pp. 43-49。

[333] その理由は財政混乱として『毎日申報』1923 年 4 月 10 日付「東京朝鮮女学生で組織された女子学興会近況」で明らかにした。『女子界』は 1927 年 1 月に、改めて第 4 号を発行するが、本論文では、1920 年代研究資料として「マリアの半生」を使うため、第 4 号までを扱う。

[334]「實地와 現勢와 目下의 요구와 당연한 질서를 무시하지 못함을 늦 연두에 두라함이로, 더 절실히 말하면 순리를 빗가지 말고 공상에 빠지지 말고 남의 집 간장맛 걱정하지 말고, 오늘날 조선의 여자문제를 정명으로서 또 착실히 연구하시라 함이라」『女子界』第 2 号、1918 年 3 月、p. 44。

[335] ソ・ウンキョン(서은경・2011)「1910 年代留学生雑誌と近代諸説の展開過程-『学之光』・『女子界』・『三光』を中心に-」延世大学博士論文、pp. 29- 39。

発想の出発点には、明確に限界が見えていた。それでも、『女子界』は厳然と女子留学生が主体的な意識を持って発行を成し遂げ、『女子界』という空間の中で女子留学生自らの考えと主張を自由に表現したことで [336]、植民地朝鮮の女子に重要な影響を与えたことは事実であった。この女子留学生の精神こそ、『女子界』を読む読者、特に植民地朝鮮女子に対して自主精神を鼓吹させる男女平等の思想と女子の社会参加を志向させたのである。

覚醒については、男女間に現実的な違いが現れたが、女子留学生の論説は、植民地朝鮮女子の意識を能動的で主体的に変化させたと考えられる。言い換えれば、女子留学生は留学を媒介にして近代文明と知識体系を受容し、『女子界』を媒介にして植民地朝鮮女子と共に近代文明と知識体系を自己化しようとしたのである。

第 8 章 『時代日報』の「マリアの半生」と「モダンガール」言説

1. 新聞漫画の登場

新聞漫画は本来、ヨーロッパで生まれ社会批判性を持つ時事漫画のCartoon、面白さを追求した連載漫画のComic Strips、人物特徴の風刺描写Caricatureに分けられるが、現代の韓国では合わせて新聞漫画と称している。しかし、当時は絵話、絵画、挿絵、漫画、鉄筆写真等々様々な用語で呼ばれた [337]。

韓国で、初めて漫画が掲載されたのは『大韓民報』(1906.6.2 から 1910.8.31)の創刊号である。李道榮(イドヨン)が画いたと言われるこの絵は、『大韓民報』の創刊目的と使命の宣言と 1 コマの漫画と共に、「挿絵」という題目で掲載された [338]。

[336]『女子界』第 3 号:“ 본지에서 이 懸賞을 募集하는 거슨 論文에 이서써는 只今우리 女子界에 解決하야만 할 問題가 만히 잇는 바, 널리 그 意見을 求하기 爲하며, 應募者를 女子에 限한 거슨 女子가 스사로 女子界 問題를 생각하며 研究하기를 奬勵하기 爲함이외다. 美文에 이서는, 作文을 발표할 기회가 업는 우리 여학생에게 문장을 장려하리라는 뜻이외다”“本誌でこの懸賞を募集するのは、論文において只今『女子界』に解決すべきの問題が沢山あったから、広くその意見を求めるために、應募者を女子に限るのは女子は自ら女子界の問題を考えて研究することを奬勵するためだ。美文においては、作文を発表する機会がない女学生に文章を勧めるという意味である。”「懸賞募集」『女子界』第 3 号、1918 年 9 月、p.64。

[337] 尹暎玉(1986)『韓国新聞漫画史』悦話堂美術選書、p.12。

[338] 尹暎玉(1986)前掲書、p.12。

『大韓民報』創刊号の挿絵

以降、『大韓民報』は第1面に時事漫評と風景、植物、静物等の漫画、即ち挿絵を一緒に掲載したが、韓国新聞挿絵の始まりだと言える。挿絵は新聞で記事・小説・詩等に内容をより理解させる役割をしてきたが、特に、広告で写真の代わりによく使われていた。

本格的な新聞の連載漫画が登場するようになったのは1924年3月31日、『時代日報』[339]からだ。アメリカの漫画家George McManus[340]の漫画「The Newlyweds and Their Baby」を翻訳して「オソクバジ」(엉석바지・“甘えん坊”)が4月30日まで、一ヶ月間連載された。

[339] 1924年3月31日崔南善が創刊した日刊新聞。この新聞は1923年6月3日に最終号を出したが、崔南善が7月17日日刊新聞として題号を変えて、発行した新聞だ。ハングルと漢文混用体で、4面を出した。朝刊で発行し、購読料は1部に4銭、1か月は郵送料を含めて95銭だった。『時代日報』は『朝鮮日報』と『東亜日報』とは違って1面に政治面の代わりに社会面を入れて、「今日のこと、来日のこと」と言う時評コラムを載せた。論説には署名を入れて掲載したのが目立つ。発行初期にすでに2万部が売れていた『朝鮮日報』と『東亜日報』と共に3代民間紙だったが、経営難に落ちって普天教に買収される。それから、様々な問題が重なって1924年7月10日、休刊に入る。9月3日、続刊されるが、つづく経営難で1926年8月に発行が中断され、会社が解散・発行許可も無くなるようになった。尹暎玉(1986)前掲書、pp.51-54。

[340] George McManusは「Bringing Up Father」を1913年1月12日から『King Features』誌に連載して、大きな人気を集めたアメリカの代表的なコミックストリップス作家である。George McManusの「Bringing Up Father」は1923年日本の雑誌『朝日グラフ』に「親爺教育」というタイトルで連載された。1913年アメリカでヒットしたコミックストリップスが10年後、日本に紹介された。それから1年後に韓国に紹介されたのである。尹暎玉(1986)前掲書、p.51。

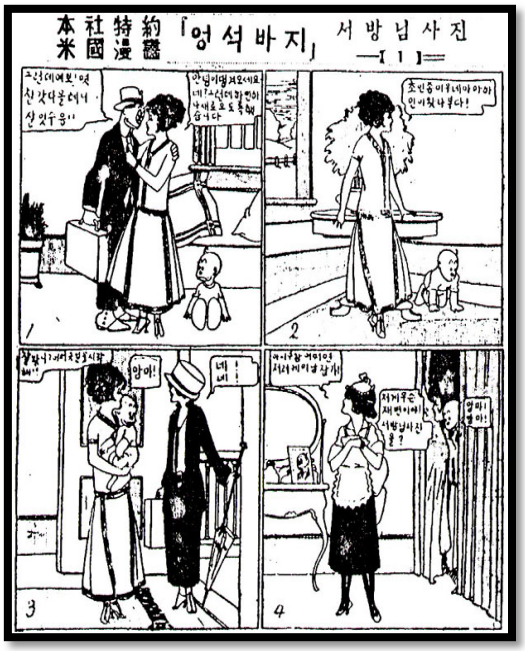

『時代日報』の「オソクバジ」

George McManus の「親爺教育」

『時代日報』は、創刊時から他の新聞より女性と子供向けの興味中心の記事を集中掲載したり、社会面を主に扱ったりする独特な編集方法で差別化を図っていた新聞だった。同時代に発刊されていた『朝鮮日報』と『東亜日報』が知識層と男性のために正論紙の役割を果たしたとするならば、『時代日報』は大衆紙として知識層と男性ではない、その他の読者に人気を寄せたのである。特に『時代日報』は、漫画を幅広く活用することで読者理解の相乗効果が得られるとみて、新聞漫画の価値を高く評価し、漫画を積極的に掲載した。しかし、その積極的な態度のわりに、『時代日報』の漫画は人気を集めなかった。

1924 年 10 月 13 日、『朝鮮日報』が日本の雑誌『朝日グラフ』に掲載されていた「親爺教育」を翻訳し、連載と同時に人気を集めるようになる。それをきっかけに『朝鮮日報』は、本格的に新聞漫画を掲載することに興味を持ち、盧壽鉉(ノスヒョン)(1899～1978、韓国の墨絵家)の 4 コマ漫画「モントングリ」(멍텅구리・"間抜けなヤツ")シリーズ[341]を生み出すが、この「モントングリ」は映画化されるほど、爆発的な人気を浴びた。その「モントングリ」を起点に、新聞漫画が表す風刺、時事的な価値が認められ、植民地朝鮮社会で新聞漫画が積極的に受け入れるようになった。

[341] 1924 年『朝鮮日報』に連載された初 4 コマ漫画。元題:「モントングリホッムルキョギ」(「멍텅구리 헛물켜기」・間抜け者が骨折り損する)。主人公チェ・モントンが妓生に恋を落ちて様々なハプニングを起こす内容である。この漫画は当時ソウルでよく見かけるモダンボーイを素材にして画かれている。コメディ漫画として 500 回を連載する間、新聞漫画とは何かを十分見せた作品である。チェ・モントンが問題を起こす時の台詞「オイク」(어이쿠・やれ、ひゃあ、ああ…等)が人気を集め、流行語になった。1926 年には実写映画化もされ、韓国最初の漫画原作映画だった。尹暎玉(1986)前掲書、pp. 29-32。

『朝鮮日報』1924 年 10 月 12 日[342]「モントングリ」連載予告。

4 コマ漫画とは、代表キャラクターらを中心に起きるエピソードを毎回サブタイトルのストーリとして出して、そのサブタイトルのストーリが重なって全体のストーリを作るという形式の生活漫画である。4 コマ漫画「モントングリ」は、金東成(キムドンソン)(1890～1969、韓国の漫画家・政治家・言論人)が企画して、李相協(イサンヒョプ)(1893～1957、言論人)がストーリを担当し、盧壽鉉が画を描いた、韓国初の組織的分業によって進行された漫画だった。「モントングリ」はタイトル通り、主人公が広げる間抜けた行動で読者を笑わせるストーリが展開される。主人公の崔(チェ)モントン（최멍텅)と尹(ユン)バラム（윤바람・“浮気者”）はキャラクターの名前通

[342]그림리야기 「멍텅구리-헛물켜기」라는 것은 무엇인가, 소설도 아니오 넷날리야기도 아니오, 자미스러웁고 우슙기로만 주댱을 삼아, 그림으로써 리야기를 하고, 리야기로써 그림을 그린 것이올시다. 매우 먼져 발달되얏다는 서양의 신문으로 보아도, 이 그림리야기라는 것은 시작된 지가 그닥지 오래지 안치마는 어느 나라에서든지 독자로부터 매우 만흔 환영과 큰 갈채를 바든 까닭에 그 기술이 급속히 발달되야 왓슬 뿐 아니라 지금 와서는 이 그림리야기를 신문지 우에 가장 긴요한 것의 한 가지로 지뎡되야 상당한 신문지에서는 아모죠록 자미잇는 그림을 게재하고져 비상히 고심합니다. 그리하야 최근 수년 이래로는 일본에서도 대신문사 사이에 이「그림리야기'의 경쟁이 일대류행이 되야 잇스며, 이번에 우리 신문에 시작되는「멍텅구리-헛물켜기'라는 그림리야기도 실로 세계뎍 대류행의 한 가지로 죠션에서 만드러내는 그림리야기로는 실로 처음 되는 것이올시다. 그러면 이「멍텅구리-헛물켜기」라는 그림리야기의 내용은 재료를 화류계에 취하야가지고 우습고도 자미잇게 그림과 리야기를 만들어서 하로에 한 가지식 독자가 우리 신문을 손에 드실 때마다 웃지 안코는 견듸지 못할 만할 흥미를 드릴 것이올시다. 재산가로 못나고 게다가 계집에게 홀리우고 십흔 '최멍텅' 이, 최멍텅이와 기생의 틈에 들어셔 이리져리 두 사이를 롱락하는 '윤바람', 화 류계의 기생긔질을 어지간히 대표한 '신옥매', 이 세 사람을 배우로 삼아가지고 날마다 변하야가는 활극희극의 명일부터 날마다 죠션일보 지상에 열릴 것입니다. 누구든지 웃고 십흐신 이는 죠션일보를 보시오.」『朝鮮日報』で明日から「멍텅구리-헛물켜기」が連載されることと主人公 3 人を知らせる内容。

りに、間抜けで女好きなモダンボーイたちだった。当時実際に存在していた京城のモダンボーイたちが見せる虚勢を漫画で面白おかしく描いていた。彼らに対応する女性主人公は申玉梅（シンオクメ）という妓生である。モダンボーイと妓生という関係は当時の植民地朝鮮の関係性を投影するという意見もあるが [343]、一方で男性達が近代という名目下で見せる女性に対する矛盾的な行動を表すことだとも考えられる。

『朝鮮日報』の「モントングリ」

「モントングリ」の人気に刺激を受けた『東亜日報』は、安碩柱（アンソクジュ）の「ホプンソニ」(허풍선이・“ハッタリ屋”)シリーズ [344]を 1925 年 1 月 23 日から連載する。主人公ホプンソニが世界一周をしながら経験するエピソードを紹介する作品であった。近代だからこそ可能だと言える世界旅行という素材を選んで、近代のロマンを夢見る読者を狙っていた。しかし、大衆には世界旅行というイメージが描けられなかったか、8 月 17 日から「モンドングリ」のような滑稽なキャラクターと縦 4 コマの漫画「オントリ」（엉터리・“デタラメ”）を連載して「モンドングリ」の人気に挑戦した。

『朝鮮日報』と『東亜日報』に続き、三大民間紙と呼ばれた『時代日報』は「オソクバ

[343] 尹暎玉(1986)前掲書、pp. 29-32。

[344] 1925 年 1 月 23 日から連載を始めた。元題:「허풍선이모험기담」(ホプンソニモホムギダム・“ハッタリ屋の冒険奇譚”)尹暎玉(1986)前掲書、pp. 42-43。

ジ」以降，1925 年 6 月 30 日から「クリグィシン」(구리귀신・“グリお化け”・意味不明・作家未詳)を連載する等、多様なジャンルの漫画を紹介しながら、自社の新聞漫画に人気が集まるように努力した。しかし、『朝鮮日報』と『東亜日報』と比べて人気が出なかった。そこで、『時代日報』は、『朝鮮日報』と『東亜日報』のような人気を集め、読者層を拡大させる一環として「マリアの半生」(마리아의 반생)を企画した。『朝鮮日報』と『東亜日報』の連載漫画は男性向けにした似たような形式の作品であったが、『時代日報』の「マリアの半生」は女性向けにした戦略的な企画から掲載された作品であった。

1924 年『時代日報』、『朝鮮日報』が競争的に連載漫画を掲載した以降、新聞漫画は印刷媒体で欠かせなく登場する必修要素になったのである[345]。

『東亜日報』の「ホプンソニ」

『東亜日報』の「オントリ」

『時代日報』の「クリグィシン」

2.「マリアの半生」の誕生とその内容分析

「マリアの半生」は 1925 年 10 月 20 日から 1926 年 1 月 31 日まで主人公マリア（마리아・洗礼名)の日常を「恋愛生活」、「新婚生活」、「三角関係」に分けて連載した『時代日報』の

[345] 尹暎玉(1986)前掲書、pp. 11-12。

4 コマ漫画である。マリアは高利貸業を営む富裕な家庭に生まれ、新式教育を受けながら成長した、言わば「新女性」であった。偶然なきっかけでオ・スソン（어수선・“騒がしい人”）に出会って結婚まで考えるが、両親の反対と結婚することについて悩むようになる。しかし、家族よりもオ・スソンとの恋を選択したマリアは、オ・スソンと自由恋愛生活をしながら、結婚することになる。しかし、新婚生活も間もなく、他の男性マン・ナニ（망난이・“暴れん坊”）と出会い、この男性と恋に落ちてしまう。マリア、オ・スソン、マン・ナニの三人が恋愛の三角関係に陥ってしまう事態が「マリアの半生」の主な内容である。

「マリアの半生」が登場する 1920 年代は、ちょうど女子留学生が海外から植民地朝鮮に続々帰国し、新たな時代を作ろうとした時期と重なっていた。女子留学生がいた 1910 年代の日本は、坪内逍遥が 1912 年大阪教育会で「新しい女性」というタイトルで講演がきっかけになって、すでに「新しい女」という言葉が登場した後であった [346]。そして、平塚らいてうが主宰した『青鞜』(1911 年発刊)を通じて本格的な「新女性」論が続々と現れ始め、日本国内の「新女性」論争に火をつけることになり、「新しい女性」論が流行していた時期だった。ちょうどその頃、日本で「新しい女性」論に接した近代朝鮮の女子留学生たちが「新女性」という文化コードを近代朝鮮社会に持ち込んで帰国したのである。それ以前から近代朝鮮社会のなかにも「新しい女子」・「近代女性」・「啓蒙期女性」等の用語が存在していたが、1920 年代を起点として「新女性」という用語が一般化するようになった。

「マリアの半生」の連載が始まる 1925 年は、「新女性」という用語が完全に定着した以降であり、植民地朝鮮社会ではすでに自由主義的な雰囲気が形成されていた。伝統に対する否定的な意識が一般にも拡大し、女性はもう近代教育を受ける単純な知識習得の次元を超えて、それらの知識の使い道について考える立場になっていた。それで、女性の視線の先には私生活という欲望が現れる。それが奢侈、虚栄を代表する「モダンガール」の登場と繋がるのである。乱れているように見える「モダンガール」の私生活を男性たちはゴシップの対象として見ていた。その男性の視線の先にいた「モダンガール」が「マリアの半生」のマリアを通じてそのまま現れているのである。ところが、「マリアの半生」は単なる否定的なイメージの「モダンガール」だけを描かず、「新女性」として生きるマリアの姿も描いている。女子留学生が『女子界』通じて提示した「新女性」論によって、近代朝鮮の女性も『人形の家』の「ノラ」のような人格体になろうとした。しかし、1920 年代以降からの「新女性」は自ら人格体であることを宣言していた。伝統と因習から解放され、自分の要求を前に立て、自ら人間であることを自覚したことが 1920 年代以降に現れた「新女性」の最も大きな特徴だと言える。「マリアの半生」では、女性が男性に不当な抑圧の下で奴婢的な地位に置かれている実情をマリアの父親と交際相手のオ・スソンを通じて表現し、「新女性」マリアがそのような家父長家族秩序を打破して伝統的倫理観に反する自由な私生活を描いているが、それは伝統の因習からの解放された「新女性」、そのものを表現したと考えられる。

[346] 村上信彦(1972)『日本の婦人問題』岩波新書 62、p. 28。

1925 年 11 月 2 日〈11 回〉塀を越えてオ・スソンと逃げようとするマリア。

1925 年 11 月 4 日〈13 回〉塀を越えたマリアを捕えた父に向かって、父が高利貸に手を染めていることを世間にばらすと脅し、結婚を認めさせようとするマリア。

1925 年 11 月 5 日〈14 回〉結婚を認められたと勘違いして喜ぶマリアとオ・スソン。

実はマリアが見せる自由恋愛の風潮は、当時植民地朝鮮社会で「風紀紊乱」と呼ばれ社会的問題になっていた。「風紀紊乱」は、1920 年代学生の派手な服装、カフェや料理店に立ち寄ること等、当時若者の間で流行されていたほとんどの行動が「風紀紊乱」にあてはまっていたが、、その中でも男女の自由恋愛は、最も典型的な「風紀紊乱」の対象になった[347]。特に、自由恋愛の名目下で男性が「新女性」を性的相手としか見ない恋愛形方式が生じられ、自由恋愛の中でも「口説く男性」と「口説かれる女性」という二分法の図式が形成されていた。これは、女性に自由恋愛を許容されながらも、一方では「静粛」が求められたことを意味してしると言えるだろう。

[347] キム・ヒョンチョル(김형철・1999)「日帝下青少年問題に関する研究」延世大学博士論文、pp. 82-86。

1925 年 11 月 14 日〈22 回〉看護婦に興味を持つオ・スソン。

1925 年 11 月 16 日〈23 回〉オ・スソンの浮気場面を見たマリアが医師に倒れる。それを見たオ・スソンはマリアと医師の関係を疑う。それで、最後に「現代は全ての事実が暴露される時代だ。『時代日報』はそれらを摘発する所だ。現代の病院は、俺たちを解剖してくれる所なのかよ！エイッ！」オ・スソンは病院で自分の浮気が発覚したことを「解剖された」と考える。

上記の「マリアの半生」をみると、オ・スソンが新知識に美貌まで備えているマリアと恋に落ちながらも「看護婦」という新たな「新女性」、いわば職業女性を口説く場面が登場する。このようなオ・スソンの姿は、「新女性」を性的相手と捉えての行動だと解釈できる。「看護婦」と浮気をしたオ・スソンがマリアに気付かれ、その状況を逃れると、マリアが医師と浮気していたと逆に責める姿を見せる場面がある。このようなオ・スソンの態度は、1920 年代新たな近代教育を受け、外に出て新たな近代的アイデンティティを構築しようとした「新女性」たちを「近代化の象徴」だと褒めながらも、その裏では女性たちが開拓したうえで享受する近代性を恐れていた植民地男性たちの矛盾した心理を描写したことである。つまり、作家は時代の男性権力の抱く無意識的な欲望と女性に対する家父長的態度をオ・スソンに託して表現したのである。そのような男性権力の変わらない意識は結局、近代社会で現れた「新女性」を、再び良妻賢母主義の教育言説の中に包摂しようとする結果

をもたらし、それが現在の韓国社会にまで引き継がれていると言える。

性愛を伴ってオ・スソンとマン・ナニとの恋愛を楽しむマリアの自由恋愛は非常に自然なものとして描写されながらも、マリアの恋愛・性欲・貞操は同じ延長線に置かれ、男性とのスキンシップや妊娠を恥ずかしがる異質な行動が描かれている。これは、植民地朝鮮社会における「モダンガール」の恋愛形態をみている男性の視覚だと考えられる。そのような視覚は「マリアの半生」の作家[348]は当時「新女性」を見ている男性の視覚を代弁しているとも解釈できる。

1926 年 1 月 11 日〈61 回〉妊娠だと言われ、恥ずかしがっているマリア。

1926 年 1 月 12 日〈62 回〉妊娠を喜ぶオ・スソンに背負われて恥ずかしがるマリア。

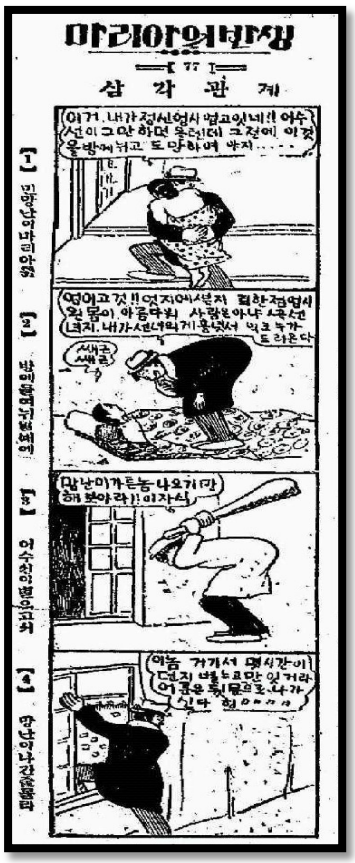

1926 年 1 月 30 日〈77 回〉オ・スソンの家から逃げるマン・ナニ。

家族を捨てて、交際相手のオ・スソンと逃避しようと計画が父親によって失敗で終わってしまい、マリアは最後の手段として仮病にかかったふりをする。それに驚いたマリアの両親はマリアが望むことなら何でもきいてあげると言ってしまう。そして、マリアはうめき声で両親に結婚を認めさせようとする。ところが、マリアは結婚と共に、自分が欲しい物まで叫び出す。

[348]『時代日報』は通常漫画の作家表記を省略したため、「マリアの半生」も作家未詳の作品になっている。

1925 年 11 月 7 日〈16 回 - ①〉仮病のマリア。

1925 年 11 月 7 日〈16 回 - ②〉“ああ、死ぬ直前に結婚、ピアノ、洋屋”

マリアは父親の反対にもかかわらず、恋を手に入れるが、恋のために捨てようとした仕事や趣味(ピアノ)、そして富(洋屋)が捨てられなかったことを意味する。マリアのこのような言動は、当時「モダンガール」にとってピアノ、洋屋のような西洋的文物がすでに生活化されていたことが分かるが、「マリアの半生」ではこのような実状まで細かく描写するのと同時に、「新女性」が新文物に対する教育と経験から自分の欲望が目覚め、既存の社会的通念に反する行動をみせていったことも分かるのである。ここで、社会的通念に反する行動とは、自由恋愛や外見の変化に欲望が高まり、それにしか目が向かないことになっていくののである[349]。これが、マリアが「新女性」から「モダンガール」に変わる瞬間だと考えられる。以後、マリアの欲望は高まる一方である。

1925 年 11 月 13 日〈21 回〉宝石に囲まれている夢を見たマリア。

[349] キム・ギョンイル(2004)前掲書、p. 27。

前近代のように地位が世襲されない社会になったため、「モダンガール」は外見の変化で自分の新しい身分、即ち近代女性であることを表そうとした。そのため、外見の変化は他者が「私」を認識し、私が「私」を規定する重要な要素になった。その意味で「モダンガール」は「新しさ」を求めたのである。その結果、消費を通じて自己アイデンティティを獲得し、消費は自己を肯定し、自慢の種になっていく。「モダンガール」になったマリアもその一環で短髪、短いスカート、皮靴等で自分を表現した。そのようなマリアの消費欲望と消費意識は、新しい物質を求める消費主体の内面を見せ、流行を追う行動として外面化する。

マリアは都市に住む女性だった。都市は欲望を煽り立て、近代的な消費空間になっていた。しかし都市に住むことだけで誰でも「モダンガール」になるわけではなかった。新教育と新文物が存在する都市を経験した女性こそ、本当の「モダンガール」として認められていく[350]。そのため、消費主体でありながら、都市の中で経験を重ねていったマリアも「モダンガール」だと言える。1925 年 11 月 22 日付「マリアの半生」でマリアはマフラーを巻いている。1920 年代以降、毛糸が植民地朝鮮に輸入され、1923 年から編み物が女性の間で流行し始めたが、「マリアの半生」の作家は、このような植民地朝鮮社会の消費主体の対象であり、流行を追いかける「モダンガール」を男性の視覚から「マリアの半生」に採用した。

1925 年 11 月 22 日〈28 回〉浮気したことをマリアが許してくれなくて、逆に怒ったオ・スソンがマリアの長いマフラーでマリアを木に縛る。その後、“こんなに長いマフラーを女学生達は巻くのはこんな時に使うためだったんだ！”と言いながらマリアにキスをする。

[350] 研究空間スユ＋ノモ近代媒体研究チーム(2005)前掲書、p. 76。

「モダンガール」のマリアはますます消費を通じて自分の積極的な欲望を表現する人物になっていく。

1925 年 12 月 7 日〈39 回〉 コートの形が変だと言われたマリアが、より高価なコートに交換しにオ・スソンをデパートに行かせる。ところが、オ・スソンは喜んで安いコートに交換してくるが、マリアはそれに気づかない。

1925 年 12 月 27 日〈53 回〉 買い物のためにオ・スソンに愛嬌を振るマリア。デパートに行って、景品に当たる。

1925 年 12 月 27 日付「マリアの半生」では、ショッピングに行ったマリアたちが、買い物して 10 枚の景品券をもらうことになる。ところが、10 枚全部が一等に当たって、マリアたちは得したと嬉びながら、家に帰る内容が描いてある。作家は景品を通じて消費欲を高めた当時の販売政策と販売術を見せながら、それに騙され、より消費に呑み込まれてしまう「モダンガール」を皮肉化した。1925 年 12 月 7 日付「マリアの半生」で、オ・スソンはマリアのコートを交換しに行きながら「マリアに知識があったって、高いか安いかわかるのかい！？女に 300 ウォンのコートが釣合うかよ！60 ウォンのコートで十分だ！」と言う。そして、60 ウォンのコートに交換し、マリアに渡すのである。マリアは「とてもいい！このコート 400 ウォンはするでしょう？」と喜んでいた。オ・スソンは「何が 400 ウォンだ

って！600 ウォンだよ！やはりマリアはとても賢いから良い物がすぐに分かるね」とマリアを騙した。このやりとりの内容は、消費社会に突入した植民地朝鮮において、「モダンガール」の消費は虚栄であることを示し同時に、当時の女性が永遠に救済不能で精神的に未成熟者として留まってほしいと思う男性の欲望と視線を作家が表したと考えられる。

このように「モダンガール」は「マリアの半生」を通じて風刺化されたり、ユーモア化されたりした。漫画の中のマリアは新知識を持っている近代女性にも関わらず、高いコートがいい物だと考える。さらに、妊娠の症状にも気付かず、体調の変化を死の病にかかったと大騒ぎしたり、慣れない炊事で火傷したオ・スソンよりも焦げたご飯を気にかけるマリアの姿はまさに「モダンガール」を皮肉の対象として考えている世間そのものだと言える。

1925 年 12 月 18 日〈50 回〉ケガしたオ・スソンに“食べて生きることが愛より、夫より大事なの！全部焦げちゃった！！”と言うマリア。

1926 年 1 月 7 日〈54 回〉妊娠していることに気付かないマリアと重病にかかったと勘違いするオ・スソン

「モダンガール」を皮肉の対象にさせるのは、彼女たちの虚栄が原因であった。「モダンガール」は常にピアノや洋風家屋を手に入れられないか思いをめぐり、消費を通じて自分

をどう表現するかに頭を悩ませ、愛する男性から捨てられるのではないかと過度に心配する。その心配は結局、虚栄と奢侈を生み出してしまう。マリアも妊娠したあとに見捨てられてしまうのではないかと恐れ、オ・スソンに愛の誓いを求める。そのようなマリアの姿は、当時の朝鮮社会のなかで「モダンガール」のイメージが虚栄・奢侈・恋愛中毒・金の奴隷であったことを思わせる。

1926 年 1 月 12 日〈62 回〉妊娠に喜ぶオ・スソン。マリアに“何が食べたい？酸っぱい物？僕の可愛い妻よ！それではなければ、中国の秦始皇帝が探した年を取らない草か？”と聞く。それに“ありがたいお言葉ですよ！でも、全部いやです。ただただ…あなたの子を授かった私を捨てなければそれで十分ですよ！”と答えるマリア。

「マリアの半生」を見れば、マリアは自由に個人主体としての人生を生きているように見える。自分の外見を一層綺麗にしたり、自由に恋愛や結婚をしたり、近代的な趣味生活を楽しんだりするからである。しかし、この自由はマリア本人の自由に依拠する自由ではない。マリア、つまり当時「モダンガール」は当時近代女性論を提起した男性たち、あるいは社会によって動かされている存在に過ぎなかった。即ち、前近代社会や直近の過去の時代の「良妻賢母」論のように、社会に公言された形で現れていた女性論ではなく、ひそかに隠れて「モダンガール」を観察している男性の視線をマリアという女性を通じて再現しているのだ。そのため「マリアの半生」は女性自身の視線のように見えるが、その中には男性主体視線によって内面化している近代性の基準がマリアの行動と考え方を左右し、決定しているのである。その結果、「マリアの半生」におけるマリアの姿が矛盾的に見えるのである。結局、マリアを通じて当時近代女性に許容された近代性の公式的枠の限界が明らかになったのである。

このように男性視線の社会体制が作用した「モダンガール」言説のうえに成り立っている「マリアの半生」だが、その限界を超えようと自ら主体を形成していくマリアの姿も発見できる。

1925年11月26日〈32回〉オ・スソンに振り回され、自殺を決心するが、流れる川を見て人生の意味について考えるようになったマリア。

1925年11月26日付「マリアの半生」では、川に飛び入り自殺を決心したマリアが描かれている。川に飛び込む前に、マリアは「あ、冷たい！秋の川は冷たすぎる！この川は毎日休まず流れるのね。そこに何の意味があるかしら？！人間が生きるのにもきっと何かしらの意味があるのね！そう。私がここで死んでしまえば、人間の義務に反することになるのかも？！きっと、そうよ」と人間として生きることを自覚するようになる。そして、マリアは「そうよ！こんなに無意味に死んじまっちゃダメよ！何万年をかけて、女子に侮辱と蹂躙を与えた男子にそれほどの復習をする責任を現代女は持っているわ！それが使命なのよ！」と叫ぶ。

「マリアの半生」の作家は、男性的視線で構築された「モダンガール」としてのマリアも表現したが、「新女性」であったマリアが家父長的家族秩序を打破し、伝統的倫理観に抵抗する姿や『人形の家』の主人公ノラのような人格体になろうとする姿も表現していた。それは、「マリアの半生」を通じて植民地朝鮮社会に「新女性」を理解させようとした『時代日報』の戦略でもあるが、植民地朝鮮社会で自覚した女性として「新女性」の存在を承認したことでもあると考えられよう。つまり、当時の男性が「モダンガール」は否定して

も「新女性」は承認していたことを意味する。そのため、「マリアの半生」で「モダンガール」のマリアは皮肉の対象として描かれている反面、「新女性」のマリアは伝統的通念を打破し、一人の人格体として生きる女性で描写されているのだ。このようにマリアが「新女性」と「モダンガール」の両面を持つ主人公として描かれた理由には、男性主体的な視線を持っている作家が、内面化した近代性の基準で近代女性を捉えていたからである。しかし、このような把握の仕方は、逆に「モダンガール」のマリアを単なる虚栄・奢侈・恋愛に耽溺する愚かしい人間だと解釈してはいけないことを指摘しているかもしれない。それは「マリアの半生」が読者や論者の読み方、あるいは内容の受け入れ方、言わば内容の解釈のあり方で、「自由に生を謳歌する自覚した近代女性」の生き方を表現した作品として輝き出すからである。

『時代日報』が『朝鮮日報』と『東亜日報』のモダンボーイ・キャラクターの生活態度とスタイルに違和感をもつ読者層を確保するために、女性向けの「マリアの半生」を連載したのは、新聞媒体影響力を利用した戦略的な側面もあったと考えられるが、植民地朝鮮女性に近代女性として必要とされる新しい生活規範と考え方を現実社会の読者に伝えた点は無視できない。

「マリアの半生」は約 80 回連載されて[351]、最終回でマリアが独立的女性になることを決心する内容で終わる。そのような結末は、「モダンガール」になったマリアにとって主体形成が行なわれていたように、やはり当時の女性にとっても主体形成が行なわれていたことで解釈できるのであろう。

他の新聞漫画が男性を主人公にしている反面、「マリアの半生」は、韓国漫画初の近代女性を前面に立てた歴史的な意味を持っているのはもちろん、誰でも気易く読める新聞漫画として近代女性の自由主義を描いた思想的な意味でも非常に重要だと考えられる。その思想的な意味を持っている「マリアの半生」は、当時はもちろん、今日の女性主義的な観点からでも再解釈できると言えるのである。

第 4 部　近代女性言説による女性主体形成過程とその内容

韓国では、1890 年代から 1910 年代までの時期を、「大韓帝国期」、「愛国啓蒙期」、「近代啓蒙期」等と命名している[352]。この時期は、近代朝鮮が外部世界とは隔絶した他者として孤高の存在ではなく、外部世界との関係性から把握されるべき存在であったことを認知するようになったからである。また、近代朝鮮内部では「民族」という近代的同質性が発見されて、民族概念が成立した時代でもあった。この近代朝鮮に民族主義のような巨大な近代言説が構成されていく過程において、ジェンダー関係をめぐる言説は核心的な位置で作

[351]『時代日報』の経営難等の問題で結末を出さず終わってしまった。現在、一般の人が見られるのは国史編纂委員会の韓国史データベースから 80 回分のうち、30 回分である。そのため、本論文では、この 30 回分を中心に研究を行なう。

[352] ジョ・サンウ(조상우・2002)前掲書、pp. 9- 15。

用していた。近代女性を語る言説は、いつも自然なものではなく、当時の支配言説同士の利害関係を反映するものとして現れた。そのため、近代女性を語る言説は、近代性とは何かを規定する論争のうちでもシンボリックな指標として浮上する [353]。初期の近代女性言説は、民族観の違いと民族の本質的文化を代表し、民族性の本質を再現する指標の役割が与えられた。そのため、近代朝鮮の女性は民族共同体内で民族を作り出していくにふさわしい家庭の担当者、即ち良妻賢母というイデオロギーを通じて新規な社会的責任感が付与されていった。しかし、そのような支配的言説であっても、主張していた意図、即ち良妻賢母をつくり上げるという目論見を女性に徹底させることはできなかった。女性は自ら近代的個人と自覚しはじめ、女性解放の意識を芽生えさせ、その意識を時代と共に発展させていったからである [354]。「近代啓蒙期」初期から登場した「良妻賢母」論は、民族と国家の文明開化と発展に焦点を当て、その役割を女性に担わせようとしたが、それ以後は 1910 年代に「新女性」言説の論議に移り、自覚していた女性たちが登場した。「新女性」言説はさらに、新たな言説生み出す様相を帯びていき、1920 年代半ばには、否定的なイメージを持った「モダンガール」言説に移行していった。

韓国の歴史において、この近代が持つ時代的な意義とは、生活風俗と習慣の近現代性という概念が作り始められたことであるが [355]、そのなかでもとくに、女性に対する新たな概念は続々出現、変化していったことが挙げられるだろう。

第 9 章「新しい女子」言説の台頭

1.「新しい女子」言説と近代朝鮮女性の実体

「新しい女子」とは、社会・文化・政治・経済的権力が日本に移っていく植民地化の過程とかみ合わさって 1900 年代前後に出現した概念である。「新しい女子」は、女性に対する因習的な規範や拘束に異議を申し立て、当時の近代朝鮮社会を動揺させた。新文物について興味を持っていた少数の知識人層、即ち開化派によって提起された「新しい女子」言説は、初期においては好意的に受容されず、非難や反発、あざけりを余儀なくされた。そのため、開化派は「新しい女子」言説を新聞と中心して論じ、広げようとした。その例が、『独立新聞』と『帝国新聞』である。『独立新聞』と『帝国新聞』は純ハングルで書かれていたため、少しでもハングル読みが可能だった大衆読者から小さい規模で「新しい女子」言説に対する認識が拡散する趨勢を見せた [356]。特に、当時女性読者たちはハングルに改作

---

[353] ジョン・ウンジョン(전은정・1999)「日帝下新女性言説に関する分析-女性主体形成過程を中心に」西江大学修士論文、pp. 2-3。

[354] チェ・シュギョン(1980)前掲書、pp. 194- 206。
朴容玉(1975)『韓国近代女性史』貞音社、p. 11。

[355] キム・ジンソル(김진솔・1999)『現代性の形成 - ソウルにダンスホールを許しなさい』現実文化研究、pp. 9-14。

[356] ホン・インスク(홍인숙・2007)「近代啓蒙期女性言説研究」梨花女子大学博士論文、p. 54。

された『春香傳』、『沈清傳』、『劉忠烈傳』のような小説作品を読みながら、ハングル書きの文体に習熟していたため[357]、ハングルで書かれていた新聞に対して心理的な抵抗はなく、受容は容易であった。そのような理由で『独立新聞』と『帝国新聞』が提示した女性言説を受け入れやすかったと考えられる。

開化初期に新たに登場した女性啓蒙の言説、即ち「新しい女子」論とは、前述したように「良妻賢母」論を意味する。近代朝鮮女性を相手に新知識が浸透する過程の中で、賢母という過剰な意味が付与され、母性の役割を科学的・合理的に果たさせるために提示された言説である。新聞は、女性が子女教育と家庭の内助者としての役割を果たすために女性教育が必要であると説き、「良妻賢母」論に準拠した「新しい女子」論を近代朝鮮社会と女性たちに浮き彫りさせた。良妻賢母は、まだ単一としたアイデンティティを見せない女性に「良妻」と「賢母」として定式化される女性像を強力に提示する結果をもたらした。その女性としてのアイデンティティや主体性を良妻賢母の型に強要しようする様は、言説の主体が男性知識人であったことを告白するものであり、さらには、近代朝鮮社会の近代の立脚点が被植民地的な近代であったことの証左でもあった。当時の開化派は、女性が近代的な国民主体になるためには教育を受ける必要があり、その教育を受けてから国家が必要とする人材になり、最後はそのような人材を育てることにまで繋がると主張したのである。しかし、このような論議について同時代の伝統的な儒学者たちには理解しにくかった。良妻賢母が本来的に理想の女性像だと考えていた儒学者たちは、次のように述べている。

> 「どうしても言葉にならないのが、女学校だ。世の中にこんなものがあるか。男子と平等になろうと、争って主張するのだ。万物の中にこんなものがまたどこにあるのか。「内規之文」と「烈女伝」、こんな美しい古い規範がどのような成れの果てに、このような変化をもたらしたのか。百回驚いて、千回愕して、まさに哭することであろう。」[358]

儒教的価値が設定した女性的特徴と女性の本分を越えた女性教育論の台頭が、儒学者にとっては嘆きの種であった。儒学者によっては、女性教育論の内容よりも女性を外に出させるという前提自体が受け入れがたいことであったのだ。そのような儒教者たちの考え方は、一層近代的女性教育の必要性を浮き彫りさせた原因になった。儒教的観点では、女性を家庭内で訓育して、後に女性の天職である家事・育児のことを担当するように導いていた。それで、女性の位置と役割は家庭内にしか存在せず、外に出ることなど問答外だったのである[359]。しかし、この考え方はむしろ、近代朝鮮の国民つまり子女の教育を担当する

---

[357] チョン・ジョンハン(천정한・2003)『近代の本読み』プルン歴史、pp. 68-76。

[358] 「차마 말로 다 할 수 없는 것이 여학교이니 세상 천지에 차마 이런 일이 있을 수 있나 남자들과 평등하자 앞다투어 소리내니 만물 가운데 이런 일이 또 어디 있나 내칙지문과 열녀전 아름다운 옛 규범이 과연 어떠하기에 그 누가 변화를 이 지경까지 주장했나 백번 놀라고 천번 경악하고 가히 곡할 일이네」柳麟錫の散文「女学校」『毅菴集』/ホン・インスク(2007)前掲書、p. 57 から再引用。

[359] ホン・インスク(2007)前掲書、p. 63。

のは女性の役割であるがゆえに、これからは近代という新時代に合わせて子女教育を受けさせる必要があるという開化派の「良妻賢母」論に対する主張と背中合わせであった。このような根幹部分に発想の共有があったからこそ、これからは時代に相応しい教育を女性に受ける必要があるとの訴えは、儒学者に向かっても近代朝鮮社会に向かっても行っての説得力をもっていたのである。その訴えによって、女性を社会の付属物とみなした儒教的な観念は「新しい女子」言説へスライドしていった。

「新しい女子」か伝統的女性、いうなれば、旧女性かを区別する最も重要な条件とは、当時も現在も近代的教育の有無であった。近代的教育というものが、どれほどの範囲までを含めるかについては諸々の論議があるものの、当時の女性が新しく接した教育は、前近代の家庭内教育とは内容面で大きな違いを見せることは間違いない。このような背景から女性教育に対する期待と向学熱が生じるようになり、女学生数は少しずつ増加するようになった。

ところが、女学校自体も良妻賢母を目標にしていたため、本当の女性教育の内容を受けるか、女学生になるチャンスは非常に制限されていた。韓国における近代は日本と離れられない関係、即ち植民地支配下での近代と解釈できるが、この時期の女学校も、そのほとんどが日本と密接な協力体制[360]の中で運営されていたことが把握できる。第 3 章で述べたように、近代朝鮮の女学校は日本式教育制度の影響を不可避に受けざるを得なかったが、日本は植民地朝鮮における教育制度を通じて日本と同一な体制を施行しようと意図していた。これは植民地の国民化を目標としたことで、植民地公教育と植民地支配に必要な教師、職業人を養成するために師範学校、専門学校、実業学校を中心に設立し、高等教育のチャンスはできる限り抑制させられていた。そのため、初中等教育だけが量的に拡大する奇形的な姿をみせながら、その教育内容は、技芸教育、つまり良妻賢母養成に焦点を当てていたのである。

1900 年代前後、開化派によって提示された女性教育の意味は、女性が自我を探して、覚醒することよりも家父長的民族国家言説の方に帰結する。それによって女性の知識獲得は、伝統的な性役割のシステムに急変はもたらしたものの、脅威とはならなかった。民族を構成する最小単位である家族を固め、ゆくゆくは国家富強の基礎になると期待した。ところが、開化派のこのような戦略は、良妻賢母を本質化する同時に、抽象化させた。つまり、女性教育は根本中の根本なのに、社会的主題で直ちに解決すべき優先課題とみるのではなく、これから向かう究極の目標として設定したのである。女性の教育問題は、現実即応の順次から外されてしまっていたのだ。実際、この時期の開化派の女性教育言説が『独立新聞』と『帝国新聞』を通じて共通的に、女性教育の必要性を強く主張する急進性を見せたが、女性教育をどのように実現すべきかの実践的な方案についての意見提示は見せなかった。そのため、開化派の主張は女性教育の具体的計画と方策の代わりに「新しい女子」という言説を提示することにすぎなかったと考えられるだろう。それは、女性として学ぶ知

[360] ホン・インスク(2009)『近代啓蒙期女性言説』梨花研究総書 7、혜안、p. 177。

識の範囲を良妻賢母に制限していることの証明に過ぎない。

植民地朝鮮の時代になると、開化派の「新しい女子」言説は、日本によって女性の問題領域へまとめられていった。つまり、開化派が提示した「新しい女子」論は、新しい社会とその変化による役割規定する「良妻賢母」論に変わったのである。言い換えれば、日本は近代的な女性のあり方について、既存の性役割分業における根本的な変化を伴わず、近代化という枠のなかで「良妻賢母」論に規定し、追求したことになる。表面上あるいは内容において、開化派と日本の近代女性言説はある程度の違いを見せるが、女性を家庭と母性の枠に縛ろうとする主張は共有していた。近代朝鮮の社会でジェンダーの問題は、近代化への途上にて前景化したものの、問題の核心部分は不問のまま扱われていった結果こそが、この「良妻賢母」論の本質である。開化派が絶えず強調してきた近代的な女性教育は、文明開化の旗印のもとで、国家発展に資する人材を育て上げる母親を生み出すために必要された一方で、日本は同化政策の容易な実行のために女性教育が必要だと主張した。このような二つの支配的言説は、明白に女性個人の近代化に対する興味より、新しく付与された新家庭内の役割を果たすことに興味を持って、それに合わせて付与された新しい女性役割を志向したのである。結局、女性にも開門され始めた近代的教育のチャンスは、新しい西洋近代思想の理想を受け入れることにはなく、既存の性役割の分業を崩さないようにする範囲で成り立つべきの制限がされた改革だったと言える。

繰り返して述べると、女性に個性と人格を尊重させ、女性としての自我覚醒のために、教育が与えられていったではない。女性に付与された天職、つまり家庭に関する責任を尽くさせるために行なわれたのだ。この時期多くの論者が一丸となって主張した男女天職論では、「男女平等や自由解放等は避けなさい、まず賢母になってから、まず良妻になってからです」[361]と言われていた。即ち女性が自分の天職を尽くすことが、男女平等と自由解放を要求するための前提条件だと強調されたのである。女性教育という名分で、絶えず繰り返された良妻賢母という課題は、この時代を生きる女性が修得すべき知識の中身について男性より下された命令であった。近代朝鮮の女性は日本および近代朝鮮男性からの二重の差別に耐えねばならなかった。

一方、公教育のチャンスは全ての女性に与えられたわけではなかった。そのため、労働夜学、婦女学習会等 [362]のような多様な非公的教育機関が生まれる結果をもたらした。婦女を相手にした非公的機関は、読み書きができない人を減らし、生活の質の向上を目指しつつ、婦女の啓蒙と民族意識の覚醒を鼓舞する目的をもって活動していた。1910 年代前後植民地朝鮮、全人口の 80%以上が読み書き能力をもたなかったが、そのなかでも女性の非識字者の比率は非常に高かった [363]ため、このような非公的機関の活動は女性教育において非常に重要な役割を果たした。

---

[361] 金燁(1918 年 3 月)前掲書、p. 30。
[362] ジョン・ウンジョン(1999)前掲書、p. 24。
[363] ジョン・ウンジョン(1999)前掲書、p. 24。

ところが、近代的知識を積極的に家庭で活用できるようになった女性のなかには、自分も婦女と同じ家庭内で留まっているにも関らず、一般の婦女とは質的に違った人生を生きていると自己を認識する女性たちが登場し始めた。このような自己認識は自分が良妻賢母育成に変容した「新しい女子」とは一線を画した存在であるとの優越意識をもたらした[364]。実生活でこのような自己認識をもちはじめた女性は、ごく少数の中産層以上の女性であり[365]、実際には女子教育と社会での立場との落差を体験する女性の方がより多かった。それは、まだ社会に制約が多く、女性が自分の学んだ知識を活用する場がほとんどなかった実情が背景にあった。それにも関らず、「新しい女子」論即ち「良妻賢母」論が多くの女性に影響を与えたと言えるのは、その過程が当為的で、規範的な次元で進行されていったからである。

2. 女性主体の形成過程とその限界 - 贊襄會と国債補償運動

初期の支配的言説であった「新しい女子」論の目的は、女性にたいして完全に遂行することはできなかったが、これは女性たちの意識が個別な人間としての自覚と女性解放の希求に発展していったからである。「良妻賢母」論が広まっていくなか、女性教育の本来の意味と効果を期待した女性たちが、女性の自立を呼び掛けるために登場した。それが贊襄會と国債補償運動である。これらは、朝鮮社会における女性の自立へ向けた意識高揚が見るうえで非常に興味深い事例であった。

1905 年以降、女性教育団体は両班のなかでも高級官吏や富豪の婦人によって組織されることがほとんどであった[366]。しかし、贊襄會は女性教育の議論が活発化する以前の 1898 年から、ソウル北村の両班の婦人たちを中心に女学校の設立を求めて組織された韓国女性による最初の女権運動団体である[367]。贊襄會の渉外活動は、校長や教員のような人物に任せられたが、会員の構成は、寡婦や西北地方女性あるいはロシアの帰化人等、ほとんどが社会の中心から除外されていた者たちであった[368]。彼女たちが集まって、自らの力で贊襄會を組織し主導的な役割を果たしていたが[369]、それは近代朝鮮の女性から現実社会に対する抵抗運動と解放意識を引き出すうえで大きな牽引力となった[370]。贊襄會は、最初から団体の存在を前面に出し、様々な社会活動を行なっていたが、そのなかでも 1898 年 9 月 1 日の「女権通文」[371]という宣言文の公表は非常に画期的だった。この「女権通文」では、同時代

364 ジョン・ウンジョン(1999)前掲書、p. 30。
365 ジョン・ウンジョン(1999)前掲書、p. 30。
366 朴容玉(1984)前掲書、pp. 109-110。
367 朴容玉(1984)前掲書、pp. 57-78。
368 朴容玉(1984)前掲書、pp. 69-71。
369 朴容玉(1984)前掲書、pp. 62-64。
370 朴容玉(1984)前掲書、pp. 57-60。
371 「女権通文」-「대저 물이 극하면 반드시 변하고 법이 극하면 반드시 고침은 고금에 상리라. 이 동방 삼천여리 구역과 열성조 오백여년 기업으로 승평 일월에 취포 무사터니 우리 대황제 폐하 위

の女性からの訴えとして、自分たちが「耳が聞こえない、目が見えない障害者のような扱いで、旧習に縛られている」と社会的不平等を告発した。また「顔だち、肉体、内臓まで男女に違いがないのに」かかわらず「単に弱いからと言って婦人を抑制するのは良くない」と書き、伝統的な性別異界を痛烈に否定した。このように自らの主張を「近代啓蒙期」朝鮮の女性に鼓吹させるために、「女権通文」に厳しい口調で社会への批判を綴っていったのである。「女権通文」の核心的主張とは、女学校を設立することだった。つまり、近代化の進む社会で女性がその変革を享受する具体的な手段として、学校の設立を主張したのである。同時期の開化派も女性教育の必要性を主張していたが、贊襄會は近代的女性教育方案として女学校を推し立てようと、すぐさま具体的な運動に着手したのであった[372]。前述の議論では、近代的女性教育機関の設立は、宣教師が建てた1880年代から始まったと述べたが、実は朝鮮社会の内部でも少なからぬ動きがあった。近代朝鮮女性のために近代的制度教育機関の設立を公的に提案した主体が、この贊襄會であった。贊襄會は各新聞社を通して、「女権通文」を発表、役員陣を選出して[373]「女権通文」を朗読する会も開いた。

「女権通文」が発表されて約一カ月が経った1898年10月11日、贊襄會婦人100名が「近代啓蒙期」朝鮮政府に上疏文を出して、官立女学校を設立することを要求した。このことは、当時の時代的状況からみて、破格の行動だった。まだ近代化が進行していく初期の社会で、女性が集団を結成して表に姿をみせることすら珍しい時代にあって、女性集団が女性自身のために要求を求めたことは一層驚くべきことだったと考えられる。この「女権通文」と上疏文の主張が重要なのは、韓国初の女性の近代的権利主張という点のみならず、「女権通文」と上疏文の内容が完全に北村婦人だけで起草されたものではなかった点である。贊襄會の構成員には多様な階級が含まれていたから[374]、その多様な階級が贊襄會で各自重要な役割をはたしており、贊襄會内では門地や身分より、どのような活動をなしたのかが

에 어하옵시고 문명한 개화정치로 만기를 총괄하시니 이제 이천만 동포 형제가 성의를 효순하여 전일 해태 하든 구습은 영영 버리고 각각 개명한 신식을 좇아 행할새 사사이 취서되어 일신우일신함은 영영한 소아라도 저마다 아는 바어늘 어찌하여 우리 여인들은 일향 귀먹고 눈 어두운 병신 모양으로 구규만 지키고 있는지 모를 일이로다. 혹자 신체와 수족과 이목이 남녀가 다름이 있는가 어찌하여 병신 모양으로 사나이의 벌어주는 것만 먹고 평생을 심규에 처하여 그 절제만 받으리오. 이왕에 먼저 문명 개화한 나라를 보면 남녀가 일반 사람이라 어려서부터 각각 학교에 다니며 각항 재주를 다 배우고 이목을 넓혀 장성한 후에 사나이와 부부지의를 정하여 평생을 살더라도 그 사나이의 일호 절제를 받지 아니하고 도리어 극히 공경함을 받은은 다름아니라 그 재주와 권리와 신의가 사나이와 일반인 연고라 어찌 아름답지 아니하리오. 슬프다. 도리어 전일을 생각하면 사나이의 위력으로 여 편네를 누르고 구성을 빙자하여 여자는 거내이불언외하며 유쥬식시의라 하니 어찌하여 신체 수족 이목이 남자와 다름없는 한가지 사람으로 심규에 처하여 다만 밥과 술이나 지으리오. 도금에 구규 를 진폐하고 신식을 시행함에 우리도 혁구종신하여 타국과 같이 여학교를 설시하고 각각 여아들을 보내어 각항 재주와 규칙을 행세하는 도리를 배워 일후에 남녀가 일반 사람이 되게 하을차 방장 여학교를 설시하오니 유지한 우리 동포 형제 여러 부녀중 영웅호걸님네들은 각각 분발한 마음을 내어 우리 학교회원에 드시려 하시거던 곧 착명하시기를 바라옵니이다. 대한광무 이년 구월 일일 동문 고표인 리소사, 김소사」『独立新聞』1898年9月9日付。

[372] 朴容玉(1984)前掲書、pp. 57-60。

[373]『独立新聞』1898年9月15日付。

[374] 西洋婦人、下級官吏の婦人、帰国子女、妓生、平民婦人、寡婦等 - ホン・インスク(2007)前掲書、p. 114。

評価された。北村の上層部女性は名分的支持を送る側であり、実践的な運動性を持って動くのは中下層女性だった[375]。このような彼女たちの調和によって贊襄會の活動に一層の意味が付与されている。上疏文を出した二日後に、近代朝鮮政府から女学校設立を許可される[376]が、それが前述した官立女学校である。

このような贊襄會の活動の背景には、開化派との連携が伴っていた。『独立新聞』と『帝国新聞』を含め、当時の印刷媒体は贊襄會の記事を頻繁に扱った。贊襄會は開化派と交流を通じて、近代朝鮮社会の動向を把握したが、贊襄會にとって開化派は、近代朝鮮の社会と接触できるようになる介在者であった[377]。ところが、開化派と贊襄會が期待する結果は異なっていた。前述したように、開化派は、女性教育の必要性と根拠を良妻賢母としての女性に求めた。反面、贊襄會はそのような男性支配言説と究極的に違う方向性を持って、女性教育の効果を家庭内の役割とはみてなかった。それで「女権通文」と上疏文のどちらにおいても女性教育の効果を家庭内役割と連関させては一言も書かれていなかったのである。むしろ、女性教育を受けることが、開化派が主張した言説を超える存在になるという意味を強調した。贊襄會は教育を受けた女性が社会活動を通じて、国家富強と直決するという立場、つまり女性教育を通じて究極的目的として志向するのは、良妻賢母ではなく、女性自身が社会の構成員になることであった。贊襄會は女性が自覚すればするほど、男性と平等に扱いされるようになると考えていた。このような贊襄會の主張は、女性の知識獲得の意味を女性自らが完全に享受し、自覚するということを前提していたのである。

このような脈略で国債報償運動[378](以下運動)に女性が自発的な参加する事例が現れ、愛国啓蒙運動をすぐれて高揚させていった[379]。1907 年、大邱で国債報償のための女性を除いて国民大会が開かれた[380]。女性たちは自分たちが大会から抜け落ちたことに怒りを感じ、全国の女性向けの檄文[381]を発表した[382]。それがきっかけとなり運動に女性が参加するよう

---

375 朴容玉(1984)前掲書、pp. 61-62。

376 ホン・インスク(2007)前掲書、p. 113。

377『独立新聞』1898 年 9 月 15 日付。

378 1907 年から 1908 年まで展開された国権回復運動の一つで、日本に借りた国債を民衆の募金で返そうとした運動。1907 年 4 月から 12 月まで最も活発に行なわれたが、1908 年を起点で日本による干渉で衰退し始め、結局運動は失敗で終わった。-伊藤亜人他(1986)『朝鮮を知る事典』平凡社 pp. 451。/鄭晋錫(1987)『大韓毎日申報と裴説-韓国問題に対する英日外交-』나남、pp. 407-411。

379 鄭晋錫(1987)前掲書、pp. 407-411。

380「지금은 우리들이 정신을 새로이 하고 충의를 떨칠대이니, 국채 1300 만원은 바로 우리 한제국의 존망에 직결된 것이라. 이것을 갚으면 나라가 존재하고, 갚지 못하면 나라가 망할 것은 필연적인 사실이나, 지금 국고는 도저히 상환할 능력이 없으며, 만일 나라에서 갚는다면 그때는 이미 3000 리 당토는 내나라, 내 민족의 소유가 못 될 것이다. 일반 국민들은 의무라는 점에서 보더라도 이 국채를 모르겠다고는 할 수 없는 것이다. 그러무로 이 국채를 갚는 방법으로 2000 만 인민들이 3 개월 동안 흡연을 금하고, 그 대금으로 한 사람이 매달 20 전 식 거둔다면 1300 만원을 모을 수 있으며, 만일 그 액수가 미달 할 때에는 1 환, 10 환, 100 환의 특별 모금을 해도 될 것이다.」『大韓毎日申報』1907 年 2 月 21 日付、国債補償運動の趣旨文内容。

381 檄文「警告ヘ婦人同胞」-「나라를 위하는 마음과 백성된 도리에 어찌 남녀가 다르리오. 듣자오니 국채를 갚으려고 이천만 동포들이 석달간 금연하고…그러나 부인은 논외로 한다고 하니 대저 여자는 나라 백성이 아니며 화육중일물이 아니오.」朴容玉(1968 年 9 月)「国債報償運動での女性参加」

に促された。運動に参加した女性たちは「日本に国債を返したら、国権が回復するのはもちろん、女性の力を世の中に伝播できるし、男女の同等権が戻るだろう」との趣旨文[383]を作成した。その趣意文とは、女性自ら運動を起こせば、世の中に女性の力を見せるきっかけになり、その力から、女性の権利を主張することができるという内容であった[384]。女性自らが自分の権利を主張するために、自発的に、積極的に運動へ参加したことは、このような女性の自発的な動きは、女性たちに自信をもたらした。さらに、運動は贊襄會と似たよう主張を広げながら、完全に伝統的な身分秩序から離れ、これまで除外されてきた平民と賤民層の女性たちを積極的に運動に参加させた[385]。これは運動が活発に平等なる運動様相をみせたことを意味する。運動のこのような様子で、近代朝鮮社会でようやく「男性側から提示されてきた男女平等権の観念が破られた」[386]と評価できるだろう。

贊襄會と運動が女性の自発性と平等権を社会に提示したからといっても、男性支配の近代朝鮮社会の全体から支持されなかったわけではなかった。むしろ、贊襄會が発表した「女権通文」は言論と社会の注目、そして激励を浴びた。同じく運動も近代朝鮮社会からの支持と賛美の声を浴びていた[387]。男性が失われつつある国権を守ろうとした意思と同様、贊襄會と運動が朝鮮の国権を守ろうと女性たちを鼓吹させるのに大きく寄与をしたことに男性たちも気付いており、贊襄會と運動に声援が送られたのである。

この二つの女性の活動によって噴出した女性の自己意識と解放への強い意志は、いかなる強制力も受けずにも自発的に顕れたものであり[388]、この活動を通じて、朝鮮女性は男性や家族の付属物ではなく、女性自らの個体的独立を目指して自己意識を高揚させようとする土台が作られていったのであった。

ここから生まれた女性たちの認識は、「近代啓蒙期」に現れた他の女性意識や観念と明確に区別できる。初めて男性社会向かって対立的意識の表現することで、男性中心言説が支配する近代という舞台で、女性自身の声を出し始めたことを意味する。贊襄會と運動に参加した女性たちは、女性としての自我意識か女権の成長という成果を得られたが、それが「新女性」の出現を知らせる起点になった。そのため、贊襄會と運動の展開は近代女性を論じることにおいて無視できない論題である。

『史総』12・13、高麗大学史学会、p. 623/張恵榮(2004)「韓国基督教女性の民族運動-1885～1930 年代を中心に」全州大学修士論文、p. 39 から再引用。

382 『大韓毎日申報』1907 年 3 月 8 日付。朴容玉(1984)前掲書、p. 122。

383 趣旨文の内容：「이럿틋이 국채를 갑고 보면 국권만 회복할 뿐 아니라 우리 여자의 힘이 세상에 전파하야 남녀동등권을 찻슬 것이니」『大韓毎日申報』1907 年 4 月 22 日付。

384 朴容玉(1984)前掲書、pp. 131, 135。

385 朴容玉(1984)前掲書、pp. 141-142。

386 朴容玉(1984)前掲書、p. 143。

387 朴容玉(1984)前掲書、p. 144。

388 朴容玉(1984)前掲書、pp. 74, 133, 139。

第 10 章「新女性」言説と近代朝鮮女性社会

「新女子」や「新女性」等の近代女性を表す言葉は 1910 年代前後に少しずつ使われ始めた。当時、「新女性」が存在したのは確かであるが、どのような女性が「新女性」かについては明確にされておらず[389]、1910 年代から絶えなく概念の変化過程を経てきた。

「新女性」になるための主な条件は、当時も現在も、近代的教育を受けたかどうかよって一次的に決定される。しかし、強い社会意識、自己意識の所有を「新女性」成立の条件に付加すべきだと本研究者は考える。なぜならば、1920 年代前後になると、女学生の数が増え、教育の受容有無については次第に条件として意味がなくなっていくからである。さらに、西洋的な外見を伴っているかについても、その女性が「新女性」と呼ばれるか否かの条件として挙げられるため[390]、初期「新女性」を代表した新思想・新教育の意味だけでは、「新女性」を表すという意味が無くなった。「新女性」は、西欧的価値観や社会主義思想の影響を受けた知識人で、時代的表象の一つとして定められた。家父長的位階秩序から近代社会の新たな文化的主体に転換された「新女性」は、単なる近代的教育を受けたブルジョア的女性を指称することではなかった。学校を通えなくても文字解読能力を持った労働階級女性から、妓生まで様々な有形の女性を含め、広範囲に考えるべき概念になった。実際に当時「新女性」と言われた人々の口述資料によれば[391]、「「新女性」という用語は女学生が少なかった 1920 年代半ば前まで使われて、それ以降からはあまり使われなかった」と言う。これをみても「新女性」という概念は、時代と状況によってその意味と範囲が流動的に規定され変化したことが分かる。

実は 1910 年代以前まで「女性」という単語すら、ほとんど使われなくて、夫に対する対応語「婦」と両親に対する相対語「女」を結合した「婦女」、あるいは「婦人」という言葉が広く使われていた。「女性は家族内で「女」として生産されたもの」[392]と考えた朝鮮社会だったため、「女性」という表現は近代朝鮮社会に女性に対する認識が登場してから「男性」に対比する家族以外、つまり外の藩主を意味する。その中、植民地になった 1910 年代後半

---

[389] ジョン・ウンジョン(1999)前掲書、p. 22。

[390] 「요사이 신여성이란 말이 류행되고 있지만, 오늘날 우리사회에서 쓰는 신녀성이란 이름은 이러타고 꼬집어 내어 알기가 극히 애매합니다. 곳, 시대 관계를 따지면 년령표준이 되고 의복, 행동, 화장 가튼 것을 표준하면 온갖 종류의 창부나 부인, 첩, 학생, 배우가 신여성이 될 것이오. 다음 지식을 표준한다면 중등정도, 그 이상의 지력을 가진 사람들이면 다 신녀성이 될 자격이 있는 겁니다.」(「この頃、「新女性」という言葉が流行しているが、今日我々の社会で使われている「新女性」という名はこれだとするのが難しく、極めてあいまいだ。場所、時代関係からみると年齢が標準になるし、衣類、行動、化粧からみたら標準が全階級の女性、つまり姓性、婦人、妾、学生、女優になる。もし、知識を標準にするならば中等程度でこれ以上の知力を持った人であればだれでも新女性になる資格があるだろう。」)『新女性』1925 年 5 月号。新女性に関する定義が載せられたが新女性の定義が下しにくいと吐露している。

[391] ジョ・ウン/ユン・テクリム(1995)前掲書、p. 186。

[392] キム・スジン(김수진・2000)「新女性、開いていた過去、止まっていた現在からの歴史書き」『女性と社会』11 集、p. 15。

から「女性、女子、婦人、婦女」等の語彙に「新」という接頭語を付け始めた。「新女性」は「新男性」と対比されて論議されるべきにも関らず、「旧女性」と比較され、大衆によってその意味が付与された。当時「新男性」は「新女性」と比べられないほど多かったにも関らず「新男性」という用語は誕生してなかった。このような事実から、近代朝鮮社会の主体が男性であり、「新女性」に関する言説は男性主体の目線によって女性を他者化する方向で登場し、展開されてきたものだと考えられる。

すでに前述したが、「新女性」論は開化派による韓国の近代的女性像として提示された「新しい女子」から変化した言説だ。「新しい女子」論は、近代朝鮮社会の近代化問題が民族の生存と直決する問題だと考えた開化派によって、近代化を構成する要素の一つとして定義、表出された。そのため、「新しい女子」論はいつも「良妻賢母」論を共にするが、そうしても「新しい女子」論を家庭内に限定して考えてはいけない。むしろ、外での仕事と家庭内での生活、両方が完璧にできる女性像を意味しているとかんがえざるを得ない[393]。女性が社会における職業を持つとしても、婦人として、母として、嫁としての役割をいい加減にしてはいけないと強調する世論が新聞と雑誌によく登場した。これこそが、開化派が望んだ女性像だった。それで、ほとんどの女性が良妻賢母を理想だと勘違いをし[394]、中等教育を受けた後、結婚をするのである。このような背景が、「新女性」をより生み出す結果をもたらすのである。

そもそも「新女性」という概念自体は、西洋から登場したもので、東アジアでは知識層を中心に使用し始めた。日本では 1911 年創刊された『青鞜』によって「新女性」言説が展開され始めた。ちょうどその頃、日本に留学していた女子留学生たちがこの新たな言説に感化されることになった。それから、近代朝鮮女性の中にも良妻賢母像を追求することより個性として自己確立、自己改造を強調すべきだと言う主張が提起され始めた。女性が良妻にも、賢母にもなるのはいいが、それを誰かに依拠して、つまり男性の意見を反映した世論あるいは言論に依拠して決めるのではなく、覚醒した一人ひとりが個人として独立的判断をくだし、その判断を尊重するべきだと主張していた。朝鮮社会が良い妻・賢い母より、自覚している女性を求めるようになったら、女性自身も新しい社会を自覚し、奴婢的性向を捨て、「新女性」になるべきだという主張が出た。

> 「個性というのは特別なものではない。…内的にわき起こる自負心も粉飾もない赤裸々な、自分の心内でやりたいことの欲、そのものである。…現在の病的な個性を捨てて、深い内面に埋まっている真実の本来性を探すことが、言わば新女性というものである。…この新女性を開拓する方法は何だろう。…名誉心を抑えて、自負心を抑えて、女性としての全ての羞恥心を抑えて、赤裸々に世の中に出なければいけない。これが、生まれ変わる方法である。み

[393] ジョン・ウンジョン(1999)前掲書、p. 6。
[394] イ・ベヨン(이배용・1999)「日帝下女性の専門的進出と社会的地位」『国史観論総』83、国史編纂委員会、p. 37。

なさん、これが人生の目的であります。」[395]

「新女性」言説の主張によれば、「新女性」と言える近代的人間になる方法は、これまでの「新しい女子」論が求めた女性の役割を考えず、女性本人が本当にやるべきことを探ることにある。これらの主張は女性自ら自覚して、これから女性の自由人権を認めてくれる女性社会を作るために戦ってほしい[396]と近代朝鮮女性たちにむけた願いを込めたのである。そして、「近代啓蒙期」が生み出した「新しい女子」言説は、女性の覚醒と共に、「新女性」という論議へと領域が拡大されていった。

1.「新女性」言説の台頭と現実認識

「新女性」は 1920 年代前後、植民地朝鮮社会に新しい文化コードとして現れた一つの女性像で[397]、社会活動に参加する過程の中で成長した女性たちを称する。登場初期は、少数の教育を受けた女性を称したが、後にほとんどの女性を称する近代的女性像だった。合理的個人主義に立脚した近代的人間という思想を受け入れるようになった「新女性」論は、植民地朝鮮の女性に、まず人間として教育を受ける権利と社会で仕事をする権利を求めるべきだと勧めた[398]。

「新女性」言説が登場した背景には、近代的女性教育の拡大という要因があった。。初期「近代啓蒙期」の朝鮮では、正規教育を通じて教育を受けた女性数は微々だったが[399]、1910 年代には女性教育が正規学校以外にも教習会、夜学、教会活動等を通じて急激に広まったが、それで女学生数も増加した。それで、1919 年の 3・1 運動をきっかけに女性教育の普遍化が成り立って[400]、近代教育経験で女性も人間として自覚するようになった。このような自覚で、社会への参加に目を注ぐようになり、植民地朝鮮女性も公的場に足を踏むことになった。このように、近代的女性教育の拡大は、女性を社会的存在の「新女性」として登場させる構造的な土台を提供したと考えられる。

これまでの伝統的朝鮮社会では、内外法によって女性の社会的活動を禁じられたが、自覚した女性たちは、そのような伝統的な支配や家庭から解放されるために経済的独立が必要だと気付いた。その結果、女性たちに社会的参加への覚醒が生み出された。女性は特に

---

[395]「개성이라는 것은 별건이 아닙니다. …내적으로부터 요구하는 체면 없고 인사 없는 적나라한 여러분 내심가운데서 하고픈 일의 욕 그것입니다. …현재의 병적 개성을 벗어버리고 깊이 내면에 묻혀 있는 진실한 본래성을 찾는 것이 이른바 신여성이라는 것입니다. …이 신여성을 개척하는 방법은 무엇일까요…명예심을 죽이고 체면을 죽이고 여성으로의 모든 수치를 죽이고 적나라히 세상에 나서야 됩니다. 이것이 거듭나는 방법입니다. 여러분, 이것이 인생의 목적입니다.」イ・ドンファ(이돈화・1923)「世の中にでた目的」『新女性』11、p. 3。

[396] イ・ドンファ(1924)「女学校卒業生に関節なお願い一言」『新女性』3、p. 20。

[397] ジョン・デウン(1976)前掲書、p. 351。

[398] ジョ・ウン/ユン・テクリム(1995)前掲書、p. 171。

[399] キム・ゼイン他(김재인외・2000)『韓国女性教育の変遷過程研究』韓国女性開発院、pp. 132-133。

[400] チェ・ヘシル(최혜실・1993)『韓国女性史 2 巻』梨花女大出版部、pp. 333-334。

専門職を通じた経済的活動に積極性をみせていた[401]。それは、女子留学生が植民地朝鮮に帰国した後、外国で学んだ近代的学問と思想を植民地朝鮮社会に広げようと[402]、教師・医師・言論従事者・芸術家等のような専門職で活躍して植民地朝鮮社会の指導層の主役になったことの影響だったと考えられる[403]。1910 年代に東京を中心に女子留学生が雑誌『女性界』を通じて植民地朝鮮の女性と家庭を啓蒙、覚醒させようとしてきたことは第 8 章で述べたが、その女子留学生たちは続々と植民地朝鮮に帰国していった。彼女たちは直接に近代文物と思想を体験した当事者だったため、「新しい」という修飾語を付けるのに最も適合したし、彼女たち自体が当時の「新女性」言説の中心に立っていた。女子留学生からの影響を受け始めた植民地朝鮮女性も様々な女性団体を組織しながら、女性運動を展開した。少数にすぎなかったが、女子留学生が持つ社会的影響力の側面からみると、彼女たちは当時無視できない勢力だったと考えられる。女子留学生は国内で社会の指導層や活動家になって、自ら学んだ近代的学問と思想等を広く流布させる主役になったことと、さらに実生活で自分たちが体験した新しい思想を思い切って実現したことで、婦女や女子の注目を集めていた。たとえ、女子留学生は少数にすぎなかったが、植民地朝鮮の女性にみせた社会的影響力の側面からみたら、当時の女子留学生は無視できない勢力だったのは間違いない。

女性の社会進出は伝統的に男性中心だった社会の男女領域の境界線を打ち消していった。男性は、男性権威に対する女性たちの挑戦だと考え、警戒するようになった。女性たちの社会的活動に対しる男性の警戒は、職業の限定や差別と現れた。教師・医師・言論従事者等、男性と同様な職業を持った女性たちに、女医・女記者・女先生等「女」という接頭語が其々付けられ、男性と差別性を持たせた。そして本職において男性は行なう側、女性は手伝う側という認識を女性に与えた。さらに、結果はともあれ、女子留学生が多様な専門職で自分の知識を発揮したこととは違って、植民地朝鮮のほとんどの女性は教育業に従事した。教育業の中でも初等教育の教師は、子女を養育する家庭主婦と役割が似ていると考えられており、女性の天職と変わらないという理由[404]で植民地朝鮮女性の間では、女性に最も相応しい職業だと認識された。それは「新しさ」を受け入れることにおいてまだ植民地朝鮮女性は、伝統的思想を完全に振り払えなかったことを意味するの同時に、女性が仕事できる職業が限定されていたことを示している。

「新女性」論は植民地朝鮮社会に大きな興味を抱くようになって、果たしてその「新女性」とはどのような女性を指し、どのような役割を担当している者なのかについて論議が生じた。当時、年齢・服装・外貌・知識水準等では「新女性」を見分けにくかった時代に

---

401 『東亜日報』1920 年 7 月 3 日付。

402 アン・ヒジョン(안희정・2011)「植民地期『別乾坤』に現れた新女性論」韓国教員大学修士論文、pp. 10-11。

403 キム・ギョンイル(김경일・2002)「日帝下女性の仕事と職業」『社会と歴史』第 61 集、韓国社会学会、p. 165。

404 朴貞愛(2000)「初期‘新女性’の社会進出と女性教育: 1910 年〜1920 年代初女性留学生を中心に」『女性と社会』韓国女性研究所、p54/アン・ヒジョン(2011)前掲書、p. 11。

なっていたため、これは結局、「新女性」の概念をどう定義すべきだという言説であった[405]。暗黙には近代教育を受けたかどうかが基準要素になってはいたが、「新女性」言説が社会と時代の発展と共に変化していったから、本当の「新女性」とは何かと考えるようになってきたのである。つまり、近代的教育を受けて新思想と新知識を吸水し、植民地朝鮮社会で自立した活動を行っていく「新女性」は、近代的教育経験の有無という客観的な条件だけでは区別が付かなくなったために、本物の「新女性」とは誰かという論議が出たのである。「新女性」論に、本物の「新女性」とそうではない「新女性」という対立構図が作られたため、明確に本物の「新女性」を区分することが必要とされた。ところが、この議論は女性から提起されたものではなく、「新女性」をみる男性の視点から論議された。個人より社会という、より大きな集団のために「新女性」が献身し、貢献できる領域について考えるとき、彼女たちが男性領域を超えないように制限したが、具体的に本当の「新女性」とそうではない女性と分けたのである[406]。しかし、このような議論は本物の「新女性」に対する議論より、植民地朝鮮女性の現状に対する議論であったため、本物の「新女性」に対する具体的な規定と提示ではなかったと考えられる。それで、本物の「新女性」に生まれ変わるためには、何よりも自覚が必要だという意見が浮上した[407]。本物の「新女性」は、新人格の造成と言える新教育を受けた女性の中でも、確かな人生観があること、環境と時代を見通してよく理解すること、自我に深い反省と堅実な新生活意識を把握すること等の新しい資質を持った女性であると定義され[408]、ようやく本物の「新女性」に関する定義が定着した。

この本物の「新女性」とは、急変する世の中の現実をきちんと認識して、その中で自分に与えられた役割を忠実に行なう女性だと言うが、果たして植民地朝鮮での現実に対する認識とはいかなるものか、そして女性に与えられた役割とは何かについての考察が始まっていった。これは、「新女性」の公的活動の機会が、実は家庭での献身と共に行なわなければいけないという限界点を表していたと考えられる。前述したように、女性は家庭内での義務と責任があったために、それを疎かにしない範囲で公的活動を行なわねばならないととされたのであった。そのため、男性が参加する公的領域で活動をしている「新女性」は公的役割内でも男性を補助する二次的なことをする場合が多かったのである。教師・看護師・産婆等、職業の厳格な性別分業と職業に「女」という接頭語が付けられ、男性と差別

405「신여성은신문잡지를 읽을 줄 알고, 피아노를 칠 줄 알고, 시를쓰고 소설을 짓고 신파연극을 할 줄 알고 활 동사진에 취미를 가지고 또 유행가를 부를 줄 알고 서울을 갔가오고 또 가서 살고 혼 못으로도 돈만 있으면 동경, 상해, 미국, 불란서를 갈 수가 있고 외국어를 유창하게 잘하고 여성해방을 부르짖고 남자이상의 좋은 직업을 가지는 수도 있다.」(「新女性は新聞と雑誌が読めるし、ピアノを弾けるし、詩を書き、小説を書く。新派演劇ができるし、活動写真に趣味を持つ。また流行歌を歌えるし、ソウルを行ったり来たりするか住んでいる。一人でもお金さえあれば東京、上海、アメリカ、フランスへ行けるし、外国語を話せる。女性解放を呼び掛けて男子以上の良い職業を持っている。」)ホ・ヨン(1935)「新女性の長所と短所」『新女性』9月号。

406 コ・オッギョン(2004)前掲書、pp. 33-34。

407 ジョン・ウンジョン(1999)前掲書、pp. 38-43。

408 ジョン・ウンジョン(1999)前掲書、p. 38。

性を持たされた事実[409]がそれを証明するのである。結局、近代教育と「新女性」の登場は、女性の社会活動という領域に足を踏み入れるような道を開いてはくれたが、女性に与えられた役割・天職が改革されたより、むしろ完璧に行なうように勧めたのである[410]。つまり、近代朝鮮社会では、家事も仕事も完璧な女性、言わばスーパーウーマンの「新女性」を求めたことだと考えられる。当時ある女性の寄稿文では、このような現状をそのまま表していた。

> 「昼は外で仕事を、夜は家で家事をするから体と精神が共に衰え弱くなって…女性が神でもない以上、昼は社会で仕事を、夜は疲れて帰ってくる夫の面倒をみるような生活はできないだろう…。」[411]

近代教育あるいは近代思想に関心が高かった「新女性」はそのような現実を批判し、より外の世界に飛び出して[412]自分自身の人生のためにどう生きていくかを考えた。家庭から離れるということは、女性に解放という意味で受け取られ、社会的活動について女性のアイデンティティを確立させるきっかけになったのである。ところで、朝鮮の女性、言わば婦女は、伝統的社会の中で自分の問題点をすでに把握はしていたと考えられる。しかし、これまで婦女は、現実的な問題点について認知しながらも、それを解決する方法を知らなかった。「新女性」は近代朝鮮における女性の問題点について正確に指摘することが可能だったことが、女性の地位に変化をもたらせた要因でもあった。一人ひとりの女性を、目的は異なるものの、一つの新たな人格体として生まれ変わらせたことで、公式に家を出る名分を提供したのが「近代啓蒙期」から始まった近代女性教育だった。女性たちは、近代的な思考を持って権利を求め、実践することがこれまでの封建制約から自分を解放してくれると信じた。社会活動に参加する過程で成長していく今まで存在してなかったこのような女性像を、人々は「新女性」と呼ぶようになったのである。

自我の覚醒と新人格の造成を目標にした近代教育に対する当時の人々の熱望は、男女問わず現実的な問題だったかもしれない。他人は経験できなかった世界に対して経験をしてみたいという欲求、近代教育を通じて上層への行こうとする欲望、離婚を要求する夫とのよりを戻そうとする願い等、多くの「新女性」は自分の人生の中で近代教育がもたらしてくれる近代的理想を自分の具体的な欲求に合わせて実現しようと努力していったのである。しかし、このような楽観的期待と個人の欲求は、社会的問題を発生させる他の構造的要因を看過して、「新女性」の現実的人生の中で葛藤と挫折を与えた。そして「新女性」は、葛藤と挫折を経験しながら、自分の意思が表現できる領域を消費と自由恋愛・自由結婚とい

---

409 シン・ヨンスク(신영숙・1989)「日帝下韓国女性社会史研究」梨花女子大学博士論文、pp. 68-126。

410 コ・オッギョン(2004)前掲書、p. 36。

411 金慈恵(1933 年 4 月)「職業女性と家庭」『新女性』p. 35。

412 イ・ヨンスク(이영숙・1987)「1930 年代女性作家の女性問題認識に関する研究-カン・キョンエ、ペク・シンエ、パク・ファソン作品を中心に」梨花女子大学修士論文、pp. 5-96。

う近代的シンボルで探そうとし、それらを通じて、近代意識・自己意識を表現した。個人の欲求に気付いて、近代意識と自己意識を表現する人生を歩む道を選んだ女性を人びとは「モダンガール」と呼んだのである。

第 11 章 「モダンガール」言説と女性生活

1.「モダンガール」言説の台頭とその内容

「モダンガール」は元々大正末期と昭和初期、1926 年頃日本で広く使われた女性像である。「モダンガール」の最も大きな特徴は、古くからの伝統と因習から解放されたことで、最初から経済力をもっている女性を示す [413]。これまで家庭や伝統に縛られていた女性とは違って、「モダンガール」は自由に行動し、自分自身のために生きていた。「新女性」が近代教育を受けて、知識人という特権階級だったのに比べて、「モダンガール」は民衆的で世界的な傾向を持っていた [414]。そのため、「モダンガール」は近代的の産物であって、文化的な表象として存在した。ところが、「モダンガール」の「モダン」とは、「モダニティ」が原型であると考えた男性は、「モダンガール」の存在によって家父長制イデオロギーの社会規範が崩れることを恐れ、危機意識を持っていた。そのため、当時の大衆媒体は「モダンガール」を侮蔑的に表象した [415]。

従って、「モダンガール」に対する社会的イメージは、新しい近代文物に対する憧れと共に、奢侈や虚栄の傾向に対する批判、その二つ要素の複合体だったのである。

1)「モダンガール」と外見の変化

「新女性」が 1920 年代半ばに入ってからは、近代的女性という意味で、あるいは西欧的姿をした女性という意味で「モダンガール」と呼ばれた [416]。しかし、「モダンガール」は、単なる西洋的な振る舞いと外見の女性という意味を越えて、社会の近代化のシンボルになった。「モダンガール」はその外見から、これまでの女性とは違って流行の先端に立っていた。実は、「新女性」と「モダンガール」は区分しにくい。「新女性」が独立的自己意識をもって社会的活動に挑んで、経済力を持つことで「モダンガール」になったからである。「新女性」にとって経済力は、伝統的な支配・家庭から解放されるためであった。ところが、「モダンガール」にとって経済力は、自分人生の余暇と消費を楽しめられることで、資本主義

---

413 キム・スッキ(김숙희・2004)「近代的女性の企画-韓独新女性研究(1)-同じ名前下の二つの顔：韓独新女性のアイデンティティ」『ドイツ文学』第 95 集、韓国独語独文学会、p. 157。

414 キム・ギョンイル(2004)前掲書、pp. 24-30。

415 シュリーディーヴィ・レッディ(2010)『雑誌『女人芸術』におけるジェンダー・言説・メディア』学術出版会、p. 14。

416 キム・ウンジョン(김은정・2004)「近代的表現としての女性ファッション研究-モダンガール(開化期～1945 年)を中心に-」『亜細亜女性研究第 43 集』第 2 号、韓国学学術振興財団、p. 336。

経済の拡大と都市化と共に、新たな消費主体になったことを意味する。近代の消費主体になった「モダンガール」は、自分の意思を表現する手段として外見の変化をもたらした。特に「モダンガール」の外見の変化に欠かせないのが西洋的なファッションと短髪である。

「モダンガール」のファッションと短髪は近代を表現するのはもちろん、自己意識、男性からの解放を表す自由の表現だった。植民地朝鮮社会における「モダンガール」の外見の変化は従って、次のような意味を持っていた。

一つめは、女性解放の意志である。自意識を持って社会現実に目覚めた「新女性」は、既存の儒教的道徳観から逃れるために、まず西洋模倣を通じて、外見の変化から既存の女性像を再構成しようとした。外見の変化を追求することが、「モダンガール」にとっては近代的な自己欲求を表出する一つの方法だった。韓国女性社会に新たな転換期を呼び起こした「モダンガール」は髪を短く切り上げ、「毛断(모던)ガール」と表現されるていた。女性の短髪は、社会の近代化のもっとも可視的な指標となった。

「世界流行の短髪」『新女性』3 巻 8 号、1925 年 8 月

髪を切ることは当時女性において近代化を体現するシンボル的な行為であり、近代的自我のアイデンティティを表現する重要な要素だった。1895 年末に出された男性向けの断髪令は上から出され、短期間で強制的に行なわれたが、女性の短髪は、下から自発的に長期間に渡って徐々に行なわれており、男性との違いを見せる。初めて短髪を実践した女性は、妓生出身ながらも後に社会主義運動家になる康明花(カンミョンファ)だった[417]。康明花は 1922 年、髪を短くし、男装をして男性専用の教習所に入ったことがあるが、この事件は植民地朝鮮社会に大きなショックを与えたが、彼女はそれほど急進的な考えを持っていた「モダンガール」だった。このような康明花の行動で、世間から「モダンガール」の短髪について意見が割

[417] キム・ウンジョン(2004)前掲書、p. 342。

れていたが、自分の意思を表す勇気ある行動としてほとんど捉えられた。康明花のこのような行動は彼女が妓生だったから可能だったと考えられる。妓生は伝統社会の枠組みのなかで、比較的自由な身分であったため、新文物と新しい流行を素早く吸水したことが可能だったのである。既存の価値観を変えようとした「新女性」は続々「モダンガール」になろうと短髪を敢行して、旧弊習に対する抵抗意志を表現した。つまり、短髪は新たな文明を受け入れようとした女性の意思であるし、女性における社会に対する挑戦であり、反抗であり、積極的な意志表現でもあった。そのため、「モダンガール」は絶えず、論争の対象になった。

「モダンガール」の短髪が、「短髪」＝「モダンガール」という等式を作るほどにシンボル化されたが、はたして短髪は植民地朝鮮社会で必要かどうかという論争が呼び起こされた。短髪を擁護する側は、衛生上、経済上、美観上良いからといいながら賛成していたが、反対する側は短髪を維持するためには経済的により奢侈を注ぐことになると主張した。このような議論は、短髪をする女性自体を攻撃することになった。男性の断髪は、開化と近代化のシンボルだったが、女性の短髪は伝統破壊、つまり伝統女性の役割を拒否することと受け入れられ、短髪をする女性に対する問題提起が起きたのである。しかも、最初の短髪女性が妓生だったという事実は、女性の短髪を非難する人々に良い素材になった。妓生という特別身分に焦点を合わせて、短髪をする理由を男性との失恋や性的防御だと攻撃した。さらに、女性が短髪する本当の理由を奢侈と虚栄心、西洋文化に対する無文別な追従だと批判した。

女性は短髪に続き、自由と解放という意味で、顔を隠す習慣、つまり顔面を覆う「カケチマ」(「쓰개치마」)を捨て、短いスカートを履くようになった。伝統的な社会において、女性は外出する際にカケチマを頭に被らなければならなかったが、実は、カケチマは女性に対する非道徳的で、抑圧的な強制によるものだった[418]。ところが、カケチマをかぶらなくなったことで、女性は解放と自由を感じるようになった。カケチマが次第に姿を消してから、女性のスタイルは一層自由化され、足を露出する短いスカートが登場した。最初の短いスカートは足首程度の長さだったが、だんだん膝まで短くなった。このような果敢なる行動は、時代が経てば経つほど流行現状にまで広がり、より果敢になってきた。短いスカートから肌が映る素材の服まで流行され、女学生はより映る素材を探すために争った。それをみていた世間はもしかして女性が裸になるのではないかと心配した[419]。スカートが短くなったことで、自然に女性は伝統的な靴を捨て、西洋式の靴を履くことで、活動的なイメージを見せようともした。

女性の外見変化によって、女性に対する家父長的抑圧性が維持できないと思った男性は、女性の外見変化を統制しようとした。男性にとって自分の断髪と洋服は近代のシンボルだったが、女性の短髪と洋服は堕落であると激しく批判した。中には露出度が酷かった女性

418 キム・ウンジョン(2004)前掲書、p. 343。
419 キム・ウンジョン(2004)前掲書、p. 343。

に対してはまるで売春婦だと非難する男性もいた。このように、「モダンガール」を奢侈で流行だけ追求する人だと罵倒した[420]。

「新旧対照 1」、『東亜日報』1924 年 6 月 11 日

「モガ第 3 期」、『朝鮮日報』1932 年 1 月 20 日

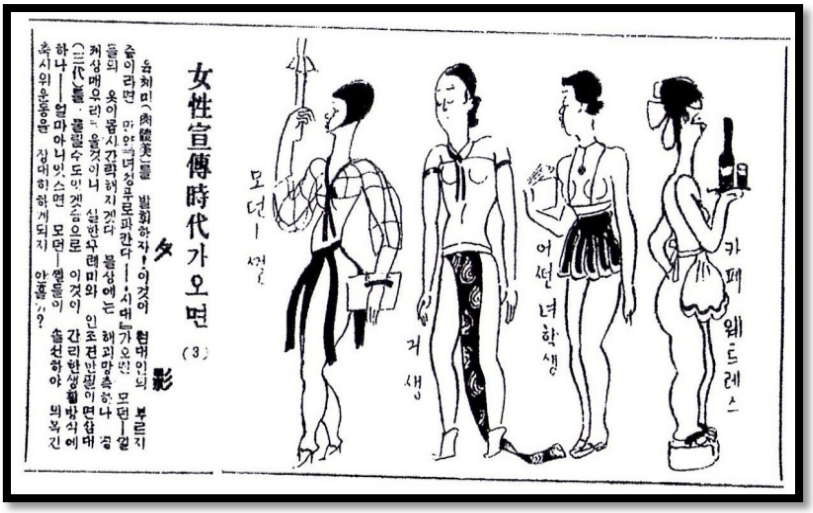

「女性宣傳時代が来たら」(3)、『朝鮮日報』1930 年 1 月 14 日

二つめは、女性が性的対象になっていく過程である。近代思想は個人を重要とするため、個人の欲望に焦点を当てた。「モダンガール」は恋愛と結婚、性欲の問題で、伝統と根本的に違う態度を持っていた。伝統的婚姻制度を拒否して、女性に限られていた貞節観念から離れた自由な性生活を営むことを訴えた。このような「モダンガール」の性言説は、女性に対する性的感覚の変化が伴って、男性は「モダンガール」を婦女や女子と区分して性的に自由な存在と認識した。そうすること、女性に強要された貞節観念を「モダンガール」

[420] キム・ウンジョン(2004)前掲書、p. 345。

には強要されなかったのである。そのため、「モダンガール」は男性の性的欲望の対象として刻印された。

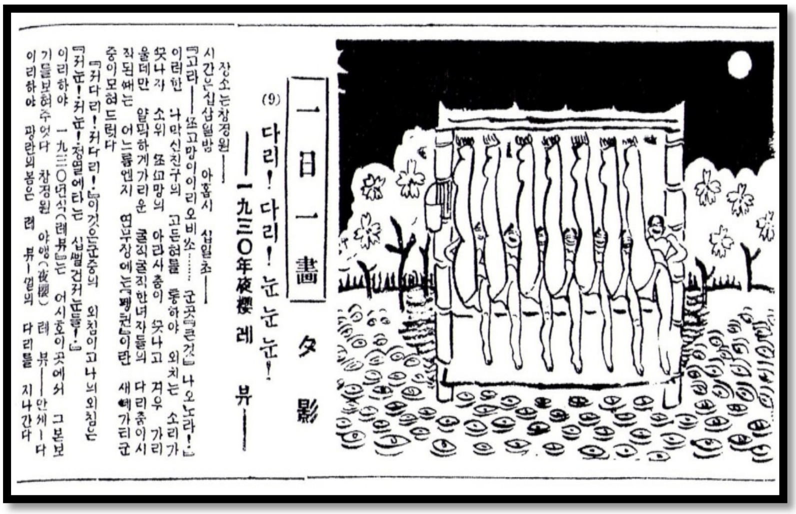

“足！足！目目目！”「一日一画」、『朝鮮日報』1930 年 4 月 30 日

通俗的な次元で西欧の消費文化とその模倣が背景になって、西欧的なこと自体が植民地朝鮮社会では新しい性的想像力と欲望を呼び起こした。大衆向け媒体の発展で、肉体に対する興味と欲望を刺激された男性は、そのため「モダンガール」を単なる性的対象として考えた。ところが、当時ほとんどの男性は「モダンガール」のファッションについて非難するものの、「モダンガール」が外見に変化をすればするほど、男性もその変化に合わせて反応を見せたのである[421]。つまり、女性の近代的外見の変化は非難の対象でありながらも、女性の身体を性的好奇の対象として受け入れる矛盾した視覚を、男性は持っていた。

三つめは、「モダンガール」が経済的消費の主体になったことである。「モダンガール」がこれまでの女性と最も違いを見せた点は、旺盛な消費であった。「モダンガール」は、前述したように短いスカート、ハイヒール、化粧、短髪等で新しい近代女性のシンボルになってきた。最初は自分の意志の表現と主張していた外見的変化は、だんだん他の女性との視覚的な差異化として追い求められた。そのため、「モダンガール」の積極的な外見の変化は、物質文明と共に発展していった。より西洋的な外見こそ「モダンガール」を特徴付け、社会に浮き出させた[422]。当時服装の改革とかみ合ったファッションは、「モダンガール」の関心事の一つであった自由恋愛ができる手段としても描写され、より女性たちの購買心理を刺激した。ハイヒール・短髪・洋服・洋傘・手袋・帽子等の西洋式のスタイルで、他の「モダンガール」と異なっていることを表現しようと「モダンガール」同士が競いあったのである。

[421] キム・ウンジョン(2004)前掲書、p. 354。
[422]『新女性』1925 年 6 月、pp. 38-43。

植民地朝鮮の社会は、「モダンガール」が近代的意識を持たず、ただ西洋的外見を志向する奢侈と虚栄の代名詞だと非難し、彼女たちを他者化した。しかし、「モダンガール」の外見の変化は、前近代から離れ、自分のアイデンティティを確保していく一つの方法として女性の近代感覚の領域を新たに開拓したことだと考えても良いだろう。

2）否定的なイメージの「モダンガール」

「モダンガール」の外見変化については、奢侈と虚栄、性的放縦に引き継がれ、西洋諸国や日本から入ってきた思想、言わば植民地朝鮮の現実と離れた新文化だけを盲従し、思想の内実より、外的な側面だけを受け入れた結果であるとの苦言が表明されていた。新しい思想を受け入れ、まだ覚醒の準備ができなかった「新しい女子」や、女性の自立を前面化した「新女性」と区別するために、自分の個性を表すことに夢中になった女性を「モダンガール」と呼ぶことになった。「モダンガール」は民族、階級、国家という重要なる課題より一身の享楽と楽しみだけを求める自己主義的、享楽主義的な女性だと烙印が押された。そのため、「モダンガール」論は家庭の主婦にもなれず、社会人としても価値を忘却したまま、西洋の近代女性を標榜した女性たちの個人主義を表す言説だと認識された[423]。労働はせず、一生金持ちの男性(父や夫)に依存して生きていくために、あるいは自由恋愛のことばかり気に留め、追い求めていこうとする、前章で論じた「マリア」のような「モダンガール」に対しては、より厳しい非難が浴びせられた。仕事せず、お金を使う、恋愛ばかり執心するように見えるマリアのような「モダンガール」の姿は、植民地である国家の現実から離れた地に足の付かない者のように見えたために、社会からの非難は受けて当然だと扱われた。

「女性宣傳時代が来たら」(1)・(2)、『朝鮮日報』1930 年 1 月 11 日・1930 年 1 月 12 日：自分を宣伝したり、結婚する男性の条件を出したりする女性達。

423 ジョン・ウンジョン(1999)前掲書、p. 40。

「モダンガール」が追求した自由恋愛と自由結婚は、元々個人の人格尊重、個性の自覚等の主張から登場したもので、当時の女性には最も魅力的に感じられたものだった。ここで言う自由とは、これまでの伝統的な婚姻制度を拒否し、自分の配偶者を自分が選択することを意味する。そのため、「モダンガール」はもちろん、植民地朝鮮の女性たちは、近代的理想と符合した自由恋愛から生まれた近代家庭を、最も理想的な家庭だと考えるようになった。しかし、そのような自由恋愛は道徳性が前提されなければいけなかった[424]。道徳性は、肉体的ではなく、精神的なことを意味する。もし、肉体的なものが精神的なものを超えてしまうと、性的に乱れ、堕落・享楽に落ち、健全な社会のための家庭を築けないとされていた。

その中、「モダンガール」が、自由恋愛という名目下に性的な放縦、つまり恋愛地上主義、ブルジョア的個人主義、享楽主義に落ちて、植民地朝鮮社会では「モダンガール」を恋愛中毒者と呼ぶようになった[425]。男性からは、「モダンガール」は外面的な派手さに気が向いて、内面的な忠実さや植民地朝鮮の現実を無視していると見えた。そのため、「モダンガール」には虚栄に浮かれている女性だというイメージが益々強まって、男性から戯画化される対象として風刺された。

「毛時代」『街頭風景』、『朝鮮日報』1931 年 11 月 24 日

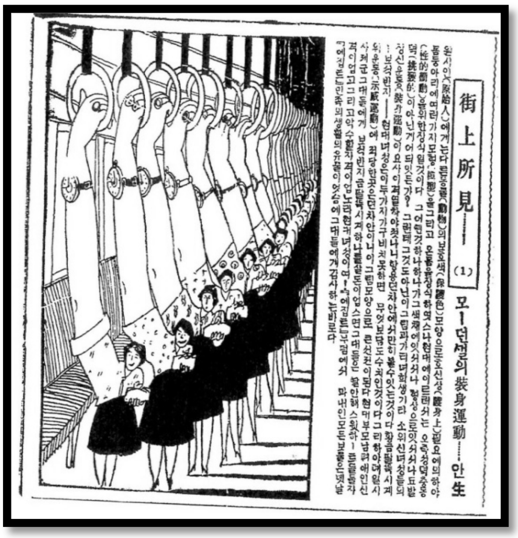

「モダンガールの装身運動」『街上所見』(1)、『朝鮮日報』1928 年 2 月 5 日

短髪をもちろん、「モダンガール」のファッションそのものも、肯定的より否定的なイメージで受け止められた。西欧の外見を追求した「モダンガール」は、だんだん流行のみを追うようになって、奢侈と虚栄を体表する女性像になった。同時に男性からは性的好奇の

[424] ジョン・ウンジョン(1999)前掲書、p. 47。
[425] ジョン・ウンジョン(1999)前掲書、p. 47。

対象として扱われていく。

前近代まで女性の派手な装いは妓生に限られたものだったが、今は女性たちが争って派手に装うゆえに、その女性が教育を受けた女学生か、妓生か、婦人かの区分ができなくなった[426]。もう「モダン」とは、これ以上女性が追求する理想ではなく、瞬間的な快楽を追う有閑階級の頽廃的な姿を称するようになってきたのである。この認識を代弁したのが「モダンガール」であり、都市のカフェ、料理屋、ダンスホール等には「モダンガール」が溢れていた。虚栄に浮き上がった「モダンガール」のなかに見受けられた、自分に洋屋とピアノ、蓄音器を買ってくれる男性を探すのに慌ただしい女性の姿から、「モダンガール」に対してより否定的なイメージが付け加えられるようになっていった。

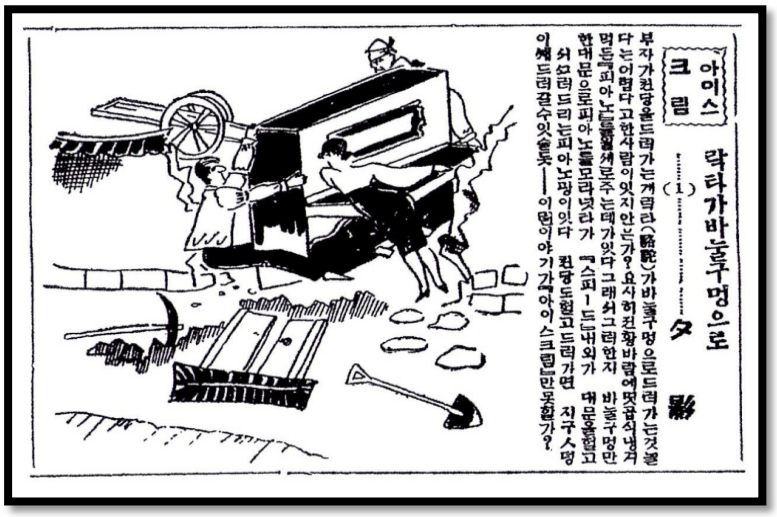

「アイスクリーム」『ラクダが針の穴に』(1)、『朝鮮日報』1931 年 6 月 24 日

このように否定的な面が浮き彫りされた「モダンガール」の言説は、近代資本主義経済に移行していく社会が女性の存在を前景化させる過程で発生したものだと考えられる。それが、自由恋愛と性的放縦と歪曲された近代性として表出された「モダンガール」論であり、男性たちは植民地朝鮮家庭と社会を脅かす主な要因だと認識した。そのため、「モダンガール」をより性的に対象化し、社会のなかで他者化し、周辺化していったのである。

[426]「요사이 신여성이란 말이 류행되고 있지만, 오늘날 우리사회에서 쓰는 신녀성이란 이름은 이러타고 꼬집어 내어 알기가 극히 애매합니다. 곳, 시대 관계를 따지면 년령표준이 되고 의복, 행동, 화장 가튼 것을 표준하면 온갖 종류의 창부나 부인, 첩, 학생, 배우가 신여성이 될 것이오. 다음 지식을 표준한다면 중등정도, 그 이상의 지력을 가진 사람들이면 다 신녀성이 될 자격이 있는 겁니다.」(「この頃、新女性という言葉が流行しているが、今日我々の社会で使われている新女性という名はこれだとするのが難しく、極めてあいまいだ。場所、時代関係からみると年齢が標準になるし、衣類、行動、化粧からみたら標準が全階級の女性、つまり姓性、婦人、妾、学生、女優になる。もし、知識を標準にするならば中等程度でこれ以上の知力を持った人であればだれでも新女性にある資格があるでしょう。」)『新女性』1925 年 5 月号。

2.「モダンガール」言説の意味と限界

「新女性」に「新」という接頭語が「新男性」と対比されず、「旧女性」と比較される矛盾を持っていたように、「モダンガール」の「モダン」という言葉は、女性に使われたことで、近代性を象徴しない矛盾に満ちた言葉に変化していった。「新女性」の登場が独立的自覚を基にした女性たちの権利運動という積極的な側面から出発したのだとすれば、「モダンガール」の登場は、最初から女性の近代性を男性的な視覚で決めつけた否定的な側面から出発したためである。そのため「モダンガール」は良き「モダン」と克服すべき「前近代」という啓蒙的な二分法を崩す、より矛盾的言説になった。もはや「モダンガール」に付けられ「モダン」の意味は、近代性の悪しき特性を意味するようになってしまったのである。この悪しき特性とは、言わば家庭にも国家のためにも役に立たないとの価値的棄却である。価値と道徳の守護者になりうる若い女性たちと異なり、奢侈と虚栄、性的堕落とみられた「モダンガール」の存在は植民地朝鮮社会を脅かすものになって、それを防ぐために男性は「モダンガール」に否定的イメージを与え、統制しようとした[427]。その結果、「モダンガール」たちのなかには、少しでも社会が要求する女性に成り済ましたり、わざと自分の熱望と欲望を破壊したりする姿をみせた。さらに悪しき結果だと考えられるのは、「モダンガール」を社会から駆逐しようとした男性の動きであった[428]。習慣的、伝統的、寄生的の態度から逃れようとした「モダンガール」は、近代的な道徳や態度までも捨てていく者のように捉えられた。「モダンガール」が奢侈と虚栄、性的堕落という外見を選択した者と考えた植民地朝鮮社会は、彼女らを批判し続けたのである。しかし、その批判の根底には「モダンガール」を「自己の主人は自分自身」、「自覚・新生・自由・平等」あるいは「精神と肉体の活性」のような近代的特性を持っている存在だという認める評価もあった[429]。

近代的自我の表現として登場した「モダンガール」言説であったが、彼女たちの登場は民族解放や国家発展という大義を掲げた男性との対立と葛藤[430]をみせることで、一層女性の他者化を促進してしまったとのだ考えられる。そのため、女性解放を志向した外見の変化、伝統的な婚姻制度の拒否を意味した自由恋愛が歪曲され、女性たちの性的堕落と放縦という結論に導く女性言説になったのである。

結論

本論文は、「近代啓蒙期」から 1920 年代までの印刷媒体に現れた近代女性言説を分析対象とし、その言説から生まれた新たな女性が歴史的に構成していく過程と、その意味を明らかにする同時に、近代女性言説から女性の主体形成過程において、女性がどのような方

[427] チェ・スッギョン(최숙경・1998)前掲書、pp. 24-25。
[428] キム・ギョンイル(2004)前掲書、pp. 92-108。
[429] キム・ギョンイル(2004)前掲書、p. 28。
[430] キム・スッキ(2004)前掲書、p. 162。

式で介入し、自己の主体性を構築しよう試みたのかについて考察した。特に、時代別に提起された女性言説について、その変容の途上にこそ朝鮮女性の近代的自覚と主体化が形成された現場であると考え、当時の女性が近代主体としての自己を形成していく過程と、女性の人生がどのような関連性を持っていたか、そして女性はどのように近代を経験したかに焦点を当てた。

第Ⅰ部では、前近代の婚姻制度と相続制度における「婦女」の地位と生活を取り上げた。前近代は高麗時代から踏み上げて、朝鮮時代の儒教的家父長社会下での「婦女」の地位がどれほど低かったかを明らかにした。そして、前近代社会が揺れ始めた契機を作った近代性の発信者を整理して、彼らが形成した「新しい女子」観の内容を整理した。第Ⅱ部では、朝鮮時代から「近代啓蒙期」朝鮮に現れた近代女性言説の様相を整理し、この時期の近代女性言説を生み出していった各勢力の意図を明らかにした。そして、近代女性言説から生まれた「新しい女子」が及ぼした現実的な存在である女学生に焦点を当て、女子留学生が現れた要因を探った。第Ⅲ部では、近代女性言説生産層と媒体の種類を3つに分けて、どのように近代女性言説が現れ、定着していくようになったかを明らかにした。そして、第Ⅳ部では其々の近代女性言説が女性社会にどのように反映されたかを探り、その中で女性が近代主体として形成していく過程を明らかにした。

朝鮮社会が近代化を迎えるためには、「婦女」の文明開化が伴わなければいけないと規定され、「婦女」には必然的に新しい知識と役割が付与された。それで、女性も男性と同様、教育を受けられるし、公的活動もできる機会が生じたように見えた。しかし、この機会は、男女に同等に適用されたわけではなかった。「婦女」は、名目的な近代教育を受ける必要性を付与されただけであり、彼女たちが教わった新しい知識とはは徹底して家庭内で使用される、特に子女教育と夫の内助のために役立つよう限られた知識であった。そのような役割こそが「婦女」としての義務と責任だと規定された。このような女性像は、19 世紀半ばから 1910 年代初まで出現した。つまり、朝鮮末期に創刊された『独立新聞』、「近代啓蒙期」に創刊された『帝国新聞』、そして植民地期の日本の教育政策が同じ脈略を取って、近代朝鮮に新たな女性像である「良妻賢母」論を提示したのである。彼らは、良妻賢母こそ、女性の生物学的本性に従う天分であると考え、近代社会を導く男性に相応しい「女子」になれるように近代朝鮮の「婦女」に良妻賢母論を伝え、「新しい女子」に相応しい役割を付与した。当時「婦女」は、「新しい女子」になれば、自分がすぐにでも近代的個人として認められると信じ、近代が伝えた平等と自由という「新しい女子」言説に魅力を感じた。そのために「婦女」は新しさを求めて、教育を受けた。ところが、近代教育を受けた「新しい女子」とは、実質的な社会進出が制限されたまま、子女教育と夫の内助に限られた存在であることに気が付いた「女子」がいた。まだ残されていた儒教的家父長制と植民地下という社会的現状で自我に目覚めた「女子」は、自我を実現する場を近代朝鮮で探すのに苦労していたため、日本に留学することを選択した。日本に留学していた「新しい女子」は日

本で近代的知識を経験しながら、自分たちの経験を基に、近代朝鮮の女子たちに覚醒を促そうと雑誌『女子界』を創刊した。初期には男子留学生の力を借りた面もあって、男子筆者の思考が入りがちな傾向も見せたが、『女子界』第 4 号からは日本女子留学生だけで雑誌発刊に挑んで、近代朝鮮女子に覚醒を促すより積極的な内容の論説が表れたのである。最初から近代朝鮮の女子を読者に設定し、近代朝鮮女子の覚醒を促す目的で創刊された『女子界』の論説で最も重要と考えられる点は、論説に使われた純ハングル体である。『女子界』が純ハングルを追求したのは、単純に言文一致の文章を表したかったという意味ではなく、ハングルを通じて論説内容を分かりやすくする意図であった。このような意図は、『女子界』の読者が女子であることと、編集や執筆者が女子であることと深く関係した。さらに、女子が読者であることは論説内容にも影響を与え、論説のほとんどが当時の近代朝鮮で問題とされた女子教育、旧習慣等を扱っていた。これは、『女子界』が女子読者をかなり意識していたことを意味しながら、女子読者自らが置かれた現実的問題に自覚することを促したことを意味する。このような『女子界』から現れた近代朝鮮の女子への精神的自立の呼びかけは、近代朝鮮女子の啓蒙に大きな役割を果たしたと分析できる。そして、日本に向かった女子留学生が促した「自覚した女性」像は、近代朝鮮の女子に新たな女子認識と行動様式を生じさせ、近代朝鮮に「新女性」が登場させるきっかけを作ったのである。

日本女子留学生が植民地朝鮮に帰国する 1920 年代からは、近代化で明確に概念化された、その「新女性」が現れ始めたのである。この時期は、もう近代教育の有無で「女性」が位置を規定されるのではなく、女性自らが主体になって社会、文化を導くような近代的象徴になった。これまでの近代女性言説は主体者において男子知識層の役割が大きく作用していた。彼らは自国の近代化のために、「良妻賢母」論を提示しながら、「婦女」や「女子」の近代的規範を良妻賢母に合わせようとした。ところが、このような枠組みから逃れようとした女子留学生の活動から、それに反する「新女性」像が登場した。「新女性」は自由恋愛・自由結婚、資本主義社会での消費主体、公的領域での経済活動等を自ら実践し、自己の主体性を確立しようとした者たちであった。このような結果は、近代的個人主体における女性の範囲について男女の考えが相当程度に異なっていたことを表す。女性たちは、伝統的制度から離れ、近代女性に変貌することで近代的主体を構築しよう考えた一方で、男性たちは女性の近代的主体性とは常に国家と家庭に従属するべきものと考えたからである。そのため、男性は「新女性」の活動を制約し、同時に社会的非難の対象として扱った。このような男性の態度は「新女性」に奢侈、虚栄、逸脱という不定的先入観が形成された。男性はそのような女性像を「モダンガール」と呼び付けながら、植民地朝鮮の社会で「他者化」しようとした。このような 1920 年代の社会的構造を表す資料が、『時代日報』の新聞漫画「マリアの半生」である。「マリアの半生」で主人公の「新女性」マリアは、家父長的社会構造を拒否して男女間自由恋愛関係を尽くしながら、資本主義の社会で消費の主体になっていく新たなライフスタイルを見せる。ところが、「マリアの半生」では「新女性」マリアの行動方式と共に、奢侈・性的逸脱・虚栄のイメージを持っている「モダンガール」

に変化していくマリアも描いている。これは、作家が経験した植民地朝鮮社会の現実を投影する同時に、作家の男性的先入観が作用したと考えられる。しかし、作家は「新女性」のマリアでも、「モダンガール」のマリアでも、自ら現実に目覚めて自覚した女性主体として成長していくように描いていくのである。つまり、マリアの行動を行き過ぎと捉えるか、あるいは意図的な抵抗と捉えるかは読み手の見方に左右されるが、どちらに見えたとしても、マリア自身が近代的個人になるために自覚が必要とされたように、近代朝鮮において「新女性」、あるいは「モダンガール」になるためにより求められたことが、他ならぬ女性の自覚だったことに異論は挟めないのである。

開港以来、一貫して近代化の道を追及してきた朝鮮社会は、時代の要求と必要を反映しながら、複雑な過程を見せることは前述のとおりである。このような朝鮮の近代化は伝統と近代、朝鮮的なものと西洋的なもの、あるいは自己のアイデンティティと他者意識の密接な相互作用を通じて形成されたのである。このような相互作用の渦中から現れたのが近代女性であった。そのため、女性ほど、近代朝鮮の近代性を効果的に表現する存在は無いと考えられる。「新女性」と代弁される近代女性の定義や実体に対して、現代の韓国では多様な論議が行なわれている。一般的に考えられているとおり、近代的な教育を受けた特定の女性層を意味するのであれば、「新女性」はいかに近代的知識をしたかで 1 次的定義ができるだろう。近代的知識を持った「新女性」の出現は、男性中心の社会に対する挑戦に見える。この挑戦の主体である女性自身による積極的な定義が模索されなかったが、この時期の女性は近代と同一化するか、あるいは近代性の具現を通じて自分の主体性を探そうとしたことが分かる。つまり、近代女性は自分のアイデンティティを男性中心の近代という空間で投影して、具現しようとしたのである。それが女性による主体形成の方法であった。このような主体形成の方法は、伝統的家父長社会に対する否定と批判の意味を持っていて、時間の経過と共にその領域を拡大していった。女性は近代的な領域を占めながら、社会の近代性の指標となる存在にまで到達した。そのような認識は 1920 年代より浮上し、「新女性」という概念の背景には女性の主体化が不可避に進行していたことを明確に物語っている。この意味からも、近代の歴史のなかで朝鮮が近代社会に変容するまでを単純に時代的に区分するのではなく、特定の時代精神を表現する次元で区分する作業が必要であるのだ。さらに言うのであれば、「新しい女子」・「新女性」・「モダンガール」という各言説は、単純な女性の様態を語る言説ではなく、近代社会のなかで精神的に解放をされた人間が打ち立てられる各課程を表す言説であると理解すべきであろう。

本論文は、女性主体の形成過程が、朝鮮の社会がはじめて帝国主義の権力関係を自覚し、民族主義に目覚め、近代性を形成していく「近代啓蒙期」から現れ始めたことを明らかにした。その時代、朝鮮の「婦女」は、近代化による急激な社会変化の中心に位置する対象として発見され、教育と啓蒙をなすべき対象として設定された。しかし、「婦女」はその過程で自分自身を語る発話の主体になった。そして、彼女たちは公的空間の主体となって社会的発話を発しはじめながら、自らの近代経験を表し、近代主体としてのアイデンティテ

ィを形成していった。本論文は、このような女性の主体形成が可能になった原動力として、女性の人生に近代を意識させた印刷媒体の影響があったことを明らかにした。そして、日本という非西洋社会による植民地支配のもとで、近代化が実際的に進展するなかで、女性は「婦女」から「女子」に、そして「女性」に変化していく過程が発見された。彼女たちは、強力な支配力を振るっていた伝統的な女性倫理から離れるために、社会や男性と交渉、拒否、葛藤を経験しながら、近代的女性として自己を形成していったのである。

これまで、1920 年代から 1930 年代の「新女性」研究に偏っていた近代女性に関する先行研究に対して、本論文は前近代から女性の主体が形成していく過程を歴史的に補完する意味を持っており、近代女性言説から近代女性が現れた多様な要因とその内容を探りながら、近代女性とは自らの主体形成を確実に行なってきた女性であることを明らかにした点で研究史的な意義があると考えられる。

参考文献

◆近代媒体資料

『キリスト会報』、『独立新聞』、『東亜日報』、『大韓毎日申報』、『默菴備忘錄』、『毎日申報』
『時代日報』、『新女性』、『女子界』、『朝鮮日報』、『帝国新聞』、『青春』

◆日本語文献

青木保(1999)『日本文化論の変容』中公文庫。

_____ (1999)『近代日本文化論７-大衆文化とマス・メディア』岩波新書。

朝倉治彦(2001)『事物起源辞典』東京堂出版。

新井直之(1989)『メディアの昭和史』岩波書店。

有馬学・三谷博(1993)『近代日本の政治構造』吉川弘文館。

有馬学(1999)『日本の近代４巻-「国際化」の中の帝国日本 - 1905～1924』中央公論新社。

アンソニー・D・スミス(1998)『ナショナリズムの生命力』晶文社。

家韓人他編(2003)『日本近代国家の成立とジェンダー』木白書房。

石井研堂(1997)『明治事物起源７』ちくま学芸文庫。

伊藤亜人他監修(1986)『朝鮮を知る事典』平凡社。

絲屋寿雄(1976)『講座・近代日本女性のあゆみ①・明治維新と女性の夜明』汐文社。

井上和枝(2010)東京大学 2009 年度第 3 回コリア・コロキュアム「朝鮮の「新女性」-その希求と「挫折」」、鹿児島国際大学。

_____(2013)『植民地朝鮮の「新女性」-「民族的賢母良妻」と「自己」のはざまで』明石書店。

入江曜子(2001)『日本が「神の国」だった時代-国民学校の教科書を読む-』岩波新書。

今西一(2008)『世界のシステムと東アジア-小経営・国内植民地「植民地近代」』日本経済評論社。

茨木正治(2007)『メディアのなかのマンガ-新聞一コママンガの世界』臨川書店。

岩見照代(2008)『ヒロインたちの百年-文学・メディア・社会における女性像の変容-』学芸書林。

大江志乃夫(1992)『岩波講座 - 近代日本と植民地 1＜植民地帝国日本＞』岩波書店。

_____(1993)『岩波講座 - 近代日本と植民地 4＜統合と支配の論理＞』岩波書店。

大口 勇次郎(1995)『女性のいる近世』勁草書房。

大城宜武(1987)『漫画の文化記号論』弘文堂。

岡本祐子・松下美和子(1994)『女性の選択ためのライフサイクル心理学』福村出版。

興津要(1997)『明治新聞事始め』大修館書店。

小熊英二(1995)『単一民族神話の起源』新曜社。

小野秀雄(1955)『日本新聞史』良書普及会。

_____(1961)『新聞の歴史』東京堂。

大平祐一(2005)『日本型社会論の射程-帝国化する世界の中で-』文理閣。

糟谷憲一(1996)『朝鮮の近代』山川出版社

桂敬一(1995)『日本の情報化とジャーナリズム』日本評論社。

加藤淳平(1996)『文化の戦略』中公新書。
加藤祐三(1985)『東アジアの近代＜ビジュアル版＞世界の歴史 17』講談社 。
金原在門他(1980)『近代日本史の中の女性』毎日新聞社。
河崎なつ(1933)『新女性読本』ゆまに書房。
河原俊昭他(2002)『世界の言語政策』くろしお出版。
姜在彦(1996)『朝鮮の儒教と近代-姜在彦著作選第Ⅰ巻』明石書店。
_____(1996)『近代朝鮮の思想-姜在彦著作選大 5 巻』明石書店。
_____(1997)『朝鮮の攘夷と開化-近代朝鮮にとっての日本-』平凡社。
川村 邦光(1996)『セクシュアリティの近代』講談社。
菅野覚明・山田忠彰(2000)『用語集倫理第２版』清水書院。
杵淵信雄(1997)『福沢諭吉と朝鮮時事新報社説を中心に』講談社現代新書。
金富子(2005)『植民地期朝鮮の教育とジェンダー-就学・不就学をめぐる権力関係-』世織書房。
クマ - リ・ジャヤワリダネ(2006)『近代アジアのフェミニズムとナショナリズム』新水社。
言語権研究会(1999)『ことばへの権利』三元社。
小板橋二郎(1997)『新聞ジャーナリズムの危機』カヤ書房。
駒込武(1996)『植民地帝国日本の文化統合』岩波書店。
香内三郎(1982)『活字文化の誕生』昌文社。
斎藤卓巳(1998)『現代メディア史』岩波新書。
斎藤卓巳・津金澤聡廣(2003)『広報・広告・プロパガンダ』ミネルヴァ書房。
斎藤美奈子(2003)『モダンガール論』文芸春秋。
佐藤卓己(1992)『大衆宣伝の神話』弘文堂。
_____(2002)『キングの時代-国民大衆雑誌の公共性』岩波書店。
藤田雄二(2001)『アジアにおける文明の対抗-攘夷論と守旧論に関する比較研究』お茶の水書房。
藤田東三(1938)「朝鮮相続制度の特質」『家族制度全集　史論編Ⅴ相続』河出書房。
鹿野政直(2002)『日本の近代思想』岩波新書。
資生堂刊(1957)『資生堂社史』資生堂。
清水勲(2001)『日本近代漫画の誕生』山川出版社。
清水俊二(1987)『映画字幕五十年』早川書房。
清水幾太郎(1972)『社会心理学』岩波書店。
_____ (1992)『社会心理学・ジャーナリズム他』講談社。
清水 勲(2001)『日本近代漫画の誕生』山川出版社。
シュリーディーヴィ・レッディ(2010)『雑誌『女人芸術』におけるジェンダー・言説・メディア
学術出版会。
女性史総合研究会(1982)『日本女性史 第 4 巻 近代』東京大学出版会。
ジョン・ダワー(2004)『敗北を抱きしめて(上)』岩波書店。
陣?湲(2006)『東アジアの良妻賢母論 - 創られた伝統』勁草書房。

杉本徹雄編(1997)『消費者理解のための心理学』福村出版。
鈴木裕子(1994)『フェミニズムと朝鮮』明石書店。
鈴木健二(1988)『NHK 歴史の招待-19 巻-』日本放送協会。
総合女性史研究会(1993)『日本女性の歴史-女のはたらき-』角川書店。
創美社(1981)『近代日本の女性史〈第 5 巻〉芸道の花開くとき』集英社。
申明直(2005)『幻と絶望-漫文漫画で読み解く日本統治時代の京城』東洋経済新報社。
宋 連玉(2009)『脱帝国のフェミニズムを求めて朝鮮女性と植民地主義』有志舎。
高橋康雄(1999)『断髪のモダンガール：42 人の大正快女伝 - 断髪する女たち：モダンガールの風景』教育出版。
高橋晴子(2005)『近代日本の身装文化「身体と装い」の文化変容』三元社。
武田清子(1962)「天皇制思想の形成」『日本歴史』岩波講座。
竹村民郎(2004)『大正文化帝国のユートピア』三元社。
竹山昭子(1995)『戦争と報道』社会思想社。
田中千代(1933)『新女性の洋装』南光社。
田村紀雄・林利隆編(1999)『ジャーナリズムを学ぶ人のために』世界思想社。
田村榮太郎(1943)『外人が見た明治の日本』興亜書房。
趙惠貞/春木育美訳(2002)『韓国の学術と文化 10-韓国社会とジェンダー』法政大学出版局。
津金沢聡廣(1998)『現代日本メディア史の研究』ミネルヴァ書房。
土居健郎(1971)『甘えの構造』弘文党。
中山治一(1983)『世界の歴史 13：帝国主義の時代』中央公論社。
中野収(1986)『メディアと人間』有信堂高文社。
永原和子(1982)「良妻賢母主義教育において家と職業」『日本女性史-近代』第 4 巻、女性史総合研究会編、東京大出版部。
成沢光(1997)『現代日本の社会秩序』岩波書店。
稲葉三千男(1989)『コミュニケーション発達史』創風社。
西尾達雄(2003)『日本植民地下朝鮮における学校体育政策』明石書店。
西川長夫(2006)『新植民地主義論-グロバール化時代の植民地主義を問う-』平凡社。
日韓「女性」共同歴史教材編纂委員会(2005)『日韓近現代史-ジェンダーの視点からみる』梨の木舎。
日本史研究会･歴史学研究会(1981)『講座・日本史：日本帝国主義の形成』東京大学出版会。
日本風俗史学会編(1996)『明治の東京 100 話』つくばね舎。
能澤慧子(1991)『モードの社会史-西洋近代服の誕生と展開-』有斐閣。
熊倉千之(1990)『日本人の表現力と個性＜新しい「私」の発見＞』中公文庫。
旗田巍(1969)『日本人の朝鮮観』勁草書房。
_____(1972)『朝鮮中世社会史の研究』法政大学出版局。
_____編(1985)『朝鮮の近代史と日本』大和書房。

橋本寿朗(1995)『戦後の日本経済』岩波新書。
早川紀代他編(2007)『東アジアの国民国家形成とジェンダー-女性像をめぐって』青木書店。
浜野保樹(1991)『メディアの世紀』岩波書店。
朴忠錫・渡辺造(2006)『日韓共同研究論書「文明」「開化」「平和」-日本と韓国-』慶応義塾大学出版会。
兵庫朝鮮関係研究会(2003)『近代の朝鮮と兵庫』明石書店。
広野好彦(2004)『日本外交史』晃洋書房。
堀 和生・中村 哲(2004)『日本資本主義と朝鮮・台湾』京都大学学術出版会。
堀場清子(1988)『青鞜の時代』岩波書店。
毎日新聞社(1977)『一億人の昭和史 12』毎日新聞社。
_____(1977)『一億人の昭和史 13』毎日新聞社。
松本健一(2000)『竹内好・「日本のアジア主義」精読』岩波新書。
松本武祝(2005)『朝鮮農村の＜植民地近代＞経験』社会評論社。
水野直樹・藤永壯・駒込武(2001)『日本の植民地支配-肯定・賛美論を検証する』岩波ブックレット。
水野直樹(2004)『生活の中の植民地主義』人文書院。
美ノ谷和成編(1989)『日常生活のマス・メディア』中央大学出版部。
宮嶋博史他(2004)『植民地近代の視座＜朝鮮と日本＞』岩波書店。
宮城道子(1984)『For beginners 近代女性史』現代書館。
村上信彦(1972)『日本の婦人問題』岩波新書 62。
ルイニジャン・カルヴェ(2006)『言語学と植民地主義』三元社。
山本武利(2006)『岩波講座-「帝国」日本の学知-第 4 巻メディアの中の「帝国」』岩波書店。
ユルゲルオースタハメル/石井良訳(2005)『植民地主義とは何か』論創社。
吉田三郎(2006)『グローバルな帝国主義的資本主義』ブイツーソリューション。
吉見俊哉(1994)『メディア時代の文化社会学』新曜社。
_____(2002)『拡大するモダニティ』岩波書店。
米山(1943)『思想闘争と宣伝』目黒書店。
和田敦彦(2002)『メディアの中の読者』ひつじ書房。
渡部直己(2006)『不敬文学論序論』ちくま学芸文庫。
渡部學・矢部洋編(1987)『植民地朝鮮教育政策史科集成』朝鮮総督府学務局。
_____(1989)『植民地朝鮮教育政策史科集成』63 龍溪書院。
和田洋一(1980)『新聞学を学ぶ人のために』世界思想社。
Benedict Anderson/白石隆訳(2007)『定本想像の共同体-ナショナリズムの起源と流行』書籍工房早山。
D・クロ - リ/林進・大久保公雄訳(1995)『歴史の中のコミュニケーション』新曜社。
D・リースマン/加藤秀俊訳(1997)『孤独な群集』みすず書房。
E・アイゼンステイン/小川昭子他訳(1987)『印刷革命』みすず書房。

E・ホブズボウム(1983)『創られた伝統-The mention of tradition-』紀の国屋書店。
E・ホブズボウム(2001)『ナショナリズムの歴史と現在』大月書店。
F・A マッケンジ - /渡部 學訳(1972)『朝鮮の悲劇』東洋文庫。
G・ガンパート/石丸正訳(1990)『メディアの時代』新曜社。
J・カテン/M・ギルヴィッチ/児島和人他(1995)『マス・メディアと社会』勁草書房。
R・シルバーストーン/吉見俊哉(2003)『なぜメディア研究か』セリカ書房。

◆韓国語文献

カン・ドンジン(강동진・1987)『日本言論界と朝鮮』知識産業社。
カン・マンギル(강만길・1994a)『書き直した韓国近代史』創作と批評社。
_____(1994b)『書き直した韓国近代史』創作と批評社。
カン・ソヨン(강소영・2013)『言語と女性』知識と教養。
カン・ジュンマン/オ・ドォジン(강준만/오두진・2009)『高宗スターバックスに行く』人物と思想社。
カン･ジェオン(강재언･1982)『韓国近代史』한울사。
カン・インスク(강인숙・2006)『日本モダニズム小説研究』생각의 나무。
コン・ゼウク/ジョン・ジョシク(공제욱/정조식・2006)『植民地の日常、支配と亀裂』文学科学社。
ク・デヨル(구대열・1986)『帝国主義と言論-韓.英.日の関係-』梨花出版部。
国史編纂委員会(2006)『服装と装いの変遷』斗山東亜。
キム・ギョンイル(김경일・2004)『女性の近代、近代の女性』푸른歴史。
_____(2012)『近代の家族、近代の結婚』푸른歴史。
キム・グンス(김근수・1973)『韓国雑誌概観及び号別目次集』영신アカデミー韓国学研究所。
キム・ギュファン(김규환・1992)『日帝の大韓言論宣伝政策』이우出版社。
キム・ドテ(김도태・1981)『徐載弼博士自叙伝』貞音社。
キム・ドンノ(김동노・2009)『近代と植民の序曲』創作と批評社。
金斗憲(1969)『韓国家族制度研究』、ソウル大学出版部。
キム・ソンギ(김성기・1995)『モダニティ - とは何か』貞音社。
キム・スジョン(김수정・2005)『韓国美容 100 年』東西交流。
キム・スジン(김수진・2009)『新女性、近代の過剰-植民地朝鮮の新女性言説とジェンダー政治 1920～1934』소명出版。
キム・ヨンスク(김연숙・2011)『彼女達のスローリ、新女性』亦樂出版社。
キム・オッキ(김옥희・1998)『新・女性論』地球文化社。
キム・ヨンドク(김용덕・1984)『韓国史の探求』乙卯文化社。
キム・ヨンラク/キム・ミリム(김용락/김미림・1999)『叙事漫画概論』汎友社。
キム・ヨンソン(김용선・2012)『高麗墓碑名集成』翰林大学出版部。
キム・ユワォン(김유원・1999)『100 年後にもう一度読む独立新聞』景仁文化社。

キム・ウンヒ他(김은희・2004)『新女性に出会う』세미。
キム・ウルハン(김을한・1982)『尹致昊展』을서文化史。
キム・ジョンオク(김정옥・1998)『叔母さん、金活蘭』正宇社。
キム・ジュリ(김주리・2005)『モダンガール、キツネ毛のマフラーを捨てる』살림出版社。
キム・ジュンウォン/ジョン・ジュンフォン(김중원/정중헌・2001)『韓国映画 100 年』玄岩社。
キム・ジンギュン他(김진균 외・2003)『近代主体と植民地規律権力』文学科学社。
キム・ジンソル(김진솔・1999)『現代性の形成-ソウルにダンスホールを許せよ』現実文化研究。
キム・ゼイン他(김재인외・2000) 『韓国女性教育の変遷過程研究』韓国女性開発院。
キム・チャンナム(김창남・1995)『大衆文化と文化実践』한울。
キム・ヘヨン(김혜영・2006)『植民地下近代家族の形成とジェンダー』創作と批評社。
キム・ファ(김화・2001)『ストーリ韓国映画史』하서。
길밖세상(2004)『20 世紀女性事件史』女性新聞社。
クォン・ミョンア(권명아・2005)『歴史的ファシズム』책세상。
クォン・ボドレ(권보드래・2003)『恋愛の時代』現実文化研究。
クォン・スンヒョン(권순영・2006)『高麗の婚姻制と女性の人生』혜인。
クォン・ヒヨン(권희영・2001)『韓国の近代性研究』白山書党。
羅恵錫/ソ・キョンソク編(나혜석/서경석・2007)『新女性、道端に立つ』호미。
ノ・ヒョンソク(노형석・2004)『モダンの誘惑、モダンの涙』생각의나무。
_____(2004)『韓国近代史の風景』생각의나무。
マ・ジョンミ(마정미・2004)『広告で読む韓国社会文化社-モダンボーイから N 世代まで』
개마고원。
ムン・おくヒョ(문옥표・2003)『新女性』青年社。
パク・ギヒョン(박기현・2006)『韓国の広告雑誌出版』늘푸른나무。
朴宣美(2007)『近代女性、帝国を渡って、朝鮮に回遊する-植民地時代と日本留学』創批。
パク・ソップ(박섭・2004)『植民地近代化論の理科と批判』白山書党。
朴容玉(1975)『韓国近代女性史』貞音社。
朴容玉(1980)『女性抗日闘争記』韓国女性独立運動史。
_____(1984)『韓国近代女性運動史研究』韓国精神文化研究院。
———(1996)『韓国女性抗日運動史』知識産業社。
パク・チャンスン(박찬승・1992)『韓国近代政治思想史研究』歴史批評社。
ペク・シンエ(백신애・2013)『私のお母さん』온이퍼브。
ソン・サンイク(손상익・1996)『韓国漫画統史(上)』시공사。
ソン・サンイク(1998)『韓国漫画統史(下)』시공사。
ソン・ミョンヒ(송명희・2010)『女性と男性について考える』푸른思想。
_____(2012)『フェミニズム批評』韓国文化社。
水曜歴史研究会(2003)『植民地朝鮮と毎日申報』신서원。
_____(2005)『日帝の植民地支配政策と毎日新報-1910 年代-』두리미디어。

シン・ミョンジク(2003)『モダンボーイ京城をぶらつく』現実文化研究。
シン・ハキョン(신하경・2009)『モダンガール、日本帝国と女性の国民化』논형。
シン・ヒョンギュ(신현규・2010)『妓生 朝鮮をつまむ』語文学社。
オム・ギホ/ジョン・ヒジン他(엄기호/정희진・2011)『男性性とジェンダー』子音と母音。
歴史問題研究所(1999)『社会史で見る韓国歴史の 7 つ風景』歴史批評社。
研究空間スユ+ノモ近代媒体研究チーム(2005)『新女性』한겨레新聞社。
吳圭原(1981)『韓國漫畵の現實』悅話党。
ユ・ジンウォル(유진월・2006)『金一葉の新女子研究』푸른思想。
柳洪烈(1962)『韓国キリスト教史』1、『天主教史』『韓国文化史大系Ⅳ』高麗大学民族文化研究。
ユ・ヨンリョル(유영렬・1985)『開化期の尹致昊研究』한길사。
ユン・ボム/パク・ヨンテク他(윤범모・박영택・2011)『羅恵錫韓国近代史をぶらつく』푸른思想。
尹暎玉(1986)『韓国新聞漫画史』悅話堂美術選書。
ユン・ヘドン(윤해동・2003)『植民地の灰色地帯』歴史批評社。
_____他(2006a)『近代をもう一度読むⅠ』歴史批評社。
_____他(2006b)『近代をもう一度読むⅡ』歴史批評社。
イキョンチェ(이경채・2012)『高麗王家のスキャンダル』현문メディア。
李能和/キム・サンオク訳(김상억・1990)『朝鮮女俗考』동문선。
イ・マンギュ(이만규・1987 再出版)『朝鮮教育史』乙卯文化史。
李萬烈(1985)『アッペンツェラー、韓国に来た最初の宣教師』延世大学校出版部。
_____(1991)「大韓キリスト人会報 3 巻 7 号」『韓国基督教と民族意識』知識産業社。
_____(1992)『韓国基督教運動史』大韓基督教出版社。
李萬烈他 (1996)『近代文明と韓国近代史』정아印刷所。
イ・ベヨン(이배용・1999a)『韓国の女性はどう生きてきたか 1 古代から朝鮮時期まで』青年社。
_____(1999b)『韓国の女性はどう生きてきたか 2 開化期から解放期まで』青年社。
李瑄根(1963)『韓国史現代編』震檀学会。
李瑄根(1971)『韓国史現代編』震壇学会。
イ・ソンミ(이선미・2004)『モダンガールの帰郷』시공사。
イ・ソンウィ(이성의・2004)『国史の神話を超えて』휴머니스트。
イ・スンヒョン(이순형・2000)『韓国の名門宗家』ソウル大学出版部。
イ・スンウォン(이승원・2005)『学校の誕生』휴머니스트。
イ・ヨンア(이영아・2008)『肉体の誕生』民音社。
イ・ウジョン(이우정・1985)『韓国キリスト教女性百年の足跡』民衆社。
イ・ユンミ(이윤미・2006)『韓国の近代と教育』文音社。
イ・ユンヒ(이윤희・1995)『韓国民族主義と女性運動』서신원。
イ・イファ(이이화・2004)『韓国史話 22-奪われた野に吹く近代化の風-』한길사。
イ・イムハ(이임하・2004)『女はどのように女性になったか』서해文集。
_____(2009)『韓国女性史手紙』책과함께。

イ・チョル(이철・2008)『京城を揺らした 11 個の恋愛事件』다산초당。
イ・チュンリョル(이충렬・2011)『絵で読む韓国近代の風景』김영사。
イ・テジュン(이태준・2005)『モダンガールの晩餐』作家文化。
李弘稙(1975) 『完璧新国史辭典』白萬社。
イ・ヒョイン(이효인・2003)『映画で読む韓国社会文化史』개마고원。
李効再・趙淑共(1978)『韓国女性の地位』梨花女子大学。
李効再(1989)『韓国の女性運動、昨日と今日』正宇社。
イ・ヘチャン(이해창・1976)『韓国風刺漫画の思想』새글사。
_____(1995)『韓国時事漫画史』悦話党。
梨花 100 年史編纂委員会 (1994)『梨花女大 100 年史』梨花出版部。
梨花女子大学韓国女性史編纂委員会(1972)『韓国女性史』梨大出版部。
李義權(2006)『変わっていた我らの歴史』거름。
イ・ヒボク/キム・デファン(이희복/김대환・2007)『広告で読む女性-1930 年代雑誌広告に映った女性の姿』한경사。
イム・ジョンコク(임종국・1981)『挺身隊実録』日月書閣。
イム・ジョンコク(임종국・2007)『奪われた時期の話』亜細亜文化社。
イム・ジヒョン他(임지현・2011)『近代韓国帝国と民族の交差路』책과함께。
ワン・ヒョンジョン(왕현종・2003)『韓国近代国家の形成と甲午改革』歴史批評社。
チャン・ビョンウク(장병욱・1978)『韓国メソジスト教女性史』星光文化社。
ジョン・キョンオク(전경옥・2004a)『韓国女性人物史 1-韓国女性人物史 1-韓国女性近現代史 1、開化期～1945 年』淑明女大出版部。
_____(2004b)『韓国女性文化史 1-韓国女性近現代史 1、開化期～1945 年』淑明女大出版部。
ジョン・ボンクァン(전봉관・2006)『京城奇談』살림出版社。
鄭光鉉(1967)『韓国家族法研究』、ソウル大学出版部。
ジョン・ソンヒ(정성희・1998)『朝鮮の性風俗-女性の性文化で見た朝鮮社会』가람企画。
鄭晋錫(1987)『大韓毎日申報と裴説-韓国問題に対する英日外交-』나남。
_____(2007)『極秘朝鮮総督府の言論検閲と弾圧』コミュニケーションブックス。
ジョン・ヒョンベク/キム・ジョンアン(정현백/김정안・2011)『初めて読む女性の歴史』동녘。
ジョ・ナムヒョン(조남현・2012)『韓国文学雑誌思想史』ソウル大学出版文化院。
ジョ・ミスク(조미숙・2010)『女性の文学、文学の女性』韓国学術情報。
ジョ・サンウ(조상우・2002)『愛国啓蒙期漢文散文の研究』図書出版다운샘。
ジョ・スンキョン他(조순경・2003)『韓国の近代性と家父長制の変型』梨大出版部。
愼鏞廈(1980)『韓国近代史と社会変動』文学と知性社。
チョン・ジョンハン(천정한・2003)『近代の本読み』푸른歴史。
チェビョンテク/イェ・ジスク(최병택/예지숙・2009)『京城リポート』시공사。

チェ・ヨル(최열・1995)『韓国漫画の歴史』悦話党。
崔以順 他(1979)『韓国家庭学史』延世大学出版部。
チェ・ジュン(최준・1974a)『韓国新聞社論功』一潮閣。
_____(1990b)『韓国新聞史』一潮閣。
崔在錫(1983)『韓国家族制歴史』一志社。
チェ・ヘシル(최혜실・1993)『韓国女性史 2 巻』梨花女大出版部。
_____(2000)『新女性達は何を夢見たか』생각의나무。
テ・ヘスクの他(태혜숙 2004)『韓国の植民地近代と女性空間』女性文化理論研究所。
韓国教育学会社会教育研究会(1991)『社会教育学序説』教育科学社。
韓国産業社会学会(2003)『新女性言説生産の植民地的構造と新女性』韓国産業社会学会。
韓国女性文学学会(2004)『近代を恋した新女性-近代から捨てられた新女性-』韓国女性文学学会。
韓国女性研究所女性史研究室(1999)『韓国女性の歴史』青年社。
韓国女性研究会女性分化編(1992)『韓国女性史-近代編-』풀빛。
韓国歴史研究会編(1996)『韓国歴史入門 3-近代・現代編-1』풀빛。
韓日比較分化センター(2007)『日本雑誌『モダン日本』と朝鮮 1940 年-完訳『モダン日本』朝鮮版-1940 年-』語文学社。
韓日女性歴史教材編纂委員会(2011)『女性の目で見た韓日近現代史』한울アカデミー。
ホン・インスク(홍인숙・2009)『近代啓蒙期女性言説』梨花研究総書 7、혜안。
Benedict Anderson/ユン・ヒョンスク訳(윤형숙・2002)『想像の共同体』나남出版。
James S.Gail/シンボクリョン訳(신복룡・1999)『転換期の朝鮮』集文党。
Jennifer Oldstone-Moore /シン・ジョングン訳(신정근・2007)『東アジア分化の鍵:儒教』ユートピア。
Micheal Robinson/シン・ギウク(신기욱)/ド・ミョンヘ(도민회)訳(2006)『韓国の植民地近代性』삼인.
Randall P. Harrison/ハ・ジョンウォン訳(하종원・1989)『漫画とコミュニケーション』理論と実践。
W.G Beasley/ジャン・インソン訳(장인성・2004)『日本近現代史』乙卯文化社。

◆韓国語論文

姜旻侑(2000)「『高麗史』に現れた高麗女性の社会的地位」濟州大学修士論文。
カン・ジェオン/ジョン・チャンリョル(강재언/정창렬・1981)「独立協会の教育思」『韓国の開化思想』비봉出版社。
コ・ミスク(고미숙・1999)「「近代啓蒙期」、その生成と変異の空間に対するいくつかの断層」『民族文化史研究』14 号、民族文化史研究所。
高永復(1971)「韓国社会での女性の地位」『亜細亜女性研究』10、亜細亜女性研究所。
コ・オッキョン(고옥경・2004)「日帝時期男性知識人層の女性認識研究-1920 年代‘新女性’談論を中心に」東亜大学修士論文。

キム・キョンイル(1998)「韓国近代社会の形成で伝統と近代 - 家族と女性観念を中心に」『社会と歴史』第 54 集、韓国社会学会。
_____(2002)「日帝下女性の仕事と職業」『社会と歴史』第 61 集、韓国社会学会。
ギム・ドンミン(김동민・1982)「徐載弼の思想に関する研究-独立新聞の創刊の背景を中心に」漢陽大学修士論文。
キム・ミヨン(김미영・2003)「1920 年代の女性ディスコース形成に関する研究：新女性の主体形成の過程を中心に」、ソウル大学大学院博士論文。
ギム・ミンファン(김민환・1981)「独立新聞の民族主義-国際外交問題に関する社説の内容分析」『コミュニケーション科学 4 号』コミュニケーション科学。
キム・ビョンギュ(김병규・1981)「初期天主教人の社会改革観-辛酉迫害を中心に」忠南大学修士論文。
ギム・ボンスン(김봉순・1995)「徐載弼の女性観に関する研究 - 独立新聞の編集を中心に」曉星女子大学修士論文。
金鮮英(2004)「高麗時代女性の地位と役割」、仁済大学教育大学院修士論文。
キム・スサン(김수상・1992)「尹致昊の愛国啓蒙活動と教育思想」仁荷大学修士論文。
キム・スジン(김수진・2000)「新女性、開いていた過去、止まっていた現在からの歴史書き」『女性と社会』11 集、創批。
キム・スクジャ(김숙자・1971)「独立協会の教育救国運動」『韓国史論総 4』韓国史論総。
キム・スッキ(김숙희・2004)「近代的女性の企画 - 韓独新女性研究(1)-同じ名前下の二つの顔：韓独新女性のアイデンティティ」『ドイツ文学』第 95 集、韓国独語独文学会。
キム・ヤンウォン(김양원・1984)「旧韓末の『帝国新聞』に示された教育思想研究」東国大学校修士論文。
キム・ヨンウ(김영우・1981)「韓国開化期の女性教育に関する研究」公州師大論文集 19、公州師範大大学。
キム・ヨンヒ(김영희・1977)「帝国新聞に関する一研究」ソウル大学修士論文。
キム・ウンジョン(김은정・2004)「近代的表現としての女性ファッション研究-モダンガール(開化期～1945 年)を中心に」『亜細亜女性研究第 43 集』第 2 号、韓国学学術振興財団。
金銀坡(1973)「相続形態を中心からみた高麗時代女子の地位」『全北史学』全北史学。
キム・インドク(김인덕・1989)「日本地域留学生の 2・8 運動と 3・1 運動」『韓国独立運動史研究』13、独立記念館韓国独立運動史研究所。
キム・ジニ(김진의・1994)「徐載弼の教育活動の研究-新文化を通じた啓発教育活動を中心に」淑明女子大学修士論文。
キム・ヒョンチョル（김형철・1999)「日帝下青少年問題に関する研究」延世大学博士論文。
キム・ヘンジャ(김행자・1982)「開化期女性教育と子女教育」学術紙 26、建国大学。
キム・ヘキョン(김혜경・1971)「韓国近代女性教育観の研究」漢陽大論文集 5、漢陽大学。

クァッ･ソンウン(곽성은･1995)「独立新聞に表示された徐載弼の思想と活動」淑明女子大学修士論文。
クォン・ヨンソン(권용선・2001)「1910 年代近代的書きの形成過程研究」仁荇大学博士論文。
クォン・ヒヨン(권희영・1998)「1920 年～1930 年代‘新女性’とモダニティの問題-「新女性」を中心に」『社会と歴史』第 54 集、韓国社会学会。
ノ・インファ(노인화・1982)「韓末開化自強派の女性教育観」『韓国学報 27』一志社。
朴枝香(1998)「日帝下女性高等教育の社会的性格」『社会批評』創刊号、社会批評社。
朴宣美(1998)「朝鮮社会の近代的変容と女子日本留学-1910 年～1945 年-」京都大学修士論文。
パク・ヨンヒ(박영희・1981)「独立新聞に現れた教育観の社会教育的意味」韓国精神分化研究院修士論文。
朴容玉(1968)「国債報償運動での女性参加」『史総』12・13、高麗大学史学会。
_____(1969)「朝鮮末女性教育」『史学研究』21、史学研究。
_____(1986)「東洋での性差別認識」『女性と性差別』韓国女性開発院。
パク・キョンシク(박경식・1987)『在日朝鮮人関係資料集大成』第 1 巻、韓国学振興院。
バク･ジョンシン(박정신･1976)「尹致昊研究」高麗大学修士論文。
朴貞愛(1999)「1910 年-1920 年初 女子日本留学生研究」淑明女大修士論文。
_____(2000)「初期‘新女性’の社会進出と女性教育: 1910 年～1920 年代初女性留学生を中心に」『女性と社会』創批。
朴秉濠(1966)「韓国近世の土地所有権に関する研究」『法学 8、1－2 号』ソウル大学法学研究所。
ペク・オクキョン(백옥경・1994)「近代韓国女性の日本留学と女性現実認識」『梨花史学研究』第 39 集、梨花史学研究所。
ソ・ウンキョン(서은경・2011)「1910 年代留学生雑誌と近代諸説の展開過程-『学之光』･『女子界』･『三光』を中心に-」延世大学博士論文。
ソ・ヒョンファ(서형화・1983)「経済論説を中心とした独立新聞考察」忠南大学修士論文。
ソン･ヘジョン(손혜정･1991)「徐載弼の開花思想」梨花女子大学修士論文。
ソン・ゲスク(송계숙・1998)「開化期の女性観と女性啓蒙運動-『帝国新聞』を中心に-」祥明大学修士論文。
宋仁子(1993)「開化期女性教育論研究」淑明女子大学博士論文。
申榮淑(1985)「日帝下新女性の社会認識-新女性と開闢誌を中心に-」『梨大史苑』第 21 集、梨大史学会。
_____(1986)「日帝下新女性の恋愛・結婚問題」『韓国学報』第 45 集、一志社。
_____(1989)「日帝時代夫婦関係と女性生活」『韓国家族の夫婦生活』社会文化研究所。
_____(1989)「日帝下韓国女性社会史研究」梨花女子大学校歴史学科博士論文。
アン・ヒジョン(안희정・2011)「植民地期『別乾坤』に現れた新女性論」韓国教員大学修士論文。
ヤン･ソニョン(양소녕･1992)「開花期の徐載弼思想研究」淑明女子大学修士論文。
オ・スッキ(오숙희・1988)「韓国女性運動に関する研究-1920 年代を中心に-」梨花女子大学修士論文。

尹惠源(1975)「韓・日開化期女性の比較研究-自我意識の近代化過程を中心に-」『亜細亜女性研究』代 14 集、淑明女子大学校亜細亜女性問題研究所。
ユン・ジョンラン(윤정란・2003)「韓国キリスト教女性運動史」国学資料院。
ユン・ジョンウォン(윤정원・1997)「韓国近代定期刊行物に関する書誌学的研究：1889～1945」梨花女性大学修士論文。
イ・キョンミ(이경미・1993)「独立新聞に現れた啓蒙思想」祥明大学修士論文。
イ・グァンリン(이광린 1980)「徐載弼の開花思想」『韓国の開化思想研究』一潮閣。
_____(1982)「徐載弼の独立した新聞の行間の女性」『韓国の開化思想研究』한울社。
イ・クァンホ/ジョン・ミョンギ(이광호/전명기・1994)「植民地教育と民族教育」『韓国史』14、한길社。
イ・ダンジュ(이단주・1994)「韓国開化期の女性教育に関する小考」慶星大修士論文。
イ・ミョンシン(이명신・1998)「開化期女性教育論の女性地位向上に対する研究」延世大学修士論文。
イ・ベヨン(이배용・1999)「開化期・植民地期結婚観の変化と女性の地位」『韓国近現代研究』第 10 集、韓国近現代史学会。
_____(1999)「日帝下女性の専門的進出と社会的地位」『国史観論総』83、国史編纂委員会。
_____(2000)「植民地期新女性の歴史的な性格：新聞と雑誌を中心に」、韓国精神文化研究員韓日国際シンポジウム。
イ・サンキョン(이상경・1996)「女性の近代的自己表現の歴史と意義」『民族文学史研究』第 9 号、民族文学史研究。
イ・ソヨン（이소영・2002)「植民地時期の女性雑誌研究-1920～1930 年代を中心に-」梨花女子大学大学院修士論文。
イ・ヨンスク(이영숙・1987)「1930 年代女性作家の女性問題認識に関する研究-カン・キョンエ、ペク・シンエ、パク・ファソン作品を中心に-」梨花女大修士論文。
イ・オクソク(이옥석・1996)「韓国近代女性史に関する研究史」、西江大学教育大学院修士論文。
イ・オクジン(이옥진・1980)「女性雑誌を通してみた女権伸長-1906 年から 1929 年までを中心に-」、梨花女性大学大学院修士論文。
イ・ユンヒ(이윤희・2007)「韓国近代女性雑誌の表紙を通してみた女性イメージ-‘新女性’と‘女性’を中心に-」梨花女子大学院修士論文。
イ・インスク(이인숙・1993)「独立新聞に現れた体育、衛生思想研究」梨花女子大学修士論文。
李義權(1983)「高麗の財産相続形態に関する一考察」『韓国史研究』41、韓国史研究。
イ・ジョンウォン(이종원・1983)「植民地朝鮮の‘新女性’の役割の悩みに関する研究 - 1920 年代を中心に-」韓国精神文化研究員韓国学大学院。
イ・ヘジン(2008)「『女子界』研究-女性筆者の近代的書くことを中心に-」延世大学博士論文。
イ・ヒサン(이희상・1982)「尹致昊の開花思想研究-彼のキリスト教信仰に関連して」檀国大学校修士論文。
イム・スンクォン(임승권・1983)「女性観の分析と女性教育過程の史的考察」『ソウル大学師大論総 26』ソウル大学。

林英培(1988)「開化期女性観研究」檀国大学修士論文。
イム・ヒョンテク(임현택・1999)「「近代啓蒙期」国漢文体の発展と漢文の位相」『民族文化史研究』14 号、民族文化史研究所。
張恵榮(장혜영・2004)「韓国キリスト女性の民族運動-1885 年～1930 年代を中心に-」全州大学修士論文。
ジョン･キヨン(전기영･1986)「李鍾一の教育思想」中央大学修士論文。
ジョン・デウン(전대웅・1976)「新女性とその問題点」『女性問題研究』暁星女子大学付設韓国女性問題研究所。
ジョン・ウンジョン(전은정・1999)「日帝下新女性言説に関する分析 - 女性主体形成過程を中心に」西江大学修士論文。
_____(2000)「近代経験と女性主体形成過程」『女性と社会』11 号、創作と批評社。
ジョン・ユンジュ(전윤주・2004)「『帝国新聞』論説に現れた女性啓蒙教育論」誠信女子大学修士論文。
ジョン・ボンドク(전봉덕・1974)「徐載弼の法律思想」『韓国史研究 10 集』韓国史研究。
ジョン・サラン(정사랑・1975)「独立新聞が開化期女性の教育啓蒙、振興及び社会参加に与えた影響に関する研究」『論集 26 集』梨花女大韓国文化研究院。
ジョ・ソンア(조선아・1986)「独立新聞に現れた女性開化の意志」『韓国史研究 54』韓国史研究。
ジョ・ウン/ユン・テクリム(조은/윤택림・1995)「日帝下‘新女性’と家父長制 - 近代性と女性性に対する植民言説の再照明」『解放 50 周年記念論文集』8、解放 50 周年記念委員会、韓国学術財団。
チョゼボク(조재복・1988)「朝鮮末期開化思想形成に関する研究」円光大学博士論文。
ジョ・ハンレ(조항래・1981)「独立新聞の女性教育論彫工」『女性問題研究 10』女性問題研究。
ジン･ギソプ(진기섭･1991)「尹致昊の民族運動に示された宣教活動考察」メソジスト神学大学修士論文。
チョン･ギュスク(천규숙･1992)「默菴･李鍾一の教育思想の研究」韓国教員大学修士論文。
崔明仁(1970)「韓国開化期の女性許行くに関する研究-『独立新聞』を中心に-」誠信女子大学論文 3 集、誠信女子大学。
チェ・ビョンオク(최병옥・1989)「朝鮮後期天主教の受容とその影響」忠南大学修士論文。
チェ･スギョン(최수경･1990)「李鍾一の女性教育論の研究」慶熙大学校修士論文。
チェ・スッキョン(최숙경・1980)「韓国女性解放思想の成立」『韓国史学』第 1 集、韓国精神文化研究院。
チェ・スクヨン他(최숙영・1993)「韓国女性成立における人物流刑研究 3－3･1 運動から植民地解放まで」『女性学論集』第 10 集、梨花女性大学校韓国女性研究所。
チェ・ウンヒ(최은희・1969)「女権から愛国へ；女性運動」『韓国現代史』4、新旧文化社。
崔恩喜(1973)「女権から愛国へ」『韓国現代史 1910～1930』新旧文化社。

韓国女性研究会女性史分科編(1992)「女性団体の全国的出現とブルジョア女性運動の展開」
『韓国女性史－近代編』풀잎。
ホ・インファ(허인화・1982)「大韓帝国末、開化自強派の女性教育観」『韓国学報』27、一
志社。
玄敬美(1998)「植民地女性教育史研究-京城女子高等普通学校を中心に-」ソウル大学修士論文。
ホン・ヤンヒ(홍양희・1997)「植民地時期朝鮮の賢母良妻女性観の研究」漢陽大学重視論文。
ホン・インスク(홍인숙・2007)「近代啓蒙期女性言説研究」梨花女子大学博士論文。

◆Online 資料

Britannica 事典 http://preview.britannica.co.kr
韓国民族文化大百科辞典 http://encykorea.aks.ac.kr